天竜厚生会五十年のあゆみ

天竜厚生会五十年のあゆみ

現理事長　河合晴夫

初代理事長　宍戸芳男

二代目理事長　内山竹蔵

三代目理事長　内山信一

四代目理事長　塩崎信男

五〇周年記念誌の発刊によせて

天竜厚生会理事長　河　合　晴　夫

結核回復者のコロニー建設を目指し、故山村三郎、故大石勝馬両氏をはじめとする八人衆が、昭和二五年初めて手掛けた施設は、杉皮ぶき木造平屋建てでわずか九居室を備えた「厚生寮」であった。

その後昭和三〇年代から数次にわたって国有地の払い下げを受け、時代のニーズと要請により次々と事業の拡大を図り、現在当法人の施設数は八〇を超えている。また、職員数は一，二〇〇名、一日の利用者数約三，三〇〇名を数え、年間予算も約一〇〇億円に達し、県西部を中心とした七つの市町村に展開する法人に成長した。

法人創設より五〇年のあゆみは国、県、市町村の行政機関をはじめ、多くの理解ある支援者と先達の熱い想いと尽力の賜と心より深く感謝したい。

今、措置制度から契約制度への転換と民間の事業参入という大きな変革が進むなか、将来の福祉の方向が読み切れない状況であるが、先人達の築いた栄光の火を消すことなく、今後六〇年史、七〇年史の編纂につながるよう役職員一同健全な法人運営に邁進する覚悟である。

なお、この五〇年誌は平成三年に発刊した四〇年史をそのまま第一部とし、その後の故内山、故塩崎両理事長の業績を中心とした一〇年間のあゆみを第二部として「天竜厚生会五十年のあゆみ」にまとめ、半世紀にわたる法人の足跡を記すこととした。

目　次

Ⅰ　第一部

一　昭和二五年以前

一　概要 …… 4
二　結核回復者コロニー準備会の設立 …… 7
三　法人の財源づくり・収益事業 …… 9
四　財団法人の設立 …… 14
五　初代理事長就任から二代目理事長就任 …… 16

二　昭和二六年～昭和三五年

一　概要 …… 18
二　最初の施設「厚生寮」設置 …… 20
三　水源の確保 …… 24
四　厚生寮の新たな建設 …… 27
五　診療所設置 …… 30
六　国有地払い下げ …… 35
七　伊勢湾台風による被害 …… 40
八　第九回国際社会事業大会への参加 …… 42

三　昭和三六年～昭和四〇年
一　概要……44
二　救護施設「清風寮」設置……45
三　特別養護老人ホーム「百々山寮」設置……48
四　総合事務所「内山会館」設置……51
五　職員宿舎の整備とその背景……52
四　昭和四一年～昭和四五年
一　概要……55
二　理事長就任のいきさつ……58
三　特別養護老人ホーム「白糸寮」設置……63
四　保育所建設への道……65
浜北五園　「小松保育園」「貴布祢保育園」「芝本保育園」
「新原保育園」「中瀬保育園」設置……67
掛川三園　「宮脇保育園」「城北保育園」「南郷保育園」設置……72
天竜・湖西「すぎのこ保育園」「なぎさ保育園」設置……76
五　四人委員会制度のもたらしたもの……78
六　社会福祉施設整備と市町村補助金……80
七　「厚生寮」の種別変更……81
八　精神薄弱者更生施設（旧精神薄弱児施設）「あかいし学園」設置……83
九　創立二〇周年記念式典開催……85

五　昭和四六年～昭和五〇年
一　概要 …… 87
二　精神薄弱者更生施設「赤石寮」設置 …… 89
三　身体障害者療護施設法制化のための実態調査と「厚生寮」種別変更 …… 90
四　機関誌「あかまつ」創刊 …… 92
五　身体障害者福祉工場「天竜福祉工場」設置 …… 94
六　天竜市営第二種公営住宅（福祉住宅）・天竜勤労身体障害者体育館設置 …… 97
七　身体障害者療護施設「浜名寮」設置 …… 100
八　定期バスの運行 …… 102
九　総合厨房・総合洗濯場設置 …… 103
六　昭和五一年～昭和五五年
一　概要 …… 105
二　「わが国における障害者のライフサイクル」構想 …… 107
三　重度身体障害者授産施設「天竜ワークキャンパス」設置 …… 109
四　天竜厚生会まつり・施設合同作品展開催 …… 111
五　精神薄弱者更生施設「美浜寮」設置 …… 113
六　特殊車輌の導入 …… 114
七　コンピューターの導入 …… 116

八　元内閣総理大臣中曽根康弘氏視察訪問……117
九　特別養護老人ホーム「翠松苑」設置……119
一〇　「研修センター」設置……121
一一　山村三郎氏藍綬褒章受章……125
一二　創立三〇周年記念式典開催……126
七　昭和五六年～昭和六〇年
一　概要……129
二　地域福祉事業開始……130
三　福祉教育開始……133
四　重度身体障害者更生援護施設「浜北学苑」設置……136
五　海外研修生の受け入れ……138
八　昭和六一年～平成元年
一　概要……142
二　前事務局次長大石勝馬の死去……143
三　前常務理事山村三郎の死去と胸像制作……146
四　事務局組織改革……149
五　精神薄弱者更生施設「赤松寮」設置……150
六　第一六回世界リハビリテーション世界会議ポストセミナー
「社会リハビリテーションセミナー」開催……151

七　二代目常務理事就任……154
八　喫茶「ちゃむ」開店……155
九　職員福利厚生制度の創設……156
一〇　天竜厚生会研究基金の創設……158
天竜厚生会の今後の歩むべき方向　天竜厚生会常務理事　塩崎信男……160

Ⅱ　第二部

一　概要（平成二年～平成一二年）……175
二　創立四〇周年記念式典開催、「四十年のあゆみ」刊行……176
三　施設の大規模修繕……179
四　コンピューター利用の拡大……180
五　組織の再編
(一)　部課の新設及び変更……182
(二)　「寮母」から「ケアワーカー」へ職名変更……184
六　やまびこ保育園ならびにデイサービスセンター等の設置及び児童クラブの併設……185
七　内閣総理大臣宮沢喜一氏視察……187

八　健全経営に向けての取り組み
(一)　予算編成と執行の基本方針を策定……189
(二)　健全経営計画の樹立……190
(三)　各事業の経営状況分析表の作成……193
九　生活環境の整備
(一)　売店を改装、スーパー形式とする……195
(二)　給食センターの移転改築と食器洗浄棟の併設……196
(三)　第二水源の整備……197
(四)　職員宿舎の改築……199
(五)　グランドの整備、屋外公衆トイレの設置……200
(六)　水路排水浄化装置の設置……201
一〇　職員の資質向上へ向けて
(一)　職員研修の充実……204
(二)　助成事業等による研究の実施
①社会福祉施設を拠点とした在宅老人支援システム研究……206
②介護マニュアル「手と手・ボランティアのための
在宅福祉サービスマニュアル」の発行……208
(三)　記録のあり方についての取り組み……210
①寮母編……211
②看護婦編……212

③保母編 …… 214
一一　課題取り組み体制の構築 …… 215
一二　障害者の働きの場の拡大
(一)　福祉工場従業員の処遇改善に向けて
①天竜福祉工場の拡張とフクシクリーニングセンターの設置 …… 216
②ガソリンスタンドの設置 …… 219
③福祉機器貸与事業の開始（天竜厚生会福祉機器センターの設置） …… 220
(二)　天竜ワークキャンパスの作業開拓と拡大 …… 221
(三)　障害者施設における就業機会（訓練）の拡大 …… 223
一三　利用者の社会参加への促進
(一)　利用者の一泊旅行の充実 …… 225
(二)　家電製品の施設内利用への対応 …… 227
(三)　公用車の家族等への貸し出し開始 …… 228
一四　職員の福利厚生制度の充実
(一)　定年退職者海外旅行一部助成事業の創設 …… 230
(二)　新たなる手当支給と見直し …… 232
(三)　制服の貸与から作業衣の支給へ …… 233
(四)　代替職員の補充について及び病気休暇規定の創設 …… 234
(五)　職員自家用車両の破損事故等にかかる補償要綱策定 …… 236

(六) 厚生会福祉クラブの創設 …… 237
(七) 懇親会費の一部助成制度の創設 …… 238
一五 こまつ保育園の改築 …… 239
一六 きぶね保育園の改築 …… 241
一七 内山信一理事長を偲ぶ …… 242
一八 ケアハウス「まどか」の設置 …… 244
一九 特別養護老人ホーム「さやの家」の設置 …… 246
二〇 老人保健施設「さいわい」の設置 …… 249
二一 医療の充実と健康増進をめざして
(一) 天竜厚生会診療所を「有床診療所」として開設 …… 251
(二) 歯科診療室の設置 …… 253
(三) 職員の健康増進への取り組み
①健康診断の充実と医療費及び成人病検診助成制度の創設 …… 254
②腰痛対策への取り組み …… 255
二二 在宅サービスへの取り組み
(一) 在宅介護の充実に向けて
①天竜・浜北デイサービス事業の開始 …… 257
②貴布祢デイサービスセンター、在宅介護支援センターの設置 …… 259
③やまびこデイサービスセンター、在宅介護支援センターの設置 …… 260

④宮脇デイサービスセンター、在宅介護支援センターの設置 …… 262
⑤浜松デイサービスセンター、在宅介護支援センターの設置 …… 263
(二) デイサービスセンター運営の基本方針策定 …… 265
二三 介護保険制度移行に向けての取り組み …… 266
二四 知的障害者授産施設「みのり」の設置 …… 272
二五 龍山村保健医療福祉総合施設「やすらぎ」の開設 …… 273
二六 しらいとの改築 …… 275
二七 職員・従業員・保護者の意見、要望取り入れ要綱策定 …… 277
二八 利用者の安全確保のために
(一) 防災設備機器整備と防災訓練の充実 …… 279
(二) 天竜地区障害・虚弱等の高齢者安心システムへの加入 …… 280
(三) 制止のための実力行使に関する基本的考え方の制定 …… 282
(四) 安全な給食提供への取り組み …… 284
(五) 構内の歩道整備および車両通行速度制限と標識の設置 …… 285
(六) 利用者のための事故防止要綱策定 …… 287
二九 百々山の増改築 …… 288
三〇 しばもと保育園の増改築と子育て支援センターの設置 …… 290
三一 利用者の能力開発への取り組み
(一) 利用者の講師等への登用［福祉教育講師、家庭教師への取り組み］…… 291

(二) 専門職の積極的導入 …… 292
三二 塩崎信男理事長を悼んで …… 295
三三 創立五〇周年記念式典開催 …… 297
三四 保育ニーズへの対応
(一) 各種事業への取り組み …… 299
(二) 新しい保育の追求 …… 301
(三) 子育て通信の発行 …… 302
(四) 少子化対策への取り組み（少子化対策臨時特例交付金補助事業） …… 304

天竜厚生会の今後の歩むべき方向
天竜厚生会理事長 河合晴夫 …… 306

Ⅲ 年表 …… 315

Ⅳ 天竜厚生会施設紹介 …… 425
天竜厚生会本部施設・各施設の所在地・天竜厚生会施設建物紹介

V 資料 …… 439
天竜厚生会組織図
年次別入所施設利用者数・年次別施設建物数・年次別職員数
利用者内部移動数・出身地一覧表・年齢構成
デイサービスの年間利用状況の推移
保育園利用者の推移・保育園児年齢別の推移
福祉教育参加人数の推移
年度別天竜厚生会研究基金報告
現役員・現管理職
編集後記 …… 462

第一部

記念誌の発刊によせて

天竜厚生会理事長　内　山　信　一

天竜川の清流を望む松林の一角に、福祉の情熱に燃えた七世帯、八人の同志によって蒔かれた種子が、四〇年の歳月を経て、立派に結実したのが、わが天竜厚生会である。

古材木で建てられた平屋建五〇坪、入所者僅かに二一名の貧弱な施設だったものが、今や、障害者施設一〇、老人施設三、保育所一〇、診療所、研修センターを併設し、利用者数千余名、保育児九百余名、職員数六五〇余名という全国的にも屈指の社会福祉法人に成長した。

この発展は、国、県の社会福祉制度の充実と、自治体の協力によるものが大きいが、忘れてならないのが、創立の恩人宍戸博士、二代目理事長内山竹藏翁、中心的存在として活躍された故山村三郎君、大石勝馬君等の血のにじむような努力である。

内山竹藏翁の胸像の裏面に、太田正孝先生の書かれた次の言葉がある。

「九十九匹はみな帰りたれど、まだ帰らぬ一匹の行方訪ねん」

私はこれが社会福祉の根底にある精神だと信じている。

これからの社会福祉は、高齢化社会に突入した地域社会の複雑多岐なニーズに即応するため、苦難な道を歩かねばならないと思う。

四〇周年を迎えるにあたり、心を新たにし、先人達の偉業に応えるため、役職員一同、社会福祉に精進することを誓うものである。

一　昭和二五年以前

一　概　要

第二次世界大戦は、人々の生活を大きく混乱させた。これは軍人として召集された人々とて例外ではなく、ことに厳しい軍隊生活の中で、その頃最も恐れられた結核を患った人々にとっては、戦争が終わっても新しい生活など考えようもなく、皆困惑した思いであった。当時わが国に猛威を振るった結核に対し、国は昭和一二年結核予防法の制定から、国立療養所の設置、国民医療法制定による療養所の体系化等を実施したが、大気療養程度の治療法しか見つからなかった当時にあって、治療の困難さはもとより、長期療養が必要なこと、再発の危険性が高い等の問題までは、解決しようもなかった。

こうした状況におかれた人々にとって生きる道の一つとして、結核回復者のための保護工場があった。当時結核のため国立療養所天竜荘（現天竜病院）に入荘していた山村三郎（天竜厚生会創設メンバーの一人・前天竜厚生会常務理事）は、結核回復後三重県宇治山田にある東洋紡績の工場に沢口政次（天竜厚生会創設のメンバー・元天竜厚生会厚生寮長）、鈴木生二（浜松十字の園創設者）らと共に就職した。しかし、昭和二〇年一一月傷痍軍人に対する職業指導、生業助成などを行った軍事保護院の廃止により、この保護工場も閉鎖となってしまった。療養所には社会復

帰のできない結核患者があふれ、その対応に苦慮していた宍戸芳男天竜荘長は、山村三郎を呼び戻し、天竜荘作業指導員として傷痍軍人救済にあたらせた。

　このような社会情勢の中で、結核回復者の生命を護り再発を防止するためには、結核回復者のためのコロニーが必要であるとの機運が各地の療養所に湧き上がり、自身も同じ苦境にあった山村三郎は、同じ状況にある同志と共にコロニー建設に取り組んだ。財産、資産の全くない者たちにとってのコロニー建設は大変な試みではあったが、誰もが貧しく混乱した時代であり、苦労しながらもその基礎を築いていった。

　先ず最も必要な財源づくりにその情熱が向けられていったが、併せて同じような境遇にある結核回復者たち同志をつのり、コロニー開設の準備が進められた。当時国立療養所内には結核の症状が安定してきた人々の大気療養の場として「外気小舎（がいきごや）」があり、この一角を借りてコロニー建設準備が進められ、その後天竜荘北側にある国有地内に移り住んでいる。現在の天竜厚生会天竜園の地がそれである。山中の幾分平坦な地のほとんどが国有地であり、一部民有地もあったが、農地解放のおり、コロ

昭和21年から23年頃の開墾風景

ニー準備会がその土地を入手している。この開墾地跡には現在精神薄弱者更生施設赤石寮が設置されている。

財源づくりにあたっては、様々な努力が払われ、全精力がそこにつぎ込まれたといっても過言ではなかった。当時天竜荘職員の立場にあったそれぞれが業務開始前、終了後に農園、養豚、乳牛飼育等を行い、それを結核患者に販売し、その収益をコロニー準備会財源として蓄えていった。前述の土地にしてもこうした支援があればこそ許されたことであり、その後も物心両面にわたり、天竜荘（現天竜病院）の多大な協力を得て、今日に至っている。コロニーが現実の形となったのは昭和二五年四月の結核回復者のための寮舎の完成、そして五月の財団法人の設立である。正式な事業開始は昭和二五年の一一月となっている。

最初の施設、厚生寮の建築風景

コロニー建設思想の中で運営の安定をいかに図るか、コロニーメンバーの今日の生活をどうするかといった緊迫した状況の中での財団設立であった。世の中が少しずつ平穏になるにつれ、コロニー建設もまたそれがきちんとした基盤を持たなければならず、活動展開を図る上で生活不安がいつもつきまとう中では、本来のコロニーの目的を果たし得ないといった考えのもとに検討された。コロニー思想を実現する上で最も近い制度として当時の旧生活保護法の中に保護施設があった。施設認可を得るためには、法的根

拠をもった組織としていくことが必要であり、制度上の施設として認められるための具体的な準備が進められた。それが、実体としての建物の建設であり、財団法人としての認可であった。この目的達成のためには無謀とも思える様々な努力が繰り返され、そしてやっとの思いでそれは果たされたのである。

二　結核回復者コロニー準備会の設立

天竜厚生会設立の基になる「結核回復者コロニー準備会」の設立メンバーは当時結核回復者であり、国立療養所天竜荘（現天竜病院）の作業指導員として従事していた者、あるいは現に結核患者として入荘していた人々で結成された。しかし、「結核回復者コロニー準備会」の正式な発足日は記録や過去に関係していた人々に尋ねてもあまり確かではない。天竜厚生会に残る資料には昭和二一年一〇月とあり、また八月と言う人もあれば昭和二二年一〇月とする人もある。これは、実はメンバーがこの短い期間に多く入れ替わったことによるものであり、このコロニーに期待を寄せながらもまた一方で離れていくといった具合であったと推測する。

昭和二一年一〇月が最初のコロニー準備会発足の月といえようが、この時にはまだ懸案の段階であったろう。八月に何とか数人のメンバーがコロニー建設のために揃い、そして一〇月というのは一部のメンバーがコロニー建設に向けて家族を呼び寄せ、この地に生活の礎を築いた日である。一〇月の時点での準備会のメンバーは次のとおりである。

山村三郎　前天竜厚生会常務理事兼事務局長・昭和六三年一月二一日没
大石勝馬　前天竜厚生会事務局次長・昭和六二年四月二八日没
沢口政次　前天竜厚生会事務局施設課長・昭和六二年六月一三日没
内田良次　準備会に加わるも後に天竜荘事務職として採用され、コロニー準備会から脱会
浅岡元治　準備会に加わるも後に天竜荘事務職として採用され、コロニー準備会から脱会
鈴木嘉一　元天竜厚生会指導員・昭和四二年一〇月二九日没
安藤　正　元天竜厚生会事務員・昭和五八年五月二日没
山本雅祥　元天竜厚生会指導員・平成四年一二月一二日没

外気小屋風景

コロニー準備会に使用した建物

結核回復者コロニー準備会のメンバー（一部）

この頃天竜荘入荘患者でありながら、この準備会の事務手続を手伝っていたのが現天竜厚生会白糸寮長稲垣義雄であり、彼は天竜厚生会が財団法人としての認可を申請した年に正式メンバーに加わっている。またこのすぐ後に前天竜厚生会清風寮長横山武雄が加わっており、後々に天竜厚生会創設の「八人の同志」というのは、離れた二人を除くこのメンバーを指して言ったものである。

この準備会におけるコロニーに対する考え方は、障害者や虚弱老人に対する今日のような援護体系をめざしたものではなく、当時他の療養所等にも見られ、またすぐ近隣にある聖隷保養園等に見られる結核回復者達が共同生活をしながら自立していく「村」といった感が強い。そこには職員、入所者といった区分けはなく、弱者同士共に助け合って生活の道を切り拓こうというものであった。

三　法人の財源づくり・収益事業

昭和二一年は、終戦による極度の混乱と虚脱の状態から徐々に復興へと立ち上がった年であった。すべての食糧が配給制であり、物資の統制は戦時中より引き続いた欠陥が表面化している時代である。このような経済的、政治的機能の閉塞状態の中において、結核回復者の社会復帰の道

を模索していた。当時の国立療養所天竜荘（現天竜病院）宍戸芳男荘長の結核回復者保護指導所建設の指導もあり、コロニー準備会が国立療養所天竜荘作業指導員により設立され、天竜厚生会の前身である結核回復者保護指導施設建設への資金づくりに着手する。

当時のコロニー準備会メンバーは天竜荘職員という身分であったが、宍戸芳男天竜荘長の理解により、会員の勤務時間外労働の収入は、すべて資金として積み立てることができるという承諾を得る。このことにより資金づくりへの情熱は加速され、昭和二一年四月頃より、養豚、乳牛飼育（牛乳配達）、農業等の事業が開始され、また併せて天竜荘患者の要望に応じ、炭の販売に着手する。野菜や肉と共に煮炊きをするためには炭は欠かせない必需品である。当時炭は統制販売物品であり、手に入りにくいものではあったが、山間地ではまだ炭作りを行う家があり、交渉して分けて貰えるようになった。しかし、あくまで闇販売であり、見つかれば没収されるところから、真夜中に牛車で炭の買い出しに出掛け、明け方には荷をすべて売り尽くすといった具合であった。後年準備会の苦労話の中に必ずといっていい程に、この炭にまつわる話題があった。栄養の補給と安静が最も効果的な治療法とされた結核患者からは、市中でも手に入りにくい品々

豚舎　昭和26年頃

が手に入ることで大いに喜ばれたが、その裏にはコロニー建設を影になり励まし支えてくれた天竜荘職員の理解があった。

　これらの事業は、当時の食糧難の時代に合い、次第に順調に収入を上げることができるようになる。特に養豚は、肉不足の状況を反映し好成績を納める事ができた。早朝五時起床、乳搾り、天竜荘各病棟を回り豚の餌である残飯集め、牛乳の熱処理をしてビンに詰め各病室に配達、豚、乳牛の飼育が通常勤務前の日課であり多忙を極めた。食糧事情の劣悪な中において、結核回復者の労働としては非常に苛酷であったものと推測される。一方養豚数の増加に伴い堆肥が豊富になり、それを利用することで従来甘藷のみの作物であったものが、西瓜、葱等ができるほどになった。この土地開墾についても困難な状況の中から確保している。

昭和36年当時の養豚風景

　昭和二〇年一二月連合軍総司令部は日本の農村の民主化の障害となっていた小作制度の解体と農業生産体制の確立を図るため、農地解放を発令する。また昭和二一年一一月、政府は農業構造を基本的に改めるため自作農家の創設を図ると共に、農地調整法を改定して小作権保護の政策をとる。具体的には、昭和二一年三月、戦後の新農村建設のため、帰農計画に基づいて国が私有地を買い上げ入植者を募集して開墾を実施した。

阿多古地区においてもこの開拓計画が持ち上がり、百々山（どどやま）の地（現天竜園敷地）一体の農林原野がその対象となっていた。既に国有地の開墾に着手していたコロニー準備会は、この土地についても将来展望の中で欠かせないものであると考え、開拓団募集に準備会を代表してメンバーの一人沢口政次が加入、開拓団の組合長となって開拓を進める。当時の開拓地・百々山（どどやま）は広大な山林原野の丘陵地であり、山頂付近の平坦地約二町歩をコロニー準備会が開拓した。北西の斜面をその他一般の入植者が開拓を行い、彼らの大半は今日もこの地で生活をしている。

こうしたコロニー準備会発足当初からの資金づくりの方策が後の収益事業としての法人の貴重な財源となる大きな礎であったといえよう。

昭和二六年四月一日制度化された主要食糧販売制度に伴い、天竜荘への米販売の認可を受ける。当初は、天竜荘の倉庫の一角に間口一間八坪程度の店舗を構え、天竜荘への米の販売が主であった。この販売権の獲得、出店が可能になったのは当時の天竜荘庶務課長等の理解によるものであった。草創期においては物心両面にわたる天竜荘関係者の深い理解と協力をなくしては、事業の伸展は有り得なかったものと思われる。

開墾によって植えられた作物

これにより天竜荘内における米及び日用品類の販売を手掛けることができたのである。これが現在の「天竜厚生会売店」の始まりである。

以来、昭和五二年に天竜荘の売店を閉鎖するまでの二〇数年間にわたり、施設の新設に関わる自己財源のためと天竜厚生会及び天竜荘の患者や職員に日用雑貨を安く提供すべく順調に運営されてきたのである。

売店開設当時、天竜荘の窓口である庶務課も天竜厚生会を支援し、好意的に店舗に使用するための倉庫を提供してくれたのである。しかし、それ以前に天竜荘内には他の売店が存在していたので、問題を起こさぬようにとだけ注意を受ける。天竜厚生会売店では米と日用品を主流とした商品を、他の売店では、菓子、野菜などを扱い、店舗が閉鎖されるまで共存することになる。売店の運営には数人の職員が専任であたっていたが、仕入れや業者との折衝までは手が回らず交替で物品の搬送に浜松地域へ日参することもしばしばであった。自家用車がない時代にはオートバイに荷物を山と積み、夜半過ぎの帰宅が常であった。

その後、天竜厚生会の規模の拡大に伴い内部への物品の供給が主流となってきたこと、天竜荘の店舗が老朽化してきたことにより、昭和五〇年に建設された総合センターの一階に新たに店舗を設け運営を開始した。施設入所者へのニーズに応えるべく店舗は車いすでも十分に買物が可能な広さを確保できるようになったのである。

さらに昭和五五年に、研修センターが建設されるとその一階に店舗を設け浜名園のニーズに対

応してきた。

現在のような措置費制度が充実していない時代には、施設運営のために自己資金が必要であった。制度の充実に伴い、収益金はさらに新たな施設整備の自己財源分として位置付けられ法人全体の付加価値を高めるために活用されてきた。一方施設入所者の利便を図るための売店事業として発展し、現在では食糧品、日用品雑貨はもとより衣類、家電製品など日常生活に必要な物品を提供できるようになっている。

こうして二店舗による収益事業はさらに進展をみせ現在に至っている。

四　財団法人の設立

コロニー準備会が発足して以後、いよいよ結核回復者のための施設づくりが始まった。しかし、当時の制度の中で特別に結核回復者のための施設というものはなく、旧生活保護法による「更生施設」としてのみ施設の開設が可能であった。同時に「更生施設」の運営のためには財団法人によることが不可欠とされ、その準備が進められ、昭和二五年九月八日定員二九名で認可される。しかし、正式認可を待たず事業は既に開始されており、実質的には、昭和二五年五月に「コの字型」の杉皮ぶきに板囲いという粗末な建物ではあるが、最初の施設運営が始まっている。

発足当初の役員は、理事長宍戸芳男氏(国立療養所天竜荘長)、理事九名、監事三名で構成されていた。理事には準備会の山村三郎をはじめ、二代目理事長内山竹藏氏、聖隷福祉事業団創設者

長谷川保氏、天竜荘長を経て現在天竜厚生会診療所長である中村健治、監事には準備会の沢口政次らが名を連ねていた。

「生活困難なる回復期の者を収容し、自力更生互助の精神を基調として国立療養所天竜荘の医学管理の下に必要な後保護指導と援護を行い、結核の再発蔓延の防止に寄与することを目的とする。」（許可申請書より）とその目的を掲げている。

しかし、当初の法人設立に至るまでには、多くの難事があり、例えば財団法人

八人の同志

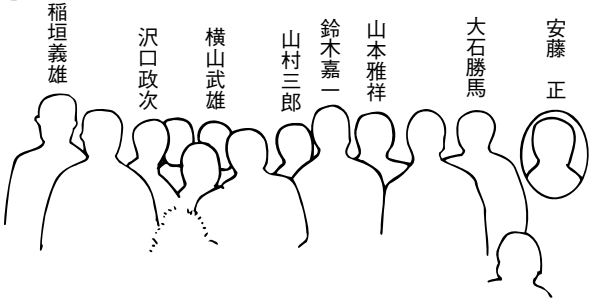

設立の基本財産は、当時として少なくとも五〇万円を必要としていたが、とうてい準備できる資金ではなかったのである。法人認可申請には「預金証明書」を要し、そのために当時の地元農協から借用し証明書を発行、翌日には返済するといったエピソードが残っている。今思えば想像できない綱渡りの連続である。

その後、昭和二六年に社会福祉事業法が制定され、新たに「社会福祉法人天竜厚生会」が認可され現在に至っている。財団法人としては僅かに一年という短い期間ではあったが、コロニー準備会が発足してから法人設立前後の歴史は厚い。

五　初代理事長就任から二代目理事長就任

宍戸芳男初代理事長は昭和一五年四月より昭和二五年一二月まで国立療養所天竜荘長の任に着いていた。その間、二五年六月より天竜厚生会理事長として結核の後保護施設としての天竜厚生会の創設・発展に尽力した。

昭和二五年一二月、宍戸芳男氏は、神奈川県の国立久里浜病院長として転任となり、後任の天竜荘長として現在天竜厚生会診療所長の中村健治が就任した。宍戸芳男氏は天竜厚生会理事長を辞すにあたり、天竜厚生会の前途に大きな力を寄せてくれる人材をと同じ慶応大学出身であり、慶応の同窓会「三田会」に集う二俣町の名士、内山竹藏氏に後任の依頼をしていたのである。内山竹藏氏なら天竜厚生会を任せられるという強い思いがあったのであろうと思われる。その思い

は実務責任者の山村三郎に伝えられ、内山竹藏氏に理事就任を懇願した。内山竹藏氏は夫人を結核で亡くしたばかりで「結核の後保護と家内の供養のために受けよう」と快く承諾したのである。内山竹藏氏は生前徳川信康保存会長と天竜厚生会理事長以外の公職は受けなかったと聞いている。

山村三郎は「人との巡り合わせに、とても運の強いものがあった。その時代、その時代に理解ある、素晴らしい人たちに巡り合った」といつか語っていた。宍戸芳男初代理事長、内山竹藏二代目理事長との出会いがまさしくそれを物語っている。

二　昭和二六年～昭和三五年

一　概要

昭和二六年から三五年の一〇年間は、創設から施設運営の安定基盤を築くための重要な時期である。また戦後の時代の流れの中で日本全体も大きく変化してきた頃であり、それに伴う法人の事業が大きな変革の兆しを見せている時期でもあった。

法人の基礎づくりのために、昭和二六年には米・日用品の販売許可を得て天竜荘敷地内に店舗を設け販売収益事業を発足させた。今日、「収益事業」として位置付けられている売店の事業もこうした草創期の苦難に端を発している。また、自立更生・救済援助を貫く施設運営の理念もこの時期から営々と受け継がれているのである。

それまで国有地を借用し施設運営を図ってきたが、昭和三三年には正式に払い下げ

昭和31年頃　施設中庭でのスイカ割り

が実現している。

施設運営面においては、例えば、結核回復者から総合的な重度障害者を対象とする施設づくりへと変化していく歴史の中で、昭和三〇年代に入ってから浮浪者や精神薄弱者などが生活の場を求めて既に天竜厚生会に幾人かが入所している。「来る者は拒ま

玄関にて

昭和35年頃の正月記念撮影

ず」という考え方から、施設の対象となるかなどは二の次で、とにかく生活の場を提供しなければ生きていくことのできない人々が空き部屋もないのに、潜り込んできた。

実際に心身障害者と生活を共にしてみると、結核回復者とは異なる生活苦があり、それぞれに適した施設が必要なことを職員の一人ひとりが身に染みて感じる中で、新しい施設の必要性が生じてきたのである。こうした経験から救護施設や特別養護老人ホームを次の時期に開設することとなり昭和四〇年代、五〇年代への重要な足掛かりとしてこの一〇年間が位置付けられる。

二　最初の施設「厚生寮」設置

コロニー準備会として出発した組織も具体的な事業の実施には苦慮していた。なによりも事業を進める基盤が必要であった。粗末な世帯用の住居だけではどうにもならないのである。

ちょうどこの頃、国立富士療養所が火災にあい、浜名荘の空き病棟を解体して運ぶことになった。浜名荘はもともと国立療養所天竜荘（現天竜病院）とは別に日本医療団の結核療養所として利用されていたものが、戦後天竜荘に吸収合併され、建物のうち、かなり傷みの激しい病室は空き室のままになっていた。

この空き病室解体により、新館と旧館を繋いでいた長い廊下が不用となり、これを廃材としてコロニー準備会が譲り受けることになった。

土地は天竜荘所有の山地をそのまま借り受けることとし、建設を進めることとなった。浜名荘

から建設地までは近距離とはいえ、勾配のきつい山道であったため、牛車を使い何日もかけて運んだのである。

建設の仕事は、前事務局次長大石勝馬の兄（大工）が中心となり昭和二四年一〇月より取りかかった。その年は基礎の柱が立ち、杉皮の屋根を葺いたところで正月休みとなった。ところが一月五日襲ったつむじ風により、屋根が空に舞い上げられ、無残にも崩壊してしまった。この時の衝撃を大石は「あまりのことに一同声も出ず立ち竦んでいた。」と書き残している。

再建は当時の外気小舎の人々にも助けられて行われ、昭和二五年春、木造平屋建て「コの字型」居室九室の他浴室、台所等（図参照）の備え付けられた建物が完成したのである。

保護施設厚生寮一同

こうして建てられた「厚生寮」は、昭和二六年五月三一日付けで生活保護法に基づく更生施設としての認可を受け、事業を開始する。

ことに援護の目的である更生訓練については、社会復帰を前提とした職業（作業）技術の確保、生活適応訓練に主眼を置き、初段階ではまず編機四台を購入し機械編み作業を開始した。

その後、作業技術の向上、訓練意欲の高揚と共に謄写版・孔版・タイプ・ラジオ組み立て修理・洋裁等多種目に発展した。この建物は天竜厚生会の最初の寮として以後数回にわたって改築、増築を繰り返し、昭和三一年厚生寮新築に伴い、その用途を職員宿舎へと変えていった。そして昭和四六年の取り壊しまで多くの人々の生活の基盤となっていたのである。

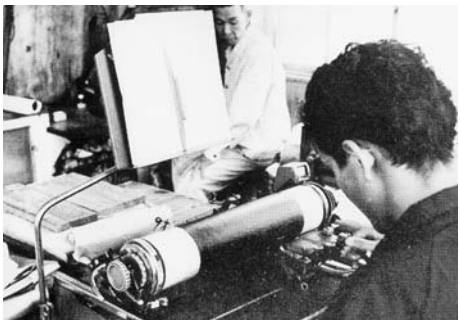

最初に取り組んだ更生訓練
上　ラジオ組立修理
下　タイプ印刷

厚生寮全景

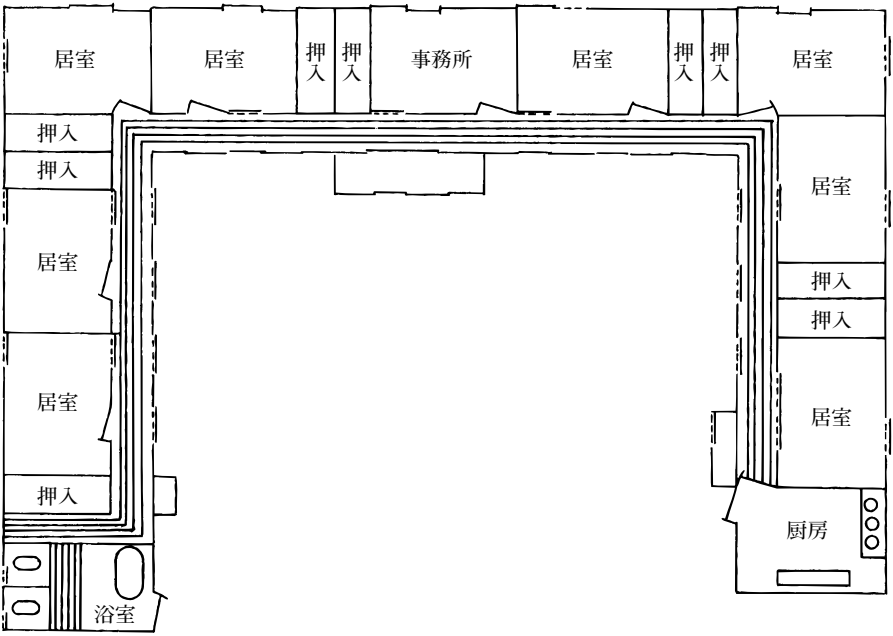

昭和25年　　財団法人　天竜厚生会厚生寮平面図

三　水源の確保

水は人が生活する上で、不可欠なものである。社会福祉施設も生活の場であるということからその必要性は大であり、水の確保には大変苦労してきたという歴史がある。

天竜厚生会においても例外ではなく、次のような経過をたどり整備されてきたのである。

昭和二八年に共同募金の配分金によって初期の給水設備を整備したが、当時は生活保護法による更生施設(三六名)だけであったため、なんとか生活するのに必要な水は確保できたのであろう。

翌昭和二九年建物の増改築を行い定員を五〇名としたが、この時点で水不足が深刻になったのである。

当時、国立療養所天竜荘（現天竜病院）は、高架水槽を利用して各病棟に給水していたが、天竜厚生会の水不足を知っていたから、一朝有事の場合の非常栓を善意で用意してくれていた。もちろん非常用の水であるので、常時使用するのはよくないことだが、メーターも設備されていなかったこともあり、すべてを承知していながら無断で使用していたのである。あるとき天竜荘で水漏れ調査があった際、運悪く給水栓を開けている時に見つかってしまい、二度と使うことができなくなってしまった。このときの詫状の写しが、今も水道台帳に痛々しく残っている。

水源確保の二期目は、昭和四二年に天竜荘から給水を断たれて、不足分の確保に途方にくれているときであった。折から隣の浜松カントリーが事業開始のため、市の水道を引いていた。ちょうど天竜厚生会敷地の横を通過するということで、浜松カントリーの了解を得、枝水管を引くこ

とができ、水の確保に結びつけたのである。

しかし、相次ぐ施設整備によって水の需要は増加するばかりでこれも長続きしなかった。市の水道の給水量には限界があり、天竜厚生会の使用量が増すにつれ、浜松カントリーへの給水がしばしば断たれることとなり、何回となく苦情をもらった。

水源確保の第三期目は、昭和四七年福祉工場の新設に伴い、その西側にある民有地を借用し井戸を掘ったことである。しかしながら、これも山間地で水量は少なく、時間制限をしての給水であった。

水源確保の第四期目は、不足している水量を確保するとともに、昭和四九年以降の重度障害者施設整備総合計画により、今後増えるであろう施設の需要を満たす水量を確保することを目的とした。つまり、補助金をもらいながら本格的な水源設備をつくり安定した生活に結びつけていこうとするものである。この時の施設規模は六施設、入所人員五五〇名になっていたから、その必要性は高く静岡県の補助事業の対象としてもらったのである。

補助金の決定通知（一千万円）までもらったものの、実施の段階になって水源ならびに給水施設の場所が未決定であった。昭和四九年一二月に入ってから、連日、阿多古川河口近辺の地主と交渉をもったが、なかなか好適地がなく、最終ボーリングの調査の結果で決定したのは、年が明けた一月末になってからであった。

総事業費四千百万円で、地下四八ｍの深さまで掘って、揚水ポンプ二基（最大一一㎥／時間）

で揚水し、百々山寮横の貯水槽（五一〇ｔ）まで入れる設備をつくり、万全なものになった。この四期目の水源確保によって、天竜厚生会の給水設備は揺るぎないものとなり、過去の小さな井戸あるいは浜松カントリーの管からの給水は、すべて廃止するに至った。この事業によせる静岡県、ならびに地主橋本甘一郎氏の援助、協力は大きかった。

その後、昭和五八年には、日本自転車振興会の補助金により、百々山寮の貯水槽を一，一〇〇ｔに増設し、送水ポンプをコンピューター制御することにより、さらにゆとりある設備にした。この時の総事業費は、四千六百万円である。

今日、天竜厚生会で一日に使用する生活水は約九八〇ｔにも及び、何不自由なく使用しているが過去幾多の苦難があったことを忘れてはならない。

井戸掘り作業

現在の水源地

四　厚生寮の新たな建設

厚生寮の最初の建物は、古材を利用した粗末で簡易なものであり、更生施設としての認可を得たものの訪れる人々を驚かすばかりであった。少しでも快適な生活環境をと、毎年共同募金の援助を受けながら改装を繰り返したが、傷みは増すばかりであり、また手狭でもあった。

こうした状況の中で厚生寮改築の話が持ち上がった。関係機関の尽力により、お年玉付き年賀はがき寄附金が得られることになったのである。厚生寮へ監査や入所者実態調査に訪れていた行政関係者の、資産のない弱小法人の実情を見るにみかねた上での決定ではないかと思われる。こ

開設当初の門

食堂風景

全景

の寄附金に内山竹藏理事長が私財を加えてくれ、昭和三一年三月に総工費六百万円で建築された。

新しい建物は、木造瓦屋根平屋建て二四六坪、定員五〇名である。事務室、診療室、作業室等居室以外にも必要な部屋が用意され、特に食堂は入所者の憩いの場にも利用されるよう舞台が設けられた。

また薄いベージュ色の壁に赤い屋根瓦は、山あいの緑の木々によく映えた。この瓦は丈夫だということを聞いた山村三郎や大石勝馬が、わざわざ三河ま

最初の要覧

で出向き購入したものだった。

また、昭和三一年赤い羽根共同募金の配分金により、靴下編み機三台が購入され、訓練施設の設備は一層の充実を見ることになる。当時、専門の技術指導者はなく、訓練指導担当者が独学で、ラジオ組み立て・タイプ・印刷の技術を習得し、訓練指導にあたったのである。また洋裁部門においては、前天竜荘長夫人真島ふみ氏の一貫したボランティア協力によるところが大きい。技術情報の乏しい当時にあって施設関係者の努力、苦労が偲ばれる。これらの訓練による技術指導の効果は高く、各人の健康状態に合わせて、一日四時間から八時間の訓練を行い、昭和二九年度一五名、昭和三三年頃までに約八〇名の入所者が、就業による社会復帰を達成したのである。就業後の定職率も高く、当時、全国で六ヶ所という数少ない更生施設であったが、その果たした役割と、福祉行

訓練風景（洋裁）

訓練風景（タイプ）

政施策に対する影響は厚生省が二〇ヶ所に同種施設の設立準備を進めたという点においても多大な影響があったものと思われる。

結核回復者を対象とする室内作業訓練は、昭和四二年内部障害者更生援護施設「厚生寮」に種別変更される頃より対象者が減少し終了した。昭和五〇年この建物は厚生寮の改築の際取り壊されたが、瓦は廃棄するに忍びなく、欲しいと言う民間の業者に譲り渡され、しばらくはその家の屋根瓦として使われていた。それも今では取り壊され、当時の建物の面影を残すものはなくなっている。

五　診療所設置

かつてわが国において死亡原因の第一位を占め、蔓延していた結核回復者の後保護施設として天竜厚生会はスタートしたので、その医療は国立療養所天竜荘（現天竜病院）の医療管理のもとに行われてきた。昭和三一年に至り厚生寮の増改築と共に診療室が設けられ、翌年一一月には初めて「厚生寮診療所」として開設許可が下りた。

日　課　表

起	床	…… 前	6：30
朝	食	…… 前	7：00
点	呼	（作業開始５分前）	
午前作業開始		…… 前	8：30
安	静	……	（１時間）
昼	食	…… 前	12：00
点	呼	（作業開始５分前）	
午后作業開始		…… 后	1：00
安	静	……	（２時間）
作業終了		…… 后	5：00
夕	食	…… 后	5：00
入	浴	…… 自后 至后	4：00 5：30
消	灯	…… 后	9：00

注・安静は１日４時間作業以内の者に限り
午前午后の作業終了後行う

当時の日課表

その後、国民の疾病構造の変化、時代の変遷と地域社会の要望に応じ、従来の結核後保護から心身障害児者、老人を対象とした施設に運営の枠が広がり、現在一三の施設にそれぞれ医務室が設けられている。これらと連携を密にしたセンター的診療所の必要性が生じ、昭和五三年「天竜厚生会診療所」が開設されて、その機能を果たすことになった。

昭和六一年度より国立浜松医科大学付属病院の協力のもとに皮膚科を、昭和六二年度より眼科、昭和六三年度には診療科目の多様化に対応すべく診療所の改築工事が行われた。それに伴い歯科の新設と理学療法も行われ、科目ごとの診療室を設け充実を図った。さらに、平成元年より婦人科を新設し、現在では内科、精神科、整形外科、皮膚科、眼科、歯科、婦人科を設置し各科専門医師による医療が実施されている。

今後、障害者の重度化、高齢化に伴いその果たす役割は大きく、さらに、在宅の障害者、老人に対する地域医療等幅広い医療の提供と充実が望まれる。

昭和41年当時の診療所内部

現在の診療所

昭和31年当時診療所（玄関左）

	午前	午後
月	内科 歯科 リハビリテーション	歯科 リハビリテーション
火	内科 歯科 リハビリテーション	眼科（第1・3） 歯科 皮膚科 リハビリテーション
水	内科 整形外科（第1） 歯科 リハビリテーション	歯科 婦人科（第2・4） リハビリテーション
木	内科 精神科Ⅰ（第2・4） 歯科 リハビリテーション	皮膚科 歯科 リハビリテーション
金	内科 歯科 リハビリテーション	精神科Ⅱ（第3） 精神科Ⅲ（第2・4）
土	内科 リハビリテーション	

2．診療科目別件数

（平成元年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
内科	449	483	595	350	349	366	353	416	559	662	534	528
神経科	155	211	245	256	241	231	91	272	228	181	220	165
整形外科	21	29	25	20	23	19	21	19	18	23	19	11
皮膚科	332	370	477	481	545	521	578	497	394	419	488	624
眼科	28	31	50	43	29	54	35	57	52	70	39	53
婦人科			43	42	38	28	39	50	49	37	40	31
合計	985	1124	1435	1192	1225	1219	1117	1311	1300	1392	1340	1412

3．受診件数

（平成元年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
百々山寮	93	92	96	97	96	98	97	99	108	98	94	97
厚生寮	94	93	91	86	94	91	92	88	93	92	91	94
浜名寮	79	80	79	85	80	82	79	80	81	78	87	79
翠松苑	66	66	70	70	67	64	73	64	65	64	64	64
清風寮	84	76	90	88	90	91	96	88	90	88	88	86
美浜寮	41	41	45	44	39	44	44	45	47	48	43	40
赤石寮	92	91	104	95	96	96	104	109	103	108	106	100
あかいし学園	35	40	39	38	37	34	38	46	42	43	39	41
ワークキャンパス	22	24	29	27	25	21	22	24	20	31	25	24
福祉工場	11	16	19	15	17	18	15	21	20	16	19	21
浜北学苑	46	45	49	48	49	48	48	49	53	55	48	47
赤松寮	24	26	36	23	23	37	34	26	24	38	41	27
職員等	62	78	83	76	65	76	85	79	86	110	123	115
合計	749	769	830	792	778	800	827	818	832	869	868	835

（診療所受診月別平均813件）

六　国有地払い下げ

天竜厚生会を語るうえで、まずあげなくてはならないのは土地問題、国有地払い下げである。言い換えれば、国有地払い下げなくして天竜厚生会は語れないといっていい程関わりの深いものである。天竜厚生会は昭和二五年創設の時から、国立療養所天竜荘（現天竜病院）が管理する国有地を借用したり、あるいは開墾したりして徐々にその基盤を固めてきたのである。

創設から三三年までは、ほとんど口約束程度の借用であったという。また施設を建てるために古材を利用した最初の建物は、制度にのる以前のものであるところから全く援助が受けられないため、建物そのものが十分ではなかった。その後制度上の保護施設の認可を受け、共同募金の配分金等により、数回の補修を繰り返してきたが、幸い共同募金その他の資金援助のもとに増改築の話が現実化してきた。しかし、もともとこの土地は国有地であり、天竜荘の好意を受け借用しているものであり、建設用地の取得が必要となってきた。

その当時農園となっていた部分も含めた土地払い下げを早急に解決する必要から、東海財務局、東海北陸医務局、厚生省に積極的な働きかけが開始された。しかし、土地の交渉は進展せず、逆に建設の話だけが先行し、国有地の正式な払い下げのできないまま、新厚生寮は完成したのである。

その後も続けて土地取得のための交渉は展開されたが、なかなか交渉は進展をみなかった。この頃全国の国立療養所の土地払い下げを望む声が高まっており、既に建物ができてしまっているとの理由で全国で一ヶ所払い下げが実現するのであるが、それは新厚生寮開設後二年を経た昭和

三三年のことである。

払い下げ価格は、五五八，七四一円（三四，四七一㎡）であった。この土地の確保が、将来において大きな意味を占める結果となり、施設拡充の用地として今日の天竜厚生会の発展の基礎となった。（天竜園）

払い下げを希望する競争相手が二者控えていたが、既に口約束で借用しているという事実があったので、国側との話し合いによって既得権が認められた。しかし、買収する代金支払いに困窮したため、静岡県社会福祉協議会の社会福祉施設経営資金の借用により、契約時に半金を支払い、残金は二年ローン（昭和三五年三月まで）で支払っている。

国有地払い下げの第二期は、浜名園（過去、日本医療団が外気小舎を整備し、結核患者の治療にあたったところ、当時浜名荘と呼んでいた）のうちの北側にあたる部分である。

昭和四六年七月、静岡県より身体障害者福祉工場の設置についての意向打診があったことから、用地問題が急速に進んでいった。具体的にはこの施設を神奈川県が設置する予定であったのが、事情により急遽中止となったため、天竜厚生会に話がもちかけられたのである。天竜厚生会とし

第二期国有地払い下げのための現地視察

ては、意志は十分あったが、前提条件となる用地確保が問題となった。そこで候補に上がったのが隣の国有地であり、遊休地であったことも幸いした。

同年、八月二一日、静岡県民生部と共に厚生省医務局整備課に出向き、払い下げを強く要望した。以後九月から一一月にかけて何回となく折衝がもたれた。事態が急速に進展をみたのは、当時の厚生省社会局長と医務局長の現地の視察（一二月）によってである。国から静岡県及び天竜厚生会に対して幾つかの条件が提示された。

第二期払い下げ国有地造成

第一に浜名荘（一三四，六三三㎡）の国有地払い下げについては、福祉工場用地のみでは承認しかねる。年次計画に沿って全体を払い下げたいこと。

第二に全体の用地取得については、静岡県が全面的に指導援助すること。

第三に社会福祉施設の整備計画を至急策定し、国有地の利用計画を示すこと。

このような国有地払い下げ交渉による過程を経て、昭和四七年四月一二日付けで第二期国有地払い下げ（福祉工場建設用地）の契約が成立した。面積二四，二四〇．五七㎡、価格は二六，三一四，〇〇〇円であった。

引き続き重度障害者施設整備総合計画が作成され、この国有地計画に基づいて国有地払い下げが以下のように実施された。

第三期国有地払い下げ（浜名寮の建設用地）昭和五一年三月三〇日契約成立

面積二一，二二五．五五㎡価格三九，〇五六，〇〇〇円

第四期国有地払い下げ（天竜ワークキャンパス・美浜寮の建設用地）昭和五二年三月一日契約成立　面積二四，〇一一．八八㎡価格四二，五〇五，〇〇〇円

第五期は、施設整備の状況に応じて、必要箇所をその都度、借用して施設建設をしていく形態に変更された。借用し、建物を整備していった内容は、次のとおりである。

昭和五三年一〇月　一四，六八九．〇三㎡　翠松苑・心身障害者訓練研修センター（昭和五四年度）建設用地

昭和五五年八月　九，五〇九．二四㎡　翠松苑増築建設用地

昭和五七年一二月　四〇，九五九．四〇㎡　浜北学苑建設用地

以上のような経過をたどって、昭和五八年度に第五期

第三期国有地払い下げ前の赤松林

国有地払い下げと建物配置図

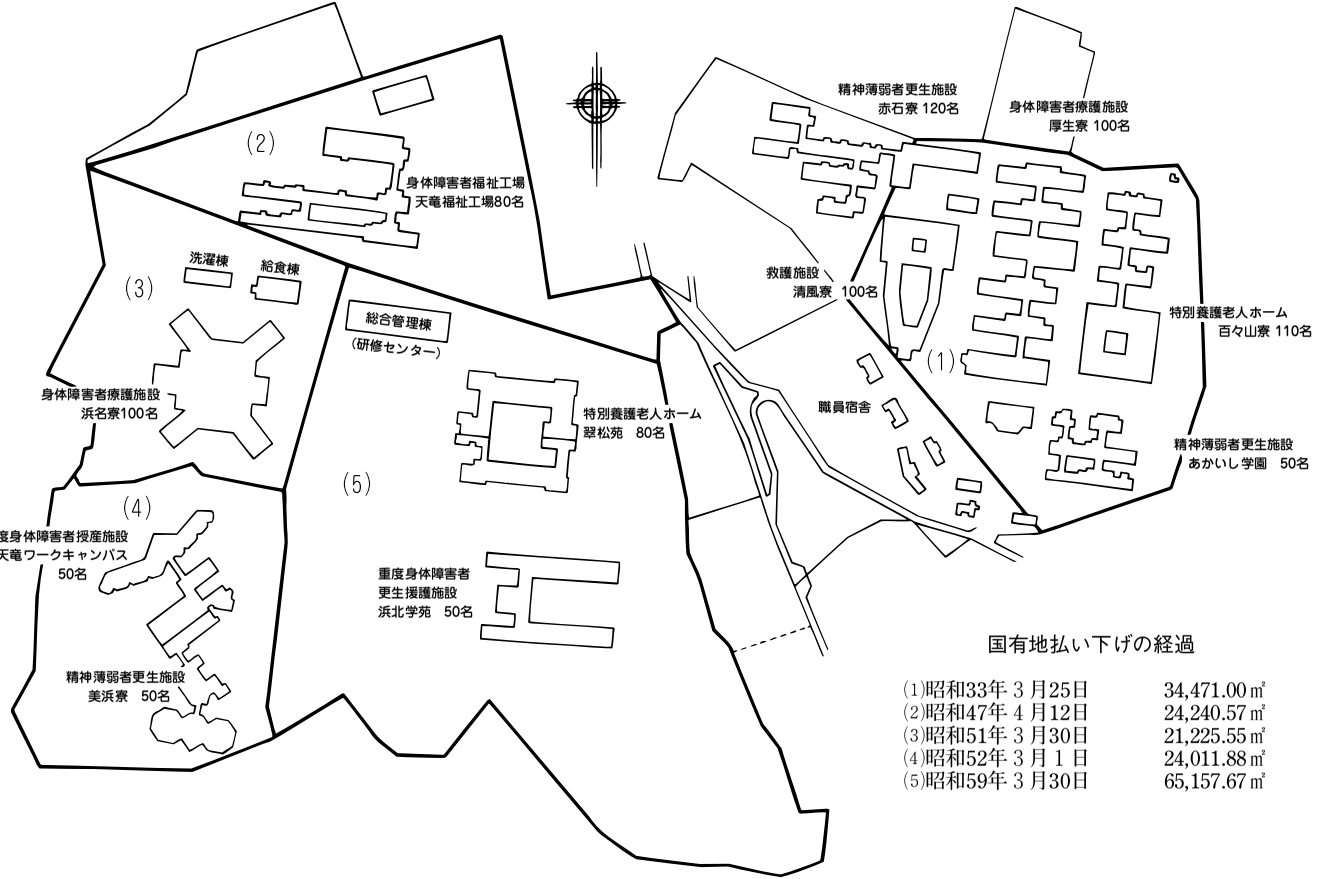

昭和26年～昭和35年

国有地払い下げの経過

(1)昭和33年 3 月25日	34,471.00㎡
(2)昭和47年 4 月12日	24,240.57㎡
(3)昭和51年 3 月30日	21,225.55㎡
(4)昭和52年 3 月 1 日	24,011.88㎡
(5)昭和59年 3 月30日	65,157.67㎡

払い下げを受けることになった。しかしながら、払い下げ価格が国と県、天竜厚生会との間で調整がつかず、一時暗礁に乗りあげた形となったが、最終的には東海財務局裁定により、昭和五九年三月三〇日に決定した。面積は六五，一五七．六七㎡　価格は三五一，五二五，〇〇〇円であった。

年次別国有地払い下げは右の図のとおりである。

七　伊勢湾台風による被害

昭和三四年九月二六日夕方、潮ノ岬に上陸した台風一五号は、愛知、三重、岐阜を中心に全国に大きな被害をもたらした。この時の死者、不明者は二千三百人を越し、被災者は八一万人にも及んでいる。

この台風の大きな特徴は雨量が多い上に風も強く、上陸後もその勢力がほとんど衰えないことにあった。

この台風は静岡県下にも大きな被害をもたらし、天竜厚生会においても職員宿舎等に大きな被害を与えた。幸い厚生寮は新築間もなかったので、施設入所者への被害は特になかった。しかし職員宿舎のほとんどが、廃材を利用した簡易建物であり、雨風がしのげる程度のものだっただけにこの台風による被害は大きかった。山頂にある建物のことで、浸水の心配はなかったが、南からの暴風は大木を大きくうねらせ家々にぶつかった。最も軽い豚舎の屋根が風に飛ばされ、豚舎

は倒壊し、そのうちの数頭が逃げ出した。当時収益事業の中でも最も力を注いでいただけに一時はその捕獲に慌てふためいた。

しかしそのうち職員宿舎のあちこちのガラスが割れる、戸が飛ばされるなど豚の心配どころではなくなり、職員の家族は、一番安全な新築の厚生寮に避難することになった。まだ幼い子供を抱えていた者もあり、皆が協力して避難が終了したのは夜半過ぎのことであった。

翌朝はあの激しさが嘘のような快晴であったが、避難先からそれぞれの宿舎にもどると、西側にあった職員宿舎棟続き二戸の建物の屋根は飛ばされてなくなっていた。

まだまだ苦しい生活の続く中でこの被害は天竜厚生会にとって大きな痛手であったが、一人の怪我人もなかったことは幸いであった。

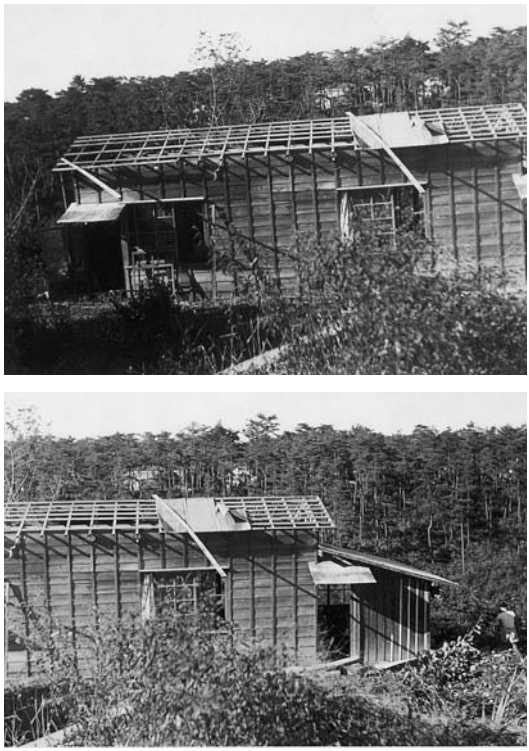

寮舎の屋根等破損

八　第九回国際社会事業大会への参加

昭和三四年一一月、世界四二ヶ国より千五百余名の社会福祉事業関係者が参集し、第九回国際社会事業会議が東京において開催された。前常務理事山村三郎は、厚生寮長として出席しているが、静岡県からは三三人が出席し、このうち施設関係者は、山村三郎を含めて四名の参加であった。一九二八年（昭和三年）にこの会議が創設されて以来、アジアにおいての開催は二度目であった。

この会議の主題は「社会ニードに対する社会資源の動員」というものであった。昭和三四年当時は、世界の人口が急激に増加しつつある時代であり、人口の増加は世界的な規模で、より多くの衣食住に対する需要をもたらし、多くのサービスが必要とされていたのである。増大する社会ニードに対して人的・物的社会資源の総動員による諸問題の解決が必要であった。総会においては「世界におけるニードを満たすための人的および物的資源の動員、低開発国における社会ニードとそれに応ずる資源」という演題でスウェーデンの経済学者による特別講演があった。その内容は、物質的な生産増加を投資の目的とするのは、先進諸国には有効であっても、低開発国には適用しない。必要なのは、人的資源の活用を図り、教育・保健・その他の社会的施策を通して人間に資本をつぎ込むことである。社会的ニードを満たすこと自体が開発に必要な資源をつくりだすというのが博士の論である。さらに、開発を促進する具体的な提案として産児調節の必要、国際的機関による経済的援助などについても述べている。続いて「低開発国における社会的費用の

役割」についてビルマ人経済学者、ヒュラ・ミントが講演している。世界の国々は、社会的ニードのために、どの程度の国家予算を割りあてているか、それは果たして適正なのだろうか、これが講演の内容である。

それに続いて、日本・ユーゴスラビア・チリ・インドの代表が「社会ニードを満たすための人的および物的資源の動員」というテーマでそれぞれ講演している。日本の報告は、戦後福祉国家として再出発した国の厚生行政の発展と問題について述べたものである。その後、政府間団体代表と、民間国際団体代表の講演があった。こうして会議の主題を掘り下げて考えていく総会と並行して、四つの委員会と一五の研究部会は、さまざまな課題について一連の研究を行っていったのである。

それから二七年たった一九八六年（昭和六一年）再び東京で、第二三回国際社会福祉会議が開催されたのである。

参加資料とリボン

三　昭和三六年～昭和四〇年

一　概　要

新薬の普及や保健衛生の充実は結核による死亡率を減少させ、加えて社会も戦後の混乱から徐々に平穏を取り戻してきた。

こうした状況の中で、結核後保護施設を運営している天竜厚生会は、大きな運営の方針変更を余儀なくされた。一つには結核患者数の減少に伴う施設対象者の変化である。更生施設入所対象者は多いが、それは結核を起因としない対象者が大半であった。もう一つは職員の生活及び身分保障である。社会が安定し、生活が徐々に向上するに従い当然職員も同様に自分達の生活向上を望むものである。施設経営は昭和二〇年代に比べれば安定してきたとはいえ、まだまだ社会全般から見れば十分な職員処遇がなされていたとはいい難く、経営基盤の確立がこの時期においての大きな課題であった。

こうしたことから天竜厚生会も施設の必要性が高まり、救護施設を設置し、さらに昭和三八年老人福祉法の制定に伴い、特別養護老人ホームも開設された。

しかし、こうした施設整備は財源がなくては達成されるものではなく、十分な財源を持たない天竜厚生会においては、周辺篤志家の寄付を募るといった方法をとった。施設整備が一度だけな

らば大口寄付も期待できるが、続けて施設をつくろうという場合は困難である。

後年山村三郎はその時代を回想して寄付集めの難しさを幾度となくこぼしていた。

また天竜厚生会の理事長として活躍していた内山竹藏氏が亡くなったのもこの時期である。この時代の施設づくりは正に前理事長内山竹藏氏の力によるところが大きく、こうした功績を後世に残すべく胸像を制作すると共に、昭和四〇年建設の総合事務所は「内山会館」と名付けられた。

二　救護施設「清風寮」設置

医療水準の向上と社会情勢の好転は、結核の発病を減少させ、回復を早め、結核回復者の入所希望者を減少させ、反面、精神薄弱者、精神障害寛解者等の入所希望者が増大し、更生施設の定員を越える状態となった。このため必然的に救護施設との分類収容への方向転換が必要となった。

一方、救護施設が開設されると地域住民は安心して生活できないという訴えが、地元婦人会を中心にわき興る。当時の精神薄弱者、精神障害者に対する地域住民の感情は「恐れ、不安」等想像以上のものがあったようである。地域の集会等に積極的に参加し、説得したが同意を得ることが

昭和38年当時の救護施設「清風寮」の食事風景

できず、救護施設建設は一時延期される事になるのである。

このような経緯をたどった救護施設建設も時代の要請（東京オリンピック開催決定に伴い、都市周辺の浮浪者等の施設入所を図るため救護施設の建設を促進する）や天竜荘（現天竜病院）真島武医師による地域住民への説得が功を奏し、再び救護施設建設計画が持ち上がり、昭和三七年一一月一日救護施設「清風寮」開設の運びとなった。

新設に伴う四分の一の法人負担金の資金づくりが大きな課題であったが、内山竹藏理事長より百万円の寄付金を得ると共に、当時木材ブームであったため、救護施設設立趣意書と寄付申し込み書を持参して天竜、春野、龍山、佐久間、水窪の篤志家を訪ね寄付を募った。深い山間の家々に毎日通い、なかなか理解されない救護施設の説明をしながらの寄付金集めは根気のいる仕事であった。多くの理解者から寄付が寄せられたが、目標金額に達成せず、建設業者への支払ができなかった。業者からの矢のような催促にあい、天竜荘より米代を前金で支払ってもらい、それを建設業者への支払いに充てるといった方法をとった。さらに米穀店への支払いに窮したため、職員に簡易保険に加入してもらい、そこから金を借用しその支払いに充てた。最終的にこの

昭和37年当時の作業風景（ヒーラー）

保険の支払いがどうなったのか、今となっては分かりようもないが、しかしこの時代に生きてきた人々の施設にかける情熱、執念を感じさせる出来事であり、この執念が幾つかの危機を乗り越えさせたのである。

当時の救護施設入所対象者の状況は、社会で悲惨な生活を余儀なくされた者が大半で、いつ入浴したか見当もつかないほど汚れていた者、洞窟やお堂で生活していた者、落ちているパンでも何でも拾って口にする者等々であり、当時の面接記録には「あまりの生活に驚くと共に、この人たちを収容することにたじろぐ気持ちさえ出る」と記載されている。彼等を施設援護していくことの困難さが伺える。

その後、対象者がまだまだ多いことから、昭和四〇年増設（定員一〇〇名）した。このような対象者であるため、開設後一〇年くらいは、脱寮者が多く、毎日のように捜索をしていた。

改築前の建物

また、作業はヒーラーと呼ばれる卵輸送の時使う仕切りの組み立てを昭和五〇年頃までやっていたが、作業場がないので食堂で行い、食事の度にかたずけていた。衛生上の問題もあり昭和四三年には作業室兼集会室も建設した。現在では作業の種類も増え、ヒーラーはなくなってしまったが、当時は貴重な作業であった。

施設の歴史が長いこともあり、開設当初からの入所者はわずか五名である。高年齢の者は老人ホームへ移動していったが、全体の平均年齢は現在五四歳と高齢化が進んでいる。

その後、静岡県が地震対策の一環としてブロック建ては危険であると指導したことから、昭和五九年に鉄筋コンクリート造り二階建てに改築し、現在に至っている。

三　特別養護老人ホーム「百々山寮（ももやま）」設置

昭和三八年老人福祉法が制定され、それまでの老人福祉対策は一変した。法制定前の老人対策は、生活保護法において低所得者という経済的な面のみでとらえられていたが、この法によって老人の心身の生活障害をも含めて援助の対象とされた。

老人福祉法の制定によって、従来生活保護法の中で講じられてきた老人福祉施設対策は、養老施設から老人ホームへと転換し二通りに大別された。その一つは従来の養老施設の考え方を残した経済的要因、家族、家庭環境等を理由とした老人を対象とした養護老人ホームであり、他は本人の心身面を重視し、日常生活をおくる上で常時介護を要する老人を対象とした特別養護老人ホ

ームである。また、法の制定は養老施設から老人ホームへの名称の変更のみならず、施設の有り方、考え方も救貧的施設から生活の場としての施設へと大きく転換したのである。

こうした流れを背景として当法人においても、地域からの特別養護老人ホーム設置の強い要望と、すでに設置運営していた、更生施設「厚生寮」救護施設「清風寮」の利用者の中にも、老齢に達していた要介護者も多数いることから、昭和三八年法制定と同時に整備計画を進め、翌三九年六月、県下で二番目の特別養護老人ホームとして「百々山寮」が定員五〇名で設置され、事業を開始した。

高齢化率は昭和四五年には七・一％を示し、わが国も高齢化社会へ突入したのである。こうしたことからも、国の施策として特別養護老人ホームの設置は急ピッチで進められ、昭和四〇年（二七施設）から昭和四五年（一五二施設）には約五．六倍に、四五年から五〇年（五三九施設）には約三．五倍へと増加していった。更に、四六年度を初年度とした「社会福祉施設緊急整備五ヶ年計画」が出され、そのスピードは急速に増した。

昭和38年頃の菜園（現在の百々山寮設置場所）

建設中の百々山寮

その中で百々山寮においても、昭和四八年四月より、定員一〇〇名に増設し新たなスタートをした。この増築工事の行われた年は、第一次オイルショックに見まわれ、建築資材の調達に困窮し、工事が予定どおりに進まなかった。また各種品不足により、開設時にベッドが間に合わず、白糸寮をはじめとして各施設から余ったベッドや古いベッドを集め、どうにか事業が開始できたということもあった。この整備は昭和三九年事業開始後、約一〇年経過した後のことでもあり、建設の基準面積、設備、施設に対する考え方等の相違は、あらゆる面で老人福祉の歴史を見る思いがした。

その後、昭和五四年四月には定員を一一〇名に変更し、昭和六一年には建物の老朽化及び耐震対策のため旧館（昭和三九年開設部分）の改築を行った。併せて施設のもつ機能を活用し、地域社会のニーズに対応すべく、在宅老人福祉サービスへも力を注いでいる。

開設当初の百々山寮

四　総合事務所「内山会館」設置

昭和四〇年五月、救護施設清風寮増設工事に併せて、総合事務所が建てられ「内山会館」と命名された。内山会館と呼ばれる所以は、前理事長内山竹藏氏の寄付を建築費の一部としたことによる。

建物は、鉄筋コンクリート三階建てで一階西側が事務所、玄関をはさんで東側が会議室となっており、この会議室は多目的ホールとしての役割をもっていた。この会議室の初めての使用は、くしくも創設の頃より共に、天竜厚生会を支えてきた鈴木嘉一氏の葬儀であった。現在、この場所は会計課となっている。当時「こんな大きな建物を建ててどうするんだ」といった疑問の声があったというが、現在三部八課の事務局体制では手狭（現在四課使用）となっている。二階に理事長室と会議室があり、そこより螺旋階段を昇っていくと、展望台につく。展望台は、総合施設としての今後を眺めていきたいという思いが込められていたように思う。この上より照らされる水銀灯の光は、遠く天竜厚生会の存在を照らしているようであった。

総合事務所（内山会館）

総合事務所は、分散していた施設運営を集中管理するためのものであり、それに伴って、事務局組織を設け、庶務課・事業課・指導課として編成され、初代事務局長として山村三

郎が就任した。

この総合事務所内山会館は、天竜厚生会の象徴的建物となり、施設運営近代化への大きな足がかりとなったのである。

五　職員宿舎の整備とその背景

草分けの時代は、すべてが貧困であり、共に生きることのみに精いっぱいであったために入所者とか、職員とかいう感覚はなかった。入浴も共同で、老若男女混浴であったときく。当時は、資財もないので、天竜荘で使いふるした外気小舎（がいきごや）を遂時払い下げてもらって、施設建物に再利用していたのである。前事務局次長大石勝馬が、発足当時をしのび詠んだ和歌を二点紹介する。

◎　今日よりは　吾が住む家となる小屋（ちいさや）に　音立てて振る秋の雨かも

（天竜厚生会創立の第一歩に、天竜荘の外気小舎を払い下げてもらって建てた小屋に、淋しい秋の雨が降っていた）

◎　すきまもる　風をいといて幼な子の　枕辺に置くぬぎし作業衣

（払い下げてもらって建てた小屋は、あまりにもいたんでいる。その小屋に住んでいるが、すきま風が入る。すきま風から子供を守るため、枕元にぬいだ作業衣を置いて守った）

当時の状況が目の前に浮かぶようである。昭和二五年から三八年にかけては本当に苦難の時代であったのであろう。

初期の職員宿舎は、廃材を利用したため傷みがひどく、整備の必要にせまられた。

昭和三九年の、特別養護老人ホーム百々山寮の事業開始と同時に、日本自転車振興会の補助金によって、当時としては、非常に近代的な職員宿舎、二戸建二棟（四家族分）を整備したのが本格的な宿舎第一号であった。

昭和四四年には、精神薄弱児施設「あかいし学園」の設置に伴い、保母（若い職員）を必要とした。また、昼夜介護を必要とする者が入所してきたために、勤務体制も複雑となり、通勤問題解決と保母獲得のために、独身寮が必要となった。同時にこの時代は、長い間好景気が続き、一般企業の雇用率も高く、就労の場は比較的安定していた。一方、福祉関係においては、昭和四五年以降、重度者対策の一環として社会福祉施設の建設が、一挙に進められることとなった。その結果、施設職員が多数必要となったが、好景気により売り手市場であったためと、労働条件の悪さから、職員確保は困難を極めた。その改善策の一つとして職員宿舎の設置があった。

当時の職員宿舎

天竜厚生会においても昭和四四年から五三年までに、施設の建設と併せて職員宿舎が設置され、職員確保の一端を担った。詳細は次のとおりである。

現在の職員宿舎（独身寮）

昭和四四年以降に建設した職員宿舎

建設年度	規模構造	内容
四四	コンクリートブロック平屋建	独身寮（八名分）
四五	鉄筋コンクリート造平屋建	家族寮（一世帯分）
	鉄筋コンクリート造平屋建	家族寮（二世帯分）
	鉄筋コンクリート造三階建一階	家族寮（二世帯分）
	鉄筋コンクリート造三階建二・三階	独身寮（一二名分）
	鉄筋コンクリート造平屋建	家族寮（二世帯分）
四八	鉄筋コンクリート造二階建一階	家族寮（二世帯分）
	鉄筋コンクリート造二階建二階	独身寮（五名分）
五三	鉄筋コンクリート造二階建一階	家族寮（一世帯分）

四　昭和四一年～昭和四五年

一　概　要

二代目理事長内山竹藏氏が昭和四〇年に亡くなり、三代目理事長として内山信一が就任した。就任にあたり前常務理事山村三郎より今後の天竜厚生会の事業計画を聞き、当時の平野正臣静岡県民生部長に相談し、「これからの施設はそうあるべきだ」という賛同を得、理事長就任を承諾したのである。

この時の計画は、精神薄弱者、身体障害者、老人と大きな三本柱からなり、重度の障害者あるいは寝たきり老人を生涯あずかり、障害の変化に応じて天竜厚生会内の施設で対応するという体系であった。

すでに、昭和三九年に特別養護老人ホーム百々山寮が設置されていたが、県中東部には特別養護老人ホームが一ヶ所もないということで、静岡県の要請もあり富士宮の地に昭和四一年「白糸寮」を設置した。富士宮市は天竜という西部の外れから一〇〇㎞も離れており、道路も舗装されていない時代にあっては、管理上のこと等も含めて決断には時間を要した。

白糸寮建設にあたっては、車で朝出て夜中に帰ってくることが何回か続いた。今でこそ中東部にも特別養護老人ホームは数多くあるが、当時白糸寮の担う役割は大変大きかった。特に、白糸

寮長稲垣義雄の血と汗の努力により、今日では地域の中でも揺るぎない信頼を得るまでに至った。また、この頃より保育所運営事業が始まった。社会情勢は高度成長により労働力が求められ、女性の社会への進出が高まってきた。

浜北市には農家、商家が多かったので市内に保育所が一ヶ所もなく、保育行政はかなり遅れをとっていた。しかし、時代の変化とともに浜北市にとっては保育所建設は急務となった。そこで今後五ヶ所の保育所を是非つくってほしいとの浜北市の強い要請をうけ、昭和四三年に「小松保育園」、翌四四年には「貴布祢保育園」が設立された。

一方、発足当初からの厚生寮が、時の流れの中で結核後保護施設から内部障害者更生施設へ、そして重度身体障害者更生援護施設へと変っていったのである。

昭和四五年に精神薄弱児施設「あかいし学園」が設置されたが、これまで内部障害者更生施設、救護施設、特別養護老人ホームの対象者をみてきた者にとって、多動、異食、弄便等問題行動をもつ重度の精神薄弱児に大きな衝撃を受けるとと

昭和41年頃の全景

もに、これからの施設援護に不安を抱いた。この施設は本部事務所の東側に建てられたものであるが、そこは発足当初から入所者の作業の一環として行っていた養豚の豚舎があり、近代的な建物の事務所と並んでいる姿は今昔をあらわす対照的な光景であった。その豚舎もきれいにとり払われ環境的にも整備されたが、福祉施設の夜明けと昔を懐かしむ気持ちが入り混じった複雑な気持ちになったのもこの時代であった。

昭和四〇年代に入り急速に施設づくりが進み、施設をつくるための資金づくりに苦慮したが、この資金の一部を市町村で負担してもらうことに着目し、以後の施設づくりにこの方法は絶大なる力を発揮した。このようなことができなかったら、現在の天竜厚生会はなかったと思われる。昭和四四年には、それまで続いた天竜荘（現在天竜病院）への牛乳配達も打切り、漸く天竜荘から独立した感があった。

昭和四五年には法人設

昭和41年の施設案内板

昭和42年頃の茶摘風景

立二〇年を迎え、天竜厚生会も成人したのである。

二　理事長就任のいきさつ

私が県の道路会議（土木関係の審議会）の委員として、東大阪市に出張した時のことである。亡父竹藏が死去した昭和四〇年の秋だったと思う。

現地解散ということを知った山村君が、大石君と二人で、東大阪市役所に自動車で私を迎えにきた。そしてびわこ学園の視察に、強引につれていったのである。竹藏翁の没後、山村君は、たびたび私を訪ねて、天竜厚生会理事長就任を要請していたが、私が固辞していたので、その説得の一の手段として、施設見学を計画したのだと思う。びわこ学園は、重度心身障害児の収容施設で、俳優の伴淳三郎が関係しているので有名だった。理事長の熱心な説明と、奉仕する学生達の働きぶりには感動させられたが、運営については大きな疑問を抱いて帰った。往復の車中で、山村君、大石君と、施設の運営についていろいろと話しあった。奇特な個人の慈善事業の世の中ではなくなった。地域社会の問題として考えるべきである。亡父の理事長時代の役員構成ではすでに限界がきている。山村君達の夢の実現には、私個人が私財をなげうっても不可能である。そのことを期待するならば理事長就任はできない。役員構成の改革による資金調達の円滑化の施策と、施設運営の十ヶ年計画を見せてくれた。それを検討した上で考えることにしたのである。

日本の経済が高度成長の波にのり、社会福祉制度についての、国及び県の政策が大きな転換期

を迎えつつあった時であり、山村君の十ヶ年計画案は、平野正臣県民生部長も賛成し、私が理事長を引受けるならば、大いに協力してくれるといってくれた。当時の竹山知事も肩を入れてくれるというので、山村君の懇請を入れて理事長就任を受諾したのである。

社会福祉の仕事は、私の本業である山林の仕事と似ている。

私の人生の余熱を社会福祉に捧げる覚悟である。

（理事長内山信一記）

竹藏翁胸像除幕式

施設整備事業計画書

※理事長に提出された「十ヶ年計画案」

定員			面積 ㎡	業種別	国庫補助有無
現	増	計			
			991	老人	有
			165.24	老人	無
					無
			228.30	生保	有
		90	445.40	児童（保育）	有
		50	1,036.656	精薄（児）	有
			178.21		無
50	50	100	991	老人	有
25		25	528	身障	有
				身障	無
		90	445.40	児童（保育）	有
			39.60	生保	無
					無
50	50	100	991	老人	有
		50	991	精薄	有
				生保	
		90	445.40	児童（保育）	有
			33	生保	無
25	50	75	1,056	身障	有
75	25	100	1,056	身障	有
			400		無
			1,650		無
		100	1,490	生保	有
		90	445.40	児童（保育）	有
			396	医療	無
		90	445.40	児童（保育）	有
			36.30	老人	無
50	50	100	991	精薄	有
			160		無
50	50	100	991	精薄（児）	有
			594	医療	無

昭和41年　社会福祉法人　天竜厚生会

年　度	名　　称		建物構造
昭和42年	特別養護老人ホーム百々山寮暖房設備		
	同上職員宿舎の新設２棟４戸		ブロック造
	豚舎の移転		
昭和43年	清風寮作業室兼集会室	新築	鉄　骨　造
	浜北第１保育所	新築	鉄　筋　造
昭和44年	児童重度精薄援護施設	新築	鉄　筋　造
	同上職員宿舎（独身者用・世帯用）	新築	ブロック造
	特養富士宮白糸寮50名	増築	鉄　筋　造
	厚生寮重度身体障害者援護施設	増築	鉄　筋　造
	厚生寮１部改造（浴室、食堂）		
	浜北第２保育所	新築	鉄　筋　造
	清風寮浴室	改築	ブロック造
	浄化槽	新設	
昭和45年	特別養護百々山寮50名	増築	鉄　筋　造
	成人重度精薄援護施設	新築	鉄　筋　造
	清風寮を緊急救護施設に変更		
	浜北第３保育所	新築	鉄　筋　造
	清風寮便所６ヶ所（浄化槽）	改築	
	厚生寮重度身体障害者援護施設	増築	鉄　筋　造
昭和46年	重度身体障害者援護施設（旧厚生寮）	増築	鉄　筋　造
	職員宿舎５棟10戸分	新築	ブロック造
	富士宮救護施設用敷地の買収		
	富士宮救護施設	新築	鉄　筋　造
	浜北第４保育所	新築	鉄　筋　造
昭和47年	診療所	新築	鉄　筋　造
	浜北第５保育所	新築	鉄　筋　造
	百々山寮便所６ヶ所（浄化槽）	改築	
昭和48年	成人重度精薄援護施設	増築	鉄　筋　造
	富士宮職員宿舎２棟４戸	新築	ブロック造
昭和49年	児童重度精薄援護施設	増築	鉄　筋　造
昭和51年	診療所の拡充整備	増築	鉄　筋　造

二代目理事長胸像除幕式にて初代理事長と

厚生会まつりで理事長あいさつ

三　特別養護老人ホーム「白糸寮」設置

「白糸寮」は、百々山寮が全国で五番目、県内二番目の特別養護老人ホームとして開設したのに対して、静岡県の東部地区においてはじめての特別養護老人ホームとして、昭和四一年四月に定員五〇名で事業を開始した。霊峰富士を目の前に仰ぎ、名勝白糸の滝を近隣に有する景勝地である。

当時、静岡県社会労働部（現民生部）は、老人福祉法が制定されたことに伴い、県内においても老人福祉対策に着手し、施設整備に力を入れていた。昭和三八年に設備及び運営の基準が定められたものの、その内容はきわめて厳しいものであったので、大きな資金負担を背負ってまで、施設建設に名乗りでる法人はなかった。そこで県はやむなく、施設設置に積極的な既設法人に意向打診をしたが、まっさきに意思表示をしたのが、天竜厚生会であった。

しかしながら建設予定地は、県東部地区に決まっていたものの、実際の候補地に関しては全くの白紙であった。地元の富士宮市を交えた検討会も何回となくもたれたが、最終的には共有林借用と民有地の買収が可能となったことから、富士宮市上井出に建設が決定した。特殊浴槽や居室脱臭装置を具備し、特に温風暖房装置は当時としては画期的な設備であったことから関係者の視察、見学が非常に多かった。その後地域社会の強い要望から、昭和四五年四月には五〇名を増床（定員一〇〇名）した。

風光明媚なこの好適地に、思いもかけぬ大災害が発生したのは、昭和四七年七月一二日の事で

ある。夜半より三〇〇㎜を越す集中豪雨に見まわれ、富士山大沢崩れの鉄砲水が東側の潤井川を氾濫させ、土石流が深夜白糸寮に流れ込んだ。荒れ狂った激流は地元消防団の救助隊も寄せつけず、床上三〇㎝まで浸水したが、白糸寮長稲垣義雄の「外にでれば激流にのまれる。建物が崩壊すれば共に死ぬしかない」との判断で老人はベッドから離れないようにしたのが結果的に功を奏したといえる。

開設当初の白糸寮

時間経過と共に降雨量は減少し、徐々に状況は好転していったが、濁流がベッドの上までくれば大惨事になったところであり、死傷者が皆無であったのは、不幸中の幸いであったといえる。建物は土石流によって破損したが地元住民、消防団の協力と国県の補助金によって大修理を施した。潤井川の氾濫による災害は歴史に残るものであった。その後一五年を経た昭和六二年には国、県と富士宮市の補助金によって旧館建物（昭和四一年のコンクリートブロック造り）を二階建てに改築し、同時に在宅痴呆老人生活指導ホームを設置した。さらに、平成二年には地域交流ホーム「山鳩の家」を設置して、今日に至っている。

昭和四〇年代から五〇年代にかけて東部地域において先

駆的に果たしてきた役割は大きく、特に地域交流を早くから積極的に進め、現在では地域の信望も厚く揺るぎないものとなっている。

四　保育所建設への道

昭和四一年頃、当時の浜北市民生児童委員婦人部を中心に保育所建設に関する熱心な活動があった。折しもわが国は、高度経済成長期にあり、浜北市においても工場誘致の施策に力を入れていた時期である。働く母親の増大に伴い、県下で保育所のないのは浜北市だけであるという静岡県民生部の指摘も、設置推進の要因となったのである。

当時浜北市においては、幼稚園、小中学校の増改築がされており、保育所建設どころではなく、小学校の廃材による木造建築でという案も出た。しかし当時の福祉事務所長は「〇才児からあずかるということだから、時代に反した廃材利用というようなことは好ましくない」と反対したと言う。市長の考えは「市としては財政が豊かになってから考える」という意見であった。しかし、浜北市においては保育所建設が急務であり、財政的困難を解決するために民間法人に委託することを考えた

中庭に堆積した土砂（昭和47年７月12日）

昭和四二年、当時の松井吉良市議会議長を中心に保育所設置調査特別委員会（委員長松井吉良氏、副委員長三宅敏男氏）が設置された。委託方式で保育所建設をしていた伊賀上野市を視察し、その結果同委員会は、天竜厚生会に委託する方針を固めた。さっそく浜北市議会に松井試案を提出し、すぐに同意を得て、保育所建設（五ヶ所）の運びとなったのである。保育所設置計画は、最初に繊維産業が盛んで保育ニードの高い貴布祢と小松、さらに北部地区、西部地区、東部地区とした。第一建設予定の貴布祢地区は、土地の確保を進めたが思うようにいかず、一方、第二建設予定の小松地区では、竹内とみえ民生児童委員を介して、既に土地の確保がされていた。その頃市から公共墓地廃止の話があり、小松地区住民はここを建設予定地にと働きかけていた。市は二つの候補地を検討した結果、小松地区を最初の建設場所と決定した。墓地跡ということで整地にあたっての、関係者の神経のつかい方は大変なものであった。こうした困難を乗り越え、昭和四四年四月当時の県立養豚試験場に隣接し、緑豊かな田圃の中に、最新設備を備えた「小松保育園」ができあがった。

これが天竜厚生会保育所運営の第一歩であった。以後、委託運営方式が非常に近代的であるということで、掛川市、天竜市、湖西市にも相次いで設置している。

昭和四四年の小松保育園から昭和五五年のなぎさ保育園まで、一〇年間に一〇ヶ所設置し、地域福祉の一端を担ってきたのである。

浜北五園

「小松保育園」設置

小松保育園（定員一二〇名）は浜北市内で最初に設置された保育所である。その運営を任された天竜厚生会においても初めての通園施設経営であり、具体的な保育の取り組みについては、戸惑いが多かった。開園にあたっては、浜松市内保育園で三〇年の保育経験を持つ牧野ふく江を園長として招いた。この背景には、続いて設置される保育所の園長、保母等の人材養成を意図したものがあった。子供を愛し、子供中心の保育の場作りに努めた牧野ふく江園長の保育精神は、今日も保育関係者に大きな影響を与えている。

当初、定員九〇名で開園したこの施設は、浜北市の最も人口流入の多い地区だけに、その利用希望者

小松保育園竣工式

数は年々増大し、こうした地域の要望に応じ、昭和四九年には三〇名の定員増を図っている。

「貴布祢保育園」設置

当時、貴布祢地区は人口およそ二三、〇〇〇名で、浜北市総人口の約半分を占め、乳幼児三千名弱、要措置児数二三五名と保育所の必要性が非常に高い地域であった。また、浜北市には環境美化運動により公共的な墓地跡、隔離病舎跡等、不用になった公共土地を整備する方針があり、墓地跡を貴布祢保育園建設予定地に決定したが、この土地の一部に私有地があり、その所有者の所在を捜すのに大変苦労した。このような用地問題を経て昭和四五年四月、浜北市二番目の保育所として貴布祢保育園（定員九五名）は開園となる。

昭和四七年四月には、保育所運営の効率化を図る

新築当時の小松保育園

貴布祢保育園発足当時の職員

ため定員を九五名から九〇名に変更したが、その後、人手不足による婦人の就労がめざましく、いっそう保育ニードが高まり、そうした地域住民の声を反映して、昭和四九年五月一日より定員一二〇名とした。

「芝本保育園」設置

昭和四六年、浜北市北部地域の保育ニードに応え、浜北市豊保の地に芝本保育園（定員九〇名）が設置された。

この地域も、他の地区と同様に急激な社会情勢の変化、特に婦人の社会進出に伴い、保育の必要性は高く、当時の芝本地区の人口約一八，〇〇〇名のうち、乳幼児が一，六〇〇名そのうち要措置児一三〇名であった。用地については前述の通り、市の環境美化推進を目的とした公共墓地跡地を利用すること、運営についても小松、貴布祢の実績からスムーズに計画が進められた。しかし、始めの予想と違い、地域住民の間に幼稚園と保育園の違いとか、昔の託児所的見方等、保育園に対する戸惑いのようなものがあったのか、六〇名程の入園であった。その後、

芝本保育園竣工式

年々園児数は増加してきたが、保育園は幼稚園の予備教育的な考え方が強く、三歳を過ぎるとほとんどの園児が幼稚園に移行していく等、保育に対する理解が浸透するにはかなりの時間を要した。

時代の流れの中で保育ニードの変化はこの地域も例外でなく、近年は未満児の数が増え、昭和六一年○歳児保育のため、二階に乳児室を増設している。

「新原保育園」設置

新原保育園（定員九○名）は、市の北西部に位置する。建設には二つの候補地が挙げられたが、最終的には、隔離病舎の跡地に決まった。当時、隔離病舎の古い建物には老夫婦が無断で住んでおり、立ち退きを含め、その対応に苦慮した。

昭和四九年度の日本自転車振興会の補助金を中心に建設されたが、昭和四八年をピークとしたオイルショックの影響で、着工寸前、鉄材等の建設資材の価格が急高騰し、各種補助金の増額を受け、昭和五○年四月に開園された。開園前に既に地元の青年団、ボーイスカウト等により園舎のまわりに桜の苗木が植えられ、心温まる思いであった。

新原保育園建設予定地（隔離病舎）

昭和五二年土地改良事業の際、敷地の有効利用により園庭が幾分増幅され、平成二年には市の資金により、念願の大プールが新設され、それに伴い園庭が拡張される事となった。また、園の前に約五〇〇㎡の畑を借り、保育に役立てている。農業地域ではあるが、勤めに出る人が年々増加し、乳児保育が始まり、また地域社会の強い要望に応えて、昭和六三年には小学校低学年の子供をあずかり、麁玉地区の学童保育の口火を切った。

「中瀬保育園」設置

昭和五一年四月、定員九〇名で事業を開始した。この地域は、浜北市の中心より北東部に位置する。開園当時、専業農家を中心とした中瀬地区にも、高度経済成長の波がおし寄せ、第二次産業を中心に企業の伸長が著しく、住宅や工場が増加してきた。すでに戸数も二千戸を数え、その多くは若い核家族世帯で、夫婦共働きが多く、保育ニードが急速に高まってきた。住民の切実な要望は一，四六六名の陳情書が物語っている。そのような折、市内第五番目の保育園として、定員一二〇名の規模で、篤志家の寄付申し込みのあった寺島に、建

中瀬保育園地鎮祭

設計画が進められていたが、将来老人福祉施設として活用したいとの使途変更の申し出があり、建設地変更を余儀なくされた。そこで検討した結果、学齢前児童数約一，七〇〇名の東部地区にあって、要措置児数一三五名と多く、さらに主要地方道が走っており、いずれの地区からも通園がしやすいこと、また、のどかな生活環境を保っていること等により、現在地に建設を決定した。

昭和五一年三月完成したこの建物は円形遊戯室を備え、園舎の白と黄色の色彩が緑豊かな地域環境の中で、美しいコントラストを見せていた。

浜北市に保育所が開設して二〇年、社会情勢の変化に伴う保育ニードの多様化に応え、乳児保育、長時間保育、障害児保育等を展開してきた。今後においても、地域に根ざした保育の展開を図っていきたい。

掛川三園

「宮脇保育園」設置

浜北市に続いて、掛川市より保育所設置運営の委託があり、その第一歩として昭和四七年四月「宮脇保育園」が設置された。

当時の薗ヶ谷地区は、新興住宅地として発展途上にあり、

加えて企業の急成長のあおりで、労働力の不足をきたしていた。このため、婦人の職場進出は年々増加し、乳幼児の健全育成を図るには、困難な状況を生み出していた。掛川市内の保育所は、公立二、市立二、無認可一の五ヶ園（四九三名）があったが、希望者は多く、待機の状況が続いていた。特に宮脇地区においては、近くに市立病院があり、看護婦からの要望が高かった。調査によれば、薗ヶ谷地区周辺の人口は約一三，〇〇〇名、乳幼児が一，一〇〇余名、その中の約四分の一が保育に欠ける子供であった。

　このような背景の中で、保育所建設の準備が進められた。掛川市議会の文教厚生委員会は、天竜厚生会に施設運営の委託をしている浜北市や、天竜厚生会を視察検討し、保育所建設に踏み切った。しかし、田圃の埋め立て地であったために、コンクリートパイルという特殊な杭を一六ｍ打ち込む等、工事は大変難行した。またもう一つの問題は、職員の確保であった。一二〇名定員で申請したが、保母の確保が最後までできず、やむをえず九〇名定員で出発しなければならなかった。

　なお、定員については、開設三年目の昭和四九年に一二〇名に変更し、地域の要望に応じること

宮脇保育園の園庭

ができた。その後、昭和五〇年の園庭の拡張工事をはじめ、昭和五四年には遊技室とプールの建設と、種々の施設整備を進めてきた。しかし出生率の低下に加え、掛川市立病院の移転も大きく影響し、入園児が減少したことから、昭和五九年には一二〇名から九〇名に定員を変更するに至った。

「城北保育園」設置

新興住宅地である城北地区は、昭和四九年四月現在約六、二〇〇名が住んでおり、学齢前児童が四三〇余名であった。その中の要措置児数は一九〇名であり、保育所設置の強い要望があった。保育園建設にあたっては、宮脇保育園と同様にコンクリートパイルを一八mも打ち込む難工事であった。周囲が住宅地であるため、杭を打つときには最善の注意を払ったが、民家三～四軒の壁に亀裂が入るなどの損害をかけ、補償した。

「城北保育園」は昭和五〇年四月一二〇名定員で出発し、その後子どもの数の急激な減少により、昭和六三年三〇名減にして定員九〇名となっている。

城北保育園竣工式

「南郷保育園」設置

昭和五一年四月、掛川地区区画整備事業に伴う将来的な人口増加を見込み、杉谷地区に天竜厚生会による市内三番目の「南郷保育園」（定員一二〇名）を設置した。設置場所が古墳跡であったので、造成には細心の注意を払った。その後、当保育園も他の二保育園と同様に、子どもが減少し、昭和五五年四月、定員九〇名に変更せざるをえない状況となった。一方、掛川市立病院が杉谷地区に新築移転し、看護婦の子どもの通園が多くなり、必然的に長時間保育、土曜保育の要望が高くなってきた。

こうした状況は、他の二保育園にもみられ、社会情勢の変化に伴う保護者の仕事の多様化する中で、産休明け保育、長時間保育、土曜保育等必要に応じ対応してきている。

南郷保育園第１回卒園児

天竜・湖西

浜北五園と掛川三園の経営実績を踏まえて「天竜厚生会の保育所委託運営方式」がさらに地域福祉行政に注目されることとなった。昭和五三年の天竜市における「すぎのこ保育園」、湖西市における「なぎさ保育園」の設置がそれである。

「すぎのこ保育園」設置

昭和四〇年代から五〇年にかけて天竜市立保育所は市内に、四ヶ所（定員二七〇名）が設置されていたが、天竜市二俣中心部は市営住宅、雇用促進住宅、あるいは宅地化の促進等で共働き家庭が急増し要保育の問題が行政的な課題として取り上げられた。中心部の人口は約一五，〇〇〇名で、そのうち学齢前児童が一，二〇〇名であったが、特に共働き家庭における児童八〇名が入園を強く希望しており、その多くは0歳児、一歳児の乳幼児であった。しかし、当時天竜市内の公立保育所では、二歳未満児は入園できなかったため、天竜市初

天竜市役所よりすぎのこ保育園を望む

の民間保育所の使命を果たすべく、三歳未満児のみの保育所として設置された。公立が三歳以上児を受け持ち、民間（天竜厚生会）が三歳未満児を受け持ったのである。

昭和五二年度事業として施工し、翌五三年四月一日に定員六〇名で事業を開始し今日に至っている。

「なぎさ保育園」設置

当時、湖西市は農漁業を中心とした第一次産業から工業（弱電）関係等第二次産業へ移行しようとしていた時期であった。働く婦人層の増加は、保育施設へのニーズを高めたが、約五〇〇名の入所希望に対して、公私立合わせて二一〇名の入所定員しかなかったのである。

このような事情から湖西市の文教厚生委員会が天竜厚生会を視察し、方針を決定すると同時に保育所設置が急速に進められることとなった。建設候補地は知波田、日の岡、入出の三ヶ所が挙げられたが、市と地元の調整の結果、入出の高台が選定された。建設予定地内に一部民有地があったため土地収容法の適

開設当時のなぎさ保育園の運動会
（右端　山村三郎）

用を経て買収し、昭和五二年度事業として施工、翌五三年四月一日に定員九〇名で事業を開始した。

五　四人委員会制度のもたらしたもの

この制度は、静岡県が福祉向上の施策の一環として設けたものである。

昭和四〇年代に入ってから、福祉の需要が急速に目立ち始め、国、県レベルの行政施策として、何らかの手立てや方針を示さなくてはならなくなった。

昭和四二年一二月、竹山祐太郎県知事は財政、衛生、民生、教育の福祉関連の四者が基本施策を決めるべきであるとして、三部長と教育長による四人委員で方向を定めるよう指示したのである。

これが俗にいう「四人委員会」（昭和五〇年六月から労働部長が加わり五人となる）であった。

その目的は、福祉対策の充実ということであった。具体的内容としては特殊教育の充実、精神薄弱者施設の拡充増設、肢体不自由児施設の整備、あるいは老人福祉施設、身体障害者施設等の諸施設の立遅れを是正することにあった。これを受け、委員会の名称を「静岡県心身障害児（者）総合対策委員会」とした。

この「四人委員会」の目玉として挙げられるものの一つ目は、県が指定した社会福祉施設を建設する場合、県の基準建設費から国県補助金（法定負担分）を差し引いた半額を、県が特別に助成（県単独負担分）とするという制度であった。

二つ目は、民間法人が施設を建設するときには、社会福祉事業振興会（現在の社会福祉・医療事業団）から借入した元金のうち、前半期の償還金を全額助成するものであった。この制度の対象となったのは重度者と称する五種別（重度心身障害児施設・重度精神薄弱児（者）施設・身体障害者療護施設・肢体不自由児養護施設・重度身体障害者授産施設）に限られたが、借入金の利子については全施設分が補給の対象となったのである。

この方式は全国に例のない、いわば「静岡方式」という画期的な福祉向上施策であったと考える。

天竜厚生会においても、昭和四四年にたてた十ヶ年計画のすべてがその対象であった。また昭和四九年の重度障害者施設整備総合計画を遂行していくためにも、この「四人委員会」の制度に頼る部分は非常に大きいものがあった。仮にこの制度がなければ、天竜厚生会はここまで自己財源の工面ができなかったであろうし、ここまで大規模には発展しえなかったであろう。改めて県行政の早い段階での福祉施策

四人委員会制度により最初に立てられた　あかいし学園

に感謝するものである。

六　社会福祉施設整備と市町村補助金

昭和四四年一月に施設整備十ヶ年計画（昭和四四年三月・理事会）をうち立てると同時に、福祉は広域行政と一体となって総合的に実施すべきものであるとして、役員構成も大幅に組織改革を図った。つまり、県西部を中心とする自治体の長（七市長と五郡の町村会長）に役員就任をお願いした。この県西部の地方自治体との連携は、施設整備計画を一挙に推進する原動力となった。

この昭和四〇年代の日本経済は好景気であり、国民の生活水準は向上していった。反面、医療等の進歩により、福祉の対象者は徐々に増加してきており、社会問題としてもその解決は急務であった。

そのころ、国は財政援助策を強化しており、静岡県においても、第八次総合計画の青写真（重度障害者対策）もできつつあった。

いってみれば、天竜厚生会が求めたものと、社会が期待をよせたものとが、一致したわけである。「天竜厚生会はどのような方法でこのようになったのか」としばしば尋ねられるが、それに対して「福祉は個人の篤志家がやる時代は既に終わり、社会全体のものとして考えていかなければならない時代となった。そこで広域行政とよく連携をとり、長期的、かつ、総合的に施設整備計画を進めていく必要がある。つまり、市町村に施設整備の一部を負担してもらったことからこれ

だけの施設整備ができたのだ」と答える。

具体的には、施設整備にかかる自己負担金の一部を各市町村に補助金として依頼したものである。当時は「天竜厚生会のベッド割り方式」あるいは「山村方式」といわれ、当該市町村から入所することを将来にわたり保障するかたちで進められた。

この方式は他の法人でも施設整備を進める中で、大いに活用された。決して最良策とはいえなかったが、当時としては福祉問題を広域行政と共に考えていくための一方策であった。

天竜厚生会がこの方式で各市町村に補助金をお願いしたのは、昭和四四年以降の整備費のすべてに及んだ。（一〇ヶ所の保育所は除く）

この方式を導入しなかったならば、このような大規模施設の実現はなかったと言ってよい。その意味からすると昭和四四年度の役員構成の大変革は、大変意義のあるものであった。

七　「厚生寮」の種別変更

厚生寮が、結核後保護施設から昭和四二年内部障害者更生援護施設に変更したことは、前述したとおりである。しかし、その対象者は少なく（定員五〇名・現員三八名）わずか三年後の昭和四五年六月に、再びこれを重度身体障害者更生援護施設に変更し、同時に建物も改築した。この建物は、天竜厚生会にとって初めての鉄筋コンクリート造りの、当時としては近代的なものであった。

発足当初は、内部障害者更生援護施設入所者の転所先等の問題があり、しばらくは並行して運営せざるをえない事情があった。こうした事情から、翌年増床するという条件付きで、二五名定員という変則の形でスタートし、昭和四六年五月定員七五名、同年六月定員一〇〇名で運営された。一方、内部障害者更生援護施設は昭和四六年八月に閉鎖され、入所者が号泣して転所していった姿が、深く記憶に残る。

転所先は次のとおりである。

種別変更に伴いとり壊される厚生寮

県立後保護指導所		一三名
厚生園	（生活保護の更生施設）	三名
慈照園	（〃）	一名
安倍寮	（精神薄弱者更生施設）	二名
袋井学園	（〃）	三名
富士見学園	（〃）	三名
桔梗寮	（養護老人ホーム）	二名
可睡寮	（〃）	四名
静岡老人ホーム	（〃）	一名
九重荘	（〃）	三名
白糸寮	（特別養護老人ホーム）	一名

家庭復帰　一名
就職　一名

八　精神薄弱者更生施設(旧精神薄弱児施設)「あかいし学園」設置

昭和四五年頃は、重度精神薄弱児を受け入れることのできる施設は少なく、静岡県において重度精神薄弱児入所施設は、小羊学園（聖隷福祉事業団）一ヶ所であった。一部の施設において一般棟に併設して、重度棟がつくられていたが、県内の重度棟の定員数は少なく重度精神薄弱児の対策が、大きな社会問題になりつつあった。当時は多くの重度精神薄弱児が家庭で養護され、家族は養育に追われる日々を過ごしていた。学齢期になっても、学校側の受け入れ体制が整備されていないという理由で、就学猶予または免除されて、行き場のない状況にあった。

このような背景のもとで施設ニードが高まり、生活訓練の場として昭和四五年四月、精神薄弱児施設(重度)「あかいし学園」が定員五〇名で設置された。同年県内では、やまばと学園（定員二〇名）が設置されているが、両施設と

あかいし学園設置前のアカシヤのある広場

もに重度者を対象とした施設である。

昭和四五年四月一日より、二ヶ月をかけて五〇名の児童の受け入れをした。このように二ヶ月かけて児童を受け入れる事ができたのは、児童施設の措置費が定員定額制であったためである。職員は一〇名（基準職員）で対応しようとしたが、夜間勤務等は重度児ばかりということで対応しきれず、女子事務員三名に応援を依頼したり、男子指導員二名が交替で早出勤務を行う等して急場をしのいだ。

児童から成人施設へと改造された居室（昭和55年）

入園児の最年少は四歳で、九割がことばのない重度障害児であり、二割が一・二級の身体障害を伴う重複障害児であった。約半数の児童が異食、多動、粗暴行為、自閉的傾向、拒食、夜泣き、発作等の問題を持っており、施設の中は常に騒然とした状態であった。特に開設して二年間は、毎日のように天竜荘（現天竜病院）への通院が続いた。年度末になって、多額の医療費に対し、静岡県より問い合わせのあったことが今でも思い出される。このような重度障害児に対しては、ＡＤＬ（日常生活動作）訓練を繰り返す毎日であった。

こうした重度障害児に対する考え方も、昭和五〇年頃より収容保護一辺倒から通園施設、養護学校、障害児学級等へと

流れが変わってきた。さらに、昭和五四年の養護学校義務化、障害児の絶対数の減少によって、入園児は激減した。一方、入園児の加齢化が進み、既に成人に達している者も多く、成人施設への移行が迫られていた。しかし、その受皿となる施設は不足しており、あかいし学園も種別変更を余儀なくされ、昭和五六年四月より、精神薄弱者更生施設として再出発した。

種別変更に伴い、まだ成人に達していない入園児一三名は、他の児童施設に移動せざるをえなかった。しかし保護者は、再び天竜厚生会に戻れるように、前常務理事山村三郎に懇願した。それに応えるべく昭和六三年、精神薄弱者更生施設「赤松寮」の設置に至っている。

九　創立二〇周年記念式典開催

法人設立から二〇年、激動の時代を経て人間でいうならばまさに成人で一人立ちしたところである。入所施設五施設、保育所二施設で、法人の運営もやっと軌道にのりはじめた頃でもあった。

一〇周年記念式典は時代的にも行えなかったため、外部からの関係者を招いての式典をとり行うのは、初めてのことで感慨無量であった。

昭和四五年四月二三日総合事務所前の広場で創立二〇周年記念式典が開催され、外部から二五〇余名、内部一〇〇余名計三五〇余名が出席し盛大に行われた。

出席者の中には、福祉行政関係者はもとより、天竜市、浜北市等近隣地区の団体も多く、当時より地域とのつながりを密に図ろうとする天竜厚生会の姿勢がうかがわれるものであった。

式典では、職員の永年勤続の表彰があり、前常務理事山村三郎の一七年を筆頭に、一〇年以上一一名、五年以上二三名の表彰が行われた。特にこの時代の一〇年、二〇年間は苦難の連続であり、まさに、表彰に値するものであった。

式典と併せて重度身体障害者更生援護施設「厚生寮」と精神薄弱児施設「あかいし学園」の竣工披露も行われた。

表彰を受ける前常務理事山村三郎

式典記念撮影

五　昭和四六年～昭和五〇年

一　概　要

この時期は国、県をはじめ社会全体の潮流が重度者対策であり、静岡県においても、昭和四三年に第八次総合計画を策定して以来、立ち後れている重度心身障害児者に対する本格的な指針を示し、同時に行政的な援助手段を講じていった。

天竜厚生会もこの流れに相応して、施設づくりが進められてきた。昭和四六年に精神薄弱者更生施設「赤石寮」が新設され、翌四七年には「厚生寮」を身体障害者療護施設制度化と同時に重度身体障害者更生援護施設から新種別に変更した。同年、身体障害者福祉工場の制度化に伴い「天竜福祉工場」を新設、さらに昭和五〇年には身体障害者療護施設「浜名寮」を開設した。

身体障害者療護施設の制度化は、生活の場を求める重度身体障害者本人はもとより、彼等をとりまく家族にとっても大変画期的な制度であった。

三年の間に二〇〇ベッドをつくった理由もそれだけニーズが多かったことを裏付けている。また、身体障害者福祉工場の制度化も、重度身体障害者の雇用と、生活安定の確保を図る上で、画期的なものであった。

この福祉工場設置は、先の「国有地払い下げ」の項で述べたように多くの問題を抱えていたが

天竜厚生会が浜北の地に今日のような施設を整備できたのも、福祉工場が基となっている。

一方保育所事業も前述のとおり、浜北市に「芝本保育園」（昭和四六年）と「新原保育園」（昭和五〇年）をさらに掛川市からも浜北市と同様に委託され「宮脇保育園」（昭和四七年）「城北保育園」（昭和五〇年）をそれぞれ新設した。

福祉工場新設に伴う造成工事

この五年間は正に施設づくりに始まって施設づくりに終わったという感があり、この間新増設を含め八施設を建設したわけである。

こうした施設づくりをはじめとした数々の功績に対し前常務理事山村三郎に藍綬褒章が授与された。当年五五歳という異例の若さであった。

昭和五〇年には入所施設八施設（定員七〇〇名）、保育所六施設（定員六六〇名）を数え、職員数も五〇〇余名となった。

さらに、通勤者数の増大等により天竜厚生会に公共バスが乗り入れられ、地域化の一歩が踏み出された。

二　精神薄弱者更生施設「赤石寮」設置

静岡県においても、昭和四三年に第八次総合計画を策定して以来、立ち後れている重度心身障害児者に対する本格的な指針を示し、同時に行政的な援助手段を講じていった。昭和四五年頃の精神薄弱児者対策の遅れは、前述したとおりであるが、天竜厚生会においても、精神薄弱児施設「あかいし学園」に続き、昭和四六年四月に、定員五〇名の成人施設である精神薄弱者施設「赤石寮」を設置した。

当時、県内には緊急に入所を希望する者がおよそ一，一〇〇名いたが、県下の施設数は八施設、定員四五〇名しかなく、到底それを受け入れることが困難な状況にあった。従ってこの時代に、赤石寮が設置されたところの意味あいは、非常に大きなものがあり、待ちわびている対象者とその家族にとっては、大変心強く思ったことであろう。

赤石寮の開設当時、ある保護者は次のように語っている。「私達は、すでに六五才をとうに越して、余生幾ばくもないが、この子の将来を考えた時、やりきれない不安を感じる。このまま家にいれば、この子も共に死ぬし

赤石寮の基礎工事

かないと思っていたが、施設入所がやっとかなって、私共もこれから安心して生活ができます。この子が将来、ここで安住できることが確認できたので、もういつ迎えがきてもいいですよ」と、老夫婦の真に迫った言葉であった。緊急性の高い者から入所させたために、最重度の者が多かった。児童施設とは異なり、身体も大きく多動、粗暴行為等のある者が多く、その処遇は困難を極めた。

昭和四七年度に五〇名増床し、合計一〇〇名としたが、この増床分も地域社会が最も必要としていた最重度の精神薄弱者を優先させたので、西部地区に限らず、静岡県の中部地区、東部地区からも入所希望者が殺到した。こうした幅広い入所希望に応えるため、昭和五二年四月さらに二〇名増を図り、今日一二〇名で運営している。

三　身体障害者療護施設法制化のための実態調査と「厚生寮」種別変更

厚生寮が、昭和四五年に内部障害者更生援護施設から、重度身体障害者更生援護施設に種別変更（定員二五名）した当時、重度の身体障害者を受け入れる県内の施設は、国立伊東重度障害者センターと厚生寮だけであった。国立伊東重度障害者センターは全国の脊損者を対象としており、それ以外の重度障害者は、厚生寮を希望するしか方法がなかった。

社会風潮としても福祉充実、福祉施設建設を望む声が強い時期でもあり、施設数や利用定員の増大を望む地域の声も強まっていた。こうしたことから厚生寮は、昭和四六年に定員を一〇〇名

に変更し、受け入れを開始すると県内外から入所希望者が殺到し、実質的には一割増の一一〇名になった。しかし、希望者全員の受け入れができず、待機者が多数残ってしまった。

最重度者が、重度身体障害者更生援護施設に集中し、受け入れ施設側でも対応に苦慮している実体を踏まえ、国は重度障害者を対象とした新たな身体障害者施設（療護施設）の制度化をめざした。そこで国は、療護施設の職員数等の基準を定めるにあたり、小島蓉子日本女子大学教授に重度障害者の介護量の調査を依頼した。昭和四六年七月、塩崎信男厚生省社会局更生課予算係長（現天竜厚生会常務理事）、露口長事務官（現鹿児島県国民年金課長）、小島教授が学生を連れて厚生寮を訪れこの調査を行った。調査方法は、介護を八〇項目に分類し、二四時間にわたり職員一名に学生一名が付き、職員が行う介護の実態を分刻みに記録し、介護内容の分析を行うというものであった。調査対象施設は、厚生寮のほかに福井県の光道園、奈良県の菅原園の三施設が選ばれ、順次調査が進められた。

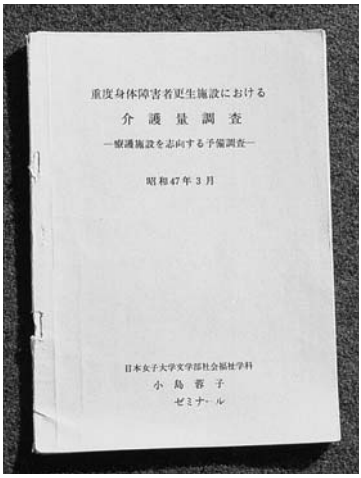

介護調査報告書

総合調査結果で厚生省で検討され、その結果、昭和四七年に身体障害者福祉法の一部が改正され、常時介護を必要とする重度身体障害者を長期にわたり収容する施設として「身体障害者療護施設」が新しく制度化されたのである。

この制度化と同時に、従来より重度障害者の受け入れ施設となっていた厚生寮は、身体障害者療護施設へと種別変更をしている。入所者全員が重度障害者であったため、施設種別が変わっただけであった。しかし入所者の約半数は、脳性マヒを中心とした精神遅滞を伴った重複障害者であったことから、処遇の一貫性を欠いたり、建物構造に問題があったりした。このため三年後の昭和五〇年同種別「浜名寮」の設置とともに、約半数の者が移動し、新たに知的障害を伴わない重度の身体障害者を受け入れた。これにより重複障害者は浜名寮に、それ以外の重度障害者は厚生寮にと、その役割を明確にした。

「厚生寮」という名称は、創設以来のものであるが、その役割は三たび生まれ変わり、現在に至っている。

四　機関誌「あかまつ」創刊

昭和四六年、天竜厚生会は入所施設六施設、保育所三施設を運営するまでになり、児童から老人に至るまでの施設の近況報告を中心に、施設間の交流と天竜厚生会のより一層の理解を得るため、広報誌として同年一一月に創刊号が発刊された。

名称は、天竜厚生会が赤松の林に囲まれていることから、

「あかまつ」創刊号と最新号

平仮名で「あかまつ」とし、題字は理事長内山信一が筆を執った。

発刊にあたって編集委員会をつくり、内容、発刊回数、編集委員会のあり方等が検討された。内容については、法人全体の運営指針、各施設からの近況報告、短歌、俳句等を中心にあまり堅くならずにというのが趣旨であった。発刊回数は年三回を原則とした。編集委員会のあり方については当初各施設、課より委員を選出し、委員長のもと編集をするという方向でスタートした。

その後、頁数が増えたことや、毎年編集委員が替わるということで昭和五三年より指導課が担当し、さらに昭和六三年より、組織改革に伴い総務課がその業務を担当することとなった。内容も基本的には当初のものと変わりないが、職員紹介、海外研修報告、寄贈団体の紹介等を取り入れ充実を図ってきた。

天竜厚生会内部の情報交換はもとより、外部の人達に福祉を理解してもらう意味において、この「あかまつ」は大きな役割をもってきたといえよう。理事長が創刊号で「福祉とは、国民全体が人間として尊重され、楽しく暮らすことのできる社会が福祉国家であります。この小冊子の発刊も、立派な福祉社会建設に少しでも役立てばと念願して止みません」とあいさつしているように、これから地域福祉を押し進める中で施設運営にこの「あかまつ」が大きな力となるよう努力していかなければならない。

この「あかまつ」は、現在までに六〇号を数えているが、これからも多くの読者に支えられながら発行を重ねていきたい。

五　身体障害者福祉工場「天竜福祉工場」設置

「自らが働いて得た賃金で、食べていくことができる職場」これは、多くの身体障害者が望み続けてきたことである。このことばの裏側には様々な問題があり、働きたくても身体障害者であるがゆえに働くことができないというように、健常者向けにでき上がった社会の中では就労が非常に困難な時期であった。

数限りない企業が存在していても、車いすや松葉杖等の使用で作業が可能な企業は少なく、あったとしてもわずかに座り仕事といわれるような手内職程度の仕事が大半を占めていた。身体障害者雇用促進法で定められている内容も強制法でないため、軽度の障害者雇用であったり、雇用率を満たしていない事業所が非常に多い時代でもあった。

このような社会情勢の中で、国は身体障害者雇用の道を拓くべく、身体障害者福祉工場を制度化した。国はまず全国に三ヶ所（神奈川、広島、大分）設置する計画であったが、協力企業との調整がつかず、神奈川県が設置を辞退したため、国から静岡県に設置の依頼があり、静岡県より天竜厚生会に工場設置の打診があった。（昭和四六年八月一八日）

天竜厚生会も前例がないため、その運営に不安はあったが、身体障害者施設体系の一環として必要な施設であるという判断から引き受けることとした。しかし、前提条件となる土地問題が大きく立ちはだかっていたが、国立療養所天竜荘（現天竜病院）の国有地を静岡県が全面的に責任を持つという条件で話が進められた。

福祉工場での業種についても静岡県が配慮するとのことで、県知事、理事長、企業の三者間で話が進められ、最終的に矢崎計器ＫＫとの提携が決定されたのである。（昭和四六年一〇月二五日）

従業員募集は、浜松市にある重度身体障害者授産施設「三幸共同製作所」を中心に県内を対象として進められた。天竜厚生会も矢崎計器ＫＫも身体障害者を雇用するのは初めてということもあり、双方より三幸共同製作所へ設備及び労務管理の研修のため約一ヶ月通い、一〇月操業に間に合わせたのである。初めはガスメーターの積算部であるトータル組み立て、ガスメーターの解体等であったが、収益増を図るため、より付加価値の高い作業が順次導入されていった。

開設当時の工場内風景

昭和四九年後半の第一次オイルショックの頃より経営内容は厳しい状況になってきた。その頃矢崎計器ＫＫにおいても、天竜工場閉鎖の話が持ち上がったが、閉鎖されても天竜福祉工場に対しては迷惑はかけないという話であった。結果的に天竜工場は存続となったが、福祉工場の運営は楽なものではなかった。

昭和五〇年になると矢崎計器ＫＫよりこのままでは仕事内容の変化から福祉工場への供給ができなくなる恐れ

があるから、専用機を導入することによって、余剰人員を確保すれば新規の仕事が導入できると話がもちかけられた。そのための設備については民間の補助を得、建物については法人が負担し昭和五五年一月に工場棟が増設された。

専用機等については雇用促進事業団の助成事業が福祉工場にも適用されることになったので、機械設備は一億五千万円であったが、助成額を一億円として昭和五四年一〇月に申請した。しかし、全国の福祉工場からの申請が殺到したため、福祉工場分の審査が長引いた。その間静岡県労働部より助成額を半額にして欲しいという要請があったが、既に設備の一部を導入し稼働していたために、その要請を受けることはできなかった。最終的には昭和五六年四月助成額七千四百八十万円に決定された。

専用機を導入することにより、容器バルブの工程が組み立てから検査、包装まで一貫して行えるようになったのである。さらに、今後のガスメーター需要が多くなるという見込みから、それに伴いその一部品である容器バルブの増産が必要となった。そこで昭和五六年矢崎計器ＫＫ全額出資でレイアウトの変更を行い、日糧六千個から一万個生産体制に入ったが、需要が思わしくなく、わずか三ヶ月経過後には生産数が三分の一までに落ち込んだ。これを機に福祉工場の運営はさらに苦しくなったのである。

そこでそれまで矢崎計器ＫＫ一社で行ってきたが、昭和五九年九月より東洋炉機ＫＫ、六〇年一二月より床暖房素材加工のミサト工業ＫＫ、平成元年一〇月より松山産業ＫＫの導入を図り、

今日に至っている。

六　天竜市営第二種公営住宅（福祉住宅）・天竜勤労身体障害者体育館設置

福祉工場は、残存労働能力を有しながらも一般企業には就労困難な身体障害者に、職場を提供し社会生活を営む場である。障害者も社会生活を送る中で家庭を持つことを望んでおり、それを受け、開設当初は宿舎の中に二つの世帯用の部屋が完備されていた。しかし、数が少なく開設間もなくふさがったため、独身の人達から結婚したいが生活の場がない、また一部から子供と一緒に生活したいので住宅が欲しいとの声が上がった。

そこで福祉住宅建設計画を立案しようとしたが、福祉工場所在地である浜北市は用地の問題があったため、天竜市に状況を説明し設置を依頼したところ、快く受けていただいた。具体的作業を進める上で静岡県内には福祉住宅がなかったため、神奈川県内の福祉住宅を天竜市と共に視察し、建物構造等を参考にした。

昭和四九年から五七年までに五期に分けて三〇世帯の市営第二種公営住宅が建設された。第一期分として昭和四九年に一〇世帯、第二期分として翌五〇年には五世帯と合わせて一般市営住宅が五世帯建設された。この一般住宅は身体障害者と共に生活を営む上でお互いに助け合うことを目的として建設されたものである。

引き続き第三期分として昭和五四年に五世帯、第四期分として昭和五六年度、五七年度にそれぞれ五世帯づつ建設された。建物面積は当初四三㎡であったのが、第三期分は五五㎡、第四、五期分は六〇㎡と徐々に大きくなっている。

建物構造は一貫して二ＤＫであり、当初の建物は全戸四畳半の和室が付いていたが、使いにくいということで一部洋室に改造した。第三期分からは純洋風型と和洋折衷の二タイプで建設されるようになった。また当初は、入居条件が天竜市在住か天竜市内に勤務する者に限定されていたため、天竜福祉工場就労者で入居を希望する者は住所を浜北市（天竜福祉工場）から天竜市（総合事務所）に移して入居申し込みを行っていたが、第二期分からはこの条件が外された。

福祉住宅

住宅が建設されたことにより、福祉工場内のカップルも次々と誕生した。理事長夫妻の仲人により昭和五〇年六月に二組、さらに同年一一月に二組が福祉工場食堂で合同結婚式を挙行し、周囲より温かい祝福を受けた。こうして今日までに一八組のカップルが誕生し、福祉住宅を利用している。その後福祉住宅利用者は夫婦、親子等に限らず、福祉工場を退職した人達も単身で利用し、福祉住宅の存在が身体障害者の

天竜市営勤労身体障害者体育館

生活の幅を広げたことは確かである。

また一方、身体障害者の健康増進を図るため、労働省の外郭団体である雇用促進事業団が、昭和四八年より都道府県単位に一ヶ所、身体障害者のレクリエーション、スポーツ等の振興を目的として身体障害者体育館設置を推進することを決定した。

天竜厚生会はかねてより障害者のこのような場を切望しており、決定後さっそく天竜市に誘致をお願いすると共に、理事長から旧知の道正邦彦労働省職業安定局長にも設置方を要請した。天竜市はこれを受けて昭和四九年八月に陳情書を事業団に提出し、昭和五一年五月天竜市に設置が決定した。これにより翌五二年五月に総事業費一億三千万円、建物面積一，一三四㎡の立派な建物が完成した。

この体育館は天竜厚生会をはじめ、広く地域住民の交流の場として利用されてきている。なお運営については六〇年四月から天竜厚生会に委託となり現在に至

っている。

七　身体障害者療護施設「浜名寮」設置

天竜厚生会においては、昭和四七年の制度化に伴う種別変更により、身体障害者療護施設「厚生寮」が設置されていたが、身体障害と精神薄弱の重複障害者が約五割入所していた。しかし、重複障害者とそれ以外の障害者が同一の施設で生活することは、処遇の一貫性を欠き建物構造等において、支障をきたしていた。

一方、未だ在宅で入所を希望している重複障害者が多くいることから「浜名寮」設置の運びとなった。

重複障害者のための施設であるということから、特に建物については配慮が重要であり、建設プロジェクトチーム（六名）を編成し、他施設等を視察しマスタープランを作成した。中心部をサービス、リネン棟とし、四方に生活棟を配した亀型の建物であり、生活棟の中央にデイルームを設け、併せて勤務室を置くことにより

デイルーム

介護の便宜を図った。さらに、従来の施設の欠点を補うべく、天井を高くしたり、廊下部分を少なくし空間を十分にとり、また、光をふんだんに取り入れ明るいイメージを出した。また、臭気を除くため換気をよくし、入所者が運動不足にならないように、施設内においても運動のできる大広間をつくり、建物を回廊式にした。

設備面においては、対象者に匍匐（ホフク）する者が多いということから床暖房を取り入れたことや、高さ調整をした五種類のベッドと特殊ベッドを特注し対応した。こうして、昭和五〇年四月に身体障害者療護施設「浜名寮」が設置された。しかし、工事が遅れたために四月一日事業開始ではあったが、実際の入所は四月も半ば過ぎになってしまった。外周の整備が間に合わず赤土の泥の中一〇〇名の入所者を受け入れたのである。厚生寮から約半数、在宅から約半数の受け入れであったが、特に在宅者の中には最重度の者がおり家庭で介護していたことの大変さがうかがえた。

開設当時の入所者は全員身体障害一・二級でＩＱ三五以下の障害をもち、そのうち九五％が脳性マヒという状態であった。

この浜名寮も設置後一五年が経過し、入所者の平均年齢も三三歳から四四歳と加齢化が進んでいる。また、建物も雨漏り等の痛みが出てきたので、平成二年に大規模修繕にとりかかった。

八　定期バスの運行

遠州鉄道による定期バス運行が、昭和四九年一一月一日より開始された。

当時の全国の交通機関利用状況を見ると、国鉄二五・八％、民鉄二三・二％、バス二四・九％、乗用車三五・七％、定期航空〇・一％、旅客船〇・三％となっており、乗用車の割合が高くなっている。

しかし天竜厚生会では、まだ電車、バスを利用する職員が多く、最寄りのバス停留所鹿島橋から山道を三〇分程かけて徒歩通勤していた。一方、入所者の社会参加への意欲の高まりや、社会教育活動等処遇上の観点から、バスを必要としており、助成団体に申請していた。昭和四五年度には、中央競馬社会福祉財団の援助により、二九人乗りのマイクロバスを購入することができ、入所者の念願がかなえられたのである。

天竜厚生会本部前を出発する定期バス

天竜厚生会に至る道路といえば、大型自動車の通行可能な公道はなく、マイクロバスは天竜荘（現天竜病院）の敷地内を通って走行していたのである。公道の確保と道路の拡幅は、事業の拡大とともに解決しなければならない大きな要件であった。静岡県、天竜市、浜北市の協力により、昭和四七年天竜福祉工場の開設と同時に、大型バスの通行可能な公道が整備された。公道が整備されると、ますます

定期バスの乗り入れに対する期待が高まった。むろん職員の足として確保したいこともあったが、入所者の家族が面会しやすいよう、あるいはボランティアが気軽に訪れることができるようにという、願いもあったのである。

天竜厚生会の職員数、天竜荘の外来患者数、入院患者への面会者数、病院付属看護学校の学生数などの利用によっても、営業可能な路線とは考えにくいとのことであったが、遠州鉄道の協力によって、定期バスの乗り入れが実現したのである。当初、運行路線は、山東―西鹿島―天竜厚生会となり、便数は朝・昼・夕の各二本だった。また、経路・時刻に関しては電車の終着駅である西鹿島駅との接続が考慮されていた。

その後徐々に便数が増え、現在では一時間に一本の割合となり、多くの人々の足として活用されている。

九　総合厨房・総合洗濯場設置

昭和四〇年代前半からの施設整備の繰り返しから、業務の省力化は総合社会福祉施設をめざす天竜厚生会における大きな課題であり、施設の規模に応じて共同の厨房、洗濯場を設置し、集中管理するシステムを築き、省力化を図ってきた（移転回数、厨房四回、洗濯場三回）。現在の総合厨房、総合洗濯場は、身体障害者療護施設「浜名寮」の開設に伴う入所者の増大と、将来を見越して、昭和五〇年に設置したものである。当時としては、一，〇〇〇名の入所者でも対応でき

る建物と設備を考慮し、総合厨房の規模は建物三六五㎡で、今までより約三倍の広さとなり、作業もしやすく効率も高まり、安全面の改善もなされた。

総合洗濯場も建物面積一〇〇㎡で、従来の洗濯場の約三倍となった。設備も湿式方式から乾式方式に変更し、機械も全て新しいものを導入した。さらに合理化を図るために、自動おむつたたみ機を導入すべく、昭和五一年に増設工事を行い、現在の二〇七㎡の広さに拡張した。この自動おむつたたみ機は、当時としては画期的であり、過去一〇数年続いたおむつたたみに終止符を打った。

総合洗濯場

総合厨房

こうした総合化、集中管理化は、施設における業務を整理、分担する機能をも果たしたが、一方施設利用者の重度化、高齢化が進展する中でさらにきめの細かいサービスが要求されてきており、今日の建物、設備では十分とは言い難くなってきているのが実情である。

六　昭和五一年～昭和五五年

一　概　要

昭和五〇年代の前半は、引き続き施設づくりをするとともに、業務の省力化、地域福祉、福祉教育の幕開けでもあった。

昭和五一年に身体障害者施設体系の一環として、先に設置した福祉工場との関わりの中で重度身体障害者授産施設「天竜ワークキャンパス」が新設された。

翌昭和五二年には精神薄弱者更生施設「美浜寮」が重度精神薄弱者の多様化に伴い比較的精神状態が安定した人達を対象とし、赤石寮との調整を含めて新設された。

さらに昭和五四年には特別養護老人ホーム「翠松苑」が、痴呆症、精神障害をもった老人を対象として新設された。社会的にも高齢化社会の到来とそれに伴った痴呆症老人の増加がみられ一方当法人内の精神薄弱者の高齢化と相まって、そのニーズが大変高くなってきたことが設立の背景にあった。

保育所建設も当初の計画に従い、浜北市としては最後の「中瀬保育園」が昭和五一年に、同年掛川市としては最後の「南郷保育園」が新設された。さらに天竜市、湖西市からも保育所設置の要請があり昭和五三年に「すぎのこ保育園」「なぎさ保育園」が新設された。

保育所設置計画は完了し、八年間で一〇ヶ所設置したことは、園児の増加、女性の社会進出、高度成長を如実に表わしていると思われる。

この時期は施設とは別に「診療所」「研修センター」が設置されたことも特筆すべきことであろう。

高松宮両殿下　視察訪問

診療所は重度の障害者や寝たきり老人を多くあずかる当法人において、以前よりそのニーズが高まっていたが設置にはさまざまな問題があり、昭和五三年ようやく設置され、障害者、老人の医療向上に光明がともった。

また、昭和五五年には「研修センター」が設置された。この施設は県内の社会福祉施設関係職員の研修、福祉教育、天竜厚生会の職員研修及び入所者と家族の宿泊等を目的とした多目的施設として設置された。

施設づくりのかたわら、業務の省力化、近代化が求められ、昭和五一年に自動オムツたたみ機が導入されたのをはじめ、コンピューター等が設置された。

また、昭和五三年には後に総理大臣となった中曽根

総務会長が視察に訪れ、昭和五四年には高松宮両殿下が視察された。

二　「わが国における障害者のライフサイクル」構想

昭和五一年三月、総合社会福祉施設の実現をめざしていた当法人では、社会福祉先進地ヨーロッパでも大規模施設であり、また障害者処遇のあり方とそれに伴う施設体系が素晴らしいといわれていた西ドイツ「ベーテルの家」を山村三郎前常務理事、土居孝臣（現総務課長）が視察した。

ベーテルの家は、広大な敷地の中に配置された病院、学校、訓練施設、居住施設がごく自然の風景を呈し、ガソリンスタンド、クリーニング、書店、マーケットの建ち並ぶ様子は一般的にイメージされる福祉施設の様相とは異なり、コロニーと呼ぶよりむしろ、それ以上の「あたり前の街」をつくり上げていた。そしてその中では、障害者の状況に応じた専門的な指導と体系づけられた処遇がなされており、当法人のめざした施設づくりの方針が、このベーテルの家視察によって強く裏付けられたのである。

当時、わが国においても大規模施設（コロニー）が試験的に整備されていたが、経営上大きな問題をかかえていた。一方単独施設の状況は業務の省力化を図ることが困難であると同時に、職員の資質向上や勤労意欲高揚が課題となっていた。また、施設をなぜ市街地から離れた所ばかりへ設置するのかという疑問も多く聞かれた頃である。

こうした問題を踏まえ、ヨーロッパ視察報告を兼ね日本のベーテルの家創設構想案「わが国に

おける障害者のライフサイクル」を作成したのである。

ここでは、わが国のコロニーでの赤字を生み出す原因を、措置費体系の中で考えられる以外の専門職の配置等、建前にとらわれた措置費を度外視した運営にあると分析し構想を展開した。

障害に応じた分類を行い、治療・訓練・指導・生活の体系化を図ることを基本的な考え方として、人的、物的両面で最大限効率化の図れる規模として、施設入所者三千名を設定し、そのためには敷地三〇万坪が必要であるとした。この計画は二三年次、三七年間を要すると想定した。

ベーテルの家全景

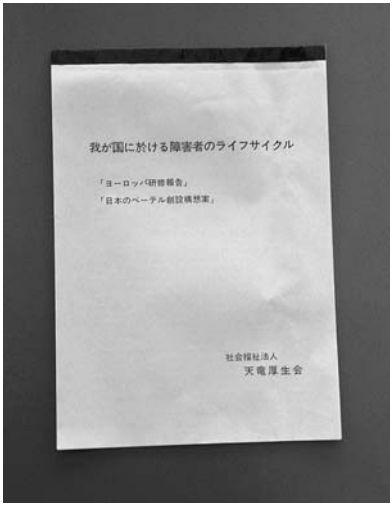

作成された報告書

収入源は措置費を主体とし、効率化を図ることで捻出した剰余金によって附帯的な施設を整備する。入所者の処遇面に対しては、従来同一のものであった生活の場と訓練の場を区分けすることで施設の社会化を図り、職員面については、専門職化と働きがいのある職場づくりを行うものとした。

大規模化によるメリットは、各種物品の一括購入により低価格化、コンピューター等大型機器導入による業務の効率化、省力化と集中管理による経費の削減等が可能であるとした。

こうしたことから三千名という大規模施設になっても、施設運営は赤字にならず、剰余金が生ずるという考えであった。こうした施設の体系は、単に福祉施設としての機能を持つだけでなく、障害をもつ人達が安心して生活のできる本当の意味でのコロニー建設が実現できるものと確信し、この一大構想を描いたものである。

三　重度身体障害者授産施設「天竜ワークキャンパス」設置

天竜厚生会では、昭和四七年一〇月「天竜福祉工場」を設置したが、就労意欲がある障害者をすべて受け入れることはできなかった。就労意欲はあるが、職業訓練を必要とする人々も多数おり、そのための訓練施設の必要性が高まった。こうして昭和五一年四月に、重度身体障害者授産施設「天竜ワークキャンパス」（定員五〇名）を設置した。

授産施設の目的は、重度の障害者に職業訓練の場を提供し、将来、福祉工場や一般企業に就職していくための施設である。そのため授産科目の選定が、重要なポイントとなる。当初は、就職先としては天竜福祉工場が目標であり、福祉工場と同じ企業（矢崎計器ＫＫ）から仕事を提供されることが必要であった。しかし、一社では景気の変動に生産量が大きく左右されることが多く、時には仕事がなく施設の周りの草取りを行う日もあった。

そのため各方面に働き掛け、東京義髪ＫＫの医療用かつらの制作を取り入れ、さらに昭和五六年より、施設機能を活用しての自主生産部（灰皿、くずカゴ、文鎮等）を設けた。その後、ミサト工業ＫＫ、東洋炉機ＫＫからの受注を受け、また自主生産のゼッケン製作を加え、徐々にその幅を広げ充実を図った。入所者も個々の能力に合った作業を通じ、より広い経験が可能となったのである。

エア・クリーナーの組立ライン

四　天竜厚生会まつり・施設合同作品展開催

昭和五一年から始まった「天竜厚生会まつり」は、現在一五回目を数えるが、その前身としては昭和四五年から「施設合同保護者の集い」があった。

この行事は変化が乏しい施設生活の中で、入所者、保護者、職員、ボランティア等が一同に会し、ふれあいの場を設定すると同時に一日楽しく過ごしてもらおうという趣旨で始まり、前半をボランティア・永年勤続者の表彰等の式典、後半を歌手等を招いてのアトラクションを行っている。

過去には、高見山、麒麟児等の関取や、歌手の竜鉄也、ロミ山田、ヒデとロザンナ等を招き、まつりを盛り上げた。

また、会場では綿菓子、タコ焼きをはじめとした模擬店を二〇店舗程出しているが、日頃入所者が口にしないものだけにこれも大変楽しみにしている。

国際障害者年の昭和五六年からは、地域と施設の連携が強く言われている時でもあり天竜市・天竜市社会福祉協議会の「ふれあい広場」と協賛で実施している。現在では約三千名の人達が集まり地域を含めた触れ合いの場となっている。この行事は、総合社会福祉施設として全体で取り組み、全体で参加できるという意味においては唯一のものである。

天竜厚生会まつりと相い前後して施設合同の入所者作品展が開催されている。この作品展も昭和四五年を第一回に二一回を数えるに至った。

第21回施設合同作品展

この作品展は、保育所を含めた全施設（二三施設）を対象とし、入所者、保育園児が日頃制作した作品を展示することにより、お互いの施設間の交流と地域の人達への施設及び障害者の理解を深めてもらうことを目的としたものである。

制作者にとっても、多くの人達に見てもらうことが励みとなることは言うまでもない。

作品は陶器、書道、手芸とさまざまであり、約二，〇〇〇点の作品が展示されているが、重度の障害を乗り越えて足で編み物をしたり、口で絵や字を書いたものもあり、感動を呼んでいる。

昭和五〇年より、静岡県主催で西部地区全体の施設を対象に

デパートを会場とし、同様のものを開催しており並行して参加しているが、今後も天竜厚生会独自で続けていきたいと思う。

天竜厚生会まつり及び施設合同作品展は、入所者にとっても大変楽しみなものであり、天竜厚生会としても、欠くことのできない大きな行事となっている。

五　精神薄弱者更生施設「美浜寮」設置

天竜厚生会における精神薄弱児者施設援護体系は、昭和四五年、精神薄弱児施設あかいし学園、翌四六年、精神薄弱者更生施設赤石寮、昭和五〇年、重複障害者を対象とした施設浜名寮の整備を終えていた。

しかし、その後の社会福祉施設の在り方、とりわけ施設処遇においては、従来の「収容の場」から「生活の場」へと、よりきめの細かい施策が必要となってきていた。特に、数年を経た赤石寮の課題として、精神薄弱者と総称されていても、その知的能力、生活能力、社会性等、個々をとらえた場合大きな差異がある。このことは、訓練・指導等処遇の一貫性を欠き、日常生活上において諸々の課題を有していた。そこで、これらを解

美浜寮　作業風景

消・発展すべく、対象者の状況に応じた処遇が講じられる施設をめざし、昭和五一年美浜寮の建設工事が開始された。

建設工事では、傾斜地が多く土留めに多額な経費を要したり、また、この年の冬は寒さが厳しく、この地方にしては珍しく積雪が続き、コンクリートが凍ってしまうという苦労をした。建築構造上では、設計の段階より入所者のプライバシー確保と防災対策に重点を置いた。

この施設は、精神的に比較的安定している者を対象とし、作業訓練を通して残存能力、潜在能力を十分活用させることを目的としている。なお、作業棟を隣接する重度身体障害者授産施設天竜ワークキャンパスの作業棟に併設し、作業に連携を持たせ、訓練の充実を図ることとした。

こうして昭和五二年四月、精神薄弱者更生施設「美浜寮」（定員五〇名）は事業を開始した。

六　特殊車輌の導入

天竜厚生会の歴史を顧みると、施設整備十ヶ年計画が昭和四四年に立てられ、その後着実に遂行されてきた。しかし、このような福祉に対する国、地方公共団体の財政的援助は、立ち遅れていた施設整備だけに向けられたもので、設備（車輌等）については、民間補助金に頼ることが多かった。

天竜厚生会には、入所者処遇の手段としての車輌は二台しかなかったが、昭和四五年以後の施設の新増設による入所者の増員に伴い、必要欠くべからざる運営手段として、その補助を受けな

がら徐々に導入を図っていった。

虚弱体質者の診療のためのベッド輸送や、車いすに乗ったまま乗り降りのできるリフト付きの車輌は、安心して生活していくための必需品である。大型リフトバスの導入は、これまで施設に閉じこもりがちだった障害者にとって、夢と希望を与えるものとして画期的な試みであった。今まで経験したことのない社会見学や、レクリエーションを兼ねた施設外活動や訓練、行楽の足として多目的に利用できるようになったのである。

このように特殊車輌の導入によって、障害者の足となり、積極的に社会参加ができる機会が多くなったことと同時に、地域社会との交流も極めて効果的に促進できるようになったといえる。例えば、在宅サービスや入浴サービスの拡充、その送迎により福祉教育の実施を大幅に拡大したこと等を考え合わせると、今日、天竜厚生会の運営において重要な役割を担っているのである。

リフトバス乗降風景

七　コンピューターの導入

天竜厚生会のコンピューター利用の変遷は、昭和五三年に初めて導入を図った第一期と、昭和五七年に給食管理のシステム化を図って機器を更新した第二期とに分かれる。そして現在、大型コンピューターを導入し、入所者処遇管理をも含めた広い業務で利用を図るという第三期の段階に入っている。

最初のコンピューターの導入が決定されたのは、昭和五三年八月であった。この導入に際しては、第一次オイルショックを境に、国家財政も抑制傾向にあり、福祉面も見直しが叫ばれていた。こうしたことから、業務の省力化を図ることが求められており、その一環としてコンピューター導入の運びとなった。稼働は昭和五四年一月であり、給与、財務、会計、入所者預り金管理の処理を開始した。最初の機種は、オフコンといわれるものであったが、端末機が一台のみであり、業務ごとに記憶盤を交換しなければならない手間のかかるものであった。それでも、施設会計ごとに一人の事務員で処理してきたものを、一人で二施設担当することが可能になった。

コンピューターデータ入力

その後、昭和五七年に入って、多量の計算処理をかかえていた給食業務のシステム化を検討し、一一月には機能を拡張

したコンピューターへと更新した。この時、端末機を三台に増やし、試験期間を経て翌五八年五月より本稼働している。

この一期、二期を通じて、既に一〇年余が経過した。時の経過とともに社会福祉施設を取り巻く状況も刻々と変化し、情報が確実に増大するとともに、即時処理能力の高いコンピューターが要求されてきた。

このような現状に鑑み、第三期目の検討を平成元年より開始し、実現に向けて各々の業務担当者が思索を重ねている。その内容は、既存業務に加えて、入所者・園児処遇管理、建物・設備及び償還金管理、売店販売管理、診療所医療管理等、天竜厚生会全体での取り組みというものになっている。

八　元内閣総理大臣中曽根康弘氏視察訪問

昭和五三年八月二〇日、元内閣総理大臣、当時自民党総務会長中曽根康弘氏の天竜厚生会視察訪問があった。

訪問に至った背景には、天竜厚生会理事長と中曽根康弘氏とは旧制静岡高校及び東京大学の先輩後輩の間柄にあり、福祉の勉強をしておきたいということで、天竜厚生会視察の実現となった。

身体障害者療護施設「浜名寮」と身体障害者福祉工場「天竜福祉工場」を訪れ、親しく障害者に話しかけたり、職員に質問する等熱心に視察した。障害をもちながら一生懸命働く人と、寝た

きりの状態の人をみて、障害の幅の広さと生きることへの懸命さに感動した様子であった。

視察後、会議室において、理事長をはじめ、各施設より職場代表者が出席し、懇談の場が設けられ、中曽根氏も積極的に現場の職員に質問をし、少しでも福祉現場の内容を吸収しようという意気込みが感じられた。懇談後、訪問を記念して贈られた色紙が、今もなお各施設に掛けられている。

浜名寮を視察する中曽根康弘氏

氏にとっては初めての社会福祉施設訪問であったようで、以後国会での福祉関係答弁に天竜厚生会での印象を何回か引用されたとのことである。

こうした訪問が、今後とも国政の場でおおいに反映されることを期待したい。

九　特別養護老人ホーム「翠松苑」設置

天竜厚生会にはすでに、昭和三九年に特別養護老人ホーム百々山寮が、そして昭和四一年富士宮市に白糸寮が開設されていた。

昭和四五年には、わが国の老齢人口割合が七％を越え、いよいよ高齢化社会へと突入し、老人を取り巻く社会の変化、そして老人性痴呆症や寝たきり老人介護等の不安材料も同時に表面化し、次第に問題となってきていた。

医療水準の高度化は老人の施設利用に拍車をかけ、また身体障害者、精神薄弱者施設等から、障害を伴って老人施設に移行してくる入所対象者も年々増加し、さらに従来の循環器系統の内部障害の老人に加え、特に老人性精神障害者（老人性痴呆症等）に対する適切な処遇援助が必要となった。

このことは、既に運営してきた百々山寮等からの実態調査でも明らかであり、また将来そうした老人の増加も予測される中で、精神障害をもった老人を対象とした専門施設として「翠松苑」の設置計画が立案された。

痴呆症老人を中心とした精神障害をもった老人を対象とすることから、施設の形態には回廊式が採用された。この様式を取り入れることにより、行事等に中庭を利用するほか、廊下を含め自由に歩けるよう安全が確保された。しかし当時、こうした痴呆症老人専門施設という名称を掲げている施設はなく、その必要性はあったものの、特別養護老人ホームの中で対応せざるをえなか

増設前の翠松苑

った。

建設にあたっては、定員一〇〇名として一期で仕上げる計画で申請したが、補助金が二分の一に減額され、定員五〇名の施設として昭和五四年四月に開設された。最終的な施設の形態を回廊式としていたため、当初は「コの字型」の変則的なものであった。さらに、五〇名分の増設を計画したが、補助金枠の関係で三〇名の増設に変更され、最終定員八〇名として昭和五六年三月完成した。

現在入所老人の処遇はもとより、地域社会と密着した施設運営をめざし、昭和五六年から「在宅老人短期保護事業」、五九年から「入浴サービス事業」、平成元年から「給食サービス事業」を開始し、事業の拡大と充実を図っている。

一〇　「研修センター」設置

総合社会福祉施設化を進めていく中で、核となる総合事務所は昭和四一年に建てられ、その機能を果たしてきたが、職員数の増加、見学等外来者の増大により、総合事務所だけでは対応が困難になってきた。

また、かねてより一般市民、学生への福祉教育の必要性を痛感しており、社会福祉実践の現場である施設を開放して福祉啓蒙事業を展開したいといった構想を天竜厚生会自身が持っていた。

こうしたことから、積極的に地域との交流を持つ場、職員間の交流・研修の場、さらに在宅障害者の交流・研修の場、施設入所者と家族との交流の場等多目的に活用できる場として研修センターを設置した。研修センター建設にあたって最も苦慮したのが、土地の問題であった。建設予定地が調整区域にあり、当時社会福祉施設、公共の建造物以外の建物建設は許可されず研修センターが福祉施設ではないということから制度上認められなかったのである。確かに制度としての社会福祉施設ではないが、利用目的は福祉推進の要となるべき事業を考えており、関係機関の指導のもと、研修センターという名称は避け、心身障害者福祉訓練センターとして認可されたのである。昭和五四年着工のこの工事は、年度内事業にもかかわらず着工が二月にずれこみ、その遅れが最後まで影響し、完成まで難行しつつも昭和五五年三月完成した。（宿泊定員五〇名）

研修センターの設置により、従来の事業に加えて積極的に一般市民に対する福祉教育、職員研修等が幅広く実施された。特に職員研修については、天竜厚生会職員のみならず、静岡県社会福

新設された研修センター

祉協議会の主催する施設職員研修のうち、実務的な内容についてその企画から実施に至るまでが、天竜厚生会研修センターにおいて行われた。当時静岡県内の施設職員研修は、静岡県社会福祉協議会のもとで実施されていたが、新たに直接処遇職員の実務的内容に関わる研修を組み入れ、施設職員の研修体制の充実を目的に天竜厚生会にこの事業を委託した。しかし施設職員が要望するような直接現場の問題を指導してくれるような講師が見つからず、研修プログラム作成は非常に苦慮した。また研修内容の充実のためにと企画した四泊五日といった長期研修は実際の施設現場においては職員派遣が難しいといった現場サイドの体制の問題もあり、二、三年後には一泊二日、二泊三日の研修に変更せざるをえなかった。しかしこうした研修の積み重ねの中から大学の講師等が現場を知る、あるいは現場から講師が育っていく等大きな効果を得てきていると感ずる。特に職員研修の展開に併せて、天竜厚生会が

他の専門機関と共催して実施した研修会やシンポジウムはこうした連携の中から実施可能となった。過去に実施されたシンポジウムや研修は、保育大学を始め、保育大学シンポジウム、シンポジウム「子供の健康を考える・川崎病について」、福祉教育研究集会等がある。

研修センターの利用者は、年を追うごとに順調に増加した。しかし宿泊室、研修会場の不備が目立ったため、昭和六一年には宿泊定員を一〇〇名とし、研修会場も併せて整備した。この増築により、研修センター利用者は飛躍的に増加し、平成元年には宿泊人数六千九百名、研修や福祉教育等による会場利用者数は三万名に上っており、その利用方法も実務研修や職員研修、福祉教育といった従来の利用に加えて、障害者団体の利用、福祉専門学校の実習、学生の短期実習等幅広くなってきている。平成元年度の利用状況は別表の通りである。

保育大学シンポジウム

平成元年　研修センター利用一覧表

研修名及び団体名			利用日数	延宿泊人数	延参加人数
研　修	実務研修	指導員研修	2	50	108
		レクリエーション指導者研修	3	79	132
		調理員研修	2	65	134
		中堅寮母研修	2	52	113
		施設看護婦研修	2	46	92
		社会福祉大学講座	3	84	126
		小　計	14	376	705
	施設職員研修		18	451	823
		小　計	18	451	823
	法人職員研修	法人全体研修	2	0	170
		保育所研修	2	110	227
		新任職員研修	2	19	50
		事例研究会	3	0	130
		社会福祉士・介護福祉士等勉強会	14	0	118
		その他	5	27	77
		小　計	28	156	772
	一般研修		108	1，966	4，398
		小　計	108	1，966	4，398
福祉教育		小学生（親子含む）	8	87	387
		中学生	40	350	3，423
		高校生	17	122	803
		大学生	6	86	198
		一　般	20	0	768
		小　計	91	645	5，579
実　習			207	1，952	2，255
		小　計	207	1，952	2，255
訓　練		言語訓練	170	0	459
		小　計	170	0	459
会　議		福祉教育研究会	6	79	161
		その他	174	38	3，979
		小　計	180	117	4，140
給食サービス			35	0	429
		小　計	35	0	429
見　学			91	124	2，650
		小　計	91	124	2，650
宿　泊		施設利用者及び家族	423	576	920
		その他	77	544	982
		小　計	500	1，120	1，902
法人行事		盆・彼岸供養祭	3	0	260
		施設合同作品展・厚生会まつり	12	0	3，000
		小　計	15	0	3，260
その他		法人内部	96	0	2，883
		その他	2	0	150
		小計	98	0	3，077
合　計			1，555	6，907	30，449

一一　山村三郎氏藍綬褒章受章

前常務理事山村三郎は昭和五五年一〇月二九日、五五歳の若さで藍綬褒章を受章した。

同年、森繁久弥（当時六二歳）が紫綬褒章を受章したおり、若すぎる受章とコメントしている。森繁久弥が若いとすれば、山村三郎の受章年齢はなんと早いことであろう。むろん年齢だけで、その人の功績を推し測ることはできない。しかし、若くから福祉に注いだ情熱と、その功績が高く評価されたものと思う。

受章理由として、社会福祉の功績が認められたことは言うまでもないが、ここで特筆したいのは、非常に優れたアイディアマンでもあったことである。現在では、どこの老人ホームや身体障害者施設でも、当たり前のように使用している特殊浴槽の特許をもっていた。その発想は、特別養護老人ホーム百々山寮の寮母の仕事ぶりを見て、入浴介護の仕事が大変な重労働であること、また日常業務の中でかなりのウエイトを占めていたことから、なんとか軽減できないものかと考えついたのである。特許の正式名称は「運動機能障害患者の入浴装置」であった。昭和四五年に国産第一号機（手動式）が誕生したのである。この方式

藍綬褒章受章祝賀会

の特殊浴槽は、天竜厚生会の施設をはじめ、全国的にかなり普及している。

経営者としてもロマンを抱き、それに基づく長期的ビジョンの確立を押し進め、たぐいまれなる先見性と勇気をもって、実行してきた人である。さまざまな交渉過程の中で、辛酸をなめることが多々あったと思うが、その苦悩する姿を見せなかったのは、悟られないよう努力していたからに違いない。また、仕事には常に厳しい人であったが、ひとたび職場を離れると、人間味あふれる優しい思いやりのある人でもあった。

昭和五五年一二月一一日、受章記念祝賀会は浜松カントリーのクラブハウスで、盛大に行われた。宍戸芳男初代理事長をはじめ、行政、福祉関係者、その他各界の代表者から、祝福を受けたのである。

国産第１号の特殊浴槽

一二　創立三〇周年記念式典開催

昭和二五年に天竜厚生会が法人を設立して以来三〇年を数え、その記念式典が「天竜厚生会まつり」と併せて、昭和五五年一一月二日、研修センター前で開催された。

二〇周年記念式典が開催された頃には、入所施設五施設、保育所二施設であったが、その後の一〇年間で入所施設六施設、保育所八施設と併せて診療所、研修センター、総合厨房、総合洗濯

創立30周年記念式典

場を建設している。一〇年間に一八の建物を建設してきたことは、社会情勢が求めていたとはいえ驚異的なことである。

これらの施設づくりは、行政、地元関係者をはじめ多くの人々の援助のもとに、進められてきたのである。

こうして迎えた創立三〇周年記念式典の当日は晴天に恵まれ、内外から多数の人が出席し盛大に行われた。厚生大臣の代理として、当時、厚生省社会局更生課課長補佐塩崎信男が出席しており、今から思えば浅からぬ縁が感じられる。

式典では、功労者、ボランティア、職員永年勤続表彰があり、理事長から表彰状が手渡され永年の労苦に感謝の意を示した。

式典終了後は歌手二葉あき子の歌謡ショーをはじめ、二〇余の模擬店が出され、入所者、

祝辞を代読する厚生省社会局更生課課長補佐　塩崎信男

家族、ボランティア、職員等が一堂に会し、ふれあいの場をもち意義ある秋の一日を楽しんだ。

施設づくりが一段落し、内部の充実、地域福祉の核となるべく、ますます精進することを決意したものである。

七　昭和五六年～昭和六〇年

一　概　要

この年代は、天竜厚生会としての施設体系総仕上げの時期であり、重度障害者施設整備総合計画もほぼ達成し、精神薄弱者施設、身体障害者施設、老人施設、保育所の四本柱ができあがった。また、昭和五六年（一九八〇年）から始まった国際障害者年の事業が各地で行われた時期でもあり、天竜厚生会においても天竜市との共催で「福祉教育」が開始され、海外からの実習生の受け入れも始まり、国際的交流も行われるようになった。

こうした状況の中で、天竜厚生会の施設整備総合計画も最終段階に入り、身体障害者施設体系の一環と、養護学校卒業者のニーズが高くなったことで、昭和五八年に重度身体障害者更生援護施設「浜北学苑」が設置された。同時に、浜北学苑西側に入所者の憩いの場として、静岡県グリーンバンクの助成により公園を設置し、併せて避難地及び運動広場の整備を行った。

また、これに先んじて昭和五六年精神薄弱児施設「あかいし

公園

学園」を児童の減少により成人施設に変更し、新たに精神薄弱者更生施設「あかいし学園」として出発した。これにより、天竜厚生会においては保育所を除き児童施設はなくなった。

国際障害者年を機に障害者、老人に対する社会の見方も次第に変りつつあり、社会のニーズが福祉教育、地域サービスへと高まってきた。

二　地域福祉事業開始

老人福祉対策を大別すると、施設福祉対策と在宅福祉対策に区分され、老人福祉法制定以後の対策は、施設対策を中心として進められてきた傾向にあったが、昭和五〇年代に入り、地域福祉に目が向けられはじめてきた。

これは、昭和三八年に老人福祉法が制定されてから重点的に施設整備が進められ、一定の水準に達したことと、本格的な高齢化社会の到来に対し、あらゆる角度から老人福祉対策が見直されていく中で、施設対策のみでなく在宅福祉対策の必要性が増したことによるものである。

住み慣れた地域の中で家族と共に生活していくことが、老人にとって最良の環境であることは言うまでもないが、核家族等により老人世帯が増加している現状がある。在宅福祉対

入浴サービス

策は、老人に対して必要なサービスを提供することによって、生活の充足を図るとともに、家庭介護者の負担の軽減を図るという、二つの役割をもっている。

天竜厚生会においては、従来一方的に地域の支援を受けてきたが、これからは地域に対し施設の間口を広げ積極的に地域に働きかけをすべく、老人施設（百々山寮・白糸寮・翠松苑）が在宅サービス、地域交流を進めてきた。本格的に始めたのは昭和五一年の白糸寮の在宅入浴サービスであるが、それ以前（昭和四五年頃）より、納涼花火大会等施設の行事に地域の人を招き交流を深め、その下地をつくってきたのである。

白糸寮地域交流ホーム「山鳩の家」

事業開始以来一五年が経過し、現在ではそのニーズが高まってきたのに伴い、質量ともに拡大し充実を図っているところであるが、今後施設の担う地域への役割はますます大きくなってきている。

二一世紀に向いゴールドプラン一〇ヶ年戦略等、行政も多様な対策をとることと思われるが、施設においても地域福祉の核となるべき努力が必要であろう。

以下、天竜厚生会の取り組んでいる地域福祉事業は次の通りである。

事業名	実施施設及び開始年度	実施主体（実施市町村）	備考
入浴サービス事業	白糸寮（昭和五一年）	富士宮市	百々山寮（五五～五七年）は移動入浴車使用
	百々山寮（昭和五五年）	天竜市・浜北市	
	翠松苑（昭和五九年）		
在宅老人短期保護事業	白糸寮（昭和五四年）	富士宮市・富士川町	
	翠松苑（昭和五六年）	天竜市・浜北市・豊岡村	
	百々山寮（昭和六一年）	佐久間町・森町・春野町	
在宅リフレッシュ事業	百々山寮（昭和五九年）	天竜市・浜北市	県単事業であってデイサービス事業とほぼ同じ
	白糸寮（昭和五九年）	富士宮市	
痴呆老人生活指導事業	白糸寮（昭和六一年）	富士宮市・富士川町	
給食サービス事業	翠松苑（平成元年）	浜北市	
ナイトケア事業	白糸寮（平成二年）	富士宮市	
地域交流ホーム	白糸寮（平成二年）	富士宮市	

三　福祉教育開始

天竜厚生会では、従来より施設見学や施設慰問というかたちで、地域の人たちの受け入れを積極的に行ってきており、その数は年間数千人にも達していた。しかし施設見学という方法では、その交流が、見る側と見られる側といった不均衡な関係でしかなかったし、慰問に関してもそれら施設を訪れる人の内訳を調べてみると、学生であればボランティアサークルの部員、婦人会であれば役員というように地域の特定の人に限られていた。

こうした現状の中で、社会福祉施設という社会資源を使って、これまでとは違った新しい試みに取り組もうとする気運が、昭和五六年頃から高まってきた。またこの昭和五六年という年は、国際障害者年の最初の年でもあり、全国的にもこうした福祉や障害者に対する関心が高まっている時であった。

昭和五五年天竜厚生会では地域との交流、職員研修等を目的とした研修センターを設置したことにより、場所の確保とともに施設を開放した福祉教育への取り組みについて、具体的構想が持ち上がった。

福祉教育取り組みの基本的な考え方は、

①福祉に対して理解のある人ではなく、これまで機会を持ち得なかったできるだけ多くの人を対象とする。

②プログラムには必ず体験学習を含める。

③訪れる人を待つというのではなく、施設側から積極的に地域の人に参加を呼びかけていく。というものであった。

特にこの中で①番の柱は、具体化するにあたってかなりの議論があった。つまりこれまでそうした体験をもたない人を対象とするということは、例えば中学生であれば学年全体、あるいはクラス全体といった半ば強制参加を意味しており、見方によってはかなり無謀な柱であった。当時の研修センター所長を兼務していた山村三郎は、この点に関しては確固たる信念を持っており「希望者の参加による福祉教育ならやる必要はない、福祉教育が必要なのは参加の意志のない人だ」が持論であった。

昭和63年度福祉教育合同開講式

こうした福祉教育の基本理念は、地元天竜市と施設見学・施設慰問で交流のあった岡部町に賛同をもって迎えられ、昭和五六年七月、第一回目の福祉教育が実施された。特に地元天竜市は、福祉教育を国際障害者年推進事業として取り上げ、教育委員会、中学校、高校、婦人会、老人クラブ等に積極的に呼びかけてくれた。

こうした地域福祉行政の積極的な協力と、その呼びかけに応じてくれた地域住民の理解に支えられて初年度の福祉教育の参加者は、中学生四三〇名をはじめ高校生二七五名、市職

員・団体職員四一二名、婦人会・老人クラブ四四〇名、民生委員一五〇名と計一，五八三名に及んだ。

もちろん参加者の多寡だけで内容を評価するつもりはないが、福祉教育は施設側にとっては、施設の社会化に他ならない。施設の社会化とは具体的には施設をその地域社会へ一軒の家として根付かせていくことである。施設の社会化をこのように捉えた場合、施設側だけの努力ではおのずと限界がある。福祉教育が多数の参加を得、好スタートを切ったことは、地域福祉行政と地域住民と施設の三者が一体となったことを意味しており、この点に大きな意義があったと考える。

福祉教育はその必要性が言われつつも、社会的に承認されているとは言い難く、さらに福祉教育の内容を理論的に、より体系的に展開させることを目的に、（財）トヨタ財団の助成を得て、昭和六一年に福祉教育研究会を発足させた。当研究会は、参加中学生の追跡アンケート調査や保護者のアンケート調査、事前アンケート調査と感想文の分析等を実施し、それを基に昭和六二年、テキストを全面改訂した。

平成元年には、地元天竜市における福祉教育実践の効果確認と分析、福祉教育基盤の測定を目的に、天竜市民福祉意識調査を実施した。調査は、天竜市を市街地から山間部まで六地区に分け、一八才以上六九才以下の市民の中から、各地区の人口比に基づき世帯主、妻、若年層を各二〇〇名、六〇〇名を無作為に抽出、学生の協力を得て個別面接の方法で実施した。研究会ではこの調査の結果をふまえ、家庭・学校・地域と連携した総合福祉教育モデル計画の策定をめざし、更に研究を進めている。

福祉教育実習風景

参加者数の拡大に伴って、福祉教育にさまざまなニーズが求められるようになってきた。その一つは、小学生に対する福祉教育の要請であった。これまでも、母親と一緒に参加した例は少数見られたが、それはあくまでも母親の参加が主体であり、小学生は付随的なものであった。この課題に対して、福祉教育研究会は平成元年から取り組みを開始し、地元の教育関係者、大学教授、福祉行政関係者等の協力をえて、まず小学生用の福祉教育テキストを完成し、平成二年より本格的に受け入れを開始した。

福祉教育はまもなく一〇周年を迎え、これまでの参加者は延べ三万人を数える。もちろんこれまで全てが順風満帆であったわけではなく、現在もその課題は山積みしている。とりわけ、参加者の増大に伴う実習受け入れ施設の確保と、実習内容の検討は、実習そのものを福祉教育の根幹に据えているだけに、最も重要な課題である。

四　重度身体障害者更生援護施設「浜北学苑」設置

重度身体障害者更生援護施設「浜北学苑」は、少しでも自立した状況での生活をめざす人々に日常生活、作業等の訓練を行うことを目的に昭和五八年四月定員五〇名で開設した。

天竜厚生会には既に、天竜福祉工場（身体障害者福祉工場）を始め、天竜ワークキャンパス（重度身体障害者授産施設）厚生寮・浜名寮（身体障害者療護施設）の身体障害者施設があり、障害者が残存能力を十分発揮しながら生活・訓練をし、また一方、介護の必要な人には十分な介護を提供できる環境を整備してきた。しかし機能が低下して授産施設、福祉工場等での作業ができなくなった人や、逆に訓練次第で授産施設に移行できる可能性のある人もあり、その人たちを対象にした職業、生活訓練の場を整備することとなったのである。

機能回復訓練

五〇名定員としては建物も大きく中庭を広くとったゆったりとした環境が整備され、また夫婦での利用も可能なように配慮した部屋も用意された。設置にあたり、訓練による自立が可能であると思われる者が天竜厚生会内療護施設より一三名移行し障害に応じた訓練が可能となった。今までに授産施設、福祉工場へ移行した者もあり、訓練による成果を上げている。

近年、肢体不自由児養護学校などの生徒の中に重度重複障害児が多く見られ、卒業してもすぐに就労することは困難であり、さらに学校卒業後も継続して訓練を望む声が高く、こうした障害者の要望に応え、昭和六一年に定

員を一〇名増員し、六〇名にした。

五　海外研修生の受け入れ

日本が経済的発展を遂げ、社会福祉面においてもアジアの中では先進国となり、諸外国からの研修、見学を受け入れる機会が増えてきた。

その中で、定期的かつ長期間研修に訪れているのが、全国社会福祉協議会・国際児童年実行委員会主催による「アジア児童福祉等従事者長期研修」の人達である。

この研修は現在福祉関係で働いている人を対象とし、研修成果を母国で生かしてもらうという趣旨で昭和五九年より開始され六年が経過した。今までに、韓国、台湾、タイ、フィリピン、スリランカ、バングラデシュの六ヶ国より計二八名が研修のため来日した。

研修期間は一年間で、前半は日本語教育と東京近郊施設での短期研修、後半は全国の数ヶ所の施設での長期間研修である。

当法人では、後半の部を初回より毎年二～三名を受け入れている。

いずれの研修生も国を代表するだけあって、半年の日本語教育でほとんど日常会話が可能となり、熱心に研修に臨んでいる。

以下、天竜厚生会で研修を受けた人は次のとおりである。

第一回研修生　昭和五九年一二月三日～翌年四月三〇日

①張　昌燁（韓国）　②S．K．ダッタ（バングラデシュ）

第二回研修生　昭和六〇年一一月一日～翌年三月二六日

①車　南勲（韓国）　②U．Z．ナシール（バングラデシュ）

③S．M．P．W．K．セトンゲ（スリランカ）

第三回研修生　昭和六一年一〇月二七日～翌年三月一四日

①T．チンタナ（タイ）②B．G．ナハル（バングラデシュ）

第１回海外研修生修了式

第四回研修生　昭和六二年一一月一日～翌年三月一五日

①梁　東淑（韓国）　②V．P．ネリー（フィリピン）

第五回研修生　昭和六三年一一月七日～翌年二月一五日

①金　恵麟（韓国）　②C．サイワルーン（タイ）

第六回研修生　平成元年九月一一日～九月二二日

①林　國光（台湾）

平成元年一〇月一六日～翌年二月一五日

②S．Cアイリーン（フィリピン）

③H．M．チャンパアマラセーカ（スリランカ）

また、これ以外に海外からの研修、見学は個人、団体を含めて以下にあげるとおり、ここ一〇年で非常に増え、国際化時代

のおとずれを痛感する。

・社会福祉施設職員見学	（東南アジア諸国）	昭和五五年六月一二日	五名
・　〃	（香港、シンガポール）	昭和五六年八月二七日～九月九日	二名
・社会福祉施設職員見学	（韓国）	昭和五七年一〇月一一日	一名
・養親社会福祉会職員見学	（韓国）	昭和五八年一一月一八日	四名
・社会福祉施設職員見学	（韓国）	昭和五九年一〇月二〇日	一名
・　〃　研修	（韓国）	昭和六〇年七月一六日～八月一六日	一名
・児童財団理事長他見学	（韓国）	昭和六〇年八月二日	五名
・社会福祉施設職員見学	（韓国）	昭和六〇年九月一五日	二名
・アジアリハビリテーション指導者研修者見学		昭和六〇年一一月一一日	一〇名
・国際会議静岡地方集会関係者		昭和六一年九月八日	三名
・シャプラニール事務局職員見学	（バングラデシュ）	昭和六二年三月三〇・三一日	二名
・浙江省福祉交流団見学	（中国）	昭和六二年一二月二・三日	一〇名
・第一六回リハビリテーション世界会議ポストセミナー昭和六三年九月一〇・一一日			三〇名
・社会福祉施設職員見学	（中国）	平成元年五月三一日	二名
・　〃	（韓国）	平成二年二月八日	一〇名

第 6 回修了証書授与式

八　昭和六一年～平成元年

一　概　要

昭和六〇年代の主流はまさに高齢化の問題であった。在宅福祉対策、痴呆老人対策、老人保健施設、特別養護老人ホームの整備等の老人対策の充実が、関係各方面から強く要請されるようになった。

一方、障害者問題も、障害者の諸権利の確保、生活の質（ＱＯＬ）の向上、個々のライフスタイルを考えるといった方向にあった。

また、福祉教育等の事業がいよいよ本格的になり、天竜厚生会においても研修センターを増設し、その内容の充実を図った。

このような中、昭和六三年国際障害者年事業の一環として「ＲＩ世界会議ポストセミナー」が天竜厚生会において開催され、世界各国から三〇名が参加し、国際的に天竜厚生会を紹介することもできた。

この会議は前常務理事山村三郎が手掛けた最後の大きな事業であったが、この会議開催を待たずして世を去ったのである。

この年代は、天竜厚生会にとって発足以来最大の出来事といっても過言でないと思われること

が続いた。

それは創始者の中核をなしてきた山村三郎、大石勝馬、沢口政次が相次いで他界し、天竜厚生会の一時代の終わりを告げるものであった。

平成元年には前常務理事山村三郎の偉業を讃えて、氏が大変力を入れていた研修センターロビーに胸像が建てられた。

施設づくりにおいては、養護学校卒業者と児童福祉施設の年齢の超過者が増えてきた等の理由により、既存の精神薄弱者更生施設三施設に加えて同種別の「赤松寮」が新設された。

昭和時代が終わり平成へと年号がかわると同時に天竜厚生会も平成元年より塩崎常務理事を迎え、二一世紀にむけて新たな出発をした。

二　前事務局次長大石勝馬の死去

天竜厚生会の基礎を築き、発展へと導いた一人として、大石勝馬の業績を決して忘れることはできない。天竜厚生会の草創期から、福祉をめざした同志と共に、法人設立のために身を粉にして、この天竜の地に鍬をふるったのは敗戦後まもなくの頃である。

氏は大正七年二月、磐田郡浅羽町に生まれ、二一歳の時、三島の野戦重砲兵第三連隊に入隊した。この三島の軍隊時代は氏にとっては、青春そのものであり、また人生における挫折とは何かを知る時でもあった。

昭和一六年二月、当時不治の病といわれた結核に罹り、同年九月、心ならずも三島の地を去らなければならなかった。氏の遺稿集「百々山人勝馬」の中で「お前は結核だと云われても余り感じなかった。然し、結核が肺病だと知らされて全身の血液が一度に引いて行く様な衝撃を受けた。」と回想している。結核に罹り、国立療養所天竜荘（現天竜病院）に入荘したことが、人生を大きく変えていったのである。氏はもとより、天竜厚生会の設立に関わった人達の多くが、自らの人生は終末に来ているのではないかという思いが強く、希望を見出すにはあまりにも八方塞がりの状況であった。

句集「百々山人勝馬」

昭和二一年山村三郎が、結核後保護施設創設について熱っぽく語り、共に社会福祉の道を歩まないかと誘われたが、既に妻子ある身であったので、生涯の職業とする決心は容易にはつかなかった。しかし、山村三郎の熱意と「どうせ一度は肺病で死んだと思えば」という気持ちもあり、結核後保護施設創設の事業に没頭していったのである。

昭和二二年に結核回復者コロニー準備会が設立され、爾来四〇余年天竜厚生会の発展にその手腕を十分に発揮した。その永年の功労を認められ、昭和五五年厚生大臣表彰、同五八年、藍綬褒章を受章したのである。

しかしこの間、幾多の困難があり、個人的にも昭和四五年頃より心臓を患い幾度かの死線を乗り越えてきたが、昭和六二年四月二八日、急性心筋梗塞のため六九歳で世を去った。同年五月一六日、氏の偉業を讃え法人葬が身体障害者体育館において挙行され、併せて勲六等端宝章が追贈された。大石勝馬の社会福祉への情熱と、障害をもつ人への優しさは、天竜厚生会の職員の誇りであり、指針であり続けるであろう。

最大の願いをこめて老い人に　恵ませ給えと　祈る地蔵尊

（百々山寮健康地蔵、昭和五九年二月一日建立　百々山寮長大石勝馬作歌）

昭和58年百々山寮敬老会（天竜市主催）
にて天竜市本多市長と

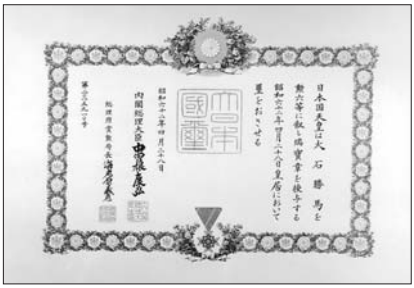

瑞宝章勲記・勲章

三　前常務理事山村三郎の死去と胸像制作

昭和六三年一月二一日、天竜厚生会の生みの親前常務理事山村三郎が、病のため多くの人達に惜しまれつつ、六七歳で世を去った。そして同年二月一〇日、身体障害者体育館において各界より関係者多数の参列のもと、しめやかに法人葬が挙行された。壇上の遺影の前で、生前の功績に対して勲五等双光旭日章が遺族に伝達された。

氏は大正九年六月、浜松市倉松町に生まれ、昭和一三年、県立浜松工業学校を卒業した。翌一四年、浜松飛行学校に入ったが不幸にして結核に罹り、やむなく国立療養所天竜荘（現天竜病院）へ入荘した。当時、不治の病といわれた結核を強靱な精神力で克服し、昭和二一年から同志と共に結核後保護施設設立のため東奔西走した。その努力が実り、昭和二五年財団法人天竜厚生会を設立し、爾来四〇余年天竜厚生会の指導者として、また常に全国の社会福祉の先駆者として活躍した。

氏の福祉家として貫かれた不屈の信念、卓越した先見の明、さらに終始清廉潔白な姿勢とその業績を讃え、胸像を建立しようという話が理事長より出された。さっそくこれを受け、理事長内山信一を代表に理事である本多直彦天竜市長、足立誠一浜北市長、和田淳一郎県議会議員、大平伊太郎天竜市社協会長、渥美金一郎浜北市社協会長を発起人として「山村三郎氏胸像制作委員会」が、昭和六三年七月一〇日正式に発足した。

胸像建立の趣旨は、関わり深かった多くの人達の賛同を得、多額の賛助金が寄せられ、八月に

は胸像制作依頼の運びとなる。制作には、埼玉県所沢市在住の新制作会員、彫刻家田村興造氏があたった。同氏は偶然にも先代理事長内山竹藏氏の胸像を制作した菊池一雄氏に師事していた。碑文は、山村三郎が施設長を努めていた厚生寮入所者の坂口幸子さんの歌

「限りなく　我ら悲しく　胸痛む
　恩師の顔よ　声よ姿よ」

が選ばれ、天竜市在住の書家市野三接氏によって書かれた。

胸像は、一ｍの台座にのった高さ七〇㎝のブロンズ（青銅）製であり、昭和六三年一二月に完成し、研修センターロビーに建てられた。平成元年一月

双光旭日章勲記・勲章

研修センターホールに
設置された胸像

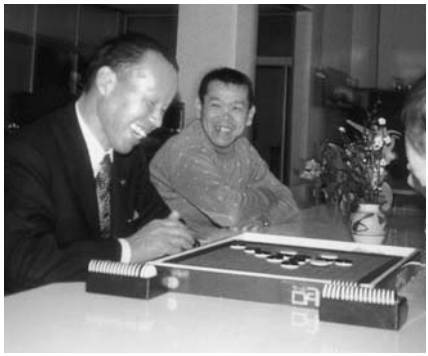

厚生寮食堂にて
入居者とオセロを楽しむ

一三日、関係者約三百名を招いて除幕式が行われた。

氏は数々の要職で活躍する一方、内にあっては常に入所者と共に歩み、入所者の幸せを第一とする姿勢を貫いた。これも自らが障害を克服した経験と、いつも障害者と共に歩もうとする福祉哲学によるものであったと思われる。惜しくも碑文に選ばれなかった歌の中に、生前の氏が施設で入所者と接している姿を、よく表している次のようなものがある。

「おはようと　部屋ごと回り　声かけし　笑顔われらの　胸深くあり」
「春いまに　来るとやさくし　たたかれし　背のぬくみを　我は忘れず」

氏の社会福祉に対する情熱と志は、胸像と共に後継者が引き継がなければならない。

四　事務局組織改革

昭和四一年に事務局組織がつくられ、事務局長を頭に、庶務課、事業課、指導課の三課で出発し、総合施設の集中管理の要となって事業を進めてきた。その後昭和五一年に管理課を設置、さらに昭和五二年に施設課を設置し、同年事務局長山村三郎が常務理事を兼任した。

前常務理事山村三郎死去後、事務局組織を強化することにより、法人運営と多様化するニーズに応えるべく、昭和六三年四月事務局創設以来の大改革がなされた。当初は三部七課でスタートし、不在であった常務理事が翌年四月に就任、さらに平成二年四月より事業課を設置し現在に至っている。現在の事務局組織は、次のとおりである。

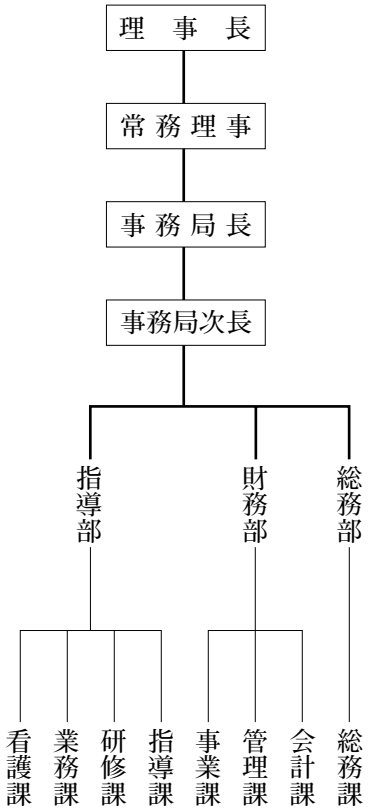

五　精神薄弱者更生施設「赤松寮」設置

天竜厚生会が進めてきた重度障害者施設総合整備計画の最後に計画されていた精神薄弱者更生施設「赤松寮」（定員五〇名）が昭和六三年四月設置された。天竜厚生会の施設としては二三番目の施設であり、精神薄弱者更生施設としては四番目の施設である。既に三施設あったにもかかわらず設置した背景としては、精神薄弱者更生施設の絶対数の不足があげられ、特に児童施設の年齢超過者と養護学校卒業者が多く待機している状況があった。

竣工式

現在入所者の入所前の状況をみても児童施設二五名、在宅二〇名、養護学校四名、病院一名であり児童施設の年齢超過が顕著であることがうかがえる。児童施設から移動した者の中の何人かは「あかいし学園」が種別変更（昭和五六年）した際、年少であったため他の施設に移ったが、七年後に再び天竜厚生会に戻ってきた人達である。

種別変更の際の保護者と前常務理事山村三郎との話合いは概論で述べたとおりであるが、ようやく約束が果たせたという感があった。しかし、赤松寮の完成を

待たずして氏がこの世を去ったことは大きな心残りの一つである。

六　第一六回世界リハビリテーション世界会議ポストセミナー「社会リハビリテーションセミナー」開催

昭和六三年（一九八八年）九月五日から九日にかけて、第一六回リハビリテーション世界会議が東京のホテル京王プラザで開催された。

これは国際リハビリテーション協会（ＲＩ）・日本リハビリテーション協会等の主催により開かれたものである。メインテーマ「総合リハビリテーションその現実的展開と将来展望」のもとに、世界中のリハビリテーションに関わる人々三千人が一堂に会し、これまでの成果を振り返り、また今後の課題について意見交換がなされた。

世界会議終了後、国内一四ヶ所でさまざまなポストセミナーが計画され、この静岡の地においても「社会リハビリテーションセミナー」が開催された。そして、一日目の会場として天竜厚生会が選ばれたのである。

パネルディスカッション

セミナーの概要は以下のとおりである。

日　時　九月一〇日（土）～一一日（日）
会　場　天竜厚生会（天竜市）・ホテルコンコルド（浜松市）
主　催　国際リハビリテーション協会ＲＩ社会委員会
　　社会リハビリテーション国内組織委員会
　　静岡県社会福祉協議会
テーマ　障害者の自立生活
参加者数　三〇〇名

国内組織委員会は委員長に鈴木與平静岡県社会福祉協議会長、副委員長に内山信一同副会長（天竜厚生会理事長）、板山賢治日本社会事業大学専務理事、小島蓉子日本ＲＩ社会委員会委員長（日本女子大学教授）の三氏、顧問に八代英太参議院議員をはじめ県内外の福祉関係者が名をつらねた。さらに、開催にあたり天竜厚生会理事長内山信一を委員長とする実行委員会がつくられ、天竜厚生会と聖隷福祉事業団の職員がその任にあたった。

セミナーの内容は以下のとおりである。

○基調スピーチ「国際障害者の一〇年における社会委員会の

浜北学苑で一緒に作業をするＲＩ参加者

成果と課題」

ＲＩ社会委員会委員長　リニア・ガーデストローム（スウェーデン）

○講演一「専門家と利用者の間のコミュニケーション」

アーヴィン・ケネス・ゾラ（アメリカ）

○講演二「リハビリテーションに対する当事者としての提言」

八代英太（日本）

○地域別リポート一「ＲＩ社会委員会『自立に関する調査』」

ピーター・ミッチェル（イギリス）

○地域別リポート二「アジア太平洋の相互依存地域社会での障害者の自立」

岡　由起子（日本）

○パネルディスカッション「選択の自由への可能性自立生活」

アレックシア・ピカリング&ジョイ・バイヤード（ニュージーランド）

ジョン・ガルビン（オーストラリア）

マリワン・Ｃ・タマサング（タイ）

谷口明広（日本）

海外各国から三〇名の参加があり、国際色豊かなセミナーとなった。それだけに食事の心配、ホテルの手配、トイレの心配など舞台裏での苦労の多い大会であったが、参加者の熱心な討議、そ

して笑顔や賞賛により報われた。

この経験は、福祉分野における語学や国際感覚の必要性など、多くの教訓を与えてくれたのである。

七　二代目常務理事就任

天竜厚生会は、激動の時代を経て、体系的に施設整備を押し進めてきた。いよいよこれから内部充実を図ろうとした矢先の昭和六三年一月、初代常務理事山村三郎を失ったことは、天竜厚生会の一時代の終わりを告げると同時に、今後の方向性を見定めねばならない時ともなった。

二代目常務理事に塩崎信男を迎えたのは、これより約一年後の平成元年四月のことである。氏は厚生省で各課の要職を歴任し、監査指導課長を最後に勇退した。その後一年半ほど社会福祉・医療事業団の貸付部長として活躍していたが、常務理事就任の要請に対し、静岡県（清水市）出身ということもあり、快く天竜の地を踏んだのである。

地域福祉、在宅福祉が叫ばれている今日、施設のもつ役割も単に入所者処遇の充実だけでは済まされず、地域福祉サービスのさらなる展開や施設運営面での効率化等、課題は山積している。

このような状況にあって、それらのひとつひとつを解決すべく天竜厚生会の次なる時代の始まりに、氏が二代目常務理事に就任したことは心強い限りである。

八　喫茶「ちゃむ」開店

施設入所者や職員をはじめ、施設訪問者、研修参加者も年々増加しそれぞれに憩いの場が必要となり、喫茶店建設が計画された。

外来者の多い研修センターの一角に設置する計画が立てられ、授産事業の拡大を図るという観点から、天竜ワークキャンパスが経営することとなった。準備が進められる中で設置場所は浜名園公園内と研修センター前の二ヶ所が改めて候補地として挙がったが、外来者の利用も考え研修センター前に決定した。

喫茶「ちゃむ」

設計にあたっては、障害者が働きやすく、また利用しやすいようトイレ、ドア、間取り等に気を配り、店内は天井を高くしてゆとりある空間をつくり、カウンターを含め三〇席を用意した。この喫茶店は「友達」「仲間」という意味の「ちゃむ」と名付けられ、職員二名と入

所者二名を配置し、昭和六三年一一月六日第一三回厚生会まつりに合わせて開店した。

当初、コーヒーをはじめとする軽食が中心であったが、一年後から日替わり定食を加え、利用者のニーズに応えるべく充実を図っている。

設置場所から浜名園の入所者は利用しやすいが、天竜園から訪れるには坂道で距離があるため障害者が利用しにくく、天竜園に同様の憩いの場が求められている。

九　職員福利厚生制度の創設

法人設立四〇年の歴史は、常に障害を持つ人達をはじめとし、施設入通所者を中心として運営されてきた傾向があり、職員処遇については、二の次的な考え方が強かったことは否めない。

職場とは、そこで働く職員が仕事の目的を理解し、安心して働くことができるよう、その環境が整備されなければならない。このことは、近年特に見受けられる一般企業の福利厚生面での充実が、人材を求める有効な手段として重要視されていることからも、その必要性は理解できる。

天竜厚生会においても、運営の現況をあらゆる角度から分析し、経営面での将来の方向を模索するとともに、労働者側に立った職場の在り方について、職員の安心して働ける環境整備に努力しているところである。制度推進にあたっては、永続性と財源確保等について十分考慮していかなければならない。

こうしたことを踏まえて、当面平成二年度より、（一）社会福祉施設従事者相互保険への加入（二）

低利融資制度の創設、の二つの制度を開始した。

（一）社会福祉施設従事者相互保険への加入

これは、職員が万一死亡したり、不慮の事故で負傷し入院したり、それが原因で障害を負った場合に、法人として弔慰金や見舞金、入院給付金を支給するものである。

業務上であれば、労働者災害保険の適用を受け保障されるが、業務外の場合何の保障もないため、保険料を全額法人が負担し、社会福祉振興・試験センターが取り扱っている保険に加入した。

保険内容は業務内外を問わず

①病気による死亡、高度障害の場合一五〇万円　②事故による死亡、高度障害の場合二二〇万円

③事故による傷害見舞金七～四九万円　④事故による入院の場合一日一，〇五〇円

となっている。

（二）低利融資制度の創設

この制度は、職員が車を購入する場合や、子供の学資等が必要な場合に、手続きも簡単、しかも低利で借り入れることのできる制度として、静岡銀行天竜支店と契約を結んだ。

通常、金融機関よりの借り入れには、担保物件の設定、保証人の問題等種々の制約、手続きを経なければならないし、車等のローンには高金利が課せられる。しかし、この制度では、天竜厚

生会理事長が保証人となることから、種々の制約、手続きは不要となり、また返済については元金均等払い方式のため、借主有利となっている。融資条件は次のとおりである。

①融資額　二〇〇万円以内
②利　率　長期プライムレート、マイナス〇．二％
③償還期間　七年以内
④返済方法　元金均等月賦返済、利息は一ヶ月毎後取り。一括返済、ボーナス併用可能。

この制度は、すぐに入用の場合等手軽に活用できるものとして、かなりの職員が利用している。

一〇　天竜厚生会研究基金の創設

天竜厚生会は、四〇年間施設づくりに専念してきたため、ともすると職員の資質向上のための研究、研修が後まわしになっていた感があった。このことは、前常務理事山村三郎、前事務局次長大石勝馬も大変気にかけていたところであり、昭和五五年の研修センター設置も、その対策の一つの表れであった。

また、昭和六二年の大石勝馬死去に伴い、その遺族より職員の研修、研究のために役だててほしいと寄付があった。それを受け同年一〇月、法人・施設運営、入所者処遇の改善・向上等のために、「大石基金」が創設された。

その後昭和六三年、山村三郎の遺族からも寄付があり、さらにこの事業の発展的拡大を図るた

めに、両氏の寄付金と法人からの出資金を加え、合計三千万円を基金とし、その果実を研究費に充てることを目的とした「天竜厚生会研究基金」を平成二年度創設した。

本基金の概要は、次のとおりである。

一. 申請

申請は個人、グループいずれでもよく、申請のあったものは、原則として却下しない。内容によって、審査委員会が最小限の助言・指導をする場合もある。

二. 研究内容

天竜厚生会の事業の進展に寄与するものであれば、必ずしも福祉に限定しない。ただし未発表のものとし、報告書は「研究紀要」に掲載する。

三. 研究費

原則として二〇万円以内とし、二〇万円以内のうち五万円以内を原稿料として、個人に支給する。

四. 研究活動

時間外を原則とするが、業務との関係もあるので、本来業務に支障のない範囲で研究活動をしてもよい。

五. 権限

研究報告の取り扱いと、購入備品等の権限は天竜厚生会に帰属する。

天竜厚生会の今後の歩むべき方向

天竜厚生会常務理事　塩崎信男

当法人は現在老人、身体障害者、精神薄弱者、精神障害者、児童を対象に八種類、二三の社会福祉施設を設置経営している。入所定員は一，〇六〇名、通所定員は九六〇名、合計二，〇二〇名であり、職員数は六五〇名である。当法人はこれ以外に社会福祉施設従事者の研修及び中学生、高校生、一般市民等を対象に福祉教育等を行うことを目的とした研修センター並びに、入所者の健康管理のための診療所のほか、天竜市からの委託による身体障害者体育館の運営を行っている。これらの社会福祉施設は、天竜市、浜北市を中心に掛川市、湖西市、富士宮市と県下各地に点在している。おそらく当法人の規模は、純然たる社会福祉施設経営法人としては、全国的にも屈指のものであろう。

昭和二五年、福祉に燃えた先人達がこの天竜の山の上に施設づくりの鍬をふるって四〇年になる。この四〇年という長い間の内山前理事長、内山現理事長、山村事務局長を先頭に職員一丸となっての努力と、国、県、市町村をはじめ多くの方々の長年にわたる絶大なるご指導、ご援助の結晶が、今日の天竜厚生会を築き上げたものである。後を引き継いだ一人として、長年の先人達の努力と関係各位のご指導、ご援助に対し深甚なる敬意と感謝を申し上げる次第である。

さて、この四〇周年を契機に天竜厚生会は、今後どのような方向に進むべきかというような、法人運営の根幹にふれる問題は、本来ならば理事長の決裁を経て、理事会に諮り決定すべき事項である。しかし現段階では、まだ諮るところまで十分詰めきれていないので、以下申し述べることは、あくまで私見であることを、まずもってお断りしたい。

一　法人、施設運営費の将来推計

当法人では、平成元年度と二年度の二ヶ年計画で、平成二〇年までの運営費に関する将来推計を国、県の協力のもとに実施している。具体的作業としては、既に平成元年度に、ほぼ単独施設に近い白糸寮を取り上げ、過去一〇年間の運営費の収支状況と職員の採用、退職、昇給等の動向を調査し、当該施設の今日までの経営の実態を把握、分析するとともに、これを基に運営費の将来推計を、職員の動向等を踏まえつつ実施した。その結果白糸寮については、現行の職員配置、給与体系で今後二〇年先まで、ほぼ健全経営が確保できるであろうという一応の結論に達した。

また、残り二二施設についても、白糸寮と同様の作業を行い、平成二年度中に今後二〇年間の法人全体の運営費に関する将来推計値を把握しようと、現在取り組んでいるところである。

この「法人、施設運営費の将来推計」は過去一〇年間の採用者、退職者の年度別人員の把握や、現職員の今後の勤続年数、給与のアップ状況等膨大なデータが必要であるし、また二〇年先までの運営費の収支状況の推計には、その作業量もさることながら、あらゆる角度からの検討、分析

が必要となる等大変な難事業である。

しかし本事業は、二以下で述べるような各種の事業を、今後計画的に推進する上での基礎データとして極めて重要なものであり、その成果が大いに期待されているところである。

二　建物の修理、改築計画の樹立

当法人には現在、二三施設、三〇種類の建物があるが、その中には建設後、相当の年数を経過し、全面改築または大規模な修繕を必要とする建物がかなりある。

入（通）所者処遇及び職員の職場環境改善の観点からも一刻も早く全ての建物を修繕、改築することが、最も望ましいが、問題は法人の財政力である。限られた資金の中で何を優先させるか、関係者で十分協議し、年次計画を樹立して、これに基づき計画的に推進する必要がある。

このため、全施設から修繕、改築を必要とする箇所を提出させ、これを基に年次計画を樹立すべく現在鋭意検討中である。

修繕、改築にあたっては、入（通）所者が直接かかわる建物を最優先に考えなければならないが、それと同時に定員の比較的少なかった当時に建てられたままになっている給食、洗濯、事務部門等の管理棟についても、同時に修繕、改築を検討する必要がある。

三　特別養護老人ホーム等の創設

当法人の設置経営する施設の大半は、創設後二〇年以上経過していること等もあって、入所している身体障害者や精神薄弱者の高齢化が相当進んでいること、また入所者の父兄の中には、自分が老人になった場合、遠くからはなかなか面会に来れないので、是非近くに老人ホームをつくって欲しいという要望があること、さらにこれに加えて目前に迫った超高齢化社会に、果たして百々山寮、翠松苑の二施設（定員一九〇名）で地域の要望に応え得るか等を考えた場合、特別養護老人ホームをはじめ軽費老人ホーム、有料老人ホーム、ケアハウス等関係施設の創設について検討する必要がある。

四　業務合理化の推進

会計、人事、給与、給食、医療関係業務の一部については、既にコンピューターの導入をしているが、設置後一〇年以上を経過し年々増加する業務量に対応できなくなってきていること、また手作業に頼っている例えば措置費請求事務、土地・建物管理、入所者諸データ管理等についても極力コンピューターを導入し、業務の合理化を図る必要がある。

このため、平成元年一二月各職場代表からなるプロジェクトチームを編成し、平成三年度実施を目途に電算化すべき業務内容等を検討し、既に基本的な運用のための作業に着手しているが、新たに追加予定の項目を含む対象業務は別表のとおりである。

コンピューター処理の対象業務

総　括　　塩　崎　信　男
〃　（副）　小　倉　　端

業務区分		既存のコンピューター処理項目	新たに追加予定する処理項目
①	人事・給与システム（総務課）	●常勤職員（600名）の給与・賞与の計算処理 ●常勤職員の年末調整処理	●非常勤職員(50名)の賃金計算処理 ●非常勤職員の年末調整処理 ●社保・所得税等の報告書作成処理 ●常勤職員の人事管理資料の作成処理 ●人件費経費の算出処理
②	財務会計システム（会計課）	●会計事務（入出金・元帳管理等）の処理（29会計） ●入所者（1,000名）の小遣管理処理	●決算諸表の作成処理 ●措置費請求書の作成処理 ●予算書作成等の予算管理処理 ●備品台帳の管理処理 ●入所者買物管理の自動化等の整備
③	償還金及び建物管理システム（管理課）		●借入金の償還計画及び管理処理 ●土地・建物の管理処理 ●建物の修繕履歴管理処理
④	入所者処遇管理システム（13施設 1,000名）（指導課）		●各施設入所者の個別データ管理処理（入・退所経路、保護者、年金、障害状況、費用負担状況、日常生活動作等の諸データ） ●申請書･報告書･統計資料等の作成
⑤	給食管理システム（栄養係）	●献立作成及び材料発注処理 ●納品管理処理 ●備蓄材料管理処理	●治療食献立の作成処理 ●常食・軟食・病人食（15種類）の食数管理処理 ●研修センター利用者（10,000名）の材料発注・納品処理
⑥	売店管理システム（売　店）		●販売管理処理 ●仕入管理処理 ●在庫管理処理
⑦	診療所システム（診療所）	●レセプト発行処理	●薬品在庫管理処理 ●カルテ管理処理 ●入所者・職員健康診断処理
⑧	保育所管理システム（10保育所）		

なお、せっかく設置したコンピューターを有効に活用するために、職員に対しパソコン購入費用の一部を助成し、コンピューター有識者を一人でも多く育成したいと考えている。

五　研究、研修の充実

法人、施設運営、入（通）所者の処遇向上等のための調査、研究に積極的に取り組むことを奨励するため平成二年度に「天竜厚生会研究基金」を設立したが、基金が必ずしも十分な規模ではないので、今後その増額に努力しなければならない。

平成二年度既に四チームから研究費助成の申請があったが、せっかくすばらしい研究を行っても、法人としてこれをどう受けとめるか、その体制が十分でないので、極力受けとめ、活用する方向での体制づくりと全職員を前にしての研究成果の発表の場を設けなければならないと考えている。職員の資質の向上を図るためには、この研究基金の充実のほかに、現在全社協に一年間、一名派遣している長期研修を行政機関、他の民間団体にもでき得れば広げたいと考えている。このほか類似施設における一週間程度の実地研修や民間助成団体の援助等による海外留学、海外出張等についても積極的に取り組んでいきたい。

六　在宅福祉対策への取り組み

当法人では、従来からリフレッシュ事業、入浴サービス、給食サービス、ショートステイ等の

在宅福祉対策を老人を主体に実施している。しかし超高齢化社会に向けて各種在宅対策に、より積極的に取り組むべきと考え、現在県西部民生事務所、天竜市、浜北市、両市社協と協議を重ねているところである。また、これと並行して老人のニーズ調査を天竜市、浜北市の老人を対象に実施することとしている。

在宅老人福祉対策の推進にあたっては、このニーズ調査結果を最大限に尊重しなければならないが、それと同時に県、天竜市、浜北市、両市社協等関係機関のご指導、ご援助と綿密な連携が最も重要なことである。

平成三年度以降、在宅老人を対象に逐次取り組むべきと考えている事業としては、デイサービス、ナイトケア事業の新設をはじめ給食サービス、入浴サービス、ショートステイ事業の拡充や、在宅介護支援センターの創設等がある。今後このような事業への取り組みに、前向きな検討が必要である。

当法人としては、施設の大半が所在する天竜市、浜北市を重点にこの在宅福祉対策を展開すべきことは当然であるが、これが一応軌道にのった段階では過疎化、高齢化の著しい北遠地区の在宅老人対策のうち、当法人でお手伝いできるものについて、関係町村のご指導、ご援助を得ながら「過疎高齢者生活福祉センター」の整備を含め検討していきたいと考えている。

在宅福祉対策への取り組みは以上の老人対策ばかりではない。今後老人と同時に身体障害者、精神薄弱者関係施設及び保育所においても地域のニーズを的確に把握し、その要望に迅速に対応

していかなければならない。

七　介護福祉士養成施設の創設

当法人の場合、定年退職等により年間相当数の職員が退職しているが、経済界の好況が影響し、最近寮母等直接処遇職員の確保に大変苦労している。寮母は、最重度の障害者が多いため入浴介助、排泄介助等の介護業務の比重が高いこと、また交替制による長時間労働である等のため、恵まれた健康と障害者処遇に対する熱意と理解を有する者でないと到底勤まらない困難な職種であるが、幸い当法人の寮母は、このような観点からの筆記、面接試験をパスした優秀な人材であり、中途離職者も極めて少ない等現処遇面では、何ら支障はないが、問題は必ずしもスムーズに人材確保がなされているわけではないということにある。

一方、高齢者世帯、ひとり暮らし老人の増加や従来介護の担い手であった家庭の主婦の著しい社会進出を考えた場合、ひとり暮らし老人は勿論、同居老人についても介護需要は、今後益々増大する傾向にあるので、介護に関する知識と技術を兼ね備えたホームヘルパーやボランティアの育成に、地域ぐるみで取り組む必要がある。

以上、当法人の人材確保対策としても、また在宅福祉を推進するためにも、昭和六二年に制度化された介護福祉士養成施設の創設を、検討する時期にきているのではないかと思う。この検討にあたっては、入学希望者が果たして恒常的に確保できるかどうか、働きながら学ぶことは現行制

度で許されるのか、経営収支はどうか等難問が山積しているので、短時日に結論を出すことは困難であるが、将来を考えた場合一つの大きな検討課題である。

八　診療所の充実

特別養護老人ホーム、身体障害者関係施設等に入所している者の大半は、何らかの疾病を有する者か、あるいはそれに近い虚弱な者であるが、これらの者に対して適切な医療を行うためには、現在の診療所スタッフ及び医療機器等は、必ずしも十分とはいえない。

このようなこともあって、年間延約二，五〇〇名の入所者が他の医療機関で外来治療を受けているが、その際には指導員、看護婦、寮母の三人、または指導員、寮母の二人が必ず付添わなければならず、しかも半日以上かかってしまうことを考えると、極力当診療所で受診できるような体制の整備、特に医師等スタッフの充足と医療機器の整備に早急に取り組まなければならない。

以上は当面の課題であるが、施設入所者の実態を見ると、入院を断られ苦慮するケースや入退院を繰り返し、終末を施設で過ごしたいという本人の希望で引き取りを要請されるケースがかなりあること、また入所者が年々高齢化し病弱になっていること等を考えると、将来の方向としては、有床診療所または病院の設置を検討しなければならないであろう。

九　授産訓練及びリハビリテーションの充実

重度身体障害者更生援護施設、精神薄弱者更生施設、救護施設の入所者の中で、少しでも働ける者は、指導員等の指導の下に、箒づくりや束子づくり等の仕事に従事しているが、生産を向上させ収入の増額を図るためには、施設種別にとらわれないで、作業能力別にグループ分けし、能力に見合った仕事に従事させることや、タイアップ企業の選定、折衝に一層の配慮が必要である。

福祉工場については、従事者の給与が他の福祉工場と比較しても決して十分とはいえないので、給与アップ等その待遇の改善に一層努力しなければならない。それと同時に、重度の障害にもかかわらず、真面目に一生懸命長い間働き、定年を迎えた人達の定年後の住まい及び老後についても、空いている住宅や単身寮の活用等のほか必要ある場合には、特別養護老人ホームへの入所の措置等安心して生活できる対応策の樹立に努めなければならないと考えている。

重度身体障害者更生援護施設は、日常生活能力の回復に重点を置いて各種のリハビリテーションを行うことを主たる目的とした施設であるが、その現状をみると、医学的リハビリテーション分野が必ずしも十分とはいい難いので、障害の種類と程度に応じた医学的リハビリテーションが受けられるようＰＴ等リハスタッフの配置と機器の整備に努力しなければならない。

編集後記

「四〇年誌をつくろう」という声が最初に職員間であがったのは、確か昨年七月の初めではなかったかと思う。ちょうどこの時期は、一一月三日に開催した「法人創立四〇周年記念式典」の準備で連日多忙を極めていたので、理事長も私も「記念誌は五〇周年の時でいいではないか」とやや消極的であったが、「あと一〇年経つと当時の資料も無くなり、記憶も薄れてきてしまう。今残しておかなければ」という職員達の熱意に押され、急遽刊行に踏み切ったのであるが、実際に原稿執筆にとりかかったのは、九月になってからである。

しかも原稿執筆は、非常に多くの職員が分担したため短期間での執筆の苦労もさることながら平常業務を処理する中で、連日夜遅くまでの灌峯部長をはじめとした編集担当者の苦労は並大抵のものではなかった。

文章の重複を避け、用語の統一、文脈の整合性等に極力努めたつもりではあるが、必ずしも満足すべきものではないし、また四〇年の足跡で大切な事項を見落としているかも知れないが、これらの点については、五〇年誌刊行の機会に委ねたいと思う。

われわれは、この記念誌を通して先輩各位の苦労と努力を今一度振り返るとともに、そこからいくつかのことを学びとって、今後の法人発展の糧としなければならない。

おわりに、本記念誌の刊行に当たり、資料の提供、内容説明等に率先ご協力下さった先輩各位はじめ関係者に対し厚くお礼を申し上げたい。

天竜厚生会創立四〇周年記念誌
編集委員長　塩崎信男

第Ⅰ部（「天竜厚生会四十年のあゆみ」制作担当者）

○編集委員

委員長　塩崎信男（常務理事）
委　員　下位正知（事務局長）
灌峯義文（事務局次長）
宮澤育男（事務局次長）
土居孝臣（総務課長）
家本哲郎（指導課長）
山本たつ子（研修課長）

○執筆者（50音順）

内山信一
安達　進
家本哲郎
伊藤　栄
稲垣義雄
小倉　端
灌峯義文
小菅敏行
杉原さだ子
土居孝臣
中村　哲
乗松克江
松浦和子
松本雅代
山村　睦
山本　実
渡邉房枝
塩崎信男
渥美京子
池野谷博信
伊藤政象
小倉啓子
河合清子
木下道子
小杉由喜
田光ひろ子
中村健二
永田一宏
平沢典子
松永敬正
宮澤育男
山本たつ子
渡邉　宏

○実行委員（50音順）

委員長　灌峯義文
委　員　伊藤有美
岩沢光高
小川道雄
斉藤和明
中谷克章
中谷浩美
永田一宏
藤井祐三
山本たつ子

第二部

一　概　要（平成二年～平成一二年）

第二次世界大戦そして終戦、昭和という長い時代はわが国を経済大国に押しあげ、それとともに福祉の分野においても、公の責任のもとに措置という形で、老人、障害者をはじめ世の中の弱者の救済につとめ、欧米のそれと肩を並べるところまで成長した。その後、時代が昭和から平成に変わり、バブル経済の崩壊は、日本経済に大きな影を落とし、その建て直しも非常に難しい状況の中で拍車をかけるかのように、少子高齢化時代に突入し、これまでの行政依存型福祉施策では将来対応しきれないという深刻な事態となった。特に緊急の課題であった高齢者対策については、ドイツの公的介護保険をモデルに準備が進められ、平成一二年四月よりわが国においても介護保険制度が導入されたところである。この制度は国民の共同連帯の理念に基づく社会保険のひとつとして、介護を必要とする者が、サービス提供者との契約により、サービスを選択できるものであり、従来の福祉の考え方を根底から覆す正に福祉の「明治維新」といっても過言ではない大改革であった。措置から契約への移行は、福祉サービスが利用しやすくなる反面利用者の権利意識が強まる中で、選ばれるサービスを施設の責任で提供しなければならない厳しい時代になってきた。

天竜厚生会の一〇年を振り返ってみると、超高齢化社会、介護保険導入をふまえ、特別養護老人ホームの新築及び改築、老人保健施設の新築及び増改築、ケアハウスの新設、在宅重視の政策

に対しデイサービスセンター、在宅介護支援センター等老人を中心とした施設整備とそのサービスの充実に努めてきた。また、保育所等の老朽化が目立ち施設の改築、大規模修繕、障害者の働く場としてフクシクリーニングセンターの新設等を行い、常に新しい方向を目指した。さらに厚生会の長年の課題であった医療部門についても、一九床の有床診療所を新設し、歯科を含めた一六診療科目を標榜して医療の充実を図った。一方ソフト面においては、四年の歳月をかけ、将来推計を基に法人の運営の基盤となる「健全経営計画」を樹立した。また、多様なニーズに対応し、サービスの充実を図るため、必要な時間に必要な人員を配置することが、経済的にも処遇面においても効率的であるということから、夜勤専門職員をはじめとするパート職員を大幅に導入した。

さらにこの一〇年で忘れてならないのは、昭和四〇年から三〇数年にわたり天竜厚生会の礎を築いた三代目理事長内山信一が平成八年三月に、平成元年に常務理事として就任し、将来にわたっての安定した経営を目指した健全経営計画をはじめとする数多くの改革と職員処遇の改善に心血を注いだ四代目理事長塩崎信男が、平成一二年七月に相次いで逝去されたことである。激変の一〇年であったが、さらに厳しい二一世紀を迎えるための基盤がつくられたことも確かである。

二　創立四〇周年記念式典開催、「四十年のあゆみ」刊行

結核など傷病軍人の療養施設（現国立療養所天竜病院）に入院していた結核患者が、後保護対策任意団体を組織化して財団法人を設立したのは、昭和二五年五月である。以来四〇年が経過し

た平成二年一一月三日に福祉関係者をはじめ国、県、市町村等各界の代表者約四〇〇名余の出席を得て、創立四〇周年記念式典を天竜市勤労身体障害者体育館で盛大に開催した。

式典では、当時の理事長内山信一が「何もなかったこの地に全国屈指の社会福祉施設が現在あるのは、山村三郎氏や大石勝馬氏らが、福祉の理想を求めて基礎づくりに尽力した結果」と四〇年間を振り返り、「永年培ってきた知識に、専門的な力を加え、地域の社会福祉に更なる貢献をしていきたい」と今後の決意を述べた後、一五名の功労者（別掲）の表彰が行われた。

また、四〇周年の記念誌として「天竜厚生会四十年のあゆみ」を発刊した。これまで記念誌に関しては、創立三〇年の時に写真を中心としたものを作成していたが、四〇年の記念誌では「資料の保存、薄らぐ記憶の記録」を残すことを目的として発刊した。なお、発刊の経緯については、第一

創立40周年記念式典

天竜厚生会40年のあゆみ
（表紙は秋野画伯による厚生会本部施設風影）

部の編集後記で当時の常務理事塩崎信男が詳しく述べているのでご覧いただきたい。

この記念誌の内容は、「創設から四〇年の歩み」「天竜厚生会の今後歩むべき方向」「年表」「天竜厚生会施設紹介」「資料」の五つで構成された全二七〇頁のものであり、表紙を飾る天竜厚生会の絵は、内山元理事長とは小学校の同級生で、天竜市名誉市民である日本画の大家秋野不矩画伯の手によるものである。

功労者表彰

永年にわたり法人の基礎づくりにご尽力いただいた方々

宍戸芳男氏（平成一一年没）　山村三郎氏（昭和六三年没）　大石勝馬氏（昭和六二年没）
沢口政次氏（昭和六二年没）　横山武雄氏　安藤八郎氏
山本雅祥氏（平成四年没）　鈴木嘉一氏（昭和四二年没）　安藤　正氏（昭和五八年没）
稲垣義雄氏　下位正知氏

永年にわたり法人の役員としてご尽力いただいた方々

桜井順応氏　和田淳一郎氏

永年にわたり障害者・老人の健康管理、治療にご尽力いただいた方々

中村健治氏（平成一〇年没）　川口計二氏（平成五年没）

三　施設の大規模修繕

天竜厚生会は創立以来、時代の要請に応える形で施設整備や必要な増築等をその都度行ってきた。しかし、早期に建設した建物の老朽化対策や、ニーズの変遷に応えるべき施設整備等の対応が必要となり、昭和六〇年から平成三年度にかけていくつかの大規模修繕を行なった。

昭和四五年に重度身体障害者更生援護施設として整備し、昭和四七年に身体障害者療護施設に種別変更した厚生寮は、利用者の重度化、高齢化に伴い施設そのものの使いにくさ等に対する利用者からの苦情や、建物の老朽化が著しく、修繕の必要に迫まられていた。

そこで昭和五九年に全体構想を協議し、六〇年、六二年、平成元年に大規模修繕を実施した。修繕の内容は、居室、浴室、食堂、事務所等全ての部所に及び、実際には躯体のみを残しての改修という大規模なものであった。

昭和五〇年に開設した浜名寮は亀甲型の建物であり、屋根の取り合いが複雑であったためか建設後一〇数年で雨漏りが発生し、平成二年には雨漏りが原因と見られる壁の剥離や欠落等もみられ、入所者の生活にも支障をきたした。そのため入所者をA、B棟の二班に分け工事期間中の生活の場を交互に訓練室に移して、約四ヶ月にわたる大規模工事を実施した。

昭和五二年に事業を開始した美浜寮も浜名寮と同様、防水シート劣化による雨漏りや水道水から赤水が出る等、利用者の生活に影響を与えるようになったため、平成三年に雨漏り防止工事と

併せて埋設水道管の全面交換、居室の床面の張替え工事等を実施した。

いづれの施設でも利用者の居住する中での工事であったため、安全対策等には充分な注意を払い進めたが、騒音や不便さ等、利用者には大変迷惑を掛けた。しかし、工事終了後は、それまでの建物、設備の不備を改善することができ、利用者の生活の向上につながっている。

四　コンピューター利用の拡大

第一部でコンピューターの利用について、第一期・第二期整備経過を述べたが、それに続く第三期コンピューター整備は平成二年から三年にかけて行われた。

この第三期整備内容は、より大型のオフコンへの更新によって、既存の給与・人事、財務会計、給食管理システムのバージョンアップに加えて収益事業管理、診療所（医療）管理、償還金および建物・設備管理システム、パソコンを利用した入所者処遇管理、保育所管理システムの導入等である。またパソコンの施設、保育所、各課への導入に伴い、当時まだ一般的とはいえなかったパソコンをより多くの職員に浸透させるため、個人のパソコン購入に際し、一〇万円の助成制度を創設した。この制度は今日まで多くの職員が利用しており、目的は充分達成されている。

実際のシステム設計にあたっては、多くの場合規模の大きさがネックとなって汎用ソフトでの対応が難しく、各システムごとでスタッフによる検討を重ね、実用的なシステムを開発し、業務省力化はもちろん、各種統計資料等の出力を可能とした。これ以降コンピューターに関する整

備・取り扱い等全体を把握する専門チームとしてコンピューター委員会が発足し、現在に至っている。

コンピューター利用の歴史は、言い換えればトラブル対策の歴史ともいえる。特にコンピューターは雷が大の苦手で、「雷銀座」とよばれる当法人本部所在地では、雷対策のためこれまで多くの時間と費用を費やしている。数多くのトラブルの中で平成五年にはオフコンのハードディスクが突然破損し、大量のデータやプログラムが一瞬の内に消えてしまうという事態が発生した。バックアップ等の対策が不充分だった部署は被害甚大で、空しい復旧作業の中、改めてトラブル対策の必要性を身をもって体験した。

第三期以降、現在に至るまでコンピューターの利用は拡大の一途をたどり、基幹業務以外にも多くの分野でコンピューターシステムを導入してきた。主な変遷として、平成七年には、当時勤務形態が複雑なため大変な時間を要して作成していた、一一施設及び総務課、看護課、業務課に勤務表作成ソフトを導入した。平成九年は、急速な法人規模の拡大に伴い、処理速度、記憶容量等に支障が出始めたこと、またパソコンとのよりスムーズな互換性を図るため、さらに大型のオフコンを導入した。平成一〇年にはそれまで一度もバージョンアップされていなかった入所者システムを、利用する上での問題点、また新たに追加したい機能等取り入れる形で全面的に改正し、名称も利用者システムとした。

さらに平成一二年度からは介護保険制度がスタートしたことに伴い、ケアプランの作成や日々

の活動記録、介護報酬請求事務等あらゆる場面でコンピューター利用を前提としなければ成立しない業務内容となり、新たに大量のハード、ソフト、ネットワークが一体となった大規模システムを導入した。この内ネットワークは、単に介護保険関連部署のみにとどまらず、当法人本部敷地内の全ての部署を光ファイバーケーブルで結び、また外部施設はフレームリレー網で結んだ。またインターネットサーバーの導入と、独自ドメイン名の取得、ホームページ作成等によってインターネット環境も整備した。

これらの機能を最大限に活用し、「情報の共有化」等を実現することで、多様化するサービスを提供し、ニーズに応えるとともに業務の省力化等、健全経営につなげるかが今後の最も重要なポイントであると考えている。

五　組織の再編

（一）部課の新設及び変更

職員一，二〇〇余名、一日の利用者三，三〇〇名以上を抱える大規模法人に発展した大きな要因の一つとして、昭和四一年から集中管理方式を確立したことがあげられる。当初、庶務課、事業課、指導課の三課で出発した体制も、事業の拡大に応じた部課の増設、改変を図ってきた。（第一部八の四　事務局組織改革　参照）

平成三年度に、天竜、浜北デイサービスセンター開設と同時に、指導部の傘下に「地域福祉課」

を設置し、積極的に在宅サービスに取り組み、地域福祉の充実に努めた。また、同年従来の課においては処理困難な問題で、懸案でありながら積み残されていた事項の検討、新規事業の取り組みに対する検討等を行う部署として、総務部の中に「企画調整課」を設置した。

平成九年には有床診療所と老人保健施設「さいわい」の新設に伴い、診療所を中心とした医療部門をより充実させるために「医療保健部」を設置し、その傘下に「老人保健課」と従来指導部の傘下であった看護課を改名して「医務課」を設置した。さらに平成一二年施行の介護保険法制定はこれまでにない大改革であったため、特別養護老人ホームをはじめとした、三九の介護保険関連事業のスムーズな移行のため、これまでの指導部地域福祉課を廃止し、「介護福祉部」を新設するとともに、「介護福祉課」を設置した。

なお、当面は介護保険による施設と、それ以外の施設を介護福祉課と指導課で分担することとし、介護保険、社会福祉基礎構造改革への取り組みが落ち着いた時点で、施設運営に関する管轄課を統一する方向で検討することとしている。

現在の本部組織は下の図のとおりである。

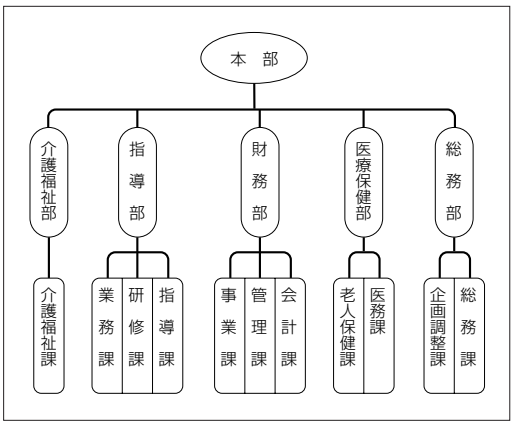

本部組織図

（二）「寮母」から「ケアワーカー」へ職名変更

平成七年七月に前理事長塩崎信男より「『寮母』は、法律的にも永い歴史をもち優しく、暖かく、愛着のある名称ではあるが、福祉の新しい時代と専門的分野としての職務内容を考えたとき、今の時代にふさわしい名称はないか検討するように」との指示を受け、指導課において意識調査を実施し検討した結果、「ケアワーカー」に変更することとし、平成八年四月より実施した。

調査の内容は、若い年齢層の介護職員が増加し「寮母」と呼ぶにはふさわしくないこと、一般企業社員寮等の職員も「寮母」とよばれており、混同して理解されている面が多いこと、さらに「寮母」という職名が付けられた時代と現在では、その仕事の内容、求められている資質は大きく変化しており、介護のみに限らず利用者から各種相談を受け援助する等、専門職としての役割が求められていること、介護職員として男子職員が増加していく中で、男女ともに同一名称で呼んでも違和感のないもの、といった点を変更したい理由として提示し、介護職員全員に対する調査を実施した。

調査の結果としては、利用者が「呼び慣れている」「覚えにくい」「呼びにくい」等変更には反対意見も多数あったが、協議を重ねる中で「ケアワーカー」と変更した後も、「寮母」と呼んでもよいこと、固有名詞でよんでも差し支えないこと等、通称については各施設で臨機応変に対応し、強制することなく時間を掛け取り扱うこととした。

また、ケアワーカーの他に適切な名称の提案はほとんどなかった。このことについては、「寮

母」という名称が如何に定着していたのか、あるいは名称にかかわらず仕事に係わってきたのか分からないが、これを機会に真剣に考えてみることも必要であろうと思われた。

当時は、名称が変わっても今行われている業務が一変するわけではなく、「ケアワーカー」という新名称のもと、新たにその歴史と伝統を創造する意識と意欲、そして専門職としての認識を強くし、職務が遂行されることを期待した。

施行から五年が経過した現在、名称としては定着したと考えられる。さらに、介護保険法の施行等に見られる福祉の大変革期にあたり、新たな資格への挑戦、処遇・接遇のあり方を真剣に研究・検討する姿勢には、名称変更とともに期待した成果が着実に歩みはじめたと感じられる。

六　やまびこ保育園ならびに デイサービスセンター等の設置及び児童クラブの併設

平成四年四月一日、天竜市の公立保育所閉園にともない、市の委託を受け天竜厚生会一一番目の保育所として木造平屋建て（九八〇㎡）、定員九〇名の「やまびこ保育園」が完成した。

敷地面積三，五四〇㎡が自然の懐にすっぽりと包みこまれ、市の鳥である黄セキレイの巣作りも見られる素晴らしい環境である。園舎は恵まれた自然環境と、木造りの良さをふんだんに生かし、落ちつきと温もりのあるペンション風とし、テーブル、いす、タンス、ワゴン等、家具もその園舎にふさわしく、地元天竜材のオリジナルデザインで統一した。ホールと調理室を隣接させ

ることによってランチルームの確保ができ、長年の課題であった食事を生活の中心にした新しい保育スタイルの記念すべき誕生であった。豊かな自然を生かした日々の保育は、その触れ合いや発見を大切にして何よりも体を鍛える良さを充分に発揮することができ、また地元の夏祭りは保育所のホールがメイン会場となるほど地域の人たちにも快く受け入れられている。

折から天竜市は、他の市町村に類をみないほどの高齢化を迎えることになる。市の強い要望もあり、平成八年には保育所に隣接してデイサービスセンター、在宅介護支援センター及び入浴センターを併設した。子どもとお年寄りとの交流は、ごく自然な形でよい効果がみられるようになり、赤ちゃんをはじめ年長の子どもに至るまで、廊下でつながれた「おじいちゃん、おばあちゃんの部屋」を訪ねることを楽しんでいる。また、職員同士の交流や助け合い、運営面での効率化等、併設のメリットが充分に発揮されている。

さらに、平成一二年には従来、市内栄林寺を借用して保護者会で運営していた学童保育を、天竜厚生会に委託したいとの強い要望があり「やまびこ児童クラブ」として定員三〇名で開設した。

やまびこ児童クラブ

開設当初から利用を希望する児童が多く、市と話し合いの上、四五名の入所を受け入れ、にぎやかなスタートとなった。当初は戸惑っていた園児も、慣れるに従って優しくしてくれるお兄さん、お姉さんとの年齢を超えた交流を深めていった。保育所、老人デイサービスセンター、児童クラブの三者が一体となった運営方式は、新しい福祉形態の一つのモデルであり、「新たな福祉サービスの提供」を目指す天竜厚生会の姿勢を示すものである。

七　内閣総理大臣宮沢喜一氏視察

「私たちの生活水準をより豊にするには、相当な時間とお金がかかります。このために経済をしっかりと運営しなければならず、また順調に動かさなくてはなりません。現状をさらにアップさせるにはどうしたらよいかを勉強しに来ました。」平成四年一〇月一日に宮沢内閣総理大臣が自ら掲げて提唱した生活大国五カ年計画を実現するために、天竜厚生会来訪時に言われた言葉である。わが国の政治経済をつかさどるリーダーの来訪は大変名誉なことであり、かつまた現状をさらにアップさせるために福祉施設の実態を自らの目で理解しなくてはならないという総理大臣の心意気に、受け入れる天竜厚生会の感激は大なるものがあった。

視察は先ず最初に研修センター内の老人デイサービスセンターの活動状況をご覧になって、手芸や書道、生け花を楽しむお年寄りに「お上手ですね。月に何度みえるのですか」等気軽に声をかけられ、お年寄りに幸運がつきることがないようにとの意味を込めて「福徳無尽蔵」という自

利用者に声をかけられる宮沢喜一氏

翠松苑視察

書の色紙と多額のご寄付をいただいた。二番目の天竜福祉工場の視察では、ガスメーター組み立て製造をしている状況を熱心にご覧になられ「景気の影響はどうですか」と工場運営で最も頭を悩ませていることをズバリ質問され、心遣いを示された。

三番目に視察された特別養護老人ホーム翠松苑の玄関ホールでは、当時九九歳になるお年寄りの出迎えをうけられ、手を握って「いつまでもお元気で。来年は一〇〇歳のお祝いの品を送りますよ」と優しい笑顔で言葉をかけていただいたのが印象的であった。

三つの施設の視察を終えた感想を「障害者やお年寄りが安心して暮らせる社会づくりは大切なことであり、その意味でデイサービスセンター等の在宅福祉ならびに適正な老人福祉施設はもっと増やしていく必要があります。また、多くの人が生きがいをもって生活できる配慮をすべきで

す。」と述べられた。

それにしても、総理大臣の視察が正式に決まってから三日間しか余裕がなかったため、その準備はすさまじかった。国、県、警視庁、県警との打ち合わせ、マスコミの対応等連日休む時間もなかったが、各方面の協力を得て無事終了した。現職の総理大臣が社会福祉施設を視察されたのは初めてであり、その最初に天竜厚生会が選ばれたのは大変意義深いことである。

八　健全経営に向けての取り組み

（一）予算編成と執行の基本方針を策定

施設間の不均衡や無駄な公費の支出等を防ぎ、総合施設として合理的且つ連携のとれた運営を図り、将来とも健全経営が確保できるよう平成三年二月二二日付けで「予算編成と執行の基本方針」を明文化した。この基本方針は現在に至るまで当法人の予算編成等の基礎となっている。その主たる内容は、次のとおりである。

一、予算編成については、収入は補助金等決定確実なもののみ、支出は内部事前協議の了解を得た真に必要な備品及び修繕等を計上し、収支残は予備費として計上しておき、必要に応じ協議のうえ流用することとした。また各施設、各課の処遇や福利厚生等のバランスを損なわないこと及び財政圧迫経費とならないよう会計課が充分その内容をチェックすることが明記された。

二、総合施設としての特徴である共通経費については、常に見直しと節約に努め必要最小限度額を算定することとし、その物品や修繕等の費用負担については、施設の規模、種別により収入に大きな違いがあるため、利用者定員、前年度収入、繰越金の三つを加味した按分方式を取り入れ、収入の低い施設を法人全体でカバーし、施設間のバランスを図ることを基本とした。なお、この方式では調整できない場合は、人事で調整を行うこととした。

三、措置費外の加算や補助金の取り扱いについては、年度により収入額が不確定なため、継続的な職員の配置は行わないこととし、人件費、事務費の按分率を定め各年ごとの人件費収入に応じた職員を各年ごと見直し、配置することとした。

四、業者への支払い期日の延長、各施設繰り越し金を一つにまとめ、大口定期とする等、運用収入の効率的な確保に努めることとした。

（二）健全経営計画の樹立

平成元年四月より、常務理事に就任した前理事長塩崎信男は、その就任の挨拶において、「私の天竜厚生会における使命は、法人の財政基盤の確立と、職員の働きやすい職場づくりである。」と言明し、「将来推計プロジェクト」を編成した。

プロジェクトに与えられた具体的命題は、「現在の職員配置、給与体系で運営を続けた場合、運営費は二〇年後も破綻しないか」であった。

プロジェクトは先ず過去にその答えを求めようと、一〇年前の昭和五六年から厚生会に勤務した約一，〇〇〇人（退職者、現職者を含む）について、生年月日、採用年月日、退職年月日、退職時勤続年数、現職者推計時勤続年数を調査し、さらに将来についても、推計時在職職員（平成四年四月一日現在で四二九名）の職種別退職予定年月日及び退職予定時勤続年数を推計調査した。こうして得たデータをプロジェクトが開発した、将来の平均勤続年数算定式に算入し、さらにその結果を、将来の人件費支出を算出する式に算入することによって、平成二二年までの人件費支出を推計した。

その結果は、しらいと（当時白糸寮）の人件費については、二〇年後もほぼ現在の収支率で推移するものの、本部施設は、一三年後（平成一六年）に、単年度ベースで赤字に転落するという、極めてショッキングなデータがでた。

この結果に基づいて、次のような健全経営計画が作られた。

一、健全計画は基本的に職員の削減をもって行うこととし、削減による余剰金の半額は、苦労する職員の処遇向上に充て、残りは将来のために積み立てることとする。

（一）削減は、国の基準を上回って配置されている全体で四五名の職員のうち、ケアワーカー（当時寮母）一七名

「健全経営計画」を記載した冊子

と、間接業務職員一二名、計二九名とする。

（二）削減は、短年度で行うのではなく、五ヶ年計画とする。

（三）削減は、現任職員の解雇という形ではなく、あくまでも不補充とする。

二、職員削減を行う前に、入所者処遇の低下、職員の過重労働を避けるために左記の施策を取る事とする。

（一）コンピューターシステムの拡大と更新（ハードの高性能化とシステムの改善）

（二）洗濯棟の移転新築と、福祉工場への洗濯業務委託による、ケアワーカー業務の軽減。

（三）給食棟の移転新築による給食設備の刷新を図るとともに、集中洗浄棟整備による調理員、ケアワーカー業務の軽減。

（四）業務内容、特にケアワーカーの夜間業務、会計、給食業務等の見直しを行うとともに、勤務体制の見直しを行う。

特にケアワーカーの夜間業務、勤務時間については、総務課長及び指導課長を中心としたプロジェクトチームが作られ、種々の調査・検討が行われたが、その中には、前述の職員削減計画とは一見相反するように思われる「入所施設職員の週休二日制、保育所職員の四週六休制」も含まれていた。これこそ正に難問を背負ったプロジェクトであった。頻繁な会合は時に深夜にまで及んだ。また、メンバー、関係課だけでなく、全ての職種による代表者会議を開催し、多くの職員から意見を集めた。そして、上層部を含めたプロジェクトメンバーの議論の末に得た結論は、第

一に、週休二日制に移行しても実質的勤務時間は減らさないこと、第二に、必要な時に、必要なサービスの提供をすること、裏返していえば、不必要な時は職員を減らすか、休憩時間・仮眠時間に当てるという事であった。後者は特にケアワーカーの夜勤業務に関連するので、プロジェクトメンバーが各施設に夕方から入り込んで、どの時間帯に、どんなニーズが、どれだけあるのか、検証するという極めて実証的な調査も行われた。

こうして先の将来推計に二年六ヶ月、勤務体制プロジェクトに一年余りという長い時間を掛け、さらに、管理職会議、職員全体研修会、法人役員会に諮った上で、健全経営計画と週休二日制が同時スタートしたのは、平成五年四月一日であった。平成元年、将来推計プロジェクトが編成されてから、実に五年目のことであった。

将来推計で赤字に転落するとされた平成一六年に後三年と迫った現在、この健全経営計画が天竜厚生会に果たした役割はきわめて大きく、今後さらなる法人の安定経営を目指すうえで、この取り組みは大変意義深いものであった。しかし、今また介護保険、社会福祉基礎構造改革等、仕組が大きく変革する中で、新たな健全経営計画の樹立に取り組む必要性に迫られている。

（三）各事業の経営状況分析表の作成

介護保険制度及び社会福祉基礎構造改革への変革は、それまでの受動的な措置制度から脱却し、利用者の確保も施設経営も自助努力で行うこととなり、これまで以上に施設経営の状況を把握す

ることが重要となった。そこで平成一二年四月に経営状況分析表を創設し、安定経営を目指すこととした。

経営状況分析表とは、各会計毎の月次決算数値とその分析報告を簡潔にまとめた、財務レポートである。それまで各会計の月次決算数値を表す財務諸表としては、各事業会計毎に作成している「収支予算状況表」があったが、数値の細かい羅列が難解であるうえ、過去の数値との比較に対応できないものであった。そこで今回、この問題を解消し平易に経営状況を把握できるよう①各月単位で、前月及び過去三ヶ年の収支実績が実数と比率で比較が可能であること②収支の状況に対する会計課のコメント及び所属長の意見欄を設けること③仮に月単位の収支がマイナスとなった場合、直ちに原因を究明することができることを基本条件とした。

この分析表にはグラフ表示を用い、見やすさを考慮するとともに、表示に用いる実数は既にホストコンピューターに入力してあるものをパソコン上に呼び込んで使用する等、簡単に作成できるよう配慮した。また、今回の特徴である会計課、所属長の意見欄は早期に問題を把握し、対策を講じることができることを目的とするものであり、健全な事業運営をそれぞれの立場から推進するものである。

九　生活環境の整備

（一）　売店を改装、スーパー形式とする

平成五年三月一二日に「浜名売店」を「スーパーはまな」に、また同年の四月六日に「天竜売店」を「スーパーてんりゅう」に店名を改称するとともに、両店舗をスーパーマーケット形式に大改造し新装オープンした。

新装オープンしたスーパーてんりゅう

大改造に至った理由としては、第一には障害者の働きの場として、また職員の福利厚生の場としてスーパーを他の場所に設置すべく検討を重ねたが、検討した場所がバイパス計画道路にかかりそうだということで構想自体が白紙に戻ったこと。第二には平成五年度から週休二日制を取り入れるべく各部署で新勤務体制の検討がなされ、その中で終業時間の繰り下げが行われたため、職員より生鮮食品を揃えたスーパーマーケットにしてほしいという強い要請があったこと。第三には旧天竜売店は昭和五一年からの一七年間、また旧浜名売店は昭和五五年からの一三年間一度も改装されておらず、一般の店舗改装サイクルからかけ離れていたので、時代にマッチ

した店構えに改装する必要があったこと等である。

改装にあたっては、入口の自動ドア化や、ゆとりある通路幅、見やすく触れやすい陳列棚の設置等、障害者やお年寄りの利用に充分配慮した構造とした。また、内装も清潔感あふれるものとするとともに商品の配列は生鮮食品、衣類等種類によってゾーンを設け、誰もが買い物しやすいよう工夫を凝らした。

さらに、一人でも多くの方に利用してもらうため、商品、価格に常に気を配るとともに営業時間の延長や休日営業に積極的に取り組んでいる。

（二）給食センターの移転改築と食器洗浄棟の併設

天竜厚生会では発足当初より集中管理方式をとることで、業務の効率化、合理化を図ってきたが、その中でも給食に関する業務はかなり効果的な実績を上げていた。

しかし、昭和五〇年に整備された厨房は施設、在宅、研修センター等の利用者の増加とともに、狭隘になったことに加え、湿式のため常時長ぐつをはかなければならず、職場環境も良い状況ではなかったため、その改善を目的に平成五年四月、現在の地に新築移転した。

この給食センターは鉄筋コンクリート二階建、延床面積一，〇〇〇㎡で、給食棟と洗浄棟の二棟に分かれている。施設能力もこれまでの一，〇〇〇食から一，五〇〇食分へと大幅に上がった。また、米庫、野菜下処理、調理、特別食と各コーナーが明確に区分され、適正な設備の配置が得

られ、作業スペースの確保ができ、原材料の搬入から調理に至る一連の作業が効率的にできるようになった他、調理時間の短縮も図られた。

さらには、これまで一番の課題であった冷たいものも、温かいものも施設に到着した時は、常温になってしまうという大きな問題に対し、低温、高温、普通の三種類の保管庫を整備したことにより、今まで以上に適温で提供できることとなった。

また、床面をドライシステムに変更し、空調設備を設けたことにより、スムーズで軽快に仕事ができ、清潔で快適な労働環境が整備された。

新築された給食センター

（三）第二水源の整備

天竜市渡ヶ島の平田大橋で車を止めて天竜川を眺めると、左側に見えるのが平成五年度に財団法人車輌競技公益資金記念財団の助成により総事業費三三，四二六千円を要して整備した第二水源である。法人設立以後、大変苦労してきた水問題も、昭和四九年に整備した第一水源の完成で、将来ともに万全であると考えていたが、平成三年暮に大規模な断水事故が発生し、新たな水源の

緑に囲まれた第二水源

確保が急務であることを知らされた。

このため、平成五年に第二水源を設けるために民有地を借用して、さく井工事に入ったのが一月の初旬であった。連日、祈るような気持ちで掘削工事を見守ってきたが、二月下旬、深さ四四ｍでストレーナが岩盤につきあたったという報告を受けたので掘削を中止し、水量調査を行った結果、毎分二ｔという豊富な水量が揚水されたのである。第一水源が毎分一ｔ程度の水量であったので、予想を上回る結果に厚生会関係者は声を大にして喜ばずにはいられなかった。

それにしても、平成三年一二月の二日間にわたる完全断水事故は多くの人たちに迷惑をかけた。延べ一〇〇名近い人たちが二日間給水トラックでフルに輸送しても一二〇ｔの水しか補給できず、しかもこの水は水洗トイレとか、うがい用に使用されたので、施設の食事はまる三日間外食弁当に頼り、洗濯とか入浴は完全にストップしてしまい改めて水の大切さを痛感した。この事故から学んだことは、井戸には寿命があるということと、一つの井戸に不安を感じたらすぐに次の対策を考えておく必要があるということである。第二水源は天竜厚生会に貴重な水と、水への教訓を与えるものとなった。

（四）職員宿舎の改築

天竜厚生会の職員宿舎である旧独身寮「第二しらゆり寮」は、昭和四六年に県単補助金によって建設された建物であり、トイレや風呂も共有で使用していた。また独身寮として一二室しかなかったので、希望者があっても入居できない状態であった。しかしながら、新規採用者の中には独身寮の入居希望者が非常に多いことに加えて、施設の増加に対する夜間緊急職員の確保を考えた場合に、必要不可欠な設備であるとして、平成七年に大規模な増改築にふみきった。

第一期として旧第一しらゆり寮跡地に二階建て一六室を改築整備し、第二期は旧第二しらゆり寮（三階建て）の改修を大幅に行い、九室を整備して、独身寮はあわせて二五室となった。

改築された第一しらゆり寮

使い易くなったキッチン

両宿舎とも、六畳の和室に、ユニットバス、トイレ、キッチンが各室に整備され、ワンルームマンション並に改善され独立した生活を営むのに充分な内容となっている。その他に、物置、郵便受け（ロック付）、共通で見られる掲示板などを揃えている。

また、従来は女子職員を優先していたが、この改築によって男子職員も利用可能となった。

（五）グランドの整備、屋外公衆トイレの設置

浜名園の公園南側の空き地は、昭和五八年に運動広場として整備されていたが、水はけが悪く、雑草が生えやすいため、定期的に手入れが必要であり、また石が多く平坦でないため車いすの利用者が使用できないなどの不便があった。このような状態であっても、保育園児のサッカー場として、また地域への開放、厚生会まつりのイベント広場等、施設利用者以外にも幅広く利用されていた。

利用者の増加にともない、誰もが使いやすいグランドにするため、平成七年六月に運動場の土の入れ替えを行うとともに、バックネット、防球フェンス、運動場周囲の側溝の整備を行い、水はけ良く雑草の生えにくい、車いすでも利用でき

グランドに整備された屋外トイレ

る、広さ約三、〇〇〇㎡のグランドとして生まれ変わった。またグランド内には観覧用ベンチ、国旗掲揚ポール、太陽電池式時計が追加整備され、これまで研修センター前駐車場で行われていた、老人・身障者施設合同運動会がグランドで実施されるなど、グランド利用者の拡大が図られた。

しかし、グランド周辺にはトイレがなく、グランド利用者は近くの施設のトイレを借りる状態だったため、障害者をはじめ誰にも使いやすいトイレの設置を望む声が高まり、障害者、高齢者、園児にやさしく、一般来訪者やグランド使用者に便利なトイレを設置することになった。

身体障害者用トイレを男女別に各一つ、別に洋式トイレを設置し、それぞれに手すりを設け誰もが利用しやすいものとするとともに、トイレ内の手洗い場とは別に建物の外側に複数の蛇口を設け、グランド使用者の手洗い、水のみ場も整備した。外観は木を基調とし公園の景観を損なわないよう配慮し、平成七年一〇月公園とグランドの間に完成した。

なお、トイレの管理は、毎月二回の清掃業務を美浜寮利用者に委託し、常に清潔に利用できるようにしている。

（六）水路排水浄化装置の設置

平成五年度に、障害者の働きの場所であるフクシクリーニングセンターを本部敷地に整備してから、水に対して河川流域の人達の感心が高まり、とりわけ山の頂上にある当法人の排水（一日

活性炭ろ過装置

あたり約一，〇〇〇ｔ）について注目されるようになった。

各施設の排水は法的な水質基準を充分に満たしているが、下流の沢では「泡」「色」「臭い」が若干残り、解決方法にずっと悩まされてきた。法的基準を満たすだけでなく、見た目にも全く問題がない排水にするためにはどうしたらよいか、職員各人が神経をとがらせ、発色の原因である入浴剤の使用を全施設全面禁止し、同じ水路に排水する市営住宅にも、入浴剤の使用中止をお願いする等様々な方法を試みた。しかし、根本的な解決には致らず、一案として天竜市に下水道直結のお願いをしたが、当法人所在地への下水道整備計画はなく、仮に整備計画の中に含めても、終末処理場の再検討、途中配管の太さの検討をしなくてはならず、この時点では既に不可能ということになった。

このため、関係職員と水に関する専門業者が中心となって検討を重ね、北遠地域水環境保全対策研究会メンバーの、松本聰東京大学農学部教授に現状を視察していただき、その結果同教授指導のもとに、生物的処理と化学的処理を組み合わせた、従来にはない全国で初めての方式である水路排水浄化装置を設置することとなった。平成九年九月初旬に着工、約四ヶ月の工期を要し、同年一二月下旬に完成した。

この装置は二つの行程からなり、第一行程は、自然勾配があるフクシクリーニングセンター横の水路五〇mにわたり、一〇m間隔に設けた紐状接触材に微生物を付着させ、またステンレスの堰による空気の混入により、排水の自浄作用で汚れ成分を分解するというものである。

第二行程は、その下流に一時間あたり七〇tもの処理能力を有するろ過装置（ろ過塔二基）を整備した。このろ過塔には、強力な吸着作用を持ち、水中の泡、臭い、色成分を激減させる効果に優れた活性炭がくまなく詰められている。

装置完成により、今まで課題となっていた泡、色、臭いは驚くほど除去され、見た目にもきれいな水となり、下流の沢では底の生物が確認できるほどになった。

装置ができてから三年が経過したが、装置の機能を過信することなく紐状接触材、水路の定期的清掃、活性炭の年二回の交換、定期的な水質検査や目視点検を実施し、浄化対策には常に最善を尽くし取り組んでいる。

紐状接触材

一〇　職員の資質向上へ向けて

（一）職員研修の充実

よりよい福祉サービスを提供していくためには、建物、設備などのハード面と、サービス内容及び職員の資質といったソフト面双方の充実が必要である。特に資質の向上に直接結びつく研修への取り組みについては、以前より施設種別協議会等が主催する研修会に職員を積極的に参加させ、知識、技術の習得を図ってきたが、この一〇年間についても必要な施設を整備する一方で、資質向上に向けての研修の充実に努めた。

その一つに他機関、他施設への長期研修がある。他機関への長期研修については、厚生会とは違う仕事内容や方法を学ぶことができる等、多くのことを吸収できるとのことから、昭和五四年に厚生省に職員を派遣した経緯があるが継続はできなかった。しかし、昭和六三年に全国社会福祉協議会に出向という形で一年間の長期研修を実施し、その後も継続することとした。平成五年からは研修先を厚生省（平成五年～同七年）、社会福祉・医療事業団（平成八年）、長寿社会開発センター（平成三年～同六年、同九年～現在）にお願いし、年間一名ないし二名を出向させ現在に至っている。また、天竜厚生会はこの道の先達として、新しい法人設立に協力する使命があるとの考えから、平成六年から三年間社会福祉法人菊水光明会に、平成一〇年からの二年間は社会福祉法人七恵会に、ともに職員二名を出向させた。さらにより大きな法人の経営を学ぶために沖

縄県にある医療法人おもと会に平成一一年度より一名を出向させた。

従来より取り入れていた海外視察研修についても、引き続き職員に参加の機会を与え、自己啓発とともに海外の新しい福祉情報や感覚等を養ってもらうことにも努めた。特に社会福祉法人清水基金、社会福祉士会が主催する三ヶ月間という長期の研修や静岡県女性の海外研修、また平成六年に始まった静岡県少年の翼に対しては、ふれあいの翼同様、毎年職員を派遣する等以前にはなかった研修企画をも積極的に利用し、多い時には年間一〇名の職員を海外に派遣した。

さらに内部における研修についても、新規研修の実施と既存研修の充実に努めた。その内容としては、従来各地区で分散実施していた保育所職員研修の統一実施、職員全体研修会の定期的並びに食中毒又は交通安全等状況に即した開催等をあげることができる。また、新しい試みとして総合職を任ずる職員については、将来の業務に生かせるよう、夜勤も含めたケアワーカー業務を一ヶ月にわたって体験する制度を平成一一年度より制度化した。

職員の資質の善し悪しは、いうまでもなく利用者サービスに直結し、強いては法人の評価をも左右するものである。今後とも種々の機会を設け、その向上に向かって取り組まなければならない。

（二）助成事業等による研究の実施

①社会福祉施設を拠点とした在宅老人支援システム研究

在宅福祉対策の充実が求められている中で、天竜厚生会においても平成三年地域福祉課を新設し、特別養護老人ホームを中心に入浴サービス事業、ショートステイ事業、デイサービス事業等に取り組んできたが、これだけでは多岐にわたる社会ニーズに対応できるサービス体制としては不充分であった。

このような折、平成四年に財団法人長寿社会開発センターの助成を受けて、社会福祉施設が提供できるサービス体系を研究する機会を得ることができた。

この研究では、社会福祉施設が持っているノウハウを地域の在宅老人に還元するための具体的な支援システム、支援内容及び必要経費等の検討をし、これからの高齢化社会に対応できるための在宅老人支援システム研究を行うこととした。

研究事業遂行にあたり委員会を設置したが、特に委員の選出にあたっては、地域の意見が充分反映できるよう、天竜市、浜北市および両市社会福祉協議会をはじめ、医師、大学教授等福祉関係有識者、天竜・浜北両市婦人連盟より委員をお願いし研究協議した。

まず、在宅老人が何を望んでいるのかを把握するために、両市に在住する六五歳以上の全老人を対象に在宅福祉事業に関するアンケート調査を実施した。さらに、相互扶助体系を位置付けるサービスの担い手となる地域の人達に対し、両市の全世帯へ有償もしくは無償ボランティア（福

社協力員）に対する意識調査も行った。これらにより地域ニーズの動向を的確に把握した上で、具体的な事業展開への論議に入った。

研究事業の項目は、次のとおりである。

一、入浴サービス事業（入浴センターを含む）
二、給食サービス事業
三、在宅ケアサービス事業
四、老人グループホーム事業
五、家族または老人のための相談事業
六、老人の生きがい対策のための働きの場づくり事業
七、福祉協力員派遣事業
八、コーディネーター支援ソフト開発事業
九、他機関の実施状況

各事業においては、研究という域を脱し実行することを大前提に討議を押し進めた。事業の実施にあたり原動力となるマンパワーとしての福祉協力員は、大変重要でありすべてのキーポイントでもある。また、これをいかに活かすかは、利用者と福祉協力員をコーディネートさせることにある。この

在宅老人支援システム研究報告書

ため数多くのデータを処理するコーディネーター業務の効率化を図るためにコンピューターソフト開発も並行させた。

なお、次年度には、在宅の身体障害者を対象とした「身体障害者更生援護施設等を拠点とした在宅重度身体障害者支援システム研究」にも取り組んだ。

②介護マニュアル「手と手・ボランティアのための在宅福祉サービスマニュアル」の発行

高齢社会の到来により、施設中心施策から在宅福祉を包含した施策への転換が進む中で、社会福祉施設が地域のために提供しうる在宅福祉サービスは何かについての研究が、厚生省、長寿社会開発センターの助成金を受け、二年をかけて行われた。

初年度は、天竜・浜北市民のニーズ調査を通して地域に根ざした在宅福祉システムの研究が行われ、翌年実施されたのが、誰もが福祉活動に気軽に参加できるようにするための、分かりやすい在宅福祉サービスの手引き書（マニュアル）の作成である。

マニュアルは、単にボランティア活動の事例を紹介するという性格のものではなく、依頼された活動が実践的に展開できるよう具体的に内容や手順、取り組み方法を示したものであり、その内容は在宅福祉の基礎知識から家事援助の内容と方法、介護の内容と方法、移動や移乗介助の方法、外出への援助といった五つの項目及び困ったときのQ＆Aを加えてまとめられている。

作成にあたっては、山崎美貴子明治学院大学教授、中田健次郎静岡県立大学教授等の指導助言

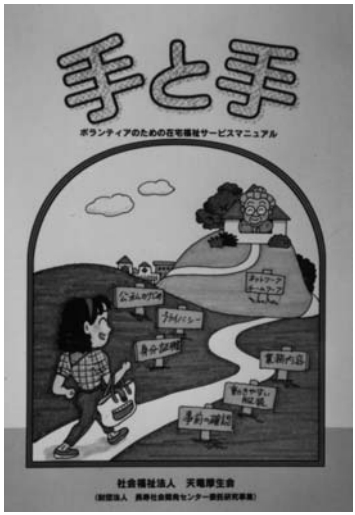

さわやかなイラストが挿入された「手と手」

の元に、当法人のケアワーカー、生活指導員の他、天竜・浜北市社会福祉協議会のホームヘルパーが執筆にあたったが、まさに現場の悩みや在宅と施設の取り組みの違いを実感しながらの作業であった。

より分かりやすい冊子とするため、ふんだんに挿し絵を使ったが、この挿し絵を担当したのが、漫画家の法月里栄氏である。彼女は全く介護の経験がない中で、職員の議論に最後までつきあい、ともすれば暗くなりがちな介護の場面、場面の絵を明るく、さわやかに描いてくれている。

このマニュアルは、各関係方面に配布したほか、天竜厚生会に勤務する新任職員の介護手引き書として配布され、また天竜厚生会が実施するホームヘルパー養成研修の副読本として紹介された。近年では、登録ヘルパーの手引き書として使用されている。

※ボランティアのための在宅福祉サービスマニュアル研究委員会メンバー（作成当時の役職名）

研究委員長　内山信一（天竜厚生会理事長）

研究副委員長　塩崎信男（天竜厚生会常務理事）

研究委員　山崎美貴子（明治学院大学教授）
〃　中田健次郎（静岡県立大学教授）
〃　山田玲子（静岡新聞記者）
〃　カレン・ヒル・アントン（ジャパンタイムスコラムニスト）
〃　鈴木晴美（天竜市社会福祉協議会ホームヘルパー）
〃　橋本せつ子（浜北市社会福祉協議会ホームヘルパー）

天竜厚生会内部研究委員
家本哲郎・井口信子・伊藤　榮・伊藤政象・伊藤有美・太田好美
太田由美・岡田広子・小野美恵子・灌峯義文・澤口　忍・清水　瑛
清水典子・榛葉雅之・末永晴美・鈴木久美子・田中正美・土居孝臣
中村　哲・藤井祐三・宮澤育男・山本たつ子

イラスト及び研究委員　法月里栄（漫画家）

（三）「記録」のあり方についての取り組み

平成元年塩崎信男が常務理事に就任早々、本部一二施設の運営実態を見て回った。その際、ケアワーカー（当時寮母）、指導員の記録を見て、記録内容の大半が利用者の日常行動記録に終始していること、勤務中に処理できないため夜勤の時、また家に持ち帰って記録しているケアワー

カーがいること、ケアワーカーの記録と指導員の記録の重複が多いことが指摘された。そこで、単なる日常の行動は記録しない、記録する事項がなければ無理に記録しない、記録の目的と記録にとどめるべき真に必要な事項を法人として明らかにする等を目的に、ケアワーカーの記録から看護婦、保育士（当時保母）の記録へとそれぞれ検討を重ね、平成六年「寮母編」、平成七年「看護婦編」、平成八年「保母編」を作成し、関係職員に周知した。

①寮母編

かつて、利用者の記録は書くことに意義があり、多く書けばよい、さらに書いてあればよいという時代があったことは事実である。利用者の重度化、多様化が進む中処遇内容も複雑化、高度化さらに専門職化も進み、当然処遇量も多くなった。そのため記録も忙しい中で何のために書いているのか、記録が本当に活かされているのか等、記録業務に対する疑問とあわせて、その業務が負担にもなっていた。

そこで、余分なことは書いていないか等記録の内容を見直し、どうしても書かなければいけないこと、書かなくてもよいものに整理し、記録の簡素化を図る等、効果的な記録の仕方について指導課を中心に各種の記録を見直すこととした。

利用者処遇を進める中で、利用者にどのような働きかけをしたか、どのような援助をしたか、そしてその結果どうなったか、ただ職員個々の記憶に留めておくだけでは充分な仕事をしたとは

いえないし、記録も直接的な処遇と同レベルの責任と価値があることを認識することが重要である。こうした考えを基本として、記録の目的（なぜ書くのか）、記録の活用（何を書くのか）、記録の記入（誰がいつ書くのか）、記録上の要領（心がけること）等について検討した。さらに、記録の重複をさけ、目的にあった記録を書くために寮母（夜勤）日誌、処遇記録、チェックシートの従来の様式を見直し、それぞれの様式の使用方法、記入方法、利用方法等を示した。成案を得るまでには長い年月と議論の積み重ねがあったが、利用者の記録はそのまま職員自身の内的評価にも結びつくものであり、記録の見直しは同時に利用者処遇全体の向上につながるものとしてその改善に取り組んだ。そして平成六年「記録の書き方（寮母）編」が完成したのである。

②看護婦編

看護婦の利用者に関する記録は、施設内で活用されると同時に夜間・休日に複数の施設を担当する他施設の看護婦の共有の記録としても活用されるものである。そのため記録内容・方法等医務課（当時看護課）の看護婦連絡会で、その都度約束・変更事項等を確認しあっていたが、満足できるものではなかった。また、看護婦の業務調査によると、記録に関わる時間が多いとの結果も出ていた。さらに平成四年度の天竜厚生会研究基金研究紀要に看護婦の研究グループによる「看護業務のマニュアル作成」が発表されたが、記録に関するアンケート結果として、記録時間が充分にとれない、他施設の記録（当時のカルテ）が把握しにくい、不必要と思われる記録、統

一されていない記録等多くの問題点が指摘された。しかし、研究の中心が看護業務マニュアルであり、また研究グループという立場から看護記録の合理化・簡素化・統一化までには至らないまま、今後の研究に委ねられていた。平成六年「記録の書き方（寮母編）」が作成されたのを機に、この研究を引き継ぐ形で医務課と種別看護婦の代表に指導課が加わり、正式に「看護記録のあり方」についての検討委員会が設けられた。

多忙な看護業務の中で記録の合理化・簡素化を図ることを目的に、書式・書き方の統一、他施設の看護婦にも利用者の状態が把握しやすい記録、さらに緊急時に適切に対応するための看護記録のファイルの方法等、従来の記録全般を見直すこととした。

利用者に関わる看護の記録には、看護日誌と看護記録がある。まず、「寮母編」にならい、記録の目的・活用・記入についてそれぞれの基本的考え方を示した。看護日誌は毎日実施している処置は省き、利用者の健康上の変化等出勤していなかった職員に伝えなければならないことのみに絞って記録することとし、一部書式を変更した。

特に看護記録では、書式の変更、用語の統一、ゴム印、シールの活用等省力化を図るとともに、検温表、検査結果などの個人ファイルのとじ方、順番も統一して誰もが必要に応じて必要な記録を素早く確認し適切な行動がとれるようにした。

利用者の高齢化・重度化・要医療化にともなって、看護の内容もより多様化しているし、また限られた時間をより有効に活用するためには、今後さらに効果的な記録の方法と記録の簡素化は

継続検討しなければならないが、平成七年「記録のあり方（看護婦編）」は完成した。

③保母編

保育所の書式の検討は、法人の「保育所の効率的運営について」の検討委員会と主任会の書式部会において同一課題を別々に検討していたが、平成六年「記録の書き方（寮母編）」が作成されて間もなく、統一して検討すべく同年六月指導課と保育所主任保育士（当時保母）による「書式ワーキンググループ」としてスタートした。

記録内容が重複していること、記入すべき書類が多く勤務時間内では記録できず家庭に持ち帰っていること、書式が同じでも内容が統一されていない等の現状の問題点を解決するため、記録項目と記録内容の簡素化、誰にも見やすく書き易い書類の整理、一一保育所の書式の統一を図ることとした。保育所で記録している全ての書類を検討していくと大変煩雑になるので、この見直しの発端にもなった指導計画、児童票、家庭調査表の三点について検討することとなった。保育士にとって勤務時間は全て保育時間という実態の中で、「保育の記録として大切なものは何か」、「簡素化できるものは何か」等記録の意義を考え従来の書式を見直すこととした。

はじめに、記録の目的（なぜ書くのか）、記録の内容（何を書くのか）、記録の活用（記録をどのように保育に活かしていくか）という記録の基本的考え方を示した。

次に指導計画、児童票、家庭調査表の書式と統一した記録方法を検討した。指導計画については現状の項目を検討する中で必要な項目と省略する項目を整理し、項目ごとに記録内容を具体的

に明記した。

また、児童票、児童家庭調査表、調査表は内容に重複箇所がいくつか見られたため、児童家庭調査表と調査表を児童票に取り込むこととし、保管方法も誰もが分かりやすい場所に、個人の児童票ごとに背表紙のついたファイルに統一し保管、緊急の場合でもより速やかな行動がとれるようにした。

こうして書式ワーキンググループでは指導計画と児童票の様式を見直し、一保育所の書式を統一するとともに、保育の現場で保育に役立つ記録をめざし、様式の工夫と見直しをさらに図ってもらうことを提案し作業を終えた。

一一　課題取り組み体制の構築

天竜厚生会が規模を拡大し、全国的にも大規模な法人になった背景には、時代が求めるニーズを的確に把握し、そこに表出する課題に常に前向きに取り組んできた姿勢があったからに他ならない。こうした姿勢は創立以来一貫して貫かれてきたが、特に近年は常に解決すべき課題を把握し、急を要するものは即断する一方で、慎重な対応を要する課題に対しては、納得するまで協議に時間を費やした。こうした実践が、法人の課題取り組み体制として、部課または施設を越えたプロジェクトチーム及び委員会の編成につながっていったのである。

プロジェクトチーム、委員会の編成は、建物を創るにしろ、運営面の改善を図るにしろ、その

担当部署の職員だけでなく、様々な部署や職種の職員の意見を聞き、それぞれの経験と知識を取り入れることでより優れた成果を得るための手段であった。しかし、それぞれ本来の業務に務めながら、プロジェクトメンバーの一員として与えられた課題に取り組むことは時間的にも制限が多く、課題解決までに数年も費やすプロジェクトもあった。プロジェクト編成をはじめた平成六年には七件でしかなかったチーム数は、平成一一年度には三〇件にまで増加し、重要な課題に対してはプロジェクトまたは委員会を組織して取り組んだ方がより有効な成果を生むことが実証され、この方式は法人の中に根づいたと言える。

さらに、こうした法人としてのプロジェクト、委員会の編成にあわせ、各課・各施設にあってもそれぞれの課題を明確に把握し、メンバーを編成してその課題解決を積極的に図ろうとする姿勢が生まれた。

天竜厚生会全体での課題取り組み体制は法人本部、各課、各施設に浸透構築され、法人のさらなる発展のためには、必要欠くべからざるものとなった。

一二　障害者の働きの場の拡大

（一）福祉工場従業員の処遇改善に向けて

①天竜福祉工場の拡張とフクシクリーニングセンターの設置

昭和四七年一〇月、「自らが働いて得た賃金で、食べて行くことが出来る障害者のための職場」

として身体障害者福祉工場を設置したが、いざ厳しい企業競争下に直面すると、親会社から長期的且つ安定した受注を継続することは極めて困難なことであった。具体的には昭和五七年をピークとして受注量が減少する一方であったので、障害者の待遇改善が思うように図れなかったのが実情であった。

このような状況を改善する目的で、平成二年に天竜福祉工場再建検討チームを結成し、経済活動に左右されることの少ない業種選択と、自主生産の可能性について検討を重ねた。その結果、法人本部で永年、集中管理方式で行ってきた各施設の洗濯業務を福祉工場の仕事として取り入れていく方針をたて、早速具体的なリネン作業の確認とクリーニング業務の経営についての分析を積極的に行うこととなった。福祉工場の仕事に移行する手段としては、これまでクリーニング業務に携わってきた一〇数名の職員をリネン部門の核として、働く障害者とともに事業展開すれば一定規模の業務委託収入が長期的に見込まれ、安定した収入確保が可能であるとの結論に達した。

工場棟の整備については、財源を県及び日本船舶振興会（現日本財団）に補助を要望したところ、障害者の雇用および職域の拡大に多大なる理解をいただき、平成四年四月福祉工場の新たな職場としてクリーニング部門の開設がなされた。（現在の第一工場）

当初は法人内部のおむつの洗濯を主体に業務を開始したが、障害者の待遇改善をしていくためには外部からの仕事の受注を必要としたので、クリーニング業の設置開設届け及びクリーニング師の必置等、従来の福祉分野とはひと味違った厳しい現実に直面することになった。

このようなとき、福祉の分野において二〇年前からクリーニング業務に取り組んでいる広島県の清風会並びに鹿児島県の太陽の里には懇切な指導をいただき、且つ長期間クリーニング業務の研修をさせていただく等多大な援助を受けた。

このような過程を経て受注は徐々に拡大できる見通しはたったが、一方業界からの圧力がクリーニングセンターに重くのしかかった。しかし、各方面の理解と支援を得て受注量は確実に増加していった。

ちょうどその頃（平成五年三月）、厚生省からバブル崩壊後の景気雇用拡大策の一環として、社会福祉関係でも、重度障害者のための事業展開として何かよいアイデアがないかとの照会があったので、野菜等の水耕栽培、パン製造工場、クリーニング事業拡張などを提案した。その結果、クリーニング事業拡張が採択され、平成五年度事業として第二工場（病院リネン用）、第三工場（一般施設用）の建設に全力であたることになった。

平成五年九月六日、工事に着手、七ヶ月間の工期を経て平成六年三月末に建物が完成し、大規模なクリーニングセンターとして四月にオープンした。

第二工場及び第三工場には近代的な最新式の六槽式の全自動洗濯機二機、シーツローラー二機、パジャマ・浴衣自動折りたたみ機一機等専用機器を中心として、重度の障害者が働きやすい作業空間も併せて確保し、衛生的な工場となり、この段階でようやく同業他社と競争の出来る工場として出発できることとなった。

事業拡大によって、障害者の待遇は徐々に改善し、身体障害者福祉工場の全国平均まで達することができたことは、県内の福祉関係者、病院関係者等の理解と支援のお陰と感謝している。

②ガソリンスタンドの設置

法人本部が所有する車両七〇台の給油、洗車等については、二・五㎞先のガソリンスタンドで行っていたが、急を要する場合の支障に加え、時間的、経済的ロスも多いので、その改善と障害者の働く場の拡大、さらに職員の福利厚生の充実を図ることを目的として、ガソリンスタンドが設置された。

社会福祉施設が自前のガソリンスタンドを設置し運営をすることは、県内の法人をはじめ、全国的にもあまり例がなかったので、ガソリンスタンドの設置、運営に関してのさまざまな法律、諸規定を調べるために消防署に何度となく出向き、事業所内の「自家用」であれば認可できるという結果を得て、平成七年七月二一日に設置したものである。

ガソリンスタンドの運営は、福祉工場の一部門と位置づけられ、職員一名、障害者二名を配置し、障害者の働きの場を拡大することができた。

新設されたガソリンスタンド

平成一一年末には、公用車も当時の二倍の一四〇台、職員の車両も当時の一・五倍の四〇〇台以上となり、その利用も増えて来ている。

③福祉機器貸与事業の開始（天竜厚生会福祉機器センターの設置）

平成一二年四月からの介護保険制度の実施によって、高齢者自身あるいは介護者ニーズの多様化にむけて、自立と安全な介護を支援する福祉用具の貸与事業が新たに制度化されたので、当法人としても居宅の高齢者に対して、人的なサービス事業以外に更に総合的なハード部門を支援するために、福祉用具の貸与事業を計画した。

事業計画の段階において最初に取り組んだのは、福祉用具を如何にして効率的、かつ適切に貸与できるかの検討であった。居宅高齢者に福祉用具を貸与することは、全く経験の無いことであったので、実際に貸与事業をやっている愛知県や岐阜県の事業所を訪ね、福祉用具の消毒の方法、貸与の価格等について細かく調査し検討した結果、福祉用具の基本となるベッド等の消毒の方法は、加熱式にする等決定した。そして事業の指定申請書を県に提出したのが平成一二年二月、三月には認可を得て四月から事業を開始した。

準備期間も短く、体制の整わない中での発足であり、事業を軌道に乗せることに苦慮したが、この事業の実施によって天竜福祉工場に勤務する障害者に、新たな雇用の場を確保したことは大きな成果であった。

（二）天竜ワークキャンパスの作業開拓と拡大

天竜ワークキャンパスは授産施設として作業訓練を行い、一般企業（法人内の福祉工場も含む）へ就職することを目的にした通過施設として努力し実績も残してきた。しかし、その数も昭和六〇年頃より徐々に減少し、平成三年頃には年間僅か一名、就職者の無い年も増え、次第に長期的就労の場へと変化せざるを得なくなっていた。

丁度その頃、平成三年厚生省において「授産施設制度改革のあり方検討会」が設置され、同時に全国社会福祉協議会・全国授産施設協議会（現在の全国社会就労センター協議会）でも制度改革の実現に向けて検討、研究が重ねられていた。授産施設の本来の目的である「訓練を行い、職業を与え、自活させる」という通過施設から、継続的な就労施設として位置付ける方向であった。また、制度改革が進む中で「授産」という明治以来の名称を今日の時代に相応すべく変更するという作業が同協議会ＣＩ戦略の展開の中で検討され、平成七年「ＳＥＬＰ（セルプ）／社会就労センター」として基本設計が確定、その後各社会就労センターで実用化し、活用していくことになった。「ＳＥＬＰ」は「Self Help」の造語であり、内容、役割としては「Support of

スペースも拡大されたワークキャンパス作業棟

Employment, Living and Participation／就労と生活、社会参加を支援するセンター」とされた。

当施設においても利用者の高齢化、障害の重度化、新たな障害、疾病等に加え、社会の経済不況は停滞型施設へと一層拍車がかけられていった。継続的な就労施設であるならば、自立、自活につながる安定した工賃が保障されて初めて真の意味での働きの場となり得るわけで、利用者の工賃を如何にしてアップするかを第一目標に位置付け、利用者・職員一丸となって共に作業開拓、拡大に努力した。

従来なかった利用者の残業、休日出勤も取り入れ、いただいた仕事は確実に行うこと、できるだけ多くの仕事を効率良く行うための工夫、作業スペースの拡大（トラックホーム・出荷倉庫の設置、印刷専用棟の設置）、治具の開発・改善、専用機（グロメット・リベッター）の開発・導入、さらに作業配置と作業動線の改善・変更、作業姿勢等作業環境の改善・整備に努めた。仕事の八割以上を占める協力企業（東洋濾器製造株式会社）よりの下請け生産量も増え、平成三年三万円台だった月額工賃もここ一〇年で六万円までに引き上げることができた。

自主生産（ゼッケン部門）製作風景

冷え込んだ社会経済の中で如何に安定した仕事を確保するか、さらに新しい授産科目の開拓、

障害の重度化、高齢化による作業能力を如何にカバーするか、個々の作業技術のレベルアップ、また利用者自身の機能回復・自立生活への意欲、社会就労の挑戦等多くの課題を残しての一〇年だった。

（三）障害者施設における就業機会（訓練）の拡大

生活施設、更生施設、訓練施設の中には、働く意思と援助すれば就労可能な能力のある人たちがいる。つまり作業訓練、自立訓練、生きがい対策として作業に従事することが可能な人たちである。これまで天竜厚生会では、こうした利用者にたとえ短い時間であっても生産活動に参加し、生活に変化、潤い、さらに上の施設を目指す意識付け等の機会をより多く提供できるよう、利用者に可能な作業はできるだけ利用者に開放する方向で取り組んできた。

すでに法人敷地内の草刈、ゴミ焼却処理は一部利用者によって行われ、知的障害者施設美浜寮では地元企業へ職場実習を兼ね通勤訓練も行われていた。また身体障害者施設、知的障害者施設等からは福祉工場、ワークキャンパスへの作業実習等も行われていた。平成五年に業務課が食器洗い作業を清

食器洗い作業の様子

風寮、美浜寮の利用者に委託したのをはじめ、次の表のとおり作業を各施設利用者に委託するようになった。作業に参加した利用者には作業量、作業内容によって賃金も支払われていたが、設定された作業単価は必ずしも施設間でバランスの取れたものではなかった。

そこで、指導課が中心となり内部作業の現状調査を実施し、作業に関する基本的な考え方「内部作業単価の設定について」と「内部作業単価設定の目安基準等について」を平成一〇年一〇月にまとめた。

施設で請け負う作業を就労施設である福祉工場、作業を目的とした授産施設、自立訓練・生きがい対策として作業を行うその他障害者・老人・救護施設の三つに区分した。福祉工場、授産施設は作業を専ら行う施設であるため、その他の施設が同一作業を行おうとする場合の優先順位は工場、授産、その他の施設の順とし、位置づけについてもそれぞれの下請けとした。

また、新規に発生した作業と単価設定及び単価改定等作業に関することは指導課で調整し決定することとした。その他の障害者施設等の内部作業単価設定の目安は、特定の利用者が作業を個々に請け負う場合、施設全体で作業を請け負う場合とに区

作　業　内　容	受託施設名	依頼施設・課名
食器洗い	清風寮・美浜寮	業務課
身体障害者体育館の掃除・グランドトイレ掃除	美浜寮	指導課
おむつたたみ	清風寮・赤松寮	百々山・みのり
草刈・あかまつ発送	清風寮	法人

分し、それぞれの作業レベル（品質、量、継続性等）に応じて時間単価を一〇〇円から六〇〇円と設定した。仕事である以上対価を受け、自覚をもって作業に参加してもらうこと、また最低単価に満たない作業能力の者であっても施設全体で作業を請け負うことにより作業に参加できることとした。

法人内には利用者のためにまだ開拓すべき働く場所が隠されていると思われる。平成一〇年知的障害者授産施設みのりが開設され、知的障害者の働きの場所が確保されたが、障害の程度、定員、家族等の理由でみのりに移行できなかった人もいた。平成一一年には厚生寮利用者による家庭教師（パソコン、数学、理科）も開始された。できるだけ多くの方に働く機会をつくり、さらに地域の中での働く場所を確保できる環境づくりに努力している。

一三　利用者の社会参加への促進

（一）利用者の一泊旅行の充実

これまでの一泊旅行は、老人ホーム、保育所を除く身体障害者施設、知的障害者施設、救護施設の計一〇施設で、それぞれの施設の判断のもとに計画が立てられ実施されていた。旅行参加者も重度の要介護者まで範囲が広がり、旅行範囲、回数、費用等一定の基準がないまま拡大実施されていたため、計画ごとに是非を協議しなければならないという不都合もでていた。また、利用者の旅行費用の一部負担の是非についても課題とされていたので、一定のルールづくりが必要と

一泊旅行（厚生寮）での記念撮影

なっていた。

見直しは、利用者、職員へのアンケート調査、旅行範囲、交通手段、旅行費用等県内施設の実施状況調査等の結果を参考に行い、平成五年三月「利用者の一泊旅行のあり方について」としてまとめることができた。内容としては対象者を福祉工場、保育所を除く全施設利用者とし、①旅行範囲を片道五時間程度とする②交通手段は、従来どおり厚生会バス、観光バス、公的交通機関とする③旅行回数は、利用者年一回以内とする④旅行費用は、厚生会バス利用の場合一人二五，〇〇〇円を限度とする⑤利用者旅行費用は、七〇％までを自己負担できることとする⑥職員の費用は出張扱いとし、日当を支給する⑦バス一台の運転人数は、片道三〇〇㎞以内一名とする等、一定の基準を明確にした。また、家族、保護者にも積極的に参加依頼し、その費用は実費負担してもらうこととした。

できるだけ多くの利用者に一泊旅行の楽しみを味わってもらいたい、日頃一緒に旅行することの少ない家族等とのふれあい、職員との親睦、旅先での出会い、ふれあいを大切に、また、施設での生活をもう一度見直す機会としていただきたい、ルールづくりにはこんな思いもあった。

（二）家電製品の施設内利用への対応

家電製品の発展はめざましいものがあり、施設内でも共同使用のものから個人使用のものまで相当数の製品が使用されていた。利用者より新たな製品の使用（購入）希望があっても一定のルールがなかったため、各施設でその対応に苦慮していた。希望する家電製品をどこまで受け入れるか、また受け入れた場合の電気料等の心配もあった。そこで、今後、増えるであろう家電製品個人購入に対応するため、指導課を中心に会計課、管理課、施設種別代表職員のプロジェクトメンバーで検討し、平成七年三月「利用者の家電製品の施設内利用及び購入のあり方」としてまとめ、同年四月家電製品の使用基準を示した。

すでに施設内では多種類の家電製品が使用されていたこと、福祉施設だからといって家電製品を規制する時代ではないため、特別な製品（危険なもの等）を除き特に制限は設けず、快適な生活、またよりよい処遇・訓練を進める上で必要な製品は各施設の状況に応じて購入（使用）することが望ましいこととした。

不特定多数で使用する製品は公費購入、個人専用の場合は利用者の自費購入を原則とし、購入方法の目安一覧表を示し各施設で判断できるようにした。また自己判断が困難な利用者が一定額を上回る製品を自費購入する場合は家族の了解を得ることとした。しかし、利用者がいくら購入を希望しても、製品を安全に使用できない、管理できない等使用管理上問題がある場合は購入しないこととした。また、テレビ、冷蔵庫については多くの購入が予測されるため、大きさ、自己

使用・自己管理の可能性等細かい基準を設けるとともに、特殊な設備、専用の配線や設置場所を要する製品は必要度等を総合的に判断し、必要に応じて指導課、管理課等と協議決定することとした。

電気料については、消費電力の少ない家電製品であること、また多くの利用者は費用徴収として利用料を支払っていることから、短時間使用する製品については直接個人徴収はしないこととした。ただし、テレビ、冷蔵庫等の個人使用については、将来電気料の増大が予測されること、節電意識を高揚するため無年金者等特別な事情がある場合を除いて個人より月額五〇〇円徴収することとしたが、未だ徴収はされていない。

家電製品導入の最大の意義は、施設利用者の生活の質の向上を目指すものであるため、利用者を含め職員間で充分協議し進めることを確認し、家電製品に関する新たな問題が生じた場合は指導課と協議することとした。

（三）公用車の家族等への貸し出し開始

施設利用者にとって、外出、外泊等施設外での活動は楽しみのひとつであり、集団生活の中での気分転換、また家族等人とのふれあい、社会とふれあう絶好の機会でもある。しかし一般車両では、その対応が困難であり「車いす専用の特殊車両があれば気軽に外出等行えるのに。」との家族の声に対し、平成六年法人所有の公用車の貸し出しについて指導課、管理課を中心に検討す

ることになった。貸し出し車両、貸し出し手続き、事故への対応等安全対策も含めて検討した結果、「公用車の家族等への貸し出しについて」としてまとめ、平成七年四月一日より貸し出しを開始した。

法人が所有する特殊車両を利用者の家族等に貸し出す目的は、法人施設を利用する障害者・高齢者（デイサービス、ショートステイ、介護支援センター利用者を含む）の社会参加を促し、併せて利用者と家族等との交流の機会を増やすことであった。

貸し出し車両は当初リフト付き特殊車両三台に限定し、法人本部のキャラバン二台、しらいとのハイエースとした。また平成九年より、さやの家でウェルキャブ一台を追加した。

貸し出しを行う日は、施設で使用頻度の少ない休日、期間は旅行や遠方への帰省等に配慮し二泊三日以内を原則とした。

貸し出し対象者は利用者と関わりのある家族、保証人、ボランティア等施設長が認めた者とした。貸し出しの手続きは「天竜厚生会特殊車両使用願い」に必要事項を記入し、事前に施設長に提出することとした。また貸し出し窓口、申請から返却までの貸し出し手順、事故連絡を受けた場合の対応等については、「貸し出しに関する取り扱い事項」に明示した。

本部の貸出車両

その他、これを実施するにあたり天竜厚生会では、万一の事故に備え対人保険（無制限）・対物（二，〇〇〇万円）・搭乗者保険（三，〇〇〇万円）・車両保険（免責五万円）に加入した。また、安全で楽しい外出になるよう「天竜厚生会特殊車両貸し出しに関する利用者心得」「特殊車両取り扱い説明書」を作成するとともに、初めて利用する人については車両取り扱い等直接施設で説明をうけていただくこととした。

この制度は身体障害者療護施設厚生寮で多く活用され、利用者の活動範囲、社会参加の機会を広げている。

一四　職員の福利厚生制度の充実

（一）定年退職者海外旅行一部助成事業の創設

天竜厚生会に永年にわたり勤務し、定年を迎えた職員に対し海外旅行を企画し、一部助成を行うことによりその労苦に報いることを目的に、定年退職者海外旅行一部助成事業が平成五年度に創設された。

対象職員は、天竜厚生会に一五年以上勤務し、当該年度定年に達した者、または一五年以上勤務し、定年にほぼ近い年齢で円満に退職した者であって、天竜厚生会が認めた者であ

第二回定年退職者海外旅行集合写真

る。助成額は一人あたり一五万円とした。有資格者の他に、勤続一五年未満の定年退職者、福祉クラブ会員、対象者の家族についても、旅行費用を全額個人負担として参加することができることとした。

行き先は第一回から変わらず好評の「ハワイ六日間の旅」で、一般のパック旅行と違い、天竜厚生会関係者だけを対象に企画・実行するため、参加者同士の気心も知れており、年齢等を考慮し添乗員も終日同行するため、安心して参加することができる内容となっている。

表のとおりこれまですでに七回の旅行を企画・実行しているが、参加者の中には、第二の人生のスタートということで、夫婦で参加する人、あるいは娘さんやお孫さん、親族の方と参加する人もあり、それらの人々も含めると、これまで延べ九五名（その他に付添職員五名）が参加している。出発する前、「海外だから心配」と不安がっている参加者も、帰る頃には是非もう一度来たいとか、思い出に残る感動の一ページとなったとハワイを満喫した感想を頂いている。

近年は定年が近づくと、「一緒にハワイに行こう」が合

海外旅行参加者　（単位：名）

退職年度（平成）	有資格参加職員	外成助職員	等家族参加者	合計参加者
5	11	3	1	15
6	14	0	7	21
7	8	2	2	12
8	8	1	0	9
9	7	1	4	12
10	5	2	7	14
11	9	0	3	12
合　計	62	9	24	95

その他５～９年は付添職員として各１名が同行している。

い言葉になっているように、この企画も定着してきている。

（二）新たなる手当て支給と見直し

社会福祉事業の根幹が措置補助体制から自由契約体制に移行しようとする気運の中で、平成六年に福祉工場の一部門として事業開始した「フクシクリーニングセンター」は、関連企業との提携による生産体制とは一線を画す「一企業」としての営業体制であり、当法人にとり先駆的なものであった。これを始めとする勤務体制変革及び職員業務の多様化・専門化に対応すべく、より専門的な人材を養成・確保することを目的として従来の資格加算に加え新たに「業務営業手当」「資格手当」「時間外手当」制度を各々、平成六年度、七年度、八年度に創設した。「業務営業手当」は、営業を業務とする者の特殊性を考慮したものであり、一定の部署に所属する特定の職員に対し、当該業務を行う間支給することとした。また「資格手当」は、福祉施設職員としての専門性を明確化し、専門職員としての意識の高揚を図るものであり社会福祉士資格を有する者及び当該業務を行う場合のみ、介護福祉士資格、調理師資格を有する者に支給することとし、「時間外手当」については、従来からの業務及び職員の対象範囲の拡大を図ることとした。さらに平成一二年の介護保険制度施行に伴い、介護支援専門員を資格手当に加えた。

新たな手当制度の創設と同時に、平成四年度に樹立した「健全経営計画」に伴う二九名の職員削減により生ずる経費の一部を職員の処遇改善に充てるとの約束に基づき、パソコン購入費の一

部助成、研究基金の充実、宿日直、夜勤手当及び出張旅費の増額、職員互助会への助成、定年退職者等海外旅行一部助成制度の創設等をはじめとして、その後も「扶養手当対象年齢範囲の拡大」、「時間外従事者への夕食の支給」等の福利厚生制度の拡充を積極的に図った。

（三）制服の貸与から作業衣の支給へ

平成七年六月から従来の「制服の貸与」が新たに「作業衣の支給」となり大幅に制度が改正された。その主たる理由は、職場の中で同一職種が同一に揃えた制服は、現場の実態を見ても一日の業務の中で入浴介助等、働きにくい等の指摘や、個々の職員にあったデザインのものをという要望が多く聞かれた。色なども年齢や好みに応じて異なる複数のものからの選択制を希望する声も多くあり、制服に対する考え方を見直すこととなった。見直しは、仕事がしやすく、職員一人ひとりにあったスタイルで、しかも見ためもさわやかに、という視点で「作業衣検討委員会」を設置して検討した。その結果制服の貸与という考えを改めて、それぞれの職種、職場にふさわしい作業衣を支給することを基本的考え方

スーパーに展示された作業衣

とした。具体的には一人ひとりにあった色や形を選べる複数選択式とし、支給枚数の見直しを行うとともに、従来制服に入っていた「天竜厚生会」の表示と個人名は廃止することとした。さらに作業衣を着る、着ないは、各人の自由だが、着用しない者には支給しない、支給を受けた職員は必ず着用することとした。

作業衣支給制度に改められたことによって、様々な色や形の作業衣が選べるようになり、職員それぞれ自分の個性を大いに発揮して職場を彩ることとなった。

制服という堅苦しい形を廃止し、時勢に合った自由な作業衣は、看護婦、調理員等の職種のように必ずしもその仕事内容にふさわしいものばかりでなく、今再び検討の余地があると思われる。

(四) 代替職員の補充について及び病気休暇規定の創設

平成七年一〇月一日病気休暇制度が創設された。

この制度は、病気のために働きたくても働けない状況となった職員が、経済的、精神的に安心して病気療養に専念し、少しでも早く健康を回復できるようにという願いから生まれた制度である。

具体的には、それまで病気療養により欠勤となった場合には、最高三〇日間は本俸の六割を支給し、それ以降については健康保険による傷病手当金制度で対応していたが、この制度により、三〇日を限度に本俸、扶養手当、資格手当を全額支給することとした（正規職員対象）。ただし、

一ヶ月未満の欠勤による病気療養および、賞与、定期昇給については従来どおりの取扱とした。

この制度の創設に当たり、過去の長期欠勤者の状況を調べ、支給内容の検討を行う中で、「制度の利用者が増えた場合はどうするか。」とか「ずる休みはないか。」などの議論がなされたが、制度の趣旨に立ち返り、少しでも早く、一歩でも前進するようにとの考えから制度を発足させた経緯があった。

制度発足以来三二件の申請が受理されたが、病気という不測の事態に備えた制度であり、申請状況はその時々により異なるため、必要に応じて制度の内容を見直していくことも規定に盛り込まれている。

また、この制度に併せて、代替職員補充について明確にされた。

これは、ケアワーカーが病気や育児休業等の理由により長期の欠員が生じた場合に、不足する要員を補充する基準を定めたものである。

内容としては、欠員により国の基準を下回った場合は早急に対応することを明文化し、欠員により国の基準以上の職員配置が確保できている場合であっても、ケアワーカーの配置人員が多い部署と少ない部署との均衡を加味し、その対応が細かく決められた。

これにより職員の欠員補充に対する基準ができたが、機械的に運用するのではなく、この規定によりがたい場合、およびその他の職種で欠員が生じ、補充の必要があると施設長が判断した場合は、別途協議することとなっている。

こうした制度は、健全経営計画の福利厚生制度整備の一環として創設されたものであり、制度が有効に活用されることにより、働きやすい職場としてさらに一歩前進したといえる。

（五）職員自家用車両の破損事故等にかかる補償要綱策定

現在、天竜厚生会職員の通勤手段は、本部施設外の各地に点在する施設の職員も含めてそのほとんどが自家用車を使用している。この傾向は、若い世代の採用が増えた平成に入ってから急増し、今では駐車場の確保に窮する状況である。特に本部施設への通勤者は、地理的に山の上ということ、また定期バスが限られていることもあって、車両での通勤者が圧倒的である。車両は一部施設の周り等、それぞれ指定された場所へ駐車しているが、自然災害や心ない者の行為により、職員にとって大切な車両が破損したり傷つけられるということが幾たびか発生したのである。被害を受けた職員にとっては真剣に業務に従事している最中に、本人には全く責任のないところで車両が破損され、その修理代金を支払うことは納得いかないのではないか、少しでも職員の勤労意欲に報いるため、このような場合の修理代金は公費で支払うべきではないかという声に耳を傾ける形で、職員の自家用車両の破損事故等にかかわる補償要綱は検討されたのである。

検討にあたっては、厚生会構内での破損事故であることをいかに証明するのか、スーパー等他の駐車場でつけられた傷等も公費で修理することになりはしないかという意見もあったが、公費で修理するにあたっていくつかの条件はつけられたものの、職員を信頼する以外にないという結

論により本人からの申請があれば修理費の全額を補償することとした。

また、検討を始めた当初は通勤に使用する職員の車両のみを対象としていたが、職員宿舎利用者の車両についても、駐車場は本人の意思とは別に施設利用者の生活に支障のない場所を指定するため、自然災害等被りやすい所を指定されることもあり得ることから、通勤に自家用車を使用する職員と同様に本制度の適用車両に加え、平成九年六月一日より施行した。

なお、平成一二年度末現在、一七件の適用があり有効に活用されている。

（六）厚生会福祉クラブの創設

退職者の間から、同じ厚生会で働いた仲間が集まり親睦を深める機会や、現職の職員と交流できる場が欲しいとの要望が前々から出ていた。そこで、会員相互の親睦ならびに会員と厚生会職員との交流を図るとともに、厚生会の円滑な運営のために協力することを目的に、平成一〇年に「厚生会福祉クラブ」を発足させた。

会員は、厚生会に在職し円満退職した職員で、概ね五年以上勤務したもので入会を希望する者と、厚生会職員で管理職以上の職にある者等とした。また、活動内容は、年一回以上の親睦会、会員名簿の配布、機関誌「あかまつ」の配布、慶弔に関すること、厚生会に対する直接的・間接的助力などとし、役員は、会長・副会長三名・監事若干名とした。会費については、当初三，〇〇〇円でスタートしたが、会員の負担を少なくするため平成一二年度に一，〇〇〇円に減額した。

親睦会は、毎回退職者の方一〇〇名余と管理職四〇名余が出席し、総会の後には交流会を行い、古希・喜寿・傘寿などのお祝いや思い出話に花を咲かせ、なごやかに楽しく懐かしく催されている。

現在、福祉クラブ会員の内、五〇名余が夜勤専門職員・パート職員として天竜厚生会に勤務し、五〇名余はボランティアとして各施設で活動しており、厚生会を支える大きな原動力となっている。

（七）懇親会費の一部助成制度の創設

平成五年の健全経営計画によって確保できた財源の一部を、利用者及び職員の福利厚生充実のために還元することとしたが、懇親会費の一部助成制度もその一つである。

従来より、業務をより円滑に遂行していく上で職員間の密接なコミュニケーションの場として懇親会は必要と考えられ、各部署において役職員及び天竜福祉工場従業員の相互の親睦を図ることを目的に、年数回の各種懇親会を行っている。

しかし、各部署の懇親会は全額自己負担で行われていたため、参加職員の経済的負担が課題と

第一回福祉クラブ親睦会

なっていた。そこで、より多くの職員等が参加できる体制を整えるため、平成一〇年一二月一九日付けでこの制度を創設したものである。

この制度は天竜厚生会役職員（パート職員を含む）及び天竜福祉工場従業員（パート従業員を含む）相互の親睦を図るため、所属長が認めた懇親会等の会費の一部を助成することを趣旨としたものである。助成は年二回、一回三、〇〇〇円を上限とし、出席者のみを対象とするものである。

一五　こまつ保育園の改築

昭和四四年に開設した「小松保育園」は、当時、風の通り抜ける田園の中にあり、白亜の殿堂と呼ばれるほど素晴らしい施設であった。しかし二〇数年を経て、建物は雨漏りや各所に老朽に伴う危険な箇所等が増え、修繕も追いつかない状況であった。改築にあたっては「せっかく建て直すのなら、将来を見通した日本一というものにしなさい。」という市議会議員等の励ましもあり、重い責任を感じるとともに、社会の厳しい変動の前兆を肌に感じながら、今後の保育のありようを多面的に議論しつつ改築案を検討した。

改築されたこまつ保育園

新しくなったランチルーム（おひさまホール）

子どもたちにとって一日の大半を過ごす保育所は「昼間のもう一つの家庭」であることを考え方の中心に置き「ゆったりとくつろげる温もりのある環境づくり」を改築のテーマとした。

具体的には木の素材をふんだんに取り入れ、温みのある構造とし、子どもの安全性を重視しつつ、周囲の見通し、風通し、採光を良くし、開放感のある型に、また保育形態の有り方を考え、食事、午睡、クローク遊び等従来の学校方式とは違った機能的な室間の利用を通じて、兄弟姉妹の関わりが自然に生かせるような設計とした。さらに玄関まわりは保護者や地域の人達に親しまれるような工夫に加え、スロープを設けてハンディキャップを持つ人達にもやさしい建物とした。また、職員の使用する部屋等にも使い易さと、魅力ある職場としての工夫を凝らした。こうして平成五年二月に名称を「こまつ保育園」と改称し、新たなスタートを切った。

なお、こまつ保育園の改築内容は、天竜厚生会保育運営の基本コンセプトとして活かされている。

一六　きぶね保育園の改築

きぶね保育園は、浜北市から委託された二番目の保育所として昭和四五年四月に定員九五名で開園した。当時は、社会的な高度成長期の影響を受け婦人の就労が著しく「ポストの数ほど保育園を」と言われ、保育ニーズの急激な高まりと共に昭和四九年には定員を一二〇名に変更し地域の要望に応えてきた。しかし、年数を重ねる内に老朽化とともに地盤沈下による歪があちらこちらに見られ、内部の傷みが著しくなり安全管理の面から平成五年度に全面改築を行った。

改築にあたっては、少子高齢化問題を受けて老人施設と保育所の合築型として計画した。当時このような形態の施設は全国的にも少なく、運営上の面で多少の不安はあったが、三世代が共に生活してお互いに心を通い合わせる事ができる昼間の家庭をイメージし、使いやすく機能的な生活空間をテーマに、県内では初めてとなる施設として幾多の検討を重ね、平成六年三月一二日、老人デイサービスセンター（D型）及び在宅介護支援センターを併設した新しい

改築時に整備された遊びの部屋（製作の部屋）

タイプの保育所として完成した。

ドアを開けるとそこには、やさしい言葉をかけてくれたり、だっこをしてくれる地域のおじいちゃん、おばあちゃんが毎日いる。職員だけでなく、おじいちゃん、おばあちゃんの愛情と知恵に包まれて生活できることは、子どもにとっても、おとしよりにとっても意義深い環境となった。

全国的にも珍しいということで、県内外より施設見学者も多く、新聞にも何回か取り上げられ好評を得、次のやまびこ保育園への併設にもつながった。

一七　内山信一理事長を偲ぶ

天竜厚生会理事長はもとより、天竜市名誉市民、静岡県林業会議所会頭、静岡県社会福祉協議会会長と数えあげればきりのないくらい各種の要職を歴任された偉大な指導者が平成八年三月二一日に逝去され、四月二七日には天竜市市民会館において天竜厚生会、天竜市、静岡県林業会議所による合同葬が各界関係者約一，〇〇〇名の参列のもと厳粛に執り行われた。

内山理事長は、昭和四〇年、父である先代竹蔵氏の後をうけ理事長に就任、以来三〇年余の永きにわたり、山村三

内山理事長と秋野画伯（左）

第一回理事長杯チャイルドサッカー大会で園児に囲まれて

郎常務理事とのコンビで天竜厚生会の発展、充実に努めた。その多大な功績は言葉で言い表すことの出来ないほどであり、正に天竜厚生会の歴史そのものといっても過言ではない。常に時代に即したニーズに応え、弱者のしあわせを願うとともに、一方で二〇年、三〇年先を睨んだ法人運営をも考えていた。

趣味も多彩であり驚くべき読書家であるとともに、自叙伝を中心に自らも六冊の本を執筆しており、天竜厚生会図書室にも膨大な書物を寄贈され、内山文庫として図書室の一角を占めている。また、ゴルフ、マージャンをこよなく愛し、お洒落やユーモアセンスもかなりのものであった。特にゴルフはカントリークラブの社長をするだけあって、かなりの腕前であった。

仕事に対してはもちろんのこと、あらゆる面に造形が深く、尊敬できる人物として多くの人から慕われた。こうした功績をたたえ、亡くなる二年前の平

内山理事長胸像
（脚下照顧の文字とともに）

成六年には福祉関係等の永年の功績に対し、栄誉ある勲三等瑞宝章を受章された。これを記念するとともに天竜厚生会における多大な功績をたたえ、同年一二月一五日胸像を建立した。胸像制作には、理事長自らが指名した二紀会会員で地元浜松の彫刻家水野欣三郎氏（当時九一歳）があたり、研修センターの西側に見事な胸像が建立された。胸像の前には内山理事長の好きなことば「脚下照顧」の文字が刻まれている。大きな法人になればなるほど、常に足下を照らし、原点に返ってものごとを考えなさいと言いたかったと思われる。

偉大なる指導者の意志は塩崎前理事長に引き継がれ、いま又、河合理事長へと引き継がれ、介護保険制度、社会福祉基礎構造改革の時代に入っても、基本的教えは脈々として生き続けている。

一八　ケアハウス「まどか」の設置

ケアハウス（軽費老人ホーム）「まどか」は、天竜厚生会ではじめて取り組んだ入居者個人と施設の契約に基づいて入居が決定されるという、新しい施設として平成八年四月に開設した。

施設の建設にあたっては、ケアハウスが高齢者の住宅対策として位置付けられていることから、

入居者の立場にたって検討し、天竜厚生会の中でも最も景観の良い場所に、平屋建て専用庭付き（一部二階建）とし、居室はベッドやタンスが置ける板張りのある和室と、洋室を用意し希望に応じるとともに、各戸に電動シャッター、ナースコール、浴室を設ける等「入居者個人」の生活に配慮した。また、共同部門として、展望大浴場、広く明るい食堂兼談話室等を設け入居者同士が和やかに交流することができる等、地域的な生活も自然の中で味わえるよう工夫した。

施設運営については、できる限り制約を少なくし、入居者に自由に生活してもらえることを念頭に置き、火災・急病等緊急時の対策についても隣接施設との協力体制を構築することで万全を期し、「安全」と「安心」を提供することを基本方針とした。また、共同菜園での野菜づくり、趣味の会の実施、労働の斡旋、福祉的ボランティアの紹介等、情報提供と各人に合った自主的活動の支援を行い、可能な限り入居者の期待に応えられるよう体制を整えた。

専用庭つきのケアハウスは近隣はもとより、全国的にも珍しく大きな特徴であるとともに、有床診療所、スーパー、金融機関、公共交通機関の運行等、生活環境も良く、高い評価を得ている。

美しく手入れされた入居者専用の庭

一九　特別養護老人ホーム「さやの家」の設置

平成八年四月「さやの家」が掛川市長谷に開設された。さやの家建設にあたり、天竜厚生会内部に平成六年四月より建設準備室が設置され、さらに掛川市では地域の福祉関係者及び天竜厚生会とで構成する建設委員会（別掲）が平成七年二月に設置された。検討する上で特に留意したのは、単なる入所施設としての機能だけではなく、在宅福祉への積極的な展開を図るための機能の充実であり、特別養護老人ホーム五〇床を中核にし、デイサービスセンターA型（県内初）、デイサービスセンターE型、在宅介護支援センター、ヘルパーステーション、ショートステイ二〇床、さらに地域交流スペースをも併設する複合型施設を設置することとなった。

建物の設計にあたっては、入所、在宅両部門が有機的に連携ができ、業務が効率的、一体的に運営できるよう配慮された。特に利用者の生活のしやすさを考慮した全館平屋建てとし、職員にとっても業務が効率的に運営できるよう、ハンディナースコールの導入やチェアインバスなど最新設備も導入した。また設計検討当時、阪神・淡路大震災があったこともあり、地震災害に備えての基礎工事が強化されたほか、全てに強化ガラスが使用された。

特別養護老人ホーム開設一ヶ月後にデイサービスセンターが開設されたが、入所志向の高い当時にあっては、重度者を対象とするデイサービスの利用者は少なく確保に苦慮した。要介護者はデイサービスが利用できないといった先入観があり、介護が必要な人こそ利用できるところであ

るという説明をその都度行い利用の拡大に努めた。在宅介護支援センターでの情報提供や宣伝、口コミで徐々に利用が増大、デイサービス利用者がショートステイを併用して利用していくことで、全体に利用率も上がり、当初のねらいであった在宅を包含したサービス提供が実践されていった。

運営にあたっては、天竜厚生会初の給食業務外部委託、夜勤専門職員の配置等、いくつかの新しい試みが導入された。特に夜勤専門職員の配置については、交替制勤務による日中の職員不足を解消し、充実した介護にあたれるよう導入した。当初は夜勤専門職員の確保が難しく、正規職員が大半をカバーするような状態であったが、天竜厚生会の退職ケアワーカーの応援を得て軌道に乗せることが出来た。この夜勤専門職員は、その後全ての介護老人施設に導入され、退職したケアワーカー以外の者も夜勤専門職員として採用されている。

さやの家竣工式

明るさを考慮したデイサービス室

なお、介護保険制度のスタート、新ゴールドプランによる特別養護老人ホームベッド数の変更により、掛川市福祉計画におけるベッド数が増加したことから、平成一三年四月には入所二〇床、ショートステイ四床が増床されることとなり、平成一二年八月から増床のための工事が行われた。

※掛川市特別養護老人ホーム建設委員会

開催回数　四回（平成七年二月二〇日、平成七年六月一五日、平成八年三月二一日、平成九年二月五日）

委員会委員　中山　一蔵　掛川市社会福祉協議会会長
石山　信博　掛川市議会文教厚生委員長
藤川　進　掛川市民生児童委員協議会総務
原内　宗市　特別養護老人ホーム「かけがわ苑」苑長
高木　敏男　社会福祉法人　掛川芙蓉会理事長
楫野　學而　掛川市立総合病院院長
柳沢倉太郎　掛川市議会議員
山崎　慶夫　小笠医師会会長
久嶋　福司　掛川市区長会連合会理事
杉山ひろ子　掛川市保健活動推進委員会会長
田中　哲　在宅介護支援グループ「そよかぜ」会長

後藤　寶　掛川市在宅介護者の会会長
福田　喬治　掛川市助役
塩崎　信男　社会福祉法人天竜厚生会常務理事
事務局　掛川市福祉事務所

二〇　老人保健施設「さいわい」の設置

老人保健施設「さいわい」は、平成八年度に建設及び運営に関する「プロジェクトチーム」を編成し、各関係機関と連携を図りながら建設準備を進めてきた。その結果、北遠医療圏域で初めての施設として平成九年六月六日、入所定員一〇〇名（うちショートステイ一〇名）、通所定員二〇名の単独型施設として開設し、同年九月二九日の有床診療所「天竜厚生会診療所」の開設に伴い、当初の計画どおり併設型施設として変更した。

当法人としては、先に開設したケアハウス「まどか」につぐ自由契約施設であり、特別養護老人ホーム等の経験、直接処遇に係るノウハウはあるものの、自由契約施設としての運営、サービスには開設前より慎重に検討を重ねた。特に、看護婦、ケアワーカーが同一の業務を行うという新しい勤務体制であったため、県内外の老人保健施設八ヶ所に職員全員を研修に出し、運営及び業務について二ヶ月間の実地研修を行った。

開設後は地元天竜市をはじめ北遠圏域を中心に多くの利用希望があり、特に長期入所希望につ

いては常に満床状態に近く希望に添えない状況が頻発していた。

なお、この圏域については、二七床の未整備分があり、満床状態の解消と、多様化するニーズに質量とも応えるため、平成一一年度に通所部門及び入所部門の増築、機能訓練室及び二階・三階の療養室の改修工事にとり組み、平成一二年三月三〇日付けで入所利用定員一二七名（うちショートステイ一〇名）、通所利用定員四〇名の施設となった。

運営面においては、平成一〇年三月一日付けで県より初老期痴呆受け入れの許可がおり、六五歳未満の初老期痴呆者の利用も可能となった。

また、当初は老人保健施設入所者基本療養費Ⅰ（入所利用者三：六人に対し、看護・介護職員を一人配置）でサービスの提供を行ってきたが、平成一一年六月一日より入所者基本施設療養費Ⅱ（入所利用者三人に対し、看護・介護職員を一人配置）に変更し、利用者個々の身体状況に合わせ、看護・介護スタッフ、理学療法士・作業療法士、相談指導員等の専門職間の協議によりケアプランを作成し、そのプランに添った援助をよりきめ細かく実施することとした。

職員の勤務体制においても、当初より日勤職員数の確保という観点から、夜勤職員四名のうち

平成11年度に整備された「さいわい」増築部分

二名に夜勤専門職員（主に天竜厚生会退職者）を配置した。

さらに夜勤専門職員に加え、朝食時には早出専門職員（午前五時から午前九時）、夕食時には遅出専門職員（午後六時から午後一〇時）を配置するとともに、休日日勤専門職員（土・日・祝日の午前八時三〇分から午後五時三〇分）を配置し、平日と休日のサービス提供体制のフラット化を実施した。

本施設は、平成一二年四月一日より介護保険法が施行されたのに伴い、併設する有床診療所との連携により、多種多様化するニーズを的確に捉え、地域の中で医療、保健、福祉に資する中核施設としての役割を任っている。

二一　医療の充実と健康増進をめざして

（一）天竜厚生会診療所を「有床診療所」として開設

天竜厚生会診療所は昭和五三年より総合センター内に設置され、利用者の診療にあたってきた。しかし利用者の高齢化、重度化に伴い医療的ニーズは多様化し、入院件数は著しく増加した。入院を要する者の中には重度の知的障害者も多く、他の入院患者に迷惑をかける等で病院でも苦慮するケースが多く見うけられていた。また、外部病院等への通院は交通事故等のリスクに加え、職員二人で半日以上も費すという極めて非効率であり、独自の医療体制の充実が求められていたため、平成九年有床診療所を創設した。

入院ベッド数は、一九床。診療科目は、内科を中心として泌尿器科、皮膚科、眼科、整形外科、婦人科、精神科、心療内科の八科目を標榜した。医療機器もCTスキャナー、開設装置付き心電計、超音波診断装置、ベッドサイドモニター、内視鏡ビデオ情報システム、血管造影装置、人工蘇生器等を設置し、より効果的な診断、治療に臨んでいる。

有床診療所を開設する前の平成八年度における診療所受診件数（職員、一般含む）は二〇，四〇五件であったが、開設後、内科常勤医師を三名とし、診療科目も脳神経外科、耳鼻咽喉科、歯科、歯科口腔外科、消化器科、循環器科、リハビリテーション科、外科を追加して、診療科目の充実を図った結果、一二年度の受診件数は六〇，〇五一件と増加した。

一方、入通院の搬送業務についてはこれまで施設の職員があたってきたが、業務の効率化を鑑み、搬送職員三名と搬送専用の車両を配置した。診療所への入院、診療、検査時には、搬送職員が施設のベッドサイドまで迎えに行き移乗から行うとともに、診療等の待ち時間の付き添いも担当（必要に応じて診療時間に合わせ施設職員が出向く）することで、業務の効率化が図られている。

有床診療所玄関ホール

（二）歯科診療室の設置

天竜厚生会の障害者、高齢者の歯科治療については、昭和六三年から総合センター二階に整備した診療室を外部の歯科医院に貸与し実施してきた。しかし、重度の障害者の歯科診療については治療中に動いたり、口を開けなかったりする等、充分な治療ができないという大きな問題を抱えていた。

この問題を解決するためには全身麻酔を使用しての治療、また口腔外科を伴う治療をなくしては解決できないことから、岐阜の朝日大学歯学部に協力を得て、有床診療所に歯科診療室を整備し、平成一一年四月より新しい歯科治療に取り組むこととした。

歯科診療室には、全身麻酔による歯科治療を行う麻酔治療室を設け障害者用歯科ユニットを設置し、一般診療室には、歯科ユニットを三台設置した。

職員体制は、朝日大学から派遣される常勤（歯科医師）、非常勤医師（麻酔科）に加え、歯科衛生士二名と医療事務員一名とした。さらに麻酔治療時には、診療所看護婦が協力し、術後は有床診療所への入院等その連携をとることとした。

こうして一般歯科治療の充実はもとより、口腔外科、麻酔

歯科診療の様子

治療により長年の懸案であった重度障害者への完全な歯科治療が可能となった。

（三）職員の健康増進への取り組み

①健康診断の充実と医療費及び成人病検診助成制度の創設

職員が健康で職務に専念できるということは、利用者の個々のニーズを充分受け止めた、より良いサービスの提供につながるものである。

平成八年四月に天竜厚生会診療所に、聖隷三方原病院の総合診療内科部長であった湯浅医師を診療所長として迎えたところ、職員の健康管理と疾病の早期発見・治療に非常に関心をもたれ、対象を利用者から職員へと拡げ、利用者の健康診断結果報告と併せて、職員についても個人指導を取り入れることとした。

また、健康診断科目についても成人病や慢性疾患等の早期発見を健康診断の第一の目的として、徐々に充実を図り、平成一一年には労働安全衛生規則において定期健康診断で実施した方が良いとされる科目を全て網羅する内容とした。

さらに、この定期健康診断に加えて診療所で気軽に精密検査を受けたいといった職員の希望に応え、エコー、内視鏡、造影検査を組み合わせた各種コースからなる成人病検診制度を平成一〇年に創設し、翌一一年には検査内容をより充実させ、肺、子宮、乳癌の項目をオプションとして追加した。

また、職員の健康維持のためには、早期治療が欠かせるものではないので、気楽に診療が受けられるよう診療所や病院で治療を受けやすくするため、外来医療費の一部（一割）を互助会から助成する制度を平成一〇年に創設した。この制度は天竜厚生会診療所のみならず、本部以外で業務を行う職員にも利用してもらうため掛川、富士宮、湖西各市の公立病院にも広げた。

なお、平成一一年には本人負担が制度上二割となり全額助成を実施したが、歯科等天竜厚生会診療所の診療科目の充実を図った結果、互助会の予算と執行額のバランスが保たれない状況に陥ったため、平成一二年には再び一割助成に変更した。

②腰痛対策への取り組み

ケアワーカー・看護婦・保育士等の腰痛は、福祉施設にとって避けられない問題である。当法人も、従来から予防に関しての啓発等は行っていたが、有効な対策を講じられないままでいた。そこで、平成八年からケアワーカー、看護婦、その他の職種から幅広く職員を選出したプロジェクトメンバーに助言者として医師と理学療法士を加え、二年間にわたり検討した結果、当法人独自の腰痛予防体操の考案と、役職員への予防ベルトの支給等、腰痛予防対策の充実を図ることができた。

プロジェクトでは、まず職員の腰痛実態を把握し、予防策の方向性を決めるためのアンケートを実施した。アンケートの結果、業務、業務以外を問わず一度は腰痛になったことがあるとの職

員が八〇％もおり、職種を問わず誰でもが腰痛になりやすいことが判明し、早期の対策の必要性を改めて痛感した。

腰痛予防体操については、職場での限られた場所や時間でも実施できる内容とすることに重点を置き、理学療法士の協力を得てどの職場でも簡単にできる体操を考案した。さらに予防の効果をより高めるため、家庭でできる体操も考案し、双方の動作をイラストにして下敷きに印刷し、全職員に配布した。

また、腰痛予防ベルトの支給については職員からの要望に応える形で希望する職員に対して、いくつかの種類の中から本人の希望するものを支給するシステムを創設した。

プロジェクトではそれ以外にも、予防器具の紹介、市販されている予防冊子の配布など幅広い予防活動に取り組み、予防対策の充実を図るとともに、職員一人ひとりの腰痛予防への意識付けも図った。

腰痛予防体操実技指導（於身障体育館）

二二　在宅サービスへの取り組み

（一）在宅介護の充実に向けて

①天竜・浜北デイサービス事業の開始

平成に入り社会福祉は大きな変化を迎えた。とりわけ老人福祉は怒涛の如く押し寄せてくる変化の真っただ中に置かれた。超高齢化社会の到来に備え、平成元年には高齢者保健福祉推進十ヶ年戦略（ゴールドプラン）、翌平成二年の福祉関係八法の改正等環境整備が進められてきた。これらは従来の施設福祉だけでなく、わが国においては遅れている在宅福祉の飛躍的発展にその目的が置かれていた。

当法人の在宅老人福祉対策は特別養護老人ホーム「百々山」「しらいと」「翠松苑」で行っていたが、施設の余力範囲での実施に留まり、受け皿としては充分なものではなかった。本格的な在宅福祉の展開のために最も重要なことは、適確な地域住民のニーズの把握であり、そしてこれに充分応えられる体制作りである。そこで平成二年に天竜・浜北両市内に在住する六五歳以上の全老人に対し、在宅福祉サービスに関するニーズ調査を実施した。その結果をふまえ、平成三年四月一日より天竜デイサービス事業を、平成四年一月一〇日には浜北デイサービス事業をスタートした。それまで実施していた県単独事業のリフレッシュ事業からの転換である。デイサービスセンターは、研修センター三階の一部を活用することとし、天竜・浜北両デイサービス利用者が交

流できるように改修し対応した。

これに併せて組織体制も強化し、総合施設としてのメリットを最大限に活かし、二一世紀の超高齢社会への対応および老人対策のみならず広く障害者も含めた在宅福祉全般を担うため、指導部に地域福祉課を新設した。

なお、熊地区の利用者にとっては当センターまでの距離が遠く、利用上大きな課題になっていたが、平成一一年五月一八日にサテライト型のくんまデイサービスセンターを開所しニーズに対応した。

デイサービス利用者と小学生の交流風景
（くんまデイサービスセンター）

サテライト型デイサービスとは、既存のデイサービスセンターを核として、地域の中の余裕ある公共施設等を活用して職員が出向き行う事業である。くんまデイサービスセンターは、熊小学校の余裕教室を利用し、車いすでも使用できるよう活動室やトイレ等の改修を行いスタートした。本来のセンターと比べれば充分な施設とは言えないが、同一敷地内には中学校もあり小中学生とのふれあいを通して、暖かみのある世代を越えた交流の場となっている。

②貴布祢デイサービスセンター、在宅介護支援センターの設置

平成四年四月より天竜厚生会デイサービスセンター（B型）が研修センター三階において、天竜・浜北両市の要援護老人を対象に事業を行ってきたが、利用登録者が天竜市で二〇九名、浜北市で一一〇名に達し、さらに将来の高齢者の動向を考えると、天竜厚生会デイサービスセンターだけではニーズを満たしきれない状況となっていた。浜北市及び地域からの熱い要望もあり、きぶね保育園の全面改築にともない、急遽貴布祢デイサービスセンターD型（既ね八名）、貴布祢在宅介護支援センター（二四時間体制）の新築を行うこととなった。既に保育園の設計も大詰めとなっていたが、設計の見直しを行い予定通り平成六年四月に開所した。

貴布祢デイサービスセンターは、他のデイサービスとは異なり全国的にも珍しい保育所との併設型であり、園児とお年寄りの世代を越えたふれあいの持てるユニークなセンターとして出発をした。最近の家庭では核家族社会といわれ高齢者と子供が一緒になって生活をする機会も少ないことから、交流のできる行事等を積極的に取り入れ、なごやかな雰囲気のある場作りに努めている。利用者からも大変喜こばれ、新しく利用を希望する人達も多く、常に定員の倍近い状況となっ

貴布祢デイサービスセンター　室内の様子

た。こうしたことを背景に一二年度の介護保険制度スタートにあわせ、増改築を行い定員の増を図るとともに、介護度の高い利用者の受け入れも可能なように整備した。

貴布祢在宅介護支援センターは、在宅高齢者の福祉サービスの利用等、各種相談に応じる施設として天竜厚生会として初めて手掛ける事業であったが、地理的にも浜北市の中心地に位置し、地域密着型として利用者及び地域の人達の利用しやすいセンターとして、多くの人達からの相談に応じ親しまれている。

③やまびこデイサービスセンター、在宅介護支援センターの設置

天竜市よりデイサービスセンター設置の要望を受けて、天竜厚生会では貴布祢での経験を生かして「やまびこ保育園」にデイサービスセンター等を併設することとし、平成六年度後期にはプロジェクトチームを編成して検討に入った。貴布祢デイサービスセンターがD型（定員既ね八名）であり、利用ニーズを満たすことができず、多くの待機者があったため、「やまびこデイサービスセンター」は最初は一日一五名程度を受け入れできるB型とするが、将来利用者が増加した場合、二〇名以上でも利用できる設計にする等、貴布祢での実績、反省をふまえて検討した。また、既存のやまびこ保育園が天竜木材を生かした建築物として好評を得たので、デイサービスセンターも木をふんだんに利用した暖かみのある調和のとれた建物とした。デイサービスセンターには、在宅介護支援センターを併設し、さまざまな相談や在宅サービスの代行申請等利用者家族の総合

相談窓口としてニーズに対応できるよう整備した。

また、この施設には全国でも例のない「入浴センター」を併設した。これは、平成二年度に天竜・浜北両市内に在住する六五歳以上の全老人を対象にした在宅福祉サービスに関するニーズ調査で、在宅での入浴介助が本人及びその家族にとって、一番大変であることとの回答を得ていたことに加え、平成四年度に行った社会福祉施設を拠点とした「在宅老人支援システム研究」の中で検討した新しい入浴サービスのあり方についての構想を、是非実現したいとの考えから進めたものである。このセンターにはリクライニング式チェアバス（車いすのまま入浴できる）を備え、銭湯感覚で気軽に家族の都合のよい時間に、家族の手で入浴でき、寝たきり老人等の入浴ニーズと家族の負担軽減を図ることを目的としたものである。特に、入浴センターは、既存の制度にはない、全国で初めての新しい試みであり、設置にあたっては天竜市の大きな理解と援助があってこそ完成した事業である。また、県からは先駆的な事業に対し補助される「おらが町福祉サービス支援事業」の第一号に認定され、平成八年四月一日付でやまびこデイサービスセンター、在宅介護支援センターとともに運営を開始した。

やまびこデイサービスセンター全景

④宮脇デイサービスセンター、在宅介護支援センターの設置

天竜厚生会初の単独型での宮脇デイサービスセンターは、介護保険制度が施行された同年の、平成一二年四月に掛川市宮脇地区の小高い丘の上に誕生した。

掛川市におけるこれまでのデイサービスセンター（二ヶ所）は、西部地域に偏っていたので、今回は東部地域をカバーするセンターとして整備して欲しいとの要望が強かったため、土地区画整理事業を行っていた宮脇地区の一角に設置したものである。

事業開始に向けての慌ただしい準備の中、地元自治会に対して見学会を開催したところ、約三〇〇名以上の方が見学に訪れた。新しい施設を見ていただく喜びとともに、新制度への関心の高さに驚き、またこれからの使命の重さに身が引き締まる思いであった。法人にとっては初の単独型デイ

宮脇デイサービスセンター竣工式

宮脇デイサービスセンター

サービスセンターの開始と、また新制度導入における混乱が生じて、開設当初は困惑したが、地域の要望に応えながら事業も序々に軌道に乗り、定員二〇名を一〇月には二五名に増員した。

宮脇デイサービスセンターは建物の総称を「宮脇の家」と称し、同時に在宅介護支援センター、ヘルパーステーション、ケアサポートセンターの事業を展開している。

竣工式の折、榛村掛川市長よりいただいた「これからの福祉は在宅と施設の〝二つのお家（うち）を持つしあわせ〟が理想となる」との言葉どおり、地域の皆さんにとって居心地のよい「第二の家」になることをモットーに、在宅福祉サービスの拠点となるよう努めている。

白羽の家　食堂風景

⑤浜松デイサービスセンター、在宅介護支援センターの設置

天竜厚生会は天竜市、浜北市を中心に福祉事業を展開しているが、現在本部敷地内施設の利用者一，二〇〇名余のうちの約三割は浜松市出身者で占められている。平成一二年四月の介護保険制度の開始にあたり、選ばれる施設としての天竜厚生会と、その事業内容を知ってもらうために、まず平成一一年一二月に居宅介護支援事業所（ケアサポートセンター）を浜松市鍛冶町に開設し、平成一二年四月には同地にヘルパーステーションを

開設した。

さらに、浜松市内における事業展開の拠点として、居宅サービス施設の少ない浜松市南部地域の白羽町に、老人介護サービス施設「白羽の家」を平成一二年七月に着工、平成一三年二月に開設した。

「白羽の家」は市中心部から一〇分程度の田園風景も残る住宅街に位置し、すぐ前には通称「掛舞線」と呼ばれる主要道路が通り、事業を行う上で立地条件に恵まれている。

事業内容は、居宅サービス事業としてデイサービスセンター（定員二〇名）、ヘルパーステーション、相談サービス事業として在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所である。

「白羽の家」は当法人が浜松市内に初めて整備した施設として、今まで培ってきた居宅サービス事業に関するノウハウを生かし、利用者ニーズに応えるとともに、地域との結びつきを深め、より地域に愛されるように、各種行事を通しての交流、地元を中心としたボランティアの受け入れなどを積極的に実施している。

なお、この「白羽の家」の整備にあたっては、介護保険制度の開始等を受け、できるだけ早い時期に開設したいとのことから、天竜厚生会においては、初めてすべての補助金を受けず創設し

白羽の家　玄関ロビー

た施設である。

（二）デイサービスセンター運営の基本方針策定

介護保険制度により、今までの補助金制度から介護報酬という制度に変り、既存の社会福祉法人の事業所に加え民間の事業所が進出するようになり、これまで考えられなった事業所間での激しい競争が始まったことで、評価されない施設は淘汰される時代がスタートした。

天竜厚生会の各デイサービスセンターは、虚弱老人、痴呆老人等に対して必要なサービスを提供することにより、在宅で安定した生活が送れるよう援助するとともに、介護者の負担軽減を図ることを目的としてきた。今後はさらに在宅サービスの拠点として位置付け、利用者の状態、ニーズ、地域性を充分踏まえ、新たな事業にも積極的に取り組むとともに、サービスの内容充実、経営の効率化等を図り、安定した事業の継続を目指すため、デイサービスセンター運営の基本方針を策定した。

具体的には従来より実施していた専門職員の派遣、地域のボランティア等の積極的な受け入れ、身体状態に応じた入浴方法・機器の取り入れ、連絡手帳を通した家族との意思疎通、より重介護者にも対応できる送迎方法等を今まで以上に充実させることを盛り込んだ。

また、食事の選択メニューの実施、可能な限り利用者の希望に対応するサービス提供時間の拡大、透明な処遇と運営を図るための独自のオンブズマンの構築、独居老人への夕食サービスの提

供、利用登録者への買い物、通院等の援助サービスについても今後新たに取り組むこととした。

このようなサービス量の拡大と質の向上には、言うまでもなく対応する職員の質の向上が不可欠であるため、今まで以上に職員を各種研修に積極的に参加させ、より高度な介護の知識、技術等の修得を図り、デイサービスセンターに対する、地域の期待に応えることとする。

二三　介護保険制度移行に向けての取り組み

平成一二年四月にスタートした介護保険制度は、これまでの行政主導による措置制度から「利用者自らがサービスを選択し、契約する」という方式へと大きく変革した。同時にこの制度は福祉と医療・保健が有機的に連携し、それぞれが役割を発揮していくことが期待されている。

従来より福祉と医療の充実と連携を重視してきた天竜厚生会では、介護保険制度への移行に向けて平成一一年四月に介護保険準備室を設置し、これまで培ってきたノウハウをもとに、今後更に利用者及び家族の要望に適切に応じられる体制はいかにあるべきか、介護保険事業にどのように取り組むか検討し準備を図った。具体的には居宅介護支援事業所（ケアサポートセンター）を始め、通所介護、通所リハ、各種訪問サービス（介護・看護・入浴・リハビリ）、短期入所（生活介護・療養介護）、入所施設（介護老人福祉施設・介護老人保健施設）、福祉用具貸与、居宅療養管理指導等の事業を検討した。事業の指定と共に介護保険制度開始に向けて取り組んだ主な内容は、他の項で述べた各施設の対策の他、次のとおりである。

（一）ケアサポートセンターの設置について

介護保険制度に盛り込まれた新たな事業として、ケアプラン作成業務等を行う居宅介護支援事業がある。これは介護や支援が必要な人々に対し、保健・医療・福祉サービスなどが適切に受けられるよう支援するための事業である。天竜厚生会では平成一一年度内に龍山村から富士宮市まで計七ヶ所のケアサポートセンターを設置し始動した。

また、将来的なことを考え、浜松市の中心街（鍛冶町）にケアサポートセンターを平成一一年一二月八日に開設した。（鍛冶町は白羽の家が完成したことにより平成一二年一一月に廃止）

（二）デイサービスセンター、デイ・ケアセンター事業の運営についての検討

①事業規模及び三六二日稼動について

デイサービス、デイ・ケア事業は、従来の老人福祉法及び老人保健法に基づく事業をそのまま介護保険制度移行後も継続実施することとし、事業規模による収支状況及び稼動日数について検討した。事業規模については、地域の高齢者人口や他事業者の進出状況等を見きわめながら拡大することとし、当面はこれまでの規模で実施することとした。また、稼動日数については今後、土日祝日利用の要望が増えることを考慮して、この機会に正月三が日を除く三六二日稼動することとした。

②利用者の自己負担一部無料化について

デイサービス等の事業は、介護保険に移行してからも旧制度からの継続利用が大多数を占める

ことが予想された。そこで、デイサービス、デイ・ケア利用者の「食材費」「日用品費」の実費徴収額については、利用されるお年寄りが新制度を理解し円滑に移行できるよう旧制度とのバランスを考慮し慎重に検討を重ねた。その結果介護報酬と新たに徴収可能となった加算（送迎・入浴・食事提供等）のみでも運営が可能であるとの判断により、利用者の自己負担金の軽減を図るため食材・日用品費を無料とし、旧制度とほぼ同等額の利用徴収額とした。

③デイサービス等の送迎に係る運転業務の労務委託について

従来からデイサービス、デイ・ケア、ショートステイの送迎業務については、乗車時の安全点検、利用者の身体状況に応じた安全対策等、事故防止に最善を尽くしてきた。介護保険制度移行に伴い、稼動日数を三六二日としたことから送迎業務を専門家に委託し、効率的な運営を図るとともに送迎事故に関するリスクを最小限に抑制することとした。この事業は併せて、ショートステイ利用に伴う移送サービスにおける業務も含めて実施することとした。

（三）重要事項説明書及び契約書の作成について

介護保険制度で必要とされる重要事項説明書及び契約書については、弱者が不利益を被らないようにとの国の意向に沿うとともに、天竜厚生会全体の事業がバランスを失することがないよう契約事項等を慎重に検討した。契約書にはその性格上記載すべき事項が多く、高齢者等にとってはわかりにくい点もあることから、特に入所施設では、施設サービスが理解しやすいよう工夫した重要事項説明書を作成した。

（四）法人ＰＲへの取り組み

措置利用から自由契約へと変わる大きな転機の中で、利用者及び家族に選ばれるためには、サービスの向上を図ることはもとより、天竜厚生会を様々な方法でＰＲすることにより、多くの人に知ってもらい、知名度とイメージアップを図ることが必要であったので、効果的な方法を検討し次のようなＰＲを実施した。

① 新聞広告　（一ページ全面カラー広告及び新聞題字下広告）
② パンフレットの作成
③ タウンページ掲載
④ 自治会名簿広告掲載
⑤ アトラクトビジョン（遠鉄新浜松駅に設置してある大型スクリーンへのビデオ広告）
⑥ ストリーマー（バス、電車、駅にある電光広告板）掲示
⑦ ＴＶ放映

新聞一面広告と題字下広告

（五）苦情対応マニュアルの検討

介護保険制度の導入や社会福祉基礎構造改革の下では、サービスを提供する事業経営者が自ら積極的に利用者からの苦情を解決し、サービスの質を高める努力が求められている。天竜厚生会においても介護保険関係施設にとどまらず全施設に適応できる苦情対応システムの検討を行った。特にこれからの施設サービスや在宅サービスに求められる社会性や客観性を確保するとともに、利用者の立場や特性に配慮した適切なサービスの提供を推進するため、第三者委員会の設置を併せて検討し、平成一三年四月一日に苦情対応マニュアルを作成した。

（六）介護保険事業一覧

介護保険制度に向けて取り組み、実施した事業は次頁の介護サービス一覧のとおりである。

介護サービス一覧

（H12．４．１介護保険施行当時）

居住介護支援事業（ケアサポートセンター）

	事業所名	所在地	開設年月日
1	天竜ケアサポートセンター	浜北市於呂	平成11年10月１日
2	貴布祢ケアサポートセンター	浜北市貴布祢	平成11年10月１日
3	やまびこケアサポートセンター	天竜市山東	平成11年10月１日
4	さやの家ケアサポートセンター	掛川市長谷	平成11年10月１日
5	しらいとケアサポートセンター	富士宮市上井出	平成11年10月１日
6	龍山村ケアサポートセンター	龍山村戸倉	平成11年10月１日
7	天竜厚生会浜松ケアサポートセンター	浜松市鍛治町	平成11年12月１日
8	宮脇ケアサポートセンター	掛川市宮脇	平成12年３月１日

訪問介護

	事業所名	所在地	開設年月日
1	貴布祢ヘルパーステーション	浜北市貴布祢	平成12年４月１日
2	やまびこヘルパーステーション	天竜市山東	平成12年４月１日
3	さやの家ヘルパーステーション	掛川市長谷	平成12年４月１日
4	しらいとヘルパーステーション	富士宮市上井出	平成12年４月１日
5	龍山村ヘルパーステーション	龍山村戸倉	平成12年４月１日
6	天竜厚生会浜松ヘルパーステーション	浜松市鍛治町	平成12年４月１日
7	宮脇ヘルパーステーション	掛川市宮脇	平成12年４月１日

訪問入浴

	事業所名	所在地	開設年月日
1	貴布祢訪問入浴センター	浜北市貴布祢	平成12年４月１日
2	さやの家訪問入浴センター	掛川市長谷	平成12年４月１日
3	しらいと訪問入浴センター	富士宮市上井出	平成12年４月１日

通所介護、通所リハ

	事業所名	所在地	開設年月日	定員	定員内訳
1	天竜厚生会デイサービスセンター	浜北市於呂	平成12年４月１日	40	（本部30、くんま10）
2	貴布祢デイサービスセンター	浜北市貴布祢	平成12年４月１日	20	
3	やまびこデイサービスセンター	天竜市山東	平成12年４月１日	25	
4	さやの家デイサービスセンター	掛川市長谷	平成12年４月１日	25	（通常15、痴呆10）
5	しらいとデイサービスセンター	富士宮市上井出	平成12年４月１日	25	（通常15、痴呆10）
6	龍山村デイサービスセンター	龍山村戸倉	平成12年４月１日	15	
7	宮脇デイサービスセンター	掛川市宮脇	平成12年４月１日	20	
8	さいわいデイ・ケアセンター	天竜市渡ヶ島	※　みなし	40	
				210	

短期入所生活介護、短期入所療養介護

	事業所名	所在地	開設年月日	定員
1	百々山ショートステイ	天竜市渡ヶ島	平成12年４月１日	20
2	翠松苑ショートステイ	浜北市於呂	平成12年４月１日	7
3	さやの家ショートステイ	掛川市長谷	平成12年４月１日	20
4	しらいとショートステイ	富士宮市上井出	平成12年４月１日	20
5	さいわいショートステイ	天竜市渡ヶ島	※　みなし	10
				77

※「みなし」とは、指定の手続きを特にしなくても、指定を受けたのと同じ扱いを受けたことになること。

施設サービス施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設）

	事業所名	所在地	開設年月日	定員	定員内訳
1	百々山	天竜市渡ヶ島	※　みなし	130	（入所110、ショート20）
2	翠松苑	浜北市於呂	※　みなし	87	（入所 80、ショート７）
3	さやの家	掛川市長谷	※　みなし	70	（入所 50、ショート20）
4	しらいと	富士宮市上井出	※　みなし	130	（入所110、ショート20）
5	さいわい	天竜市渡ヶ島	※　みなし	127	（入所117、ショート10）
				544	（入所467、ショート77）

福祉用具貸与

	事業所名	所在地	開設年月日
1	天竜厚生会福祉機器センター	浜北市於呂	平成12年４月１日

居宅療養管理指導、訪問看護、訪問リハ

	事業所名	所在地	開設年月日
1	天竜厚生会診療所	天竜市渡ヶ島	※　みなし
2	龍山診療所	龍山村戸倉	※　みなし

二四　知的障害者授産施設「みのり」の設置

天竜厚生会では、身体障害者の働きの場として天竜福祉工場（身体障害者福祉工場）、天竜ワークキャンパス（重度身体障害者授産施設）が設置されており、身体障害者の施設体系は一応整備されているが、知的障害者の施設は、更生施設のみであり、働く意欲と能力のある利用者の処遇をどうするかといったことが大きな問題となっていた。

みのりの作業風景（おむつたたみ）

折しも、フクシクリーニングセンター（天竜福祉工場）が設置されて六年が経過し軌道に乗った時期であったため、授産科目をクリーニングを主たる科目として選定し、平成八・九年度の継続事業として入所型の授産施設を整備した。

利用者定員五〇名のうち法人内の知的障害者更生施設四施設と救護施設より計二〇名を、残り三〇名を各市より募集し、平成一〇年一月知的障害者授産施設「みのり」（定員五〇名・ショートステイ三名）を開設した。当施設の完成により知的障害者の自立、自活の支援体制が確立し、社会復帰に向けての施設体系が前進した。

施設整備にあたっては、利用者の生活環境、作業環境を整え

ることに重点を置き、生活する場所（生活棟）と働く場所（作業棟）を分離した建物（職住分離）にするとともに、プライバシーに配慮し、生活棟の居室は二人部屋を二二室、一人部屋を九室整備した。これは、当時の施設基準に照らしてみても先駆的なことであり利用する人の立場に立って考えられた施設であった。また、作業棟には、安全性や利便性を第一に考えた最新のクリーニング機器や設備を導入し、病院・施設等で使用したオムツ、タオル等の洗濯及びたたみ業務を効率的に行えるようにした。

この施設ができてから三年経過するが、この間授産科目はクリーニングに加え清掃受託業務、その他自主生産部門へと拡大し、利用者の工賃の増額を図っているところである。

今まさに社会福祉基礎構造改革により、福祉を取り巻く環境が大幅に変わろうとしているなか、就労の場としての基盤整備を図り、より安定した施設運営を目指さなければならない。

二五　龍山村保健医療福祉総合施設「やすらぎ」の開設

龍山村では、平成六年度に策定した龍山村高齢者保健福祉計画を遂行するため、平成一一年度オープンを目標に保健・医療・福祉に関わる住民サービスを一体的に提供できる建物の整備方針を立てた。かかる整備計画は平成一二年から導入される介護保険制度を見据えて、その全体構想が龍山村という山間地域に適したものとなるよう、平成八年度以降両者で再三検討協議をくり返してきた。

村の高齢化率は、平成九年四月一日の時点では三三・六％に達し、全国平均を大きく上回っていた。総人口は一，三九〇人、人口の三分の一が高齢者という状況とともに、介護を必要とする高齢者が増加しているほか、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯も急増してきていた。

このような現状から、住民が住み慣れた我が家で安心して生活を送ることや、多様化する住民の需要に対応するためにも、在宅介護をサポートする施設、介護をする家族の負担を軽減するための施設と、医療を身近に受けられ健康に対して不安を抱くことなく生活するための診療所を整備し、保健・医療・福祉サービスをトータル的に提供する拠点として構築する必要があった。

施設の建設位置は、秋葉ダム湖畔の戸倉雲折（くもり）地区で、周囲は赤石山系の山々に囲まれ、美しい環境である。龍山村が建設主体となり設置したこの施設は、診療所、保健センター、社会福祉協議会、デイサービスセンター、在宅介護支援センター、ヘルパーステーション、そしてトロン温泉がある。

やすらぎの竣工式

このうち天竜厚生会は、診療所、デイサービスセンター、在宅介護支援センター、ケアサポー

トセンター、ヘルパーステーション（社会福祉協議会と協同）の運営を受託した。

この複合施設の完成の中で特筆すべき事項として記しておかなければいけないのは、天竜厚生会直系の龍山診療所が整備できたことにより、永年龍山村の懸案事項であった無医村となることに対する不安を、将来にわたって解消したことである。診療所には専任医師一名、看護婦（村職員）一名、事務員一名を配置し、住民の生命を守る重要な機関として、また、救急医療についても天竜厚生会の有床診療所との連携により、スムーズに対応できる体制となっている。

利用者がくつろぐ食堂兼デイルーム

今後さらに、住民のニーズに応えていくためには、天竜厚生会と龍山村がより円滑な連携を保ち、この保健医療福祉センターを中心とする充実した活動の展開が求められている。

二六　しらいとの改築

静岡県の東部地区で最初の特別養護老人ホームとして、昭和四一年四月に定員五〇名で事業を開始したしらいと（当時白糸寮）は、昭和四五年四月には五〇名を増床、さらに昭和五四年四月には定員を一一〇名とした。その後、創設時の建物は昭和六二年度に改築したが、増設分の五〇床についても老朽化が著しいのに加え居室が二ヶ所（三五床と一五床）に分かれている

等、業務上多大な支障を来していたため早期改築が強く望まれていた。

そこで平成九年度に改築および運営に関するプロジェクトチームを編成し、関係機関と連携をとりながら検討を重ねた結果、次の五項目を柱とする改築となった。

第一には生活環境の充実である。これは利用者、職員の利便性や動線等を考慮して、直接処遇に関わる食堂、浴室、各種設備等は一・二階にそれぞれ整備し各階完結型とした。内部には、木をふんだんに用い暖かみを出し、理・美容室、広い食堂兼デイルーム、すべての居室に洗面所と一部にはトイレも設置した。また、二階で生活する老人が手軽に散歩できるよう屋上庭園を設置した。

第二にはプライバシーを確保するため、個室（一八室）と二人部屋（一六室）を多くし、四人部屋（五室）についてもベッド等の配置に配慮した。また、新たにおむつ交換室を設置し、居室での交換をやめて離床時間の延長につなげた。

第三には痴呆老人への配慮として二階を痴呆老人専用とし、

屋上庭園から富士山を望む

安全対策を講じ、自由にくつろげる空間やリラックスできるよう和室も設けた。

第四には家族との親密な時間が過ごせるよう、家族談話コーナー、家族宿泊室を設け、終末期には家族とともに過ごせるターミナルケア室も設置した。

第五には在宅福祉サービスの充実である。ショートステイ（二〇床）と在宅介護支援センターを新設するとともに、県単のリフレッシュ事業を発展拡大し、デイサービスセンターB型およびE型を設置した。

以上の事項を基にきめ細かな点にも検討を加え、翌平成一〇年度国、県、富士宮市の整備費補助により改築し、平成一一年四月一日新たなスタートを切った。

平成一二年の介護保険開始に伴い、保険対象外事業として地域交流ホーム「山鳩の家」を利用し、趣味活動を中心とした生きがいデイサービスも開始した。

なお、改築を機に名称も従来の漢字の「白糸寮」から、やわらかなイメージの「しらいと」に改名した。

二七　職員・従業員・保護者の意見、要望取り入れ要綱の策定

天竜厚生会は本部施設の他、六市一村に施設が点在しているが、法人の基本方針は各部署の管理者を通して職員等に周知徹底が図られている。しかしながら、逆に法人経営、施設運営を行っていく上で、広く職員・従業員・保護者等の意見や要望を取り入れていくことは大変重要なこと

であるにもかかわらず、そのシステムが構築されていないことから、職員等が日頃気付いた考え、建設的意見が気軽に出せるように、平成八年度から職員等の意見、要望取り入れ要綱の検討に入り、平成一一年四月に策定した。

会議のように全員が揃わなくても、人前では発言の苦手な人であっても、それぞれの意見をゆっくり考えて提案できることや、普段から問題意識を持ち業務に携わる中で、管理職などの気付かない細かな部分についての貴重な意見を掘り起こすことができる。また、こうした意見を公表することで施設間のバランスを取ることが可能となると同時に、先を見越した予算編成にも反映できることがこの要綱の特徴である。

各部署に設置された意見・要望投函箱

要綱の中では記載内容の例示をあげて紹介したが、基本的には給与、手当等一部目的に適さない内容を除いては、どのようなものでもよいこととした。また、届いた要望・意見については必ず回答することを基本とするとともに、本人が認めれば全体に公表することとし、これらが可能となるよう意見・要望の記入用紙や処理案を記載する用紙も統一したものを作成した。

現在まで少数であるが貴重な意見が寄せられているので、更にこの制度の活用を図り、職員等の声を生かした運営等の充実を進めることとしたい。

二八　利用者の安全確保のために

（一）防災設備機器整備と防災訓練の充実

法人本部には老人福祉施設四、身体障害者関係施設五、知的障害者関係施設五、救護施設一、合計一五の入所施設があり、一，二〇〇名余の利用者が各々の施設で生活している。

このように多くの利用者が集団生活している施設での災害発生は、大惨事につながるおそれが多分にあるので、天竜厚生会の各種防災設備機器整備は常に万全でなくてはならず、絶対不可欠な重要項目のひとつである。平成六年には宮脇保育園、百々山で火災があったことからその教訓を生かすため、火災の予防対策と有事に対する緊急対策は、天竜厚生会の義務的使命としてとらえてきた。これまで天竜厚生会は建築基準法、消防法による各種防災設備機器整備のほかに、自主的な防災対策を実施してきており、その内容は次のとおりである。

通報関係では自動火災報知器の作動と同時に、警備会社及び消防署に連絡するシステムに加え、非常通報装置を設置し消防署、警備会社に知らせるとともに、屋外へ自動的に火災

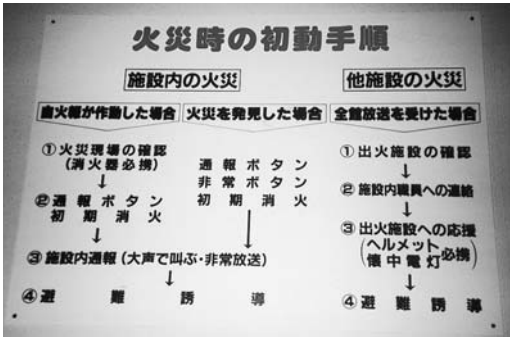

わかり易く表示された初動手順

であることを発信し、より早く各方面に通報することができるように整備した。さらに有事に際しては、素早く多くの人員で対応できるよう、構内への一斉放送設備と、警備会社より職員宅へ緊急連絡のできる非常招集システムを確立した。その他、防火用設備の定期点検の実施、防炎加工寝具の導入や火災時の初期消火、通報、避難等、初動手順を示す掲示板を設置し、日常より防災及びその意識付けを強化した。また、月一回の施設ごとの訓練の実施と天竜、浜北両市消防署の協力を得、天竜厚生会全施設をあげての大規模な総合防災訓練を毎年実施し、施設利用者の生命の安全を図るべき体制を整えた。

なお、本部以外の施設においても警備会社を通して即時に消防署に通報できる体制を取っており、万全な体制としている。

（二）天竜地区障害・虚弱等の高齢者安心システムへの加入

高齢社会を迎え地域において徘徊高齢者の所在不明事故が増加傾向にあり、早期発見とその家族が安心して生活ができるよう適切な対応が必要となっていることから、天竜警察署が中心となり「天竜地区障害・虚弱等の高齢者安心システム（以下安心システム）」が平成九年一月に発足した。

安心システムは、徘徊等により所在不明となる恐れのある者に対して、事前に捜索を依頼するための保護要請届出書と保護必要者写真表を登録しておき、捜索が必要となった時に保護要請者

の氏名、連絡先、特徴等を電話連絡用紙に記入し、安心システムへ届け出ることとなっている。連絡を受けた安心システムは、各協力機関ファックスネットワークによりコンビニエンスストア、新聞店、バス会社、タクシー会社等地域の商店、事業所へ情報を流し対象者の早期発見保護を図り、保護した後は、対象者の状態に応じて保健所、病院、福祉関係機関が介護支援等のアフターケアを行うという仕組みである。現在七七の地域の商店、事業所等が協力機関としてネットワークに加入している。

当法人においても痴呆老人や障害者が無断外出し、捜索することが年に数回ある。そのため無断外出者を早期発見するための捜索マニュアルを作成し対応していたが、警察署および地域住民からの情報、協力により発見保護されている場合も多く、無断外出者の捜索には地域と密着した協力体制が不可欠であるため、発足時より安心システムへ加入した。また、安心システムへの加入は、安心システムに付随したシステム（静岡県下警察署の横のつながり）も活用されるということであり、無断外出発生時に安心システムへ届け出ると、安心システムの協力機関以外にも静岡県下警察署に外出者の情報が流れる仕組みになっている。これにより情報が多くまた早く入手でき、スムーズに捜索活動が行われるようになった。

平成九年の当法人の登録者は一〇施設七一名であったが、平成一二年には一一施設一〇〇名に増加した。増加した背景には安心システムの成功という要因がある。無断外出者の発見が遅れることは、生命を脅かすことにもつながるため、安心システムに登録しておくことが本人の安全確

保はもとより、家族・職員にとっての安心感にもつながり、登録者が増えていると思われる。

利用者の捜索活動には今まで以上に地域の協力を得ることになったが、同時に地域の行方不明者の捜索にも積極的に協力することができ、地域に根ざした天竜厚生会となっている。

（三）制止のための実力行使に関する基本的考え方の制定

施設処遇はとかく指導、訓練、介護等が重要視され、人がそこに生きて暮らしているという感覚が忘れがちになりやすいものである。そこで暮らす一人ひとりは価値観も考え方も違うはずである。職員は思いこみや、押しつけではなく、利用者が何を感じ、何を大切にしているか、一人ひとりの心のありように気遣う配慮が大切である。これはどんなに重い障害をもっている人も同じことであり、当たり前のことである。

しかし、現実の生活場面で職員が利用者に対して命令、軽蔑、不快と思われる言葉を無造作に使用していることがある。言葉は特に気をつけないといつ相手を傷つけるかわからない。これらの言葉使いは、やがて態度にも反映され、ややもすると体罰ひいては暴力、いじめに進まないとも限らない。

ところがこれらのことを職員間で議論すると、「訓練だから少々のことはしかたない」「うっかり注意することもできない」等小数であるが両極端の意見が返ってくることがある。相手のためを思って叱ると思っていても、冷静に振り返ってみると実は職員の個人的感情で叱っていること

が多いのも事実である。また、利用者の自傷、他害につながるおそれのある危険な行為に対して放任している職員がいたとしたならば、施設は大変な場所になってしまう。そこで各施設職員の生の声を聞きながら一年間繰り返し検討した結果、平成九年九月に、「制止のための実力行使に関する基本的考え方」としてまとめ周知徹底を図った。

指導、教育という名のもとで、職員の指示に従わない、問題があった時等に「体罰」を与えることは如何なる場合においても絶対に行ってはいけないことはすでに周知のことであるが、制止のための実力行使が体罰と混同されやすく混乱を招くおそれがあるので、実力行使で制止しなければならない行為を明記した。具体的には他利用者、職員等に傷害を負わす又は生命に危機を及ぼすおそれのある程の暴力的行為、利用者・職員が拒否及び注意したにもかかわらず執拗に胸等にさわる行為、自傷・他害につながるおそれのある器物、ガラスを破損する等の粗暴行為、利用者本人及び他者に危険を及ぼす行為がある時等の九項目に限定した。この時行う実力行使は、制止を目的に行うものであるため、「大声で制止する」「他職員の応援を求める」等の方法で努力した上でも制止できない時に「羽交い締め、抑え込む、叩く」等の実力行使を行うもので、相手に傷を負わせる程行き過ぎた実力行使は厳に慎まなければならないこととした。

実力行使はむしろ実力行使を行った後の対応が重要である。実力行使を行った職員、実力行使を目撃した職員は所属長に報告しなければならないこと、実力行使を行った職員は自ら職場の中で状況を報告し、同時に両者の行動の意味や方法について検討しなければならないこと、さらに

今後の処遇方針をたて、実力行使の理由、程度、状況等について記録に明記しなければならないこととした。また福祉職員の心構えとして、体罰の具体的行為四項目を明記し、体罰は如何なる場合も厳に慎まなければならないこと、問題行動に発展しないよう未然防止に心がけなければならないこととした。

制止のための実力行使は「利用者の人権を守るために、職員として、どうしても行わなければならない行為」として理解することの大切さ、同時に職員一人ひとりの「体罰を許さない」という強い意思を確認しあった。

食事と一緒にトレーに置かれた食札

(四) 安全な給食提供への取り組み

食事の重要性については今更言うまでもなく、人が生きて行くための大きなポイントであり、楽しみの一つであると言える。しかも安全に提供することが求められる。利用者の重度化・高齢化に合わせ、提供する食事の形態も一般食から経管栄養食まで喫食能力に合わせ、個々に合った食事形態を取り入れて来たが、多様化した食事形態は逆に配膳ミスや介助時の事故の危険性を高めることにもなった。さらに、ショートステイ、デイサービス等の在宅サービスが拡大したことに伴い、日毎に変る利

用者に各種の食事を提供する機会も増加し、職員誰もが安全に食事介助ができるよう統一した対策が必要となってきた。

そこで、氏名、食事形態（調理形態）、食事量、飲み込みの状態、喫食に要する時間、介助者の位置等、介助時の注意事項を記載した「食札」を作成し、盛り付け時に利用者個々のトレーに置き、配膳、介助時に利用者の状態を再確認し安全に配慮することとした。保育所及び食事介助を必要としない天竜福祉工場、天竜ワークキャンパス、みのり、まどか以外の施設全利用者を対象に平成九年八月から食札の試用を開始した。

実際に食札を試用していく中で施設の意見を聞き、トレー上で使用しやすい食札の大きさ、配膳ミスを防ぐための食事の種類別色分け方法、使用具・薬・注意事項等記入すべき内容等を特にケアワーカー連絡会を中心に問題点を検討し、見直した。こうして食札の使用範囲（対象者の範囲）、食札の活用方法、食札の担当者管理等について細部にわたり説明した「食札の使用について」を平成一一年一月にまとめ、給食提供の安全を職員に周知徹底を図った。

（五）構内の歩道整備および車両通行速度制限と標識の設置

当法人の本部施設には、天竜、浜北両市にまたがる二三七，〇〇〇㎡の敷地があり、その中の道路を一日当り約一，二〇〇名の利用者が工場への通勤や診療所への通院等に利用している。一方同じ道路を業務を円滑に行うための公用車両、職員の通勤車両、業者の搬送車両等が使用し、

交通量は大変多くなっている。

しかし、この構内道路は地形上起伏が多く、スピードの出やすい下り坂、見通しの悪い曲がり角もいたるところにあり、これまでにも交差点等での事故が時々発生していたため、利用者が安心して往来するための歩道整備や、車両通行速度制限の制定と標識の設置が求められていた。

そこで交通安全を徹底するための啓発と環境整備について、道路標識専門業者、地元天竜警察署及び職員の意見を参考に、構内道路には次のような標識等を設置した。

一、横断歩道と歩行者専用通路の設置
二、構内道路速度制限標識の設置
三、交差点での一旦停止標識の設置
四、危険区域での歩行者保護の看板設置
五、センターライン、優先道路の表示設置
六、天竜市道に歩行者保護の注意呼びかけ看板設置

さらに、交通ルールを守り、安全運転意識の徹底を図るよう違反事項の明示と罰則規定を盛り込んだ通知を平成一一年四月にまとめ、利用者のこれまで以上の安全を図ることとした。

整備された横断歩道を渡る利用者

（六）利用者のための事故防止要綱制定

福祉施設として業務を行う中で事故防止は最も重要な業務の一つである。一口に事故といっても小さな事故から、生命に危険がおよぶ事故まで幅広い。昨今は事故内容によっては裁判にまで発展するケースもある。当法人においても、事故とは無縁ではないため、事故を防止すること、万一事故が発生した場合の対応方法を統一することを目的に、利用者のための「事故防止要綱」を平成一二年九月に制定した。

通知には、事故防止のための福祉施設職員としての心構え、事故発生時の対応、処罰規定、管轄課、状況に応じての対応課、の五つの柱を設けた。

「事故防止のための福祉施設職員としての心構え」の具体的内容は、職員は常に利用者の安全を心掛け、業務を行うこと、適切な介護・看護・保育を行うこと、利用者の個々の能力・性格を把握し、適切な処遇を行うこと、建物・設備・機器・物品等の安全を確保すること、職員は早期救助方法を意識して業務を行うことである。これらの内容は、福祉施設職員として基本的なことであるが、これを周知して事故を未然に防ぐことが大切である。

「事故発生時の対応」の具体的内容は、初期の対応、事故の処理手順、事故発生原因の究明と対策、再発防止策である。従来事故が発生した場合ケースバイケースで対応していたが、これにより全施設統一した対応方法をとるとともに、事故発生原因の究明と対策及び再発防止策を立て、これを公表することにより、処遇や意識の向上につなげることとした。

「処罰規定」については、重大な過失により事故を起こした職員、あるいは再三注意したにもかかわらず事故を再発する等、改善の見られない者に対し処罰を科すというものである。しかしこれは、処罰のみを目的にしたものではなく、事故を未然に防ぎ、この適用を受けないよう常に注意を払い、業務に当ってもらいたいと願うものである。

「管轄課」、「状況に応じての対応課」は万一事故が発生した場合、速やかに対応が図れるよう、とりまとめ部署を業務種別ごとに明確にしたものである。各施設は管轄課、状況に応じての対応課と協力し事故に対処することになる。

事故防止については各施設の事業計画書の中に記載されていたが、法人としての統一したものは存在しなかった。通知に記述し、法人としての見解を示すことにより、全職員統一した考えの下で業務を行うことが出来るようになった。最も大切なことは、事故の処理ではなく、事故を未然に防ぐことである。そのためには職員一人ひとりの心構えが非常に大切になってくる。

二九　百々山の増改築

近年の高齢者を取り巻く社会事情が著しく変化する中、介護保険制度導入を目前に控えた平成一〇年頃より、天竜市よりショートステイ専用ベッドを整備して欲しいという強い要望があったため、増築するか、旧診療所を利用するか等検討したが、介護保険制度を見据え思い切ってショート二〇床と、旧館（昭和四七年建設）部分を併せて改築することとした。当初は六一年改築部

分へ二階（六一年度改築部分は、将来二階建てとなるよう基礎工事は完了していた。）を造ればよいという安易な考え方であったが、基準面積も当時と大きく異なる等増築面積も増えたので、結局全面改築の形となり、総事業費は八億四千万円という巨額な費用を要した。

完成した建物は二階建て（一階六六名、二階六四名）、内部には木をふんだんに用いることで温かみを演出するとともに、各階に広い食堂兼デイルームを設置し、ゆとり、落ち着きなどが感じられる環境を創ることができた。また、利用者の状況に合わせて安心して生活できるように、

草木に包まれた百々山の中庭

百々山の玄関ホール

一階は虚弱や寝たきりの利用者が、二階は痴呆等の利用者が主に利用し、一、二階それぞれ完結したよりきめ細やかな処遇が実践できるようになった。

食事については、介護保険制度の実施に合わせ百々山に厨房を整備し、従来の集中管理方式から直営単独方式（当法人の調理員が施設で調理、盛付けする）を導入した。このことにより、今まで以上に適温給食、利用者の嗜好に合った献立、家庭の食事時間に近づける等が実現できた。

なお、今回の増改築にあわせ名称も従来の「百々山寮」から「百々山」へと改め、心機一転改たなスタートを切った。

三〇　しばもと保育園の増改築と子育て支援センターの設置

昭和四六年四月の開園以来二九年間、浜北市北部地域の保育事業を担う拠点施設として運営してきたが、園舎の著しい老朽化により保育の安全確保が困難となったことから、浜北市等関係機関の援助を得ながら全面改築に向けて検討し、平成一一年度、一二年度の二ヶ年継続事業として整備した。

改築にあたっては、この地域の児童数が年々増加傾向にあることから、定員を九〇名から一二〇名に増員した。

さらに今回の改築にあわせ、浜北市内では初の「子育て支援センター」を併設した。このセンターは、家庭で子育てをしている若い母親からの育児不安等、各種の相談に応じたり、保育に関

する情報の提供や、子育てサークルの支援等を行ない、子どもが健やかに成長するよう支援するものである。

なお、増改築を機に名称も「芝本」からやわらかいイメージの「しばもと」に変更し、家庭に代わる場として、園舎をより明るく、居心地良く過ごすために、太陽の光を充分に取り込んだ保育室、ゆったりと食事のできるスペース等さまざまな工夫を取り入れた。○歳から六歳までの園児が交わりながら育つ、保育園の機能をより充実させるとともに、芝本駅前にある利便性を生かし、今後の多様なニーズに応える体制を整えた。

三一　利用者の能力開発への取り組み

（一）利用者の講師等への登用（福祉教育講師、家庭教師への取り組み）

天竜厚生会の利用者は、それぞれに様々な能力を持っており、これを生かすことは、その利用者の大きな生きがいとなる。

このような考え方から、平成七年より利用者の方に福祉教育の講師を依頼している。この福祉教育のプログラムの一つに『福祉ってなんだろう』というテーマの講義があり、講師はそれまで

新しいミニキッチンで料理を楽しむ園児

は職員だけが務めていた。しかし、障害を語るにせよ、障害者の気持ちを語るにせよ、当事者が語るほうが説得力があり、聞く側も熱心に聞くであろうとのことで、「浜北学苑」や「厚生寮」の利用者にも講義を依頼することとした。受講者が感銘を受け、講師を務めた利用者に、全校生徒への話を依頼する学校も現れた。

また、平成一一年からは、大学在学中に交通事故により頚髄損傷を負った厚生寮の利用者が、中学生などを対象に、数学や理科、インターネットなどの家庭教師を始めた。この利用者は以前から家庭教師をしたいという希望を持っていたため、機関誌『あかまつ』に生徒募集の記事を掲載して生徒を募った。現在、土・日曜日を中心に週五名から六名の生徒がパソコン室あるいはこの利用者のベットサイドで指導を受けている。

こうした機会を通じ、ある利用者は自らが成長し、自信を持ち、社会へ自立した人もある。今後さらに利用者の能力の発掘、開発、そしてそれが生かされる機会が多く持てるよう環境整備を図り、自立、生きがい作りに向けての支援に努めたい。

（二）専門職の積極的導入

天竜厚生会における専門職員の配置は、昭和五七年に遡る。当時専門的処遇の必要を感じていた山村三郎（元常務理事）は、昭和五六年に指導員の中から希望者を募り、一名を国立身体障害者リハビリテーションセンター聴能言語専門職員養成課程（現言語聴覚学科）に、そしてもう一

名を同センター病院の第一機能回復訓練部内の運動療法士の助手という立場で研修に出したのである。一年間の研修を終了した後より、彼らは天竜厚生会の中でそれぞれの専門分野での確立に向けて活動してきたが、社会的な人材の供給不足という背景等からそれ以上の専門職の拡大は図られず、専門職の確立までには至らなかった。

しかし、平成九年の老人保健施設開設にあたっては、理学療法士（ＰＴ）もしくは作業療法士（ＯＴ）の配置が必要であったため、天竜厚生会に初めてＰＴ・ＯＴが採用されたのである。

この時、理学療法士の業務範囲は、老人保健施設の利用者を対象としたものに限られてはいたが、一人ひとりに対する個別サービスは大変貴重なものであり、介護保険制度、さらにその後の社会福祉基礎構造改革では、施設の役割を果たす上で、利用者一人ひとりへのサービスの質の向上、充実を図ることが大変重要で

作業療法士によるレクリエーション

スポーツ・レクリエーション指導員による指導風景

あることが明白となった。加えて、色々な可能性を有する利用者の能力を発掘し、伸ばすことにより、一人ひとりの生きがい、自立支援に多大な効果が得られることが認められた。平成八年度に一時不在となった言語訓練士を翌年四月に、また平成七年より不在となっていたスポーツ・レクリエーション指導員を平成一一年一月に再び採用した。更に同年四月には音楽による情緒安定を主な業務とする音楽療法士を採用した。

こうして徐々に専門職員の導入に努め、現在では理学療法士二名、作業療法士三名、言語聴覚士二名、スポーツ・レクリエーション指導員二名、音楽療法士一名で全施設の利用者を対象とした専門的なサービスを提供している。

音楽療法

言語療法

三二　塩崎信男理事長を悼んで

塩崎信男理事長は、氏が創設した天竜厚生会診療所において平成一二年七月一七日、ご家族や職員に見守られながら永眠された。

告別式は天竜厚生会、塩崎家との合同葬として七月二〇日に、国、県をはじめとする福祉関係者一，〇〇〇名余の参列の下、天竜厚生会内の身体障害者体育館においてしめやかに執り行われた。

氏は永年厚生省に奉職し、社会福祉・医療事業団を経て平成元年四月一日に、三代目理事長内山信一の要請に応じて天竜厚生会の常務理事として着任し平成七年の副理事長を経て、平成八年には第四代理事長に就任した。

厚生省時代はたゆまぬ努力により、社会局を中心に福祉行政に大きな足跡を残されており、その功績について当時の上司であり現在全国社会福祉協議会会長を務める長尾立子氏は弔辞の中で、「授産工場での工賃を少しでも高くできないかと独自の理論を構成し、法制化した『身体障害者福祉工場』の制度創設と、疾病や交通事故等で家族では介護できない重度の身体障害者の生活の場として、『介護』と『保護』の理

王貞治氏の訪問を受けて（平成５年６月）

職員の叙勲祝賀会の席上にて（平成11年12月）

念を導入し、新しい施設として創造した『身体障害者療護施設』の制度創設が特に大きい。」と述べられている。

厚生会に就任後は、持ち前の行動力で次々と改革を手掛け、氏が残した功績は数え切れない。特に大きな業績を挙げるとすれば第一は、常務理事就任直後から取り組んだ「法人の健全経営計画の策定」である。社会福祉法人といえども、しっかりした自主財源を持ち、寄付に頼らない二〇年、三〇年先を見越した経営を行うことが必要であり、また外から求められればいつでもオープンにできる透明性のある財務体制にすべきであるとの氏の理念に基づくものであった。これはまさに、平成一二年度からスタートした介護保険制度をはじめ、本格化した社会福祉基礎構造改革の精神を先取りしたものと言える。

第二は医療の充実である。氏は当法人の福祉部門の整備に比して医療部門の立ち遅れを強く心配し、利用者の健康管理の充実を自前で図るべく有床診療所を創設した。また、これまで難しかった重度身体障害者の歯科医療にも取り組み、診療所内に全身麻酔もできる本格的な歯科を開設した。

第三は働く障害者の待遇の改善である。就任二年目の春、身体障害者との懇親会へ参加し、あ

まりにも低い待遇に驚いて「障害にもめげずに一生懸命働いている障害者の賃金を二倍にすることを使命としたい」と約束され、平成四年には福祉工場の授産科目の一つとしてリネンサプライ業務に取り組み、平成七年にはガソリンスタンド業務を取り入れて、障害者の雇用の拡大と待遇の改善に全力を注いだのである。これらは厚生省時代に築いた塩崎流福祉の実現の場であったと思われる。

氏が、最後の最後までベッドから職員への指示を続け、「障害者福祉の大改革を自分でやるんだ。」と福祉の情熱を燃やし続けた姿は忘れられるものではない。六六歳の若さで思い半ばにして亡くなられたことは、本当に残念であるが、今後は残された職員一同一丸となって、塩崎理事長の意思を受け継ぎ法人の発展に邁進することを誓うものである。

三三　創立五〇周年記念式典開催

二〇世紀最後の年に、福祉の明治維新とさえ言われる介護保険制度が発足した。歴史的にも大変意義深いこの年に、誕生から五〇年を迎えた当法人は、半世紀にわたる歴史を振り返るべく、平成一二年一一月五日に創立五〇周年記念式典を盛大に開催した。

「ローマは一日にして成らず」の言葉どおり、一口に五〇年とはいえ、その歴史は簡単にいい表すことのできるものではない。昭和二五年結核後保護施設として出発した当時の面影を残すものは何もないが、吹けば飛ぶような施設であった天竜厚生会が五〇年の歳月を経て施設数八八、

施設等利用者一日約三，三〇〇名、職員一，二〇〇名を数える大規模法人に成長したことは、諸先輩の血と汗と多くの関係者の力添えの賜に他ならない。

戦後間もない頃の貧困対策を中心とする「与える福祉」からはじまり、そして一九八一年の国際障害者年を期に盛んに言われた「参加する福祉」を経て、さらに「買う福祉・選ばれる福祉」と五〇年という半世紀を目まぐるしく駆け抜けた。発足当初の山村三郎氏をはじめとする「八人の侍」と呼ばれる人達は、現職では一人も居なくなったが、こうした諸先輩の福祉の心を継承しつつ、この五〇年は終着駅ではなく、新たなる出発点として二一世紀に向けて新しい福祉の道を進むことを決意したものである。

式典当日は、晴天に恵まれ関係者八〇〇余名の出席の中、当法人に尽力いただいた功労者二名とボランティア二四の団体、個人に対し表彰が行われた。アトラクションには職員による「岬の

50周年記念式典

沖縄おもと会職員による「沖縄エイサー」

ぶちあわせ太鼓」と親交のある沖縄おもと会の職員による沖縄民謡の「沖縄エイサー（太鼓踊り）」が披露され、式典に花を添えた。

三四　保育ニーズへの対応

（一）各種事業への取り組み

平成に年号が変わるのと同時に、保育界の流れが大きく変わり始め、平成元年五月には「保育所地域活動事業の実施について」の通知が出され、地域活動も計画的に押し進める基礎が確立した。

また平成元年の合計特殊出生率は一・五七人となり、少子高齢化社会の幕明けとなり、矢継ぎ早に保育サービスの様々なメニューが実施されたが、少子化の歯止めにはならず平成六年一二月に「エンゼルプラン」、同時に「緊急保育対策等五ヶ年事業」が策定された。続いて平成七年には「特別保育事業の実施について」の局長通知が出され、静岡県子育て支援総合計画（ふじのくにエンゼルプラン）につながっていったのである。当法人の保育所も、各市の意向に添いながら可能な限り新規事業を導入するため人的・物的環境を整え、様々なニーズに対応できるよう取り組んだ。

平成一〇年四月には児童福祉法の一部改正施行により従来の措置から契約へ、さらに今日では、幼稚園と保育園の施設の共用化等と全てが新しい方向に向かい始めている。こうした状況をふま

え、平成一二年四月にはやまびこ放課後児童クラブ、同年一一月にはしばもと子育て支援センターを創設し時代の要請に応えることにした。

今後も休日保育、看護保育等、新しい事業に向けての課題に取り組むとともに、今までの実績を生かし、様々な保育ニーズに応えて行きたい。

近年取り組んだ主な事業

事業名	実施施設	開始年度	実施主体（市町村）
保育所地域活動事業 （地域高齢者等の交流事業）	一一ヶ園	平成五年より	浜北市、天竜市、掛川市 湖西市
年度途中入所円滑化事業	一一ヶ園	平成五年より一一年まで 平成六年より一一年まで	浜北市、天竜市、湖西市 掛川市
産休・育休明け 入所予約モデル事業	宮脇・城北・南郷	平成七年より一一年まで	掛川市
低年齢児保育促進事業	宮脇・城北・南郷	平成七年より一一年まで	掛川市
一時保育事業	こまつ・きぶね・しばもと 新原・中瀬・すぎのこ やまびこ・なぎさ	平成六年より	浜北市、天竜市、湖西市
放課後児童健全育成事業	やまびこ児童クラブ	平成一二年より	天竜市
地域子育て支援センター事業	しばもと子育て支援センター	平成一二年より	浜北市

（二）新しい保育の追求

天竜厚生会における保育は、従来より部会方式での研修や天竜厚生会保育所職員全体研修を通して、その時々に必要とされる保育の理論や実践を学び合うことにより確立してきた。昭和六〇年以降は、延長保育や緊急保育等、多様な保育ニーズの受け入れが求められるようになり、また平成二年改訂された保育所保育指針では、主体性、個性、環境を重視する方針が打ち出された。これを受けて今までの与える保育からニーズに応える保育、自らの行動を引き出す保育、豊かな感性を育てる保育等をテーマに、全体研修を積み重ねた。

子どもたちにとって一日の大半を過ごす保育所は「昼間の家庭＝Dayhome」として快適な居住性を何より重要視しなければならない。昼間の家庭を目指し、こまつ・きぶね・しばもと保育園では全面改築による新園舎に、他の保育所においては、創意工夫とリフォームを重ね、児童の主体性、個性が充分育成されるよう遊びのコーナー、食事の部屋、クローク等生活の場としての環境整備に努めた。また一方で、一人ひとりの心のケアをテーマに、保育の形態や保育者のありようを追求してきた。

また、これまでのクラス中心の保育スタイルから、全園児を全職員で保育するスタイルに変更したことから、自由に過ごす時間が多くなったため、子どもの視点に立った安全対策の見直しを手掛け、安全マニュアルを作成した。同時に、自らの身を守ると共に何が危ないのかを認識する力を育てることが大切であることや、職員同士及び保護者との信頼関係のもとで、子どもたちの

生活が穏やかで満たされることが、何よりも安全の条件であることを確認した。

さらに平成五年度より、家庭機能の低下と少子化に伴い、不安や孤独感の中にいる若い母親たちを支援するため「地域に開かれた保育所」を目指し、運営の根幹である保育計画の見直しに取り組んできた。

これからの保育所は、子どものみならず、家族や地域のサロンとして利用しやすい形で運営され、地域とともに子育てをしていくという考え方に立ち、子育てをしている全ての人々が子育ての喜びを味わうことができるよう支援する体制を確立しなければならない。

なお、近年保育所が取り組んできた主な事項の詳細については、各年度研究紀要として左記のとおりまとめた。

・平成　五年　より愛される保育園をめざして
・平成　九年　地域に開かれた保育園
・平成一〇年　保育園における安全とは何か
・平成一〇年　天竜厚生会「保育の計画」見直し

（三）子育て通信の発行

浜北市内のこまつ、きぶね、しばもと、新原、中瀬の五保育所は、共同で乳幼児の子育て支援事業の一環として、平成七年三月一日に子育て通信「くすくす」を創刊した。保育所が持ってい

る育児のノウハウ、情報、子育てのヒントを乳幼児を育児している父母や地域へ提供することを目的とし、年間三回発行することとした。創刊号はA判四ページとし、名称は広く一般から募集した。その結果一五〇余ものユニークな名前が寄せられ、どれもが優しく、温かみがあり、子育てによせる多くの市民の期待と思いが感じられた。創刊号の編集は五保育所の園長が中心となり、各保育所の活動状況、就園児の保護者の声、子育てQ&A、離乳食の紹介、絵本の紹介、保育所の行事予定などを盛り込み、読みやすく、親しみやすい紙面づくりに注意を払った。

各子育て通信創刊号

創刊号は広く市民に広報する目的で市役所、各保育所、各公民館、小児科・産婦人科医院などに置いて希望者に配布した。第二号以降については各保育所の職員らで編集委員会を組織し、内容の充実に努めながら子育てエピソードなど一般の父母の紙面参加のほか、市の保健婦や児童相談員ら専門分野からの情報を取り上げたり、子どものつぶやき、親子クッキング、手づくりおもちゃ、ボランティア紹介などを取りあげ、その内容は幅の広いものとなった。

「くすくす」に続き平成八年一〇月一日、天竜市内のすぎのこ、やまびこ保育園が「てんぐる

ま」を共同で創刊し、以後年間三回の発行を続けながら平成一二年一月一日の第一一号からは、天竜市全戸配布に踏みきった。また掛川市内の宮脇、城北、南郷の三保育所が「ぬくとんぼ」を平成九年六月一七日に創刊し、以後年間四回の発行を続けている。湖西市内のなぎさ保育園では「わけっこ」を平成九年六月一五日に創刊し、以後年間三回の発行を続けている。

「くすくす」を創刊した当時、就園児童の約三分の一が核家族であり、これが平成一二年度には約三分の二と増加している。それに伴い育児の面で不安を抱える親が増加し、身近に育児相談の場所や情報の提供を求める親も増えて来ている。今後も地域ごとに特色のある紙面づくりに努力しながら、父母のニーズに応えるべく時代にそった子育て通信として充実させたい。

（四）少子化対策への取り組み（少子化対策臨時特例交付金補助事業）

平成元年の合計特殊出生率は一・五七人であり、昭和四一年の丙午の年のそれを下回ったことから「一・五七ショック」と言われた。国の少子化対策はこの頃よりスタートをし、平成六年度には「今後の子育て支援のための施策の基本方針について」（いわゆるエンゼルプラン）が大蔵・厚生・自治の三大臣合意にて策定された。

天竜厚生会の保育所は、これら少子化対策の事業に積極的に取り組み、保育サービスの拡充や在宅親子支援などの各種事業を行ってきた。そして平成一二年の「少子化対策臨時特例交付金補助事業」についても、乳児を中心とした待機児童の解消、遊具等の整備による園児及び在宅親子

へのサービスの充実等を目的として積極的な取り組みを行った。

こまつ・きぶね・中瀬・南郷・やまびこ・なぎさ保育園は、増加する乳児の受け入れのために、乳児室の拡張・整備等を、宮脇・城北・すぎのこ保育園は在宅親子や低年齢児のための遊具・備品の整備を行った。また、しばもと保育園は、子育て支援センターでの情報処理・収集を目的として、パソコン一式を購入した。（新原保育園については次期改修の対象であるため申請を見合わせた）これら一〇保育所の総事業費は約九千七百万円であった。

少子化対策の一環で整備された遊具

事業の実施により、今まで手狭になっていた乳児室が拡張され、子ども達はより快適な環境のもとで生活ができるようになり、遊具の整備等により在宅親子や低年齢児の子ども達の遊びの空間も広まった。

それぞれの保育所がより充実した設備を最大限に生かし、社会生活や家族、子育ての実態にあった保育所、また地域にあった新しい子育てサポートシステムを目指している。

天竜厚生会の今後の歩むべき方向

天竜厚生会理事長　河合晴夫

紀元二〇〇〇年、法人創立五〇周年という記念すべき年に、理事長としての大任を受けることとなった。福祉の世界は措置制度から契約制度への改革が進み、介護保険制度の導入を機に民間参入が本格化した。今後はこのような介護保険を中心とした分野と、障害者福祉分野のように従来どおり社会福祉法人を中心として進む分野とに分化するものと考えられる。

このように流動する時代に将来を予測することは大変難しいことであるが、社会福祉法人としての使命を基本に置きながら、以下に記す当面の課題を解決することに専念し、安定した法人経営に努力したいと考えている。

一、営利法人や医療法人との競争に耐えられる力の養成

介護保険制度のスタートを機に、高齢者福祉の世界は医療法人や営利法人との競争の世界に突入した。

現状、介護保険制度におけるサービスの受け皿の不足は、特にハード面において深刻である。この需給のアンバランスはいつまでも放置が許されるものではなく、現在の社会福祉法人の対応のにぶさに見切りをつけて、特養や老健等の施設運営は事実上、営利法人で運営できる「介

護法人」等の新たな供給体制が導入される確率は高いものと予想される。

こうなった時、当法人として生き残るためには

（一）サービスの質の向上

①利用者の満足度をキーワードとしたサービスの提供

②タイムリーな情報提供システムの確立

③苦情への速やかな対応

（二）コストの削減

①六〇％を占める人件費の抑制

②年俸制の拡大等、給与体系の見直し

③パート、業務委託、アウトソーシング等の拡大

以上の六点は、法人運営の重要課題として同時に達成することが求められるため、早急に検討したいと考える。

また、補助金の削減も危惧されており、法人の安定経営と競争に打ち勝つため、より一層の自主財源の確保と企業的経営を目指すものでなくてはならない。

二、「山の上」から「市街地」への展開

当法人は山の上のコロニー方式で大きく発展してきたが、最近の利用者の「在宅指向」を考

えれば今後は市街地への展開にも力を注ぐ必要がある。

市街地へ進出する場合の最大の課題は用地問題であるが、借地権方式や地上権方式を取り入れることにより、取得にかかる費用の負担軽減を図ること等を考えたい。

当面は地域において既に充分な信頼を得ている保育所を核とし、デイサービスセンターやグループホームを併設した複合施設として展開を推進するとともに、掛川市や富士宮市については既存の特養等を核とし、より一層の拡充を図って行くこととする。

なお、当法人は浜松市への進出の足掛かりとして平成一三年に天竜厚生会浜松デイサービスセンターを白羽町において開設したが、これは浜松市民六〇万人へのＰＲ効果と、本部にある既存施設への利用者誘導を視野に入れたものである。当面デイサービスを中心とした運営を予定しているが、入所ニーズが高まることを考えれば、近い将来ショートステイ、特養、老健等との一体的運営が求められることと思われる。その場合は初期投資を極力抑制しながら、複数の施設を整備し、当該施設で完結する方式も検討する必要がある。

三、既存の障害者施設の再編成

当法人は創立の段階から老人施設だけではなく、障害者の施設も整備してきており、現在身体障害者関係五施設、知的障害者関係五施設を経営している。

しかし、昭和四〇年代に建設したものは既に老朽化が目立ち、早急に改築の検討を進めなけ

ればならない状況である。再編にあたって考慮すべき点は、まず①利用者の高齢化②若年障害者の「在宅指向」であるが、加えて基礎構造改革で求められている「個人の尊厳」についての視点も重要である。

具体的には訓練効果が期待できる利用者には「訓練の場」と「生活の場」を別々に確保するシステムとし、高齢化等により訓練が難しい利用者については毎日が安らげる「生活の場」に重点を置き、「作業訓練施設」「生活訓練施設」「生活援助施設」と位置付けた体系整備を図る方針である。

なお「生活の場」についてはユニット型式及び個室の比率を増やす等、プライバシーに配慮した構造に努めることとする。

四、組織の活性化

当法人は現在パート職員を含め一，二〇〇名以上の職員を抱えている。この組織の活性化を図るためには、これまでの年功序列制を改善することが必要である。そのためには権限と責任を連動させた上、能力に応じたポストと報酬が得られるシステムの構築に努めなくてはならない。

具体的には①ボーナスに能力評価を反映させ②給料表の改正によりカーブの頂点を五〇歳前後に移すこと等を検討したい。

なお、パート職員の採用は人件費の削減に貢献しているが、日本でも将来パートと正規の賃金格差はかなり縮むことが予測されるので、業務委託、派遣職員等の様々な形態のアウトソーシングの導入を検討していく必要がある。

また、福祉事業経営にとっては現場が最も重要視されるべきであり、法人本部等の間接部門の肥大化は極力抑制していかなければならないと考えている。

五、基礎構造改革への対応

今回の社会福祉法等の改正の基本理念としては、個人の尊厳、自立支援、そして利用者が事業者と対等な立場でサービスの選択をすることの三点が挙げられている。

今後、当法人としてはサービスの向上はもちろん、利用者保護の観点からも一層の努力が求められることとなる。

まず、サービス向上のためには役職員の意識の改革が必要であるが、同時に「適切な情報の提供」に努めるとともに、第三者も加わった「評価システム」の構築が必要である。

また、利用者の保護については、民法の成年後見制の改正や地域福祉権利擁護事業等の創設が図られてきたが、当法人としても、利用者からの苦情を「自主的に解決できるシステム」の構築を急ぐ必要がある。

六、病院との連携

当法人を利用されたお年寄りは、本人や家族が希望される限りどのような状態にあっても最後まで法人内の各施設でお世話ができることを目標としたい。

介護保険事業を円滑に運営するためには、当法人も病院（老人病院、療養型病床群等）を経営することが望ましいと考えているが、現状では「投資額の多大さ」と「採算面の不安」があって、早期の病院建設は困難であり、当分の間は、現在の有床診療所の一層の活用を図るとともに、近隣に協力病院、連携病院を開拓して、利用者の不安解消に努めることとする。

七、幼保一元化

当法人は現在一一の保育所を運営しており、約一，〇〇〇名の園児を受け入れている。

わが国においては、年少児童に対応する制度として長い間、保育所と幼稚園の別々の施策が進められてきたが、中小規模の自治体にとって、両方を別々に運営維持することは財政的に負担が大きく、その改善策として国レベルで幼保一元化の促進策が打ち出されてきた。

この制度によれば、当法人は幼稚園も併せて経営する必要があるが、その場合には両方の長所を生かした運営を目指すこととし、前向きに取り組んでいきたいと考えている。

八、精神病寛解者の利用施設の創設

日本においては、精神障害者の社会復帰施設の整備が大きく遅れており、入院の必要がないのに「社会的入院」を続けている利用者は一〇万人程度いるといわれている。

国では一九九六年から「障害者プラン〈ノーマライゼーション七ケ年戦略〉」に具体的な目標数を掲げ、この問題の解決に取り組んできた。また、この問題については塩崎前理事長も亡くなる直前まで、大きな関心を寄せていた事項である。

この事業に取り組む場合、大きな障害となるのが精神障害者に対する誤解から、周辺住民の拒否反応が発生しやすいという大きな課題がある。

このような困難な問題の解決に力を注ぐのは当法人の使命であると考えているが、当面は市街地への建設は避けて、山の上の土地を利用し援護寮や支援センター（グループホーム）等の運営から始めることが妥当と考えている。

九、過疎地域への協力

天竜市以北の地域の過疎化は深刻であり、各地で山林の荒廃や集落の崩壊が心配されている。

当法人は創立当時からこれら北遠の地域とは深いつながりを持っており、現在も龍山村では「やすらぎ」で診療所やデイサービスセンターを、天竜市熊ではサテライト型「くんまデイサービスセンター」の運営をしている。これら過疎地域への支援は、当法人の使命であり、今後

ともできる限りの協力を続けて行く方針である。

なおこのような人的、物的資源の乏しい環境では、地域の人達を巻き込んだ「住民同士の助け合い」によるサービス提供システム等の構築にも併わせて取り組んで行く必要がある。

Ⅲ

年

表

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
昭和25年	5	1	結核後保護の任意団体として天龍厚生会を設立 これにより国立療養所天竜荘（荘長宍戸芳男氏）内の結核回復者コロニー準備会（昭和二一年一〇月結成）は解散となる ○所在地　静岡県磐田郡下阿多古村（現在天竜市）渡ヶ島二一五番地の四 ○会の目的　自力更生互助の精神を基調として結核回復者のコロニー実現を目的とする ○事　業　農産・養畜・木工及び付帯事業（生活困難な結核者の後保護施設の経営） ○会　長　内山竹藏氏（元二俣町長） これより先天竜荘の外気小舎と廃材によって、木造平屋建の宿舎一六五㎡を同志の手で建築し、四月に結核回復者七世帯（一八名）が入居していた	4生活保護法（新法）制定	
	6	10	会議 財団法人の設立　所有財産の法人寄付を決議 役員選任 理事長　宍戸芳男 理　事　松野勝太郎　内山竹藏　長谷川保 池本正之　坪井　靖　中村健治 高館義雄　猿田孝雄　山村三郎 監　事　山形春人　青木二郎　澤口政次		14梅雨前線による大雨
		15	静岡県知事に財団法人設立許可申請書を提出 財団法人設立許可申請書	15社会福祉主事の設置に関する法律制定	

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
昭和25年					25朝鮮戦争はじまる 28吉田内閣成立
	7	31	収容人員　二一名（内被保護者六名） 昭和二五年度本会予算額（七月～二六年三月） 歳入　一，二〇八，一三四円 歳出　一，三一八，六一三円 差引　▲　一一〇，四七九円		5味噌、醤油自由販売となる
	9	8	財団法人天龍厚生会の設立を許可される 静岡県指令庶第二九一号 静岡県磐田郡下阿多古村渡ヶ島二一五番地の四 財団法人　天龍厚生会 設立代表者　宍戸芳男 昭和二十五年六月十五日申請のあった財団法人天龍厚生会の設立は、民法第三十四條の規定により許可する 昭和二十五年九月八日 静岡県知事　小林武治		
			静岡県磐田郡下阿多古村渡ヶ島二一五番地の四 財団法人　天龍厚生会 右財団法人を設立いたしたいから公益法人として設立御許可ありたく別紙目録（省略）の書類を添えて申請致します 昭和二十五年六月十五日 静岡県浜名郡赤佐村於呂四二〇一番地の四 設立代表　宍戸芳男 静岡県知事　小林武治殿		

昭和26年	1951		昭和25年		1950
3	2	1	12	11	9
	19		25　2	9	26
昭和二五年度月平均収容人員二五名（内被保護者九名）	共同募金配分金により寮舎の屋根補修と畳購入する		常会　以後三四年まで随時開催 宍戸芳男氏転任により理事長を退任 内山竹藏氏理事長に就任	静岡県知事に事業開始届けが受理される（静岡県磐厚指令第八四一号）	法人設立登記 ○会の目的　生活困難なる回復期の者を収容し、自力更生互助の精神を基調として、国立療養所天竜荘の医学管理の下に、必要な後保護指導と援護を行い、結核の再発蔓延の防止に寄与することを目的とする ○事　業　結核の保護生活並びに保健衛生指導 職業補導の為の農牧畜及び木工場の経営 授産 その他本会の目的達成に必要な事業
29社会福祉事業法制定（施行10・1日） 31結核予防法制定	20静岡県社会福祉協議会設立	12中央社会福祉協議会（現全国社会福祉協議会）設立	25国立療養所天竜荘長宍戸芳男博士、国立久里浜病院長に転出し、後任荘長に中村健治就任	11国立療養所天竜荘創立一〇周年記念式典	
				20正月用餅米三日分特配	

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
昭和26年 1951	4		共同募金配分金により事務室、食堂、静養室七六㎡余を増設 米屋登録許可を受け天竜荘に販売する	1浜名郡竜池村を北浜村に編入 この年人工気胸術人工気腹術の治療法が全盛	1米屋の登録制実施 11連合国軍最高司令官マッカーサー元帥罷免 30静岡県知事に斎藤壽夫当選
	5	31	生活保護法による更生施設の設置を認可される 定員三六名 静岡県指令厚第四七三号 財団法人　天龍厚生会 昭和二十六年五月二十五日付で申請の生活保護法第四十一條による保護施設の設置はこれを認可する 但し次のように心得ること 昭和二十六年五月三十一日 静岡県知事　斎藤壽夫 一、生活保護法第四十二條及び第四十六条乃至第四十八條の規定を遵守すること	5児童憲章制定宣言 21静岡県保母会設立	4第二次吉田内閣成立 8住民登録法制定
	6	1	保護施設として事業開始する ただし対象は結核回復者のみに限定 収容人員二九名（内被保護者二四名） 厚生寮長に山村三郎就任		
	8	7	結核後保護（アフターケア）制度の照会に対し、静岡県衛生部長に回答 収容人員　三二名		

昭和27年 1952			昭和26年 1951				
5	4	3	12	11	10	9	8
15		20 15				11	7
役員改選 委嘱　監事　野口金之助　鈴木藤作 退任　理事　池本正之　坪井靖　中村健治 　　高館義雄　加藤明 監事　山形春人　青木二郎　澤口政次		理事会　評議員会 法人の組織変更と寄付行為の定款変更を議決 社会福祉法人への組織変更認可申請書を厚生大臣に提出				理事会	敷地面積　一三,一一一㎡ 建物面積　事務所　一一一㎡ 宿舎　一六七㎡ 畜舎　一一二㎡
この頃よりSM及びPASによる結核の化学療法が系統的に使用され始める	30戦傷病者戦没者遺族援護法制定		1NHK歳末たすけあい運動はじまる	1静岡県内初の福祉事務所を安倍に設置	1福祉事務所制度発足	15としよりの日制定	
	1砂糖の統制撤廃 28対日講和条約発効		全国の都道府県社会福祉協議会結成完了 25第三次吉田内閣成立			8対日講和条約調印	

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
昭和27年			1952		
	6				
	7	17	財団法人から社会福祉法人への組織変更を認可される 厚生省静社第一九四号 財団法人　天龍厚生会 昭和二十七年三月二十日附で申請のあった財団法人の社会福祉法人天龍厚生会への組織変更を認可する 昭和二十七年五月十七日 厚生大臣　吉武恵市 ○所在地　従前どおり ○会の目的　要保護者階層にして結核回復期にある者を収容し自力更生互助の精神を基調として医学的管理の下に職業補導を兼ね後保護指導を行い再発慢延を防止しつつ社会人としての生活が出来るように援助することを目的とする ○事業　第一種社会福祉事業 更生施設厚生寮の設置経営 作業訓練所の設置経営 ○資産の総額　一，三六一，三三八円八九銭		
	7	1	共同募金配分金により寮舎補修及び寝具の購入	19日本精神薄弱者育成会設立	29東海道線電化始まる 1住民登録実施 19オリンピックヘルシンキ大会
	8	1	旅費規定を定める	1静岡県世帯更生運動実施→しあわせを高める運動	

昭和	28	年	1953			昭和27年	1952
8	7	6	5	4	3	12	10	9
	20 9				28	6		6
	援助物資の衣料八六点靴九足受配 牛乳請負販売営業届	ラジオ組立修理部、孔版印刷部を設置	糸繰機械四台を借入し手編みを始める		共同募金配分金により収容室、炊事室及び浴室を増設	厚生大臣に社会福祉法人の登記完了届		第一種社会福祉事業開始届
1恩給法改正……軍人恩給復活 19社会福祉事業振興会法制定（施行29・4・1）		1静岡県身体障害者更生指導所設置			1静岡県の各地方事務所全廃に伴い各福祉事務所設置完了 中遠事務所の管轄に入る	CAC物資の配給始まる　昭和三二年度まで		
28民間テレビ放送開始	5東海道線浜松～名古屋電化		21第五次吉田内閣成立			1NHKテレビ放送開始	30第四次吉田内閣成立	

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
昭和28年 1953	9				20町村合併促進法制定（施行10・1）
	10	22	理事会　評議員会		
	11			9精神薄弱児対策基本要綱策定	
1954	3				1ビキニ水爆実験により第五福竜丸被災
	4	10	共同募金配分金により井戸給水タンクの設備と屋根補修	社会福祉事業振興会設立	
昭和29年	5		国立療養所天竜荘長に国有財産の土地三四，八四八㎡特殊外気小舎五棟舎舎三棟の譲渡申請をする	19厚生年金保険法制定	
	10	21	理事会　評議員会		
	12				10鳩山内閣成立
1955	2				1静岡県知事に斎藤壽夫再選
	3				19第二次鳩山内閣成立
昭和30年	4	29	事業御奨励の思召により金一封を下賜される 今般その事業御奨励の思召をもって　金壱封を下賜せられました　この旨お伝えします		

昭和31年		1956		昭和30年			1955		
5	4	3	12	11	10	8	6	4	
10	29	10 19			20	1	8	29	
施設整備費の多額寄付により内山竹藏理事長紺綬褒章を受章 厚生寮竣工式（増改築）	御下賜金を拝受	お年玉付年賀はがき寄付金及び内山竹藏理事長の寄付金により厚生寮を増改築 厚生寮の定員変更認可（静岡県指令厚第二四九号）			結核後保護施設設置により国立療養所天竜荘長から感謝状を受ける	非常警備規定を定める	理事会	昭和三十年四月二十九日 宮内庁長官宇佐見毅 社会福祉法人天龍厚生会殿	
	1北浜村、浜名町、中瀬村、赤佐村及び龐玉村を合併し浜北町を新設（全国一の町となる）				20国立療養所天竜荘創立一五周年式典				
			23第三次鳩山内閣成立 18日本国連に加盟承認				6第一回原水爆禁止世界大会	1初のアルミ貨（一円）発行	

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
1956	9			30 二俣町、光明村、竜川村、下阿多古村、上阿多古村及び熊村の六ヶ町村を合併し二俣町として新発足	
昭和31年	10		評議員会		15 佐久間ダム完工
	11				19 日ソ国交回復 22 オリンピックメルボルン大会
	12				23 石橋内閣成立
1957	2				25 岸内閣成立
	3	19	厚生寮の定員変更認可　五〇名 ↓ 一〇〇名		17 秋葉神社火災
	4	27	理事会		
		29	御下賜金を拝受	1 静岡県後保護指導所新設置	
	5	1	理事会		
		15	共同募金配分金により職業補導機材購入		
	7	10	靴下編部の補導開始		
昭和32年	10	12	理事会にて役員改選 理事　内山竹蔵　松野勝太郎　長谷川　保 横江得成　山村三郎 監事　野口金之助　鈴木藤作		
	11	28	厚生寮診療所の開設許可（静岡県指令医第一八七号の二六） 管理者　亀井一郎氏（天竜荘医師）		
	12	10	厚生寮診療所開設		
	1			10 天竜荘定床八〇〇床	10 秋葉ダム完工

昭和33年					1958			
1	12	11	10	9	6	4	3	
		2	8				25	
		共同募金配分金により補導機材購入	理事会　評議員会				借用中の国有財産（天竜荘管理）の払下げ契約成立 土地　三四，四七二㎡	
20天竜市施行記念式典	27国民健康保険法制定	30～12・6第九回国際社会事業会議 8天竜市長に熊村昌一郎当選 （人口三二，五三二名） 3二俣町は天竜町と改称し同時に市制を施行して天竜市誕生				1日本社会事業学校四年制大学となる		
1メートル法完全実施 30静岡県知事に斎藤壽夫三選	24東京タワー完成 1一万円札発行			1静岡放送テレビ放送を開始	26狩野川台風により伊豆地方大被害（死者行方不明九七〇名） 12第二次岸内閣成立			

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
1959	4			16国民年金法制定（施行11・1）	10皇太子殿下ご成婚
	5	2	共同募金配分金により職業補導機材購入		
	9	26	伊勢湾台風により寮舎の屋根等破損		26伊勢湾台風により大被害
	10	4	理事会 役員改選により全員（理事五名　監事二名）再選	1共同募金倍加運動が始まる 22静岡県手をつなぐ親の会設立	
	11				20NHK浜松放送局テレビ放送開始
昭和34年	12			17日本学校安全会法制定（施行35・3・1）	
1960	2	10	ラジオ部、孔版部懇談会　以後部別に随時開催する		
	3			31精神薄弱者福祉法制定（施行4・1）	
	4	29	御下賜金を拝受	1県公文書の左書きを実施	
昭和35年	6			1静岡県民間社会福祉従事者共済制度創設	

昭和36年		1961		昭和35年				1960	
7	6	5	4	12	11	10	9	8	7
10			29			20	10		
共同募金配分金により寮舎塗装及び防火用水池設置		この頃時代の要請に即応し従来の結核後保護より心身障害者援護に運営方針を変更	御下賜金を拝受			天竜荘創立二〇周年記念誌に「後保護施設の状況」として本会の記事収載	共同募金配分金により寮舎の塗装及び防火用水池一ヶ所設置		
	社会福祉施設に対する労働基準法第八条適用 19社会福祉施設職員退職手当共済法制定（施行10・1）			8～10静岡市にて全国社会福祉大会		20天竜荘創立二〇周年記念式典			1静岡県保育所連合会設立 25身体障害者雇用促進法制定
	27豪雨被害により天竜市に災害救助法発動			8第二次池田内閣成立			10カラーテレビの放映開始 池田内閣所得倍増政策発表	25オリンピックローマ大会	19池田内閣成立

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
昭和36年 1961	9			21静岡県社会福祉会館設置	
	10	12	理事会にて役員改選 理事 内山竹藏 松野勝太郎 横江得成 大石蜂郎 熊村昌一郎 坪井亀藏 大手甚藏 匂坂佐一 熊平恭一 山村三郎 監事 野口金之助 松野弘		
1962	2	18	理事会 評議員会		米人工衛星打上げに成功
	3	13	清風寮地鎮祭		
	4	29	御下賜金を拝受		
	6			1静岡県老人クラブ連合会設立	
	8		厚生寮診療所管理者を中村健治氏（天竜荘長）に変更		
昭和37年	9	15	役員改選 委嘱 監事 木下久次 退任 理事 長谷川保 猿田孝雄 監事 鈴木藤作		
	10	10	県費補助金、市町村補助金、お年玉付年賀はがき寄付金及び篤志家の寄付金により救護施設清風寮を新設 共同募金配分金により倉庫及び畳、寝具補修		
		13	清風寮竣工式		

昭和38年	1963	昭　和　37　年　　1962	
2	1	12	11
21			1

生活保護法による救護施設清風寮の設置を認可される
定員五〇名

静岡県指令第一四七三号
社会福祉法人　天竜厚生会
昭和三十七年九月二十八日付をもって申請のあった生活保護法第四十一条第二項の規定による保護施設（清風寮）の設置については、これを認可する
昭和三十七年十一月一日
静岡県知事　斎藤壽夫
一、生活保護法の諸規定を遵守するとともに常に関係福祉事務所と緊密な連絡を保つこと
二、生活保護法第四十六条の規定に基づく管理規定については遅滞なく届出ること
三、施設事務費支弁額については一人月額四，二五六円であること

3

清風寮長に山村三郎就任（厚生寮長兼任）
清風寮管理規程を定める
理事長内山竹藏篤行者として天竜市長表彰を受ける

本会の所在地を天竜市渡ヶ島二一七番地の三に変更
定款の一部変更認可（厚生省収社第九七号）

1静岡県下に善意銀行設置

16内山社団（理事長内山竹藏）紺綬褒状受章

26静岡県知事に斎藤壽夫四選

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
昭和38年 1963	5	25	理事会にて役員改選 委嘱　理事　内山竹藏　松野勝太郎　横江得成 熊村昌一郎　坪井亀藏　匂坂佐一 熊平恭一　長谷川栄次郎　高林貞一 山村三郎 監事　野口金之助　木下久次 退任　理事　大石蜂郎　大手甚藏 監事　松野弘		
	7			1浜北町市制施行により浜北市誕生 浜北市長に坪井亀藏当選 11老人福祉法制定（施行8・1）	
	8	31	共同募金配分金により給水槽設備及び畳、寝具補修		15第一回全国戦没者追悼式
	9	1	指導員大石勝馬湖西町立鷲津母子寮に寮長として出向		
	10	20	百々山寮地鎮祭	1浜松療護園設置	
	12				9第三次池田内閣成立
2	16	18	施設整備費の多額寄付により理事長内山竹藏紺綬褒章を受章 事務所の所在地移転登記		

3	4	6
31　26 野口金之助　監事を退任 国県補助金及び隣接市町村補助金等により百々山寮を新設		1 老人福祉法による特別養護老人ホーム百々山寮の設置を認可される 定員五〇名 静岡県指令社第五四八号 社会福祉法人　天竜厚生会 昭和三十九年四月三十日付をもつて申請のあつた老人福祉法第十五条第二項による特別養護老人ホームの設置については次の条件を附してこれを認可する 昭和三十九年六月一日 静岡県知事　斎藤壽夫 一、老人福祉法の諸規定を遵守するとともに常に措置の実施期間と緊密な連けいを保つこと 二、保護措置費基準額については 一人当り月額一四，〇一六円（生活費六，五一五円、事務費七，五〇一円）であること 三、医師は常勤とすること
1天竜厚生会後援会設立 1県立天竜養護学校独立		

12　6
百々山寮長に稲垣義雄就任 百々山寮運営の方針を定める 百々山寮竣工式 定款の一部変更認可（厚生省収第三一三号）

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
1964	7	24	理事会にて役員改選 理事全員（九名）監事一名再選 委嘱　監事　若山運法	2 特別児童扶養手当等の支給に関する法律制定（施行九・一）	
	8	1	総合事務所新設工事着工		
	9	10	共同募金配分金により厚生寮の畳、寝具補修及び動力消火ポンプ購入		
	10	14	清風寮地鎮祭（増設）	日本自転車振興会及び日本小型自動車振興会より社会事業に助成の途が講ぜられる	1 東海道新幹線営業開始 10～24 オリンピック東京大会
昭和39年	11	3	理事長内山竹藏静岡県知事表彰を受ける		9 佐藤内閣成立
	12	1	施設建設用地購入　三，五〇三㎡（富士宮市上井出）		
1965	2	11	就業規則改正		
	3	10	施設整備費の多額寄付により松野勝太郎氏　高橋新太郎氏（天竜市）栗田安美氏（春野町）林良太郎氏（浜松市）紺綬褒章を受章		
		25	総合事務所（内山会館）新設 県単独補助金及び篤志寄附等により清風寮を増設		
昭和40年	5	1	清風寮の定員変更認可（静岡県指令社第八一八号） 五〇名→一〇〇名		
	9	29	白糸寮地鎮祭		

昭和40年　1965			昭和41年　1966		
10			2	3	4
1	27	28	20	31	1
高圧供給切替受電設備完成 理事長内山竹藏没する　七五歳 叙位叙勲 正六位　勲五等双光旭日章 理事長事務取扱に山村三郎就任			理事会	国県補助金　お年玉付年賀はがき寄附金及び隣接市町村補助金等により富士宮市上井出に特別養護老人ホーム白糸寮を新設 大石勝馬湖西町鷲津母子寮長を退職	老人福祉法による特別養護老人ホーム白糸寮の設置を認可される 定員五〇名 社第四六〇号 昭和四十一年四月一日　静岡県知事 社会福祉法人天竜厚生会理事長様 特別養護老人ホームの設置について（認可） 昭和四十一年三月三十日付をもって申請のあった特別養護老人ホームの設置については老人福祉法（昭和三十八年法律第一三三号）第一五条第二項の規定により次の条件をつけて認可します 記
				22静岡県精神衛生センター設立	

昭和40年　1965			昭和41年　1966		
11			2	3	4
15	23	15	20	31	1
理事会　評議員会 理事長に内山信一就任 清風寮竣工式（増設） 前理事長内山竹藏氏胸像除幕式（氏の分骨を埋葬する）			理事会	国県補助金　お年玉付年賀はがき寄附金及び隣接市町村補助金等により富士宮市上井出に特別養護老人ホーム白糸寮を新設 大石勝馬湖西町鷲津母子寮長を退職	老人福祉法による特別養護老人ホーム白糸寮の設置を認可される 定員五〇名 社第四六〇号 昭和四十一年四月一日　静岡県知事 社会福祉法人天竜厚生会理事長様 特別養護老人ホームの設置について（認可） 昭和四十一年三月三十日付をもって申請のあった特別養護老人ホームの設置については老人福祉法（昭和三十八年法律第一三三号）第一五条第二項の規定により次の条件をつけて認可します 記
4前理事長内山竹藏告別式 12静岡県民間社会福祉事業施設連合会設立				22静岡県精神衛生センター設立	

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
1966 昭和41年	5	18	白糸寮竣工式		
		29	御下賜金を拝受		
	6	10	共同募金配分金により百々山寮の外柵新設及び畳、寝具補修		
	8		評議員会		
	9	30	定款の一部変更認可（厚生省社庶第四一八号）		
	10	17	役員改選 理事六名、監事一名再選 委嘱　理事　青山利一　監事　桜井順應 退任　監事　若山運法	15第一回敬老の日	
	11	1	事務局に役付職員を置く（三課を新設） 事務局長　厚生寮長　清風寮長　山村三郎 事務局次長　百々山寮長　大石勝馬 庶務課長　横山武雄 指導課長　澤口政次 事業課長　下位正知		
	1	15	役員会 委嘱　理事　若山運法		30静岡県知事に 竹山祐太郎当選
		29	清風寮長山村三郎静岡県社会福祉大会会長表彰を受ける 三宅敏男を理事に委嘱		

一、老人福祉法の諸規定を遵守するとともに常に措置の実施期間と緊密な連けいを保つこと

百々山寮長稲垣義雄白糸寮長に転じ後任寮長に大石勝馬就任

災害予防規定を定める

就業規則改正

昭和42年　1967						
2	5	6	8	9	10	
	10 理事会 25 理事会	30 共同募金配分金により清風寮の外柵及び畳、寝具補修	1 身体障害者福祉法により収容できる施設として内部障害者更生援護施設厚生寮が指定される 定員一〇〇名 社更第二三八号 内部障害者更生援護施設　厚生寮 昭和四十二年六月十日付申請については身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二八三号）第十八条第二項の規定により援護の実施機関が身体障害者の収容を委託することができる施設として指定する 昭和四十二年八月一日 厚生大臣　坊秀男 厚生寮長に澤口政次就任（指導課長兼務） 1 理事会 15 理事会　評議員会	2 理事会　評議員会 26 職員宿舎地鎮祭	2 理事会　評議員会 30 定款の一部変更認可（厚生省社庶第三八七号）	
			6 初の静岡県身体障害者スポーツ大会			
11 第一回建国記念の日		2 国鉄佐久間線着工				

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
昭和42年 1967	11	15	理事会　評議員会	15静岡県肢体不自由児父母の会設立	
	12	16	理事会　評議員会	静岡県心身障害児（者）総合対策委員会（通称四人委員会）設置	
1968	3	25	職員宿舎新設		
	4			1県福祉事務所の統廃合	
	5		理事会	21初の静岡県車椅子使用者スポーツ大会	
	8	25	理事会		
	9	10	理事会 小松保育園地鎮祭		
	10	21	県単独補助金及びお年玉付年賀はがき寄付金により清風寮作業室兼集会室新設		12オリンピックメキシコ大会
	11	25	同竣工式	3天竜市制施行一〇周年記念式典	大学紛争全国に広がる
	12	14	理事会		
		19	理事長内山信一静岡県社会福祉協議会副会長に就任		
		28	理事長内山信一財団法人静岡県社会福祉事業共済会会長に就任	28財団法人静岡県福祉事業共済会設立	10三億円強奪事件
昭和43年	1		運営委員会準備会 理事会　評議員会		10天竜奥三河国定公園指定 19安田講堂紛争
	7				
	11				

3
20　共同募金配分金により清風寮の外柵、門の設備
28　国県補助金及び浜北市補助金により浜北市小松に小松保育園を新設
小松保育園竣工式

4
1　児童福祉法による小松保育園の設置を認可される
定員九〇名

児第一九号
昭和四十四年三月三十一日
静岡県知事　竹山祐太郎
社会福祉法人天竜厚生会
理事長　内山信一様
保育所設置認可について
昭和四十四年三月十五日申請のあった社会福祉法人天竜厚生会小松保育園の設置については児童福祉法（昭和二十二年法律第一六四号）第三十五条第三項の規定により昭和四十四年四月一日付をもって認可しますただし次のとおり心得て下さい
記
一、定員は九〇名とする
その内訳は　三才以上児　七〇名
二才以上三才未満児　一〇名
二才未満児　一〇名
とする

8　小松保育園長に牧野ふく江就任
30　定款の一部変更認可（厚生省社庶第一四八号）
理事会

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
1969	5	10	理事会		
		20	中山吉平を理事に委嘱		
	6	12	理事会　評議員会	4理事長内山信一緑化事業により藍綬褒章を受章 10厚生省社会福祉施設の指導監督の積極的実施について通達	1国際収支の黒字新記録（16億3千万ドル）「イザナギ景気」 26東名高速道路全面開通
昭和44年	7	12	あかいし学園地鎮祭		
		21	理事会		21米宇宙飛行士月面に到着
	8	10	理事会		
	9	16	白糸寮地鎮祭（増設）		
		20	共同募金配分金により厚生寮、百々山寮の塗装		
	10	13	貴布祢保育園地鎮祭		
	11	6	厚生寮地鎮祭（改築）		
		29	理事会にて役員改選 理事を一七名に増員 理事一〇名再選のほか新しく七名を委嘱 平山博三　山内克己　榛葉虎之助　松井吉良 山口　薫　前島幸雄　大場和三次		

12	1	2	3	4
	31	17	30 31	1
10静岡県心身障害者扶養共済制度設置	県単独補助金、日本自転車振興会補助金及び隣接市町村補助金により精神薄弱児施設あかいし学園及び宿舎を新設	会計検査院の監査	国県補助金及び浜北市補助金により浜北市貴布祢に貴布祢保育園を新設 国県補助金、県単独補助金及び市町村補助金により厚生寮を改築 国県補助金、県単独補助金及び隣接市町村補助金により白糸寮を増設 貴布祢保育園竣工式	児童福祉法による精神薄弱児施設あかいし学園及び貴布祢保育園の設置が認可される 定員　あかいし学園　五〇名（児第九六八号） 児第九六八号 昭和四十五年三月三十一日 静岡県知事　竹山祐太郎 社会福祉法人天竜厚生会 理事長　内山信一様 児童福祉施設（精神薄弱児施設）の設置認可について 昭和四十五年三月二十日天厚第一八六号により申請のあった精神薄弱児施設「あかいし学園」の設置については児童福祉法（昭和二十二年法律第一六四号）第三十五条第三項の規定により昭和四十五年四月一日付をもって認可します
	1～4医療費値上げ問題で日本医師会一斉休診	14日本万国博覧会開会式 31日航機「よど号」乗っ取り事件		
			1天竜荘内に重症心身障害児施設新設（やまゆり荘定員一六〇名）	

年	昭和45年 1970		
月	4	4	4
日	1	1	1
主要事項	定員　貴布祢保育園　九五名（児第三号） 児第三号 昭和四十五年四月二十七日 静岡県知事　竹山祐太郎 社会福祉法人天竜厚生会 理事長　内山信一 保育所の設置認可について（認可） 昭和四十五年三月三十一日付けで申請のあった社会福祉法人天竜厚生会貴布祢保育園にかかるこのことについては児童福祉法第三十五条第三項の規定に基づき昭和四十五年四月一日付けをもってこれを認可します ただし次のとおり心得て下さい 記 一、定員は九十五名とすること その内訳 三才以上児　六〇名 二才以上三才未満児　一四名 二才未満児　二一名 とすること	あかいし学園管理規程を定める 白糸寮の定員変更認可 五〇名 → 一〇〇名 職員人事 事務局長　あかいし学園長　山村三郎 庶務課長　清風寮長　横山武雄 貴布祢保育園長　牧野ふく江	
関連事項			
一般事項			

昭和45年　1970

月	日	事項	社会の動き
		小松保育園長　木下道子	
	6	定款の一部変更認可（厚生省社庶第二七四号） あかいし学園及び厚生寮（改築）竣工式	
	23	創立二〇周年記念式典 記念誌「施設概況」を出席者に配布する	
5			21 心身障害者対策基本法制定
6	1	身体障害者福祉法により身体障害者を委託することができる施設として厚生寮が指定される 定員二五名	4〜5 静岡市にて全国老人福祉会議
7	6	施設整備計画町村長協議会	
	10	理事会	
	18	理事会 理事を二〇名に増員 委嘱　木村市郎　大倉重作　藤森常次郎　高田利一	
	30	白糸寮竣工式（増設）	

> 厚生省第四五五号
>
> 社会福祉法人天竜厚生会
>
> 理事長　内山信一
>
> 昭和四十五年五月二十六日付け申請については身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二八三号）第一八条第二項の規定により援護の実施期間が身体障害者の収容を委託することができる施設として指定する
>
> 昭和四十五年六月一日
>
> 厚生大臣　内田常雄

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
昭和45年 1970	8	31	内部障害者更生援護施設厚生寮を廃止		
	9	10	芝本保育園地鎮祭	1天竜市庁舎開庁式 天竜荘病棟を増築	
	10	8	赤石寮新設及び厚生寮増設地鎮祭		
	11	1	第一回施設合同作品展（1～7日間）以後毎年継続する		
1971 昭和46年	1				28静岡県知事に 竹山祐太郎再選
	3	22	国県補助金、県単独補助金により浜北市於呂に芝本保育園を新設		
		26	芝本保育園竣工式		
		30	国県補助金、県単独補助金及び隣接市町村補助金により精神薄弱者更生施設赤石寮及び厚生寮増設 職員宿舎一棟及び居宅二棟新設		
	4	1	芝本保育園の設置を認可される（児第三七号） 定員九〇名 児第三七号 昭和四十六年四月三十日 静岡県知事　竹山祐太郎 社会福祉法人天竜厚生会 理事長　内山信一様 保育所の設置の認可について（認可） 昭和四十六年三月二十五日天厚第一三九号で申請のあった芝本保育園にかかるこのことについては児童福祉法第三十五条第三項の規定に基づき昭和四十六年四月一日付けをもってこれを認可します		

4

29　15

ただし次のとおり心得下さい
一、定員は九〇名とすること
　その内訳
　　三才以上児　五〇名
　　二才以上三才未満児　二五名
　　二才未満児　一五名
　とすること

芝本保育園長に田中千世子就任

理事会
　県西部コロニー建設の構想を表明

御下賜金を拝受

5

1

精神薄弱者福祉法による更生施設赤石寮は援護施設に適合する施設であることを認定される
　定員五〇名
　児第一八〇号
　　社会福祉法人　天竜厚生会
　　理事長　内山信一
　昭和四十六年四月二十六日天厚第一三号で申請のあった精神薄弱者更生施設赤石寮は精神薄弱者福祉法（昭和三十五年法律第三七号）第十六条第四項の規定による精神薄弱者援護施設基準に適合する施設であることを認定する
　　昭和四十六年五月一日
　　静岡県知事　竹山祐太郎

赤石寮長に下位正知就任（事業課長兼務）

赤石寮管理規程を定める

重度身体障害者更生援護施設厚生寮増設により定員七五名

27児童手当法制定
（施行49・1・1）

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
1971	6	1	厚生寮の定員変更認可　七五名 → 一〇〇名		17沖縄返還協定調印
		29	赤石寮及び厚生寮（増設）竣工式		
	7	21	厚生省厚生寮を身体障害者療護施設法制化に伴う実態調査		
	8	9	理事会		16ドルショックで日本経済大混乱（ニクソンショック）
	9	15	白糸寮「敬老の日」行事に竹山祐太郎静岡県知事臨席		
昭和46年	10	22	厚生省あかいし学園を監査	5中央児童福祉審議会「保育と幼児教育の在り方について」答申	
	11	1	機関誌「あかまつ」創刊　以後継続刊行する	国民年金の老齢年金支給開始	
	12	2	運営委員会及び役員会		
昭和47年 1972	1		理事会		24元日本兵横井庄一グァム島で発見
	2				3オリンピック札幌冬季大会 19連合赤軍あさま山荘事件

3	4
31	1

国県補助金、県単独補助金及び掛川市補助金により掛川市菌ヶ谷に宮脇保育園を新設

宮脇保育園の設置を認可される（児第三七号）

定員九〇名

児第三十七号

昭和四十七年三月三十一日

静岡県知事　竹山祐太郎

社会福祉法人天竜厚生会

理事長　内山信一様

保育所の設置について（認可）

昭和四十七年三月二十九日天厚第一七二号で申請のあった宮脇保育園にかかるこのことについては児童福祉法第三十五条第三項の規定に基づき昭和四十七年四月一日付けをもってこれを認可します

ただし次のとおり心得て下さい

記

一、定員は九〇名とすること

内訳　三才以上児　六〇名
　　二才以上三才未満児　一〇名
　　二才未満児　二〇名
　　とすること

二、定款変更をすみやかに行うこと

宮脇保育園長に西尾かよ子就任

貴布祢保育園の定員変更承認（児第三八号）　九五名　→　九〇名

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
昭和47年	4	1	厚生寮の施設種別の変更 重度身体障害者更生援護施設 → 身体障害者療護施設		
		3	厚生寮管理規程を定める		
		7	宮脇保育園竣工式		
		22	共同募金交付される（六施設）		
		29	理事会 御下賜金を拝受		
	5	2	県下の福祉事務所長見学		
		6	天竜福祉工場地鎮祭		
		17	社会福祉法人清水基金より身体障害者用リフト付大型バスの寄贈を受ける	浜北市長に吉田静雄当選	
		18	厚生省の事務監査		
		25	実施機関との連絡会　以後毎年継続される		
	6	21	森下徳夫を理事に委嘱	23老人医療費の公費負担制度確立	15沖縄県発足 「日本列島改造論」ベストセラー
	7	11	理事会　評議員会 理事再選一七名及び委嘱 吉田静雄　藤田仲蔵　早戸新一 退任 坪井亀蔵　山口薫　前島幸雄		7田中内閣成立
	12	17	集中豪雨により潤井川の堤防決壊　白糸寮床上浸水あるも全員無事 赤石寮地鎮祭（増設）		

昭和48年　1973			昭和47年　1972				
3	2	1	12	11	10	9	8
29　5	6	19　18	20　19　5		27　1	22	19　16
職員海外視察研修（韓国） 山村三郎　佐藤泰泉　灌峯義文　宮澤育男 理事会　評議員会	静岡県議会決算委員会天竜福祉工場を視察	川野辺静参議院議員視察 運営委員会　理事会　評議員会	永原　稔静岡県副知事視察 理事会　評議員会 定款の一部変更認可（厚生省社第九四三号）		身体障害者福祉工場　天竜福祉工場を開設 定員五〇名 全国三ヶ所（静岡県、大分県、広島県）の一として注目を浴び県内外からの視察頻繁となる 天竜福祉工場長に佐藤泰泉就任 天竜福祉工場竣工式	国県補助金、県単独補助金により浜北市於呂に身体障害者福祉工場を新設	静岡県財政的援助団体等（監査委員）の監査 静岡県議会厚生委員会視察
		1老人医療費支給制度の実施	15民間福祉施設の不祥事件発生で社会福祉施設に対する指導監督の強化を厚生省が通達する		24静岡県民生委員制度創設五〇周年記念静岡県社会福祉大会	19～20静岡市にて精神薄弱児者施設全国大会	
				4船明ダム工事始まる		29日中国交正常化	26オリンピックミュンヘン大会

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
昭和48年	3	30	県単独補助金、日本自転車振興会補助金及び隣接市町村補助金により赤石寮を増設 国県補助金、県単独補助金及び隣接市町村補助金により百々山寮を増改築 共同募金交付される（七施設）		
	4	1	寄宿舎一棟を新築 百々山寮の定員変更認可　五〇名→一〇〇名 赤石寮の定員変更認可　五〇名→一〇〇名	12本会用地で静岡県中央植樹祭が行なわれる	
		29	御下賜金を拝受		
	5	23	百々山寮霊安室釈迦牟尼佛開眼式		
	6	18	竹山祐太郎静岡県知事視察		
	7	3	理事会　評議員会	24静岡県在宅重症心身障害者介護手当支給要綱制定（適用4・1）	
		17	共同募金配分金により患者輸送車一台を備える		
		27	静岡県議会厚生委員会天竜福祉工場を視察		
	8	9	静岡県議会総務委員会視察		
		4	静岡県財政的援助団体等の監査		
	9	27	厚生省貴布祢保育園を監査	14静岡県ねたきり老人に医療費支給決定	
	10	26	事務局長山村三郎日本顕彰会表彰を受ける		第四次中東戦争勃発 オイルショック
	11	3	事務局長山村三郎厚生大臣表彰を受ける		生活関連物資の買い占め騒動

昭和49年　1974					
5	4	3	2	1	12
1	1 宮脇保育園の定員変更承認（児第一二号） 九〇名 → 一二〇名 内訳 三才以上児　六七名 二才以上三才未満児　一三名 二才未満児　四〇名 芝本保育園長に村越きみ江就任 大倉重作　理事を退任 2 赤堀猪太郎を理事に委嘱 10 共同募金交付される（七施設） 26 理事会　評議員会 30 三宅敏男　理事を退任	30 県単独補助金及び浜北市補助金により小松保育園及び貴布祢保育園を増設	21 国県補助金により天竜福祉工場の工場棟に冷房を整備 22 天竜福祉工場の空調機器完成 東京海上火災により大型蒸気乾燥機の寄贈を受ける		7 厚生省清風寮を監査 10 失業者保険業務の推進により静岡県知事より感謝状を受ける 26 小松保育園及び貴布祢保育園地鎮祭（増設）
		10 ルバング島で元日本兵小野田寛郎救出		16 オイルショックで広告灯など消える	

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
1974	6	2	市川　一を理事に委嘱		9伊豆半島沖地震
		18	天竜福祉工場長に山村三郎就任（事務局長、あかいし学園長兼任）		
	7	18	理事会　評議員会 委嘱　理事　木村市郎　大倉重作　藤森常次郎		7七夕豪雨 7静岡県知事に山本敬三郎当選
	8	2	理事会　評議員会 退任　理事　匂坂佐一　熊平恭一		
昭和49年	9	20	施設合同保証人の集いをバザー形式にて実施 森下徳夫　理事を退任		
		26	城北保育園地鎮祭		
	10	5	職員海外視察研修（イギリス他）二四日間　灌峯義文		
		16	山口　薫を理事に委嘱		
	11	1	遠州鉄道定期バス鹿島線（山東―西鹿島―天竜厚生会）運行開始		9田中内閣総辞職 三木内閣成立
	12	1	赤石寮主任寮母滝井みゑ静岡新聞社・ＳＢＳ静岡放送福祉賞を受ける		
		7	厚生省清風寮を監査		

貴布祢保育園　九〇名 → 一二〇名
- 三才以上児　七〇名
- 内訳
  - 二才以上三才未満児　二〇名
  - 二才未満児　三〇名

三才以上児　六〇名
- 内訳
  - 二才以上三才未満児　二〇名
  - 二才未満児　四〇名

23	職員海外視察研修（イギリス他）一四日間　宮澤育男　松本義知	
24	山本敬三郎静岡県知事視察	
1		
17	看護婦当直勤務服務規程を定める	国際婦人年
2 19	日本自転車振興会補助金及び浜北市補助金により浜北市新原に新原保育園を新設	
25	理事会　評議員会	
28	新原保育園竣工式	
3 31	国県補助金、県単独補助金及び市町村補助金により浜北市於呂に身体障害者療護施設浜名寮を新設、併せて総合厨房・総合洗濯場を整備 国県補助金及び掛川市補助金により掛川市下西郷に城北保育園を新設	
4 1	身体障害者福祉法により身体障害者を収容できる施設として浜名寮が指定される 定員一〇〇名 厚生省社第四七九号 社会福祉法人天竜厚生会殿 昭和五十年三月二十二日付け申請については身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二八三号）第十八条第二項の規定により援護の実施機関が身体障害者の収容を委託することができる施設として昭和五十年四月一日付けをもって指定した 昭和五十年五月二十六日 厚生大臣 浜名寮長に灌峯義文就任 浜名寮管理規程を定める	

年	主要事項	関連事項	一般事項
昭和50年 1975			
4 月	4		
1 日	1		

新原保育園の設置を認可される（児第一一号）

定員九〇名

児第十一号

昭和五十年四月五日

静岡県知事　山本敬三郎

社会福祉法人天竜厚生会

理事長　内山信一様

保育所の設置について（認可）

昭和五十年三月二十六日天厚第二四五号であった新原保育園にかかるこのことについては児童福祉法第三五条第三項の規定に基づき昭和五十年四月一日付けをもってこれを認可します

ただし次のとおり心得て下さい

記

一、定員は九〇名とすること

その内訳 三才以上児 五〇名 / 二才以上三才未満児 二五名 / 二才未満児 一五名 とすること

新原保育園長に小杉由喜就任

城北保育園の設置を認可される（児第十一号）

定員一二〇名

児第十一号

昭和五十年四月五日

静岡県知事　山本敬三郎

社会福祉法人天竜厚生会
理事長　内山信一様

保育所の設置について（認可）

昭和五十年三月二十六日天厚第二四四号で申請のあった城北保育園にかかるこのことについては、児童福祉法第三五条第三項の規定に基づき昭和五十年四月一日付けをもってこれを認可します

ただし次のとおり心得て下さい

記

一、定員は一二〇名とすること

その内訳　三才以上児　七五名
　二才以上三才未満児　二〇名
　二才未満児　二五名
とすること

5
29 8 5 城北保育園長に落合千鈴子就任
城北保育園竣工式
共同募金交付される（九施設）
29 御下賜金を拝受
百々山寮看護婦金澤クニ勲五等瑞宝章を受章
清風寮看護婦河口ヤス勲六等宝冠章を受章
30 29 木村市郎　理事を退任
猪井善亮を理事に委嘱
30 ベトナム戦争終結
29 27 山本敬三郎静岡県知事視察
理事会　評議員会

年	主要事項	関連事項	一般事項
昭和50年 1975			
6 10	浜名寮竣工式 創立二五周年記念式典 ボランティア五五団体（人）に感謝状を贈る		
16	定款の一部変更認可（厚生省社第五五二号）		
7 29	職員海外視察研修（アメリカ）一五日間　澤口政次　松永敬正	11義務教育諸学校等の女子教育職員及び医療施設社会福祉施設等の看護婦保母等の育児休業に関する法律制定	
8 12	静岡県財政的援助団体等の監査	1～11・30はじめて「福祉を高める県民運動」を実施	
10 1	給与規程改正	第一回施設入所者作品展開催（静岡、沼津、浜松）	
7	職員海外視察研修（韓国）三日間　内山信一　土居孝臣		
22	静岡県社会福祉大会会長表彰を受ける 百々山寮長　大石勝馬　赤石寮指導員　山本雅祥 厚生寮長　澤口政次　赤石寮調理員　鈴木榮治 清風寮長　横山武雄		
10 29	事務局長山村三郎藍綬褒章を受章		
11 1	城北保育園長に山崎勝子就任 就業規則一部改正		不況により完全失業者百万人突破

昭和51年 1976			
	12	2	3	4
24	15	10	1	1
天竜ワークキャンパス地鎮祭	理事会　評議員会	日本船舶振興会補助金により天竜総合センターを新設	理事会　評議員会 山口　薫　理事を退任 藤江喜重を理事に委嘱 職員海外視察研修（西ドイツ他）一三日間　山村三郎　土居孝臣 国県補助金及び掛川市補助金により掛川市上張に南郷保育園を新設 国県補助金及び浜北市補助金により浜北市中瀬に中瀬保育園を新設 国県補助金及び県下市町村補助金により浜北市於呂に重度身体障害者収容 授産施設天竜ワークキャンパスを新設	中瀬保育園の設置を認可される（児第十一号） 定員九〇名 児第十一号 昭和五十一年三月三十一日 静岡県知事　山本敬三郎 社会福祉法人天竜厚生会 理事長　内山信一様 保育所の設置について（認可） 昭和五十一年三月二十四日天厚第二四七号で申請のあった中瀬保育園にかかるこのことについては児童福祉法第
				1県福祉事務所の統合により西部民生事務所が設置されその管轄に入る
26～12・3 スト権スト		4米国上院外交委員会でロッキード事件明るみに出る		

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
昭和51年	4	1	三五条第三項の規定に基づき昭和五十一年四月一日付けをもってこれを認可します ただし次のとおり心得て下さい 記 一、定員は九〇名とすること その内訳 三才以上児 五〇名 二才以上三才未満児 二五名 二才未満児 一五名 とすること 中瀬保育園長に松本雅代就任 南郷保育園の設置を認可される（児第十一号） 定員一二〇名		
1976			児第十一号 昭和五十一年三月三十一日 静岡県知事 山本敬三郎 社会福祉法人天竜厚生会 理事長 内山信一様 保育所の設置について（認可） 昭和五十一年三月二十四日天厚第二四八号で申請のあった南郷保育園にかかるこのことについては児童福祉法第三五条第三項の規定に基づき昭和五十一年四月一日付けをもってこれを認可します ただし次のとおり心得て下さい 記 一、定員は一二〇名とすること		

5	4
9	1
天竜総合センター及び天竜ワークキャンパス竣工式 共同募金交付される（一〇施設）	天竜ワークキャンパス所長に松永敬正就任 天竜ワークキャンパス管理規程を定める 事務局に管理課を置き、事業課を会計課に改称する 管理課長に宮澤育男就任 中瀬保育園竣工式 南郷保育園竣工式 天竜総合センター内に売店、理容室を開設

三才以上児	七五名
その内訳 二才以上三才未満児	二〇名
二才未満児	二五名

とすること

南郷保育園長に八木千枝子就任

身体障害者福祉法により身体障害者を収容できる施設として天竜ワークキャンパスが指定される

定員　五〇名

厚生省社第四五六号

天竜ワークキャンパス

昭和五十一年三月二十二日付け申請については身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二八三号）第一八条第三項の規定により援護の実施機関が身体障害者の収容を委託することができる施設として昭和五十一年四月一日付けをもって指定した

昭和五十一年五月二十一日

厚生大臣　田中正巳

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
昭和51年	5	13	本多直彦を監事に委嘱		
		16	鈴木　清を理事に委嘱		
		21	理事会　評議員会 理事二名、監事一名再選 委嘱 理事　足立菊雄　酒川達雄 監事　坪井貞次 退任 理事　藤江喜重　市川　一 監事　木下久次　桜井順應		
	7	20	入浴サービス事業を開始（白糸寮）	12静岡県政一〇〇年記念式典	17オリンピックモントリオール大会
		23	天竜市消防署協力による施設合同防火訓練実施		20米バイキング第一号火星軟着陸観測に成功 27ロッキード事件田中角栄前首相逮捕
	8	5	職員海外視察研修（アメリカ）一四日間　木下道子　村松光彦		
	9	2	会章制定 厚生寮看護婦開発貴久枝の応募作品を採用		
		15	白糸寮一〇周年記念式典		
	9	15	大場和三次　理事を退任		
	10	22	厚生寮入寮者の句集「車椅子」刊行		29山形県酒田市大火焼失千二〇〇棟
		25	湖東二郎を理事に委嘱		

昭和51年	1976	
12	11	
	7	施設合同保護者の集い　秋の祭典 功労者三氏に感謝状を贈呈する 宍戸芳男初代理事長　前天竜荘長 中村健治天竜荘長 西尾俊二元下阿多古村長
		1民生委員社会福祉施設等を対象として全社協火災共済制度創設
		10ソ連二〇〇カイリ専管水域を設定 24福田内閣成立

昭　和　52　年	1977	
1	4	職員記章に関する規程を定める
3	28	県単独補助金、日本自転車振興会及び県下市町村補助金により浜北市於呂に精神薄弱者更生施設美浜寮を新設 県下市町村補助金により赤石寮を増築
4	1	赤石寮の定員変更認定（児第二六号）一〇〇名　↓　一二〇名 事務局に施設課を置く 職員人事 事務局長　美浜寮長　山村三郎 指導課長　浜名寮長　灌峯義文 施設課長　厚生寮長　澤口政次 あかいし学園長　松本義知 天竜福祉工場長　渡邉　宏 事務局設置規則、同庶務規程を定める 経理規程、職員の旅費に関する規程改正 精神薄弱者福祉法による精神薄弱者援護基準に適合する施設として美浜寮が認定される
4	6	

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
昭和52年			1977		
	5				
	6	22	理事会　評議員会		
	7	21	美浜寮竣工式及び厚生会まつり 功労者三氏に感謝状を贈呈する 亀山　馨元県事務吏員 真島　武天竜荘副荘長 高舘義雄元天竜荘庶務課長		
	8	5	職員海外視察研修（アメリカ）一六日間　西尾かよ子　松永暁子 榛葉虎之助　理事を退任		
			定員　五〇名 児第二四号 昭和五十二年四月六日 静岡県知事　山本敬三郎 美浜寮施設長　山村三郎様 精神薄弱者援護施設の基準適合認定について 昭和五十二年三月二十四日天厚第八一四号により申請のあった精神薄弱者更生施設「美浜寮」は精神薄弱者福祉法（昭和三十五年法律第三七号）第一六条四項の規定により精神薄弱者援護施設に適合する施設であることを認定します		
		7 21	共同募金交付される（一二施設） 理事会　評議員会 常務理事に山村三郎就任（事務局長、美浜寮長兼務）	10静岡県ボランティア協会設立	
				15本会隣接地に建設の天竜市勤労身体障害者体育館落成式	25船明ダム完工
				22社会福祉法人あしたか福祉会（県東部総	7北海道有珠山噴火

昭和52年 1977	9	22	職員辞令式に関する規程を定める
		10	鈴木　清　理事を退任
		13	静岡県財政的援助団体等の監査
		19	榛村純一を理事に委嘱
		24	藤田仲藏　理事を退任
	10	11	那須田大三郎を理事に委嘱
		15	職員海外視察研修（アメリカ）二ヶ月間　山本　実
		19	車輌管理規程を定める
		20	厚生省身体障害者施設の実施状況調査
		24	すぎのこ保育園地鎮祭
		27	日本船舶振興会よりリフト付大型バスの寄贈を受ける
		29	屋部沖縄県副知事視察
	11	8	貴布祢保育園長牧野ふく江全国社会福祉協議会長表彰を受ける
		16	同牧野ふく江全国保育協議会長表彰を受ける
		30	なぎさ保育園地鎮祭
昭和53年 1978	1	6	赤堀猪太郎　理事を退任
			大倉重作を理事に委嘱
	2		

合福祉施設）設置	
28～30本会総合センターにて第一〇回全国身体障害者授産施設職員研修会を開催	
12民生委員制度創始者笠井信一胸像除幕式	
1社会福祉法人厚生福祉事業団（特別養護老人ホームリブロンホーム経営）役員に本会役員より次のとおり就任 理事長　内山信一 理事・事務局長	14伊豆大島近海地震

年	昭和53年 1978		
月	2	3	4
日	27	3	1
主要事項	国県補助金及び天竜市補助金により天竜市大谷にすぎのこ保育園を新設 社会福祉法人丸紅基金の助成金により総合洗濯場に自動おむつ折たたみ機を導入	理事会　評議員会 国県補助金及び湖西市補助金により湖西市入出になぎさ保育園を新設 天竜厚生会診療所開設許可 天保総第二―一九七号 昭和五十三年三月三十一日 静岡県天竜保健所長 社会福祉法人天竜厚生会 理事長　内山信一様 診療所の開設について（許可） 昭和五十三年三月二十八日付けで申請のあった下記の診療所の開設の件は医療法（昭和二十三年法律第二〇五号）第七条第一項の規定により許可します 但し許可病床数は〇床とします 記 所在地　天竜市渡ヶ島二一七の三 名　称　天竜厚生会診療所	酒川達雄　理事を退任 すぎのこ保育園の設置を認可される（児第九三―一七号） 定員　六〇名 児第九三―二五号 昭和五十三年四月一日
関連事項	山村三郎　理事 熊村昌一郎　理事 高林貞一		
一般事項			

静岡県知事　山本敬三郎

社会福祉法人天竜厚生会
理事長　内山信一様

保育所の設置について（認可）

昭和五十三年三月三十日付け天厚第一〇二〇号により申請のあった標記については児童福祉法（昭和二二年法律第一六四号）第三五条第三項にもとづき昭和五十三年四月一日付けで認可します

記

一、定員六〇名
　その内訳　三才以上児　二〇名
　　二才以上三才未満児　二〇名
　　二才未満児　二〇名

すぎのこ保育園長に小域さわ就任

なぎさ保育園の設置を認可される（児第九三―二五号）

定員　九〇名

児第九三―二七号
昭和五十三年四月一日

静岡県知事　山本敬三郎

社会福祉法人天竜厚生会
理事長　内山信一様

保育所の設置について（認可）

昭和五十三年三月三十日付け天厚第一〇二〇号により申請のあった標記については児童福祉法（昭和二二年法律第一六四号）第三五条第三項にもとづき昭和五十三年四

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
昭和53年 1978	5	12 6 1	月一日付けで認可します 記 一、定員九〇名 その内訳 三才以上児 二六名 二才以上三才未満児 四〇名 二才未満児 二四名 なぎさ保育園長に守田政子就任 南郷保育園長に森田 久就任 すぎのこ保育園及びなぎさ保育園竣工式		
		16	共同募金交付される（一六施設）	1・2本会で東海北陸ブロック身体障害者療護施設長会議	1植村直巳 北極点到達の快挙
			天竜厚生会診療所管理者兼任許可（天保総第二一三五号） 天竜厚生会診療所長に神谷一夫就任		20成田空港難問山積のまま開港
	6	1	診療所保健医療機関として指定を受ける		12宮城沖で大地震
		5	診療所生活保護法による医療担当機関として指定を受ける		16静岡県知事山本敬三郎再選
		16	理事会 評議員会		
		18	診療所結核予防法による指定医療機関として指定を受ける 高見山関施設慰問		山口組長襲撃と抗争殺人
	7	27	職員海外視察研修（アメリカ）一六日間 石川克三 岡野富代		厚生省 昭和五十二年簡易生命表（平均寿命）

昭和54年　1979			昭和53年　1978					
3	2	1	12	11	10	9	8	
31 27 1	24	13	12	22 20 19 17	31		2	
南郷保育園長に田宮益子就任 理事会　評議員会 県単独補助金、日本船舶振興会及び隣接市町村補助金により浜北市於呂に特別養護老人ホーム翠松苑を新設	佐伯一郎のチャリティーコンサート　於浜松市民会館	掛川市の補助金により宮脇保育園遊戯室を増設 日本自転車振興会による監査（美浜寮）	事務省力化を目的にコンピューターを導入	翠松苑地鎮祭 足立誠一　松野輝美を理事に委嘱 吉田静雄　太田　丹　理事を退任 定款の一部変更認可（厚生省社第一一〇七号）	静岡県社会福祉大会会長表彰を受ける 安藤八郎		理事　評議員会 理事　委嘱　和田淳一郎　太田　丹 自由民主党中曽根康弘総務会長視察（浜名寮、天竜福祉工場） 静岡県財政的援助団体等の監査	
				19浜北市長に足立誠一当選		29本会で県下潜在看護研修会	9本会で県救護施設職員研究大会開催	
	奈良で大野安萬侶の墓発見	第二次オイルショック	7大平内閣成立 スモン等薬剤訴訟で被害者勝訴	巨人ドラフト制否定　江川と契約 サラ金社会問題	円急騰一ドル 一八〇円を突破		12日中平和条約締結で登小平副首相来日	男七二・六九歳 女七七・九五歳）

年月日	主要事項	関連事項	一般事項
4 1	浜名寮長灌峯義文全国身体障害者療護施設協議会会長に就任 特別養護老人ホーム翠松苑の設置を認可される 定員　五〇名 老福第二二八号 昭和五十四年五月二日 静岡県知事　山本敬三郎 社会福祉法人天竜厚生会 理事長　内山信一様 特別養護老人ホーム翠松苑の設置認可について 昭和五十四年三月三十一日付け天厚第九二二号により申請のあった特別養護老人ホーム翠松苑については老人福祉法（昭和三十八年法律第一三三号）第一五条第二項の規定により次のとおり認可します 記 一、認可年月日　昭和五十四年四月一日 翠松苑長に土居孝臣就任		
1	職員人事　小松保育園長　村越きみ江　なぎさ保育園長　木下道子 芝本保育園長　渥美京子 天竜厚生会診療所長神谷一夫退任、後任として中村健治就任 診療所に整形外科開設		
9	在宅老人短期保護事業を開始（白糸寮）		
10	厚生省に山村　睦出向 共同募金交付される（一五施設） 職員長期研修（兵庫県玉津福祉センター）		

昭和54年　1979

月	日	事項	福祉関係	社会一般
	30	平山博三　理事を退任		
5	1	栗原　勝を理事に委嘱		
	9	高松の宮殿下、妃殿下視察		
		理事長内山信一勲四等瑞宝章を受章		
	23	百々山寮定員変更認可（老福第三三八号） 定員　一〇〇名　↓　一一〇名 白糸寮定員変更認可（老福第三三六号） 定員　一〇〇名　↓　一一〇名		
6	13	理事会　評議員会		28東京で先進国首脳会議開催
	30	貴布祢保育園園長に安藤蒴世就任		
7	23	二四時間テレビより入浴乾燥車が寄贈される		東名高速日本坂トンネル事故
	24	百々山寮東側に共同プール設置		
	25	掛川市補助金により宮脇保育園にプール設置		
	29	職員海外視察研修（アメリカ）一七日間　小菅敏行　安達　進		
8	25	静岡県議会厚生委員会視察		鉄建公団不正 KDDの疑惑
10	3	職員海外視察研修（アメリカ・カナダ）二〇日間　家本哲郎	4第四回身体障害者療護施設協議会総会（於舘山寺）	総選挙で自民党単独支配ゆらぐ
	7	心身障害者福祉訓練研修センター地鎮祭		
	25	静岡県社会福祉大会会長表彰を受ける 滝井みゑ		
11	2	事務局次長大石勝馬全国社会福祉協議会長表彰を受ける	地震防災訓練（静岡県下全域他六県）	円安物価急騰
	3	同大石勝馬静岡県知事表彰を受ける		
12			6地震防災検討委員会	27ソ連アフガニスタン侵攻

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
昭和55年	1	20	天竜福祉工場の工場棟を増設	10地震対策特別措置法説明会（浜北市、天竜市）	
	2	4	県費補助金により社会福祉施設耐震診断の実施 あかいし学園、百々山寮、厚生寮、白糸寮		
	3	5	全国社会福祉協議会に山本一正出向		
		10	入所者の一泊旅行開始（清風寮、美浜寮合同にて長嶋温泉へ）		
		31	県単独補助金により心身障害者福祉訓練研修センターを新設 定員　宿泊六〇名　研修者二〇〇名		
	4	1	天竜福祉工場の定員変更　定員　五〇名　↓　八〇名 職員人事　貴布祢保育園長　小杉由喜　新原保育園長　松本雅代 中瀬保育園長　国原なか子		
		8	共同募金交付される（一七施設）		
	5	16	足立菊雄　理事を退任 木村龍彦を理事に委嘱		
	6	5	静岡県社会福祉協議会の委託を受け社会福祉施設職員の実務研修を開始 理事会　評議員会	厚生省養護・特別養護老人ホームに新しい費用徴収制度導入	17鈴木善幸内閣成立
		10	研修センター竣工式		19オリンピックモスクワ大会（日本不参加）
	7	1	訪問入浴サービス事業を開始（百々山寮）		
		31	職員海外視察研修（アメリカ西海岸）一五日間　小倉啓子　島　京子 浜名寮訓練室の大規模修繕（床暖房設置）		

		昭和55年　1980			
9	8	消防署の協力による総合防災訓練実施（於百々山寮）以後定期的に実施 定款の一部変更認可（厚生省社第八〇六号） 25 静岡県財政的援助団体等の監査			
10	24	第二回佐伯一郎チャリティコンサート 30 静岡県社会福祉大会会長表彰を受ける 山村かな　中野利枝 菅井しげ子　長津美津		10天竜市長に本多直彦当選	
11	2	創立三〇周年記念式典及び厚生会まつり 功労者の二氏に感謝状を贈呈する 木下久次元監事 熊平恭一元理事 三〇周年記念フィルム「楽園をめざして」を製作 7 理事会　評議員会 8 熊村昌一郎　松野輝美　理事を退任 本多直彦　今場嘉一を理事に委嘱 25 宮嶋龍治を監事に委嘱			1国勢調査
12	15	県費補助金及び各市補助金により社会福祉施設耐震診断の実施 赤石寮及び六保育園（小松、貴布祢、芝本、新原、中瀬、なぎさ）			国勢調査速報 人口一億一七〇五万七四八五人 （本県三四四万六七七六人）
1	20	大石千八厚生省政務次官視察 30 国庫補助金によりソーラーシステム設備を設置 百々山寮、厚生寮、清風寮、浜名寮		厚生省国際障害者年推進本部設置	国際障害者年
2					23ローマ法王来日

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
昭和56年					
1981	3	15	県単独補助金、日本船舶振興会補助金及び市町村補助金により翠松苑を増設　定員　五〇名　↓　八〇名	20第一回西部地区社会福祉合同文化祭開催以後毎年継続	16第二次臨時行政調査会発足
		30	韓国保健社会部社会局長視察 理事会　評議員会		20ポートピア81開幕
	4	1	精神薄弱児施設あかいし学園を廃止し、精神薄弱者更生施設とする 雇用促進事業団及び県費補助金により天竜福祉工場の工場棟の増設と機械設備を整備 心身障害児者巡回療育相談事業を開始（赤石寮） 清風寮長に宮澤育男就任（管理課長兼務） 清風寮指導員山本雅祥勲六等瑞宝章を受章 職員長期研修（国立身体障害者リハビリテーションセンター）		22マザーテレサ来日
		8	共同募金交付される（一九施設）	25国連総会において国際障害者年を決議	
	6	1	入浴サービス事業を富士宮市委託事業に変更（白糸寮）		
		30	理事会　評議員会		
	7	1	在宅老人短期保護事業を開始（翠松苑） 福祉教育開講		
	8	3	職員海外視察研修（アメリカ西海岸）一六日間　鈴木捷之　坪井逸朗		
		5	関根則之静岡県副知事視察		
		27	香港・シンガポールの福祉施設職員の実習を受け入れる（二ヶ月）		
		30	入浴サービス事業を開始（百々山寮）		
	10	19	職員海外視察研修（スウェーデン他）一八日間　青木和夫	3鈴木首相年金制度の一本化を表明	
		29	静岡県社会福祉大会会長表彰を受ける 稲垣義雄　小林しづよ 渥美たつえ　稲葉なつ		

昭和57年　1982						
11	1	厚生会まつり、天竜市ふれあい広場合同で開催される				28政府毎年一二月九日を障害者の日と決定
	3	清風寮主任寮母滝井みゑ勲七等瑞宝章を受章				
	17	厚生寮長澤口政次全国社会福祉協議会長表彰を受ける				
	30	国庫補助金により翠松苑にソーラーシステム設備を設置				
12	1	天竜市補助金によりすぎのこ保育園の乳児室を増設				
1	10	理事会　評議員会				
2						
3	10	県費補助金により社会福祉施設耐震診断の実施（福祉工場）				
4	1	診療所に精神科を開設				
	8	共同募金交付される（一六施設）				
5						2第一回静岡県ふれあいの翼（ハワイ〈永田一宏、渡邉房枝を派遣〉）
6	16	幸田正孝厚生省児童家庭局長視察				
	18	大倉重作　理事を退任				
		榛葉達雄を理事に委嘱				
	19	保育大学シンポジウムを開催				
						23東北新幹線開業

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
昭和57年	6	30	理事会　評議員会		
	10	14	静岡県社会福祉大会会長表彰を受ける 安藤　正　中村鈴枝		
		18	職員海外視察研修（デンマーク他）一八日間　土屋賢孝		
	11	3	白糸寮主任寮母酒井あい子勲七等瑞宝章を受章		
		10	大型コンピューター更新		
		10	二四時間テレビよりリフト付ワゴン車が寄贈される		
		14	厚生会まつり及び天竜市ふれあい広場 功労者　大渡順二氏に感謝状を贈呈する		
		20	職員海外視察研修（オランダ他）一四日間　大隅　勉		
1983 昭和58年	2		国県補助金、県単独補助金及び市町村補助金により浜北市於呂に重度身体障害者更生援護施設浜北学苑を新設	1老人保健法施行 （七十歳以上の医療費一部有料化）	
	3	30	静岡県グリーンバンクの助成によりあずま屋及び自然公園新設		
		31	避難地及び運動広場整備		
	4	1	理事会　評議員会 身体障害者福祉法により浜北学苑の設置が認可される 定員　五〇名 厚生省社第五六一号 社会福祉法人天竜厚生会 理事長　内山信一様 昭和五十八年八月十七日		

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
					27中曽根内閣成立 戸塚ヨットスクール事件 13東北大医学部初めての体外受精着床に成功

昭和58年　1983					
	5	6	8	9	10
	19	16	2		12
厚生大臣　林　義郎 昭和五十八年三月三十一日付け申請については、身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二八三号）第一八条第二項の規定により援護の実施機関が身体障害者の収容を委託することができる施設として昭和五十八年四月一日付をもって指定した 浜北学苑長に山本たつ子就任 11 共同募金交付される（八施設） 28 定款の一部変更認可（厚生省社第三四八号） 29 浜名寮主任寮母菅井しげ子勲七等宝冠章を受章	藤森常次郎　大村龍彦　理事を退任 牧野定久　平松利八を理事に委嘱	理事会　評議員会	熊村昌一郎を理事に委嘱 27 子供の健康を考える（川崎病）シンポジューム開催 31 日本自転車振興会の補助金及び共同募金により給水貯水槽を増設		専門学校より多人数の施設実習の受け入れ開始 18 日本船舶振興会の補助を受け（財）老人福祉開発センターよりワゴン車が寄贈される
	24政府「行政改革大綱」を決定			23第二回静岡県ふれあいの翼（グァム〈中谷克章、鈴木文代を派遣〉）	
	26日本海中部地震（秋田沖M七・七）		金融機関第二土曜日休日制を実施	1大韓航空機サハリン沖で撃墜される	

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
昭和58年 1983	10	28	赤石寮長下位正知、清風寮主任寮母山村かな全国社会福祉協議会長表彰を受ける		
	11	3	事務局次長大石勝馬藍綬褒章を受章		
		4	二四時間テレビよりリフト付ワゴン車が寄贈される（二台）		
		5	職員海外視察研修（西ドイツ他）一四日間　渡邉　宏		
		6	第八回厚生会まつり及び天竜市ふれあい広場		
	12	13	猪井善亮　理事を退任		
		21	守田　肇を理事に委嘱		
			国県補助金により天竜福祉工場の浴室を改造		
昭和59年 1984	2	1	石本　茂参議院社会労働委員長視察		
		17	国県補助金及び浜北市補助金により保育園五園の耐震工事実施（浜北五園）		
	3	10	藤江喜重　理事を退任		18江崎グリコ社長誘拐事件
		12	酒川達男を理事に委嘱		
		20	中央競馬社会福祉財団の助成によりリフト付大型バスを更新		
		30	静岡県グリーンバンク緑化整備事業（浜北学苑）		
			国県補助金、県単独補助金及び市町村補助金により救護施設清風寮を改築		
			理事会　評議員会		
	4	1	保育園の定員変更		
			宮脇保育園一二〇名 → 九〇名		
			南郷保育園一二〇名 → 九〇名		
			在宅老人リフレッシュ事業を開始（百々山寮）		
		11	共同募金交付される（一六施設）		
			平松利八　理事を退任		18静岡県ソーシャルワーカー協会発足
	5	21	谷高太代を理事に委嘱		

	昭和59年　1984						
1	12	11	10	9	8	7	6
	3	12　7　3	30　1	30	31　2　1		15　1
浜松医科大学より夜間当直医を配備	アジア児童福祉等従事者長期研修受け入れ（韓国、バングラデシュ）	職員海外視察研修（アメリカ、カナダ）一三日間 小倉　端　山本たつ子 鈴木良一を理事に委嘱 今場嘉一　理事を退任 第九回厚生会まつり及び天竜市ふれあい広場	静岡県社会福祉大会会長表彰を受ける 鈴木しげ子　小池きよの　早津孝子 吉岡ゆき　鈴木きり なぎさ保育園長に平沢典子就任 在宅老人リフレッシュ事業を開始（白糸寮）	入浴サービス事業を開始（翠松苑）	定款の一部変更認可（厚生省社第六七七号） 水口源之助　大石勝馬を理事に委嘱 夕食時間を五時に変更 熊村昌一郎　酒川達男　理事を退任		理事会　評議員会 小松保育園長に木下道子就任
24社会保障制度審議会 老人福祉のあり方について首相に建議 （中間施設の整備を提案）			7第三回静岡県ふれあいの翼（中国〈山村三郎副団長として参加、土居孝臣、藤井祐三、河合清子を派遣〉）		14健康保険法等改正法公布（本人一割負担）		
22厚生省わが国第一号のＡＩＤＳ患者を認定		1日銀新紙幣発行				28オリンピックロサンゼルス大会	

年	主要事項	関連事項	一般事項
昭和60年 1985			
3 27	職員駐車場を設置 理事会　評議員会 那須田大三朗　理事を退任 宮崎　貢を理事に委嘱		
4 1	職員人事 施設課長　翠松苑長　土居孝臣 美浜寮長　家本哲郎 城北保育園長　寺田光子 国庫補助金によりあかいし学園及び赤石寮にソーラーシステム設備を設置 赤石寮の事務所を増築 厚生寮のD棟を改築 診療所に皮膚科を開設		1日本電信電話公社（NTT）日本たばこ産業会社（JT）発足 10ソ連ゴルバチョフ政権発足
9	共同募金交付される（八施設）	15全国身体障害者療護施設総会及び研究協議大会開催（於浜松） 17男女雇用機会均等法成立	
5			
6 3	登校拒否児体験学習実施（翠松苑）		
4 10	定款の一部変更認可（厚生省社第四九七号） 理事会　評議員会		
8 2	韓国児童財団理事長視察		12日航ジャンボ機群馬県御鷹山に墜落

年	月	日	事項	社会福祉関係	一般
昭和60年 1985	9	26	診療所に歯科診療室を設置		
	10	1	アジア児童福祉等従事者長期研修受け入れ（韓国、バングラデシュ、スリランカ）	6第四回静岡県ふれあいの翼（韓国〈山村睦、大桑全代を派遣〉）入所者初めて参加	1国勢調査　人口一億二一一四万八九二三人
		29	静岡県社会福祉大会会長表彰を受ける　下位正知　日下部みさ子		
	11	3	職員海外視察研修（シンガポール）一〇日間　小城さわ　国原なか子	1厚生省シルバーサービス振興指導室を設置	
		10	第一〇回厚生会まつり及び天竜市ふれあい広場		
		15	翠松苑主任寮母小池きよの、清風寮寮母長津美津全国社会福祉協議会長表彰を受ける		
	12	14	坂本龍彦厚生省児童家庭局長視察	WHO発表による推定平均寿命　男　七四・八歳　女　八〇・七歳	
昭和61年 1986	1				28スペースシャトルチャレンジャー打ち上げ失敗
	2				26フィリピンアキノ大統領就任
	3	10	県単独補助金及び日本船舶振興会補助金により心身障害者福祉訓練研修センターを増設　定員　宿泊一一〇名　研修者四六〇名		
		15	国県補助金により特別養護老人ホーム百々山寮を改築		
		31	理事会　評議員会　宮崎　貢　理事を退任　渡辺守男を理事に委嘱		

年	主要事項	関連事項	一般事項
昭和61年 1986			
4			
1	水口源之助　理事を退任 太田三作を理事に委嘱 すぎのこ保育園長に杉原さだ子就任 身体障害者更生援護施設浜北学苑の定員を変更する 定員五〇名→六〇名	1新年金制度実施 （基礎年金の導入）	26ソ連チェルノブイリ原子力発電所事故 天皇在位六〇年
9	厚生寮のC棟を改築 在宅老人短期保護事業を開始（百々山寮）		
17	共同募金交付される（一四施設） 百々山寮（改築）研修センター（増築）竣工式		
5			
12	研修センターの食堂を増設		
29	お年玉付年賀はがき寄付金受配によりマイクロバス更新		4東京サミット開催
6			
1	要覧を改訂し「希望のあしたへ」を発行		
11	登校拒否児体験学習実施（翌松苑）		
18	理事会　評議員会		
7			7静岡県知事に斉藤滋与史当選 22第三次中曽根内閣成立
8			
1	静岡銀行天竜支店の寄贈により救急車更新 役員改選 退任　理事　山内克己　湖東二郎　榛村純一　守田　肇　牧野定久 太田三作　榛葉達男　渡辺守男　早戸新一　高林貞一 委嘱　理事　鈴木　一　寺井仁平　中山一蔵　鈴木　実　荒井敬夫 鈴木義久　村松了章　中村哲士　笛田義孝　渥美金一郎	29厚生省痴呆老人対策推進本部を設置	
2			

昭和62年　1987		昭和61年　1986			
3	1	12	11	10	9
31　30　27	13	10	14　2	29　27	11　28　11
鈴木　実　理事を退任 バングラデシュ、シャプラニール事務局見学 理事会　評議員会 定款の一部変更認可（厚生省　社第三四三号）	県費補助金及び富士宮市補助金により白糸寮に痴呆老人生活指導ホームを開設し、痴呆老人生活指導事業を開始	静岡県グリーンバンク緑化整備事業（清風寮、浜名寮）	鈴木きり全国社会福祉協議会長表彰を受ける 厚生寮主任看護婦中村鈴枝、百々山寮主任寮母早津孝子、赤石寮主任寮母 清風寮主任寮母山村かな厚生大臣表彰を受ける 功労者高林貞一理事に感謝状を贈呈 第一一回厚生会まつり及び天竜市ふれあい広場	池野谷たつゑ　渥美たきゑ　小林みづ枝　村松八千江 渥美よしゑ　山瀬やえ子　斉藤久美子　鈴木光子 静岡県社会福祉大会会長表彰を受ける アジア児童福祉等従事者長期研修受け入れ（タイ、バングラデシュ）	天竜福祉工場の工場棟増設 職員海外視察研修（インドネシア他）一〇日間　山村　睦 掛川市補助金により南郷保育園にプール設置
28身体障害者福祉施行令及び身体障害者福祉法施行規則の一部改正（短期間入所者に関する措置の基準を定める）		26社会福祉施設の入所措置等を機関委任事務から団体委任事務に改める法律の公布			14第五回静岡県ふれあいの翼（カナダ〈平野タツエを派遣〉）	
		バブル景気始まる			エイズ世界的に大問題	

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
昭和62年	4	1	城北保育園の定員変更 定員一二〇名 → 九〇名		1 国鉄民営化ＪＲスタート
		6	伏見兼吉を理事に委嘱		
		16	共同募金交付される（一五施設） 第一回グリーンマラソン大会開催　入所者の体力づくりを目的に以後毎年本部敷地内で実施		
		28	事務局次長大石勝馬没する（六九歳）		
	5	14	谷高太代　理事を退任		
		15	三宅敏男を理事に委嘱		
		16	前事務局次長大石勝馬法人葬　勲六等瑞宝章を受章		
		28	職員駐車場拡張用地購入　二，一八三㎡		
	6	1	制服を変更		
		23	登校拒否児体験学習実施（翠松苑）	6 特別養護老人ホームの火災で一三名死亡	
		27	理事会　評議員会 退任　理事　寺井仁平　大石勝馬　鈴木義久 委嘱　理事　山下正次　大平伊太郎　中村良一	厚生省福祉施設における火災防止対策の強化について通知	
	7			厚生省在宅重度身体障害者ショートステイ事業（短期保護）の実施について通知	
	9	28	赤松寮地鎮祭	15第六回静岡県ふれあいの翼（中国）内山信一団長として参加、家本哲郎、鈴木真弓を派遣）	
	10		定款の一部変更認可（厚生省社第七五三号）		

昭和62年 1987			昭和63年 1988		
10	11	12	1	2	3
1	1	2	1 1	1	20
研究奨励事業の「大石基金」を創設 第一二回厚生会まつり及び天竜市ふれあい広場 アジア児童福祉等従事者長期研修受け入れ（韓国、フィリピン） 厚生寮寮母鈴木しげ子全国社会福祉協議会長表彰を受ける 職員海外視察研修（アメリカ）一四日間　土居孝臣　伊藤政象 職員海外視察研修（イギリス）一〇日間　熊谷辰之 中国浙江省福祉交流団視察 診療所に眼科を開設 電話交換システムを変更 中瀬保育園長に小倉啓子就任 常務理事山村三郎没する（六七歳） 山村三郎　理事を退任 稲垣義雄を理事に委嘱 職員人事 施設課長　百々山寮長　土居孝臣 研修センター所長　浜北学苑長　山本たつ子 厚生寮長　伊藤政象 翠松苑長　中村　哲 前常務理事山村三郎法人葬　正六位　勲五等双光旭日章を受章 県単独補助金、日本自転車振興会補助金、市町村補助金及び車輌競技公益資金記念財団助成金により天竜市渡ヶ島に精神薄弱者更生施設赤松寮を新設 国県補助金により特別養護老人ホーム白糸寮を改築	週四〇時間制の実現をめざした労働基準法改正案が可決成立	厚生省在宅老人デイサービス事業の実施について通知			
6竹下内閣成立 29大韓航空機インド洋上で爆破墜落		8米ソ首脳会議「冷戦終結を発表」			13青函トンネル開業

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
昭和63年	3	30	理事会　評議員会		
		31	国県補助金により身体障害者療護施設厚生寮のE棟を改修		
			定款の一部変更認可（厚生省社第一四三五号）		
	4	1	精神薄弱者福祉法により赤松寮の設置を認可される		
			定員　五〇名		
			障福第七八六号 昭和六十三年三月三十一日 静岡県知事　斉藤滋与史 社会福祉法人天竜厚生会 理事長　内山信一様 精神薄弱者援護施設の基準適合認定について 昭和六十三年三月三十一日付け天厚第一三四四号の二で申請のあった精神薄弱者更生は精神薄弱者福祉法第一六条第三項の規定による精神薄弱者援護施設基準に適合しているので下記のとおり認定します 記 一、認定年月日　昭和六十三年四月一日 二、定員　五〇名（内重度棟定員二〇名）		
	4	1	事務局の体制を改革する（機構改革） 新しく「部」を設け、三部七課制とする。（庶務課を総務課に改称、施設課を管理課に統合、指導部の傘下に研修課、業務課、看護課を設置） 職員人事 事務局長、総務部長、赤石寮長　下位正知 事務局次長、指導部長、浜名寮長　灌峯義文		

昭和63年	1988		
6	5		
1	6	15 6	事務局次長、財務部長、清風寮長　宮澤育男 総務課長、百々山寮長　土居孝臣 会計課長、あかいし学園長　松永敬正 管理課長、天竜福祉工場長　渡邉　宏 指導課長、天竜ワークキャンパス所長　家本哲郎 研修課長、浜北学苑長　山本たつ子 業務課長、美浜寮長　松本義知 看護課長　渡邉房枝 赤松寮長　小菅敏行 宮脇保育園長　寺田光子 城北保育園長　田宮益子 南郷保育園長　西尾かよ子 全国社会福祉協議会に山下克広出向 避難用地購入　五，一九八㎡（富士宮市上井出） 共同募金交付される（一六施設）
静岡県地域婦人団体連絡会よりワゴン車が寄贈される 貴布祢保育園長に乗松克江就任 南郷保育園長に小杉由喜就任	赤松寮竣工式		
15 理事会　評議員会 20 白糸寮竣工式（改築） 28 福祉教育研究集会を開催			10瀬戸大橋開通

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
昭和63年	11	6	第一三回厚生会まつり及び天竜市ふれあい広場		
		7	天竜ワークキャンパスの授産事業として喫茶店「チャム」開店		
		8	アジア児童福祉等従事者長期研修受け入れ（韓国、タイ）		
		11	湖西市補助金によりなぎさ保育園に遊戯室を設置		
			鈴木良一　理事を退任		
			青山達一を理事に委嘱		
			白糸寮長稲垣義雄全国社会福祉協議会長表彰を受ける		
	10	20	静岡県社会福祉大会会長表彰を受ける		
			石野百合子　久保田志づ子　伊藤静代		
			老川きみゑ　坪井かずゑ　大城三重子		
				20県民福祉の日制定	
				3理事長内山信一に天竜市より「名誉市民称号」が贈られる	
1988	9	1	夕食時間を五時三〇分に変更		
		8	職員海外視察研修（ドイツ他）一七日間　山本たつ子		
		11	静岡県財政的援助団体等の監査		
		18	職員海外視察研修（イギリス他）一四日間　中村　哲		
		11	社会リハビリテーションポストセミナー（RI）開催		
				5「リハビリテーション」国際会議（東京）	17オリンピックソウル大会
	8			7第七回静岡県ふれあいの翼（オーストラリア〈岩沢光高、本間厚子を派遣〉）	
	7			26厚生省痴呆患者センターの設置やナイトケア事業を一九八九年から始める事を発表	

平成元年	1989					
					12	
15	総合センター大規模修繕整備				9	将来の施設整備用地購入　八，〇〇〇㎡
					20	坪井貞次　監事を退任
					26	交通安全推進委員会を設置
				1	13	前常務理事山村三郎氏の胸像除幕式
					17	成人を祝う会を初めて開催（以後毎年継続）
					23	理事会　評議員会
						松野　功を監事に委嘱
					28	浜北五保育園二〇周年記念式典
					29	第一回介護福祉士試験に八名合格
				2		
				3	13	定年退職者慰労会を初めて開催（以後毎年開催）
					17	国県補助金及び県単補助金により社会福祉施設非常火災通報装置を一二施設に設置
					27	理事会　評議員会
				4	1	常務理事に塩崎信男就任
						在宅老人ナイトケア事業を開始（白糸寮）
						職員人事
						芝本保育園長　杉原さだ子　宮脇保育園長　松本雅代
						新原保育園長　田光ひろ子　城北保育園長　松浦和子
						すぎのこ保育園長　渥美京子
						全国社会福祉協議会に斉藤和明出向
					4	宮嶋龍治　監事を退任
					5	市川憲二を監事に委嘱
					17	浜北市在宅老人給食サービスを開始
					1	理事長内山信一静岡県社会福祉協議会会長に就任
					8	昭和天皇崩御され「平成」に改元
					8	ブッシュ大統領就任
					24	大喪の礼
						消費税導入

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
平成元年 1989	4	17	共同募金交付される（一二施設）		
	5	20	施設における介護マニュアル第一版を発行 理事会　評議員会 伏見兼吉　理事を退任 山本儀作を理事に委嘱		
	6	1	診療所に婦人科を開設		
		15	職員駐車場拡張用地購入　一，九八〇㎡		2宇野内閣成立
		20	登校拒否児体験学習実施（翠松苑）		
		21	「実施機関との連絡会」を「福祉事務所との連絡会」と改称し開催		
	7	17	「社会福祉士」資格制度の制定に伴う施設実習の受け入れを開始		
		20	浜北市補助金により保育園三園にプールを整備（小松、貴布祢、芝本）		7静岡県知事に斉藤滋与史再選
	8	7	献血活動の推進により厚生大臣より感謝状を受ける		
		8	将来の施設整備用地購入　八，四五二㎡		5海部内閣成立
		28	「介護福祉士」資格制度の制定に伴う施設実習の受け入れを開始		
	9	11	アジア児童福祉等従事者研修受け入れ（台湾）		
		30	日本船舶振興会補助金によりリフト付大型バスを更新		
	10	7	吉原健二厚生省厚生事務次官視察		
		15	職員海外視察研修（イギリス他）一四日間　灌峯義文		
		16	アジア児童福祉等従事者長期研修受け入れ（フィリピン、スリランカ）		
		20	白糸寮長稲垣義雄静岡県社会福祉大会において知事功労表彰を受ける		
	11	3	白糸寮長稲垣義雄、百々山寮主任寮母早津孝子厚生大臣表彰を受ける		
		5	第一四回厚生会まつり及び天竜市ふれあい広場		
		8	青山達一　理事を退任		

平成2年　1990					平成元年　1989	
4		3	2	1	12	
1	31	28	28	17	2	1
地域交流推進事業を開始（白糸寮） 天竜厚生会研究基金を創設 財務部に事業課を設置 職員人事 会計課長　小倉　端 事業課長　安達　進	中央競馬社会福祉財団の助成により天竜ワークキャンパスの浴室を改修	社会福祉法人清水基金の助成により大型洗濯機を更新 理事会　評議員会	県費補助金及び富士宮市補助金により特別養護老人ホーム白糸寮に地域交流室（山鳩の家）を整備 中国浙江省社会福祉訪日団見学 国県補助金及び県単補助金により救護施設清風寮にスプリンクラーを設備	生寮のA・B棟を大規模修繕 国県補助金、県単独補助金及び市町村補助金により身体障害者療護施設厚	静岡県財政的援助団体等の監査	職員海外視察研修（イギリス他）一〇日間　渡邉房枝 白糸寮長稲垣義雄静岡新聞社・SBS静岡放送福祉賞を受ける 委嘱　理事　大場義一　伊藤一憲　柴田嶋治 退任　理事　中村良一　村松了章　中村哲士 役員改選 長尾立子厚生省社会局長視察	理事会　評議員会 百々山寮主任寮母小林みづ枝全国社会福祉協議会長表彰を受ける 市川力重を理事に委嘱
						21ゴールドプラン（高齢者保健福祉推進一〇か年戦略）発表
						2米ソ首脳会議（マルタ）
				31理事長内山信一社会福祉法人御前崎厚生会の役員を退任		
					28第二次海部内閣成立	

年月日	主要事項	関連事項	一般事項
1990 平成2年			
4 1	あかいし学園長　池野谷博信 天竜福祉工場長　松永敬正		
13	全国社会福祉協議会に澤口茂彰出向（厚生省研修含む）		
18	共同募金交付される（一四施設）		
29	地域交流室（山鳩の家）竣工式		
5 14	元厚生寮主任看護婦中村鈴枝勲七等宝冠章を受章		
30	翁久次郎全国社会福祉協議会長視察		
	理事会　評議員会		
6 1	職員低利融資制度を創設		
9	職員海外視察研修（ニュージーランド）一三日間　山本　実		
20	厚生寮竣工式（大規模修繕）		
10 15	研修センターに図書室を設置		3東西ドイツ統一
22	小松保育園長木下道子、白糸寮寮母松下やい子静岡県社会福祉大会において知事社会福祉功労表彰を受ける 静岡県社会福祉協議会長表彰を一五名受賞		
9 18	ソ連青年訪日団福祉グループ視察		
8 17	掛川市補助金により宮脇保育園に暖房設備等を整備		
8 17	定款の一部変更認可（厚生省社第五六五号）		
7 1	施設従事者相互保険に加入		
31	浜北市補助金により新原保育園、中瀬保育園にプールを整備		
		28第9回静岡県ふれあいの翼（ハワイへ大角加津良、小川道雄、鈴木まり子を派遣）	
		29老人福祉等の一部を改正する法律（八法改正）公布	

		平成2年 1990			
		11			
		1	第二一回施設合同作品展（～七日）		
		3	創設四〇周年記念式典（身障者体育館）及び第一五回厚生会まつり 永年にわたり法人の基礎づくりに尽力のあった功労者一五氏とボランティア八団体（人）に感謝状を贈呈する。 功労者 宍戸芳男氏　山村三郎氏　大石勝馬氏　澤口政次氏 横山武雄氏　安藤八郎氏　山本雅祥氏　鈴木嘉一氏 安藤　正氏　稲垣義雄氏　下位正知氏　桜井順應氏 和田淳一郎氏　中村健治氏　川口計二氏		
		5	アジア児童福祉等従事者長期研修受け入れ（スリランカ）		
		7	市川力重　理事を退任		
		8	鈴木良明を理事に委嘱		
		9	厚生寮寮母鈴木しげ子厚生大臣表彰を受ける		
		18	足立誠一　理事を退任		
		19	森島宏光を理事に委嘱		
		30	国県補助金により赤石寮、美浜寮大規模修繕（アスベスト除去）	19浜北市長に森島宏光当選	
		12			
		3	理事会　評議員会		
		22	浜北市補助金により新原保育園のグランドを拡張		
		1			
		7	アジア児童福祉等従事者長期研修受け入れ（フィリピン）		
		25	太平伊太郎　理事を退任		
		26	今場嘉一を理事に委嘱		
		28	国県補助金により特別養護老人ホーム百々山寮大規模修繕（アスベスト除去）		
				2日本人初の宇宙飛行士秋山豊寛が乗るソユーズ打上げ	
		17	湾岸戦争勃発		
			バブル崩壊		

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
1991 平成3年	3	10	国県補助金により身体障害者療護施設浜名寮大規模修繕		
		23	国県補助金により業務省力化設備整備事業としてコンピューター導入		
		28	理事会　評議員会		
		31	「天竜厚生会四十年のあゆみ」刊行		
	4	1	指導部に地域福祉課、総務部に企画調整課を設置 地域福祉課長に中村　哲就任（翠松苑長兼務） 天竜市デイサービス事業開始 全国社会福祉協議会に向井伸男出向（厚生省研修含む）		
		4	職員海外視察研修「清水基金海外研修」（カナダ、アメリカ）三ヶ月間 山村　睦		
		15	共同募金交付される（一六施設）		
		29	元清風寮主任寮母山村かな勲六等宝冠章を受章		
	5	1	診療所に泌尿器科を開設		
		20	内山信一理事長全国社会福祉協議会副会長に就任		
		21	韓国身体障害者スポーツ大会視察（五日間）　池野谷博信　藤井祐三		
		22	理事会　評議員会		
		29	山下正次　理事を退任		
		30	村岡嘉男を理事に委嘱		
	6	8	末次　彬厚生省社会局長視察		
		30	浜北市補助金により中瀬保育園の駐車場整備		

	平成3年 1991					
	1	12	11	10	9	8	7
	10 6		15 10 8 7 5	18 1	26 25	31 30 28 10	31 12 11
	浜北市デイサービス事業開始 アジア児童福祉等従事者長期受け入れ（スリランカ）	水源地のポンプ故障により二日間完全断水（食事は三日間外食弁当）	定款の一部変更認可（福企第九三四号） 第一六回厚生会まつり 事務局長下位正知、赤石寮寮母渥美たきゑ厚生大臣表彰を受ける 太田　丹を理事に委嘱 鈴木良明　理事を退任 第二二回施設合同作品展（～一三日） 元百々山寮主任寮母早津孝子勲七等宝冠章を受章 アジア児童福祉等従事者長期研修受け入れ（タイ）	静岡県社会福祉協議会長表彰を九名受賞 功労表彰を受ける あかいし学園主任寮母山本すゑ静岡県社会福祉大会において知事社会福祉 長寿社会開発センターに伊藤　栄出向	竹内克巳を監事に委嘱 松野　功　監事を退任	浜北市、掛川市補助金により芝本保育園床張り替え、新原保育園給水給湯管等整備及び南郷保育園の外壁塗装等 天竜福祉工場（フクシクリーニングセンター）拡張地鎮祭 やまびこ保育園地鎮祭 浜北市補助金により貴布祢保育園のサッシ取り替え	浜北市補助金により中瀬保育園の遊戯室整備 金原公賢を理事に委嘱 鈴木　一　理事を退任
			21第一〇回静岡県ふれあいの翼（イギリス他〈山本一正、小柳津潤子を派遣〉）				
		26ソ連消滅	5宮沢内閣成立				

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
平成4年	2	1	理事会　評議員会		
	3	14	車両競技公益資金記念財団補助金により美浜寮大規模修繕		
		21	国県補助金及び天竜市補助金により天竜市山東にやまびこ保育園を新設		
		25	やまびこ保育園の設置を認可される 定員　九〇名 児第八四三号 平成四年三月二五日 静岡県知事　斉藤滋与史 社会福祉法人天竜厚生会 理事長　内山信一様 児童福祉施設の設置について（認可） 平成四年二月二四日付け天厚管第二七六号をもって申請のあったこのことについては、児童福祉法（昭和二二年法律第一六四号）第三五条第四項の規定により、認可します。 記 一、施設の名称　やまびこ保育園 二、施設の種類　保育所 三、建物の位置　静岡県天竜市山東三五七七 四、建物その他設備規模及び構造 （一）敷地面積　三、五四〇㎡（所有三、五四〇㎡） （二）建物の構造　木造平屋建 （三）建物の規模　建て面積　一、〇八二・六三㎡ 延べ面積　九八〇㎡		

五、定員　九〇名
六、設置・経営主体　社会福祉法人天竜厚生会

31 30
国県補助金、日本船舶振興会補助金により身体障害者福祉工場（天竜福祉工場）拡張およびフクシクリーニングセンターの機器設備を整備
理事会　評議員会
やまびこ保育園竣工式
事務局制廃止

4
1
職員人事
会計課長　金指忠宏
指導課長　天竜ワークキャンパス所長　伊藤政象
厚生寮長　小倉　端
白糸寮長　家本哲郎
貴布祢保育園長　小倉啓子
中瀬保育園長　山本　実
宮脇保育園長　渥美京子
南郷保育園長　乗松克江
すぎのこ保育園長　岩沢光高
やまびこ保育園長　小杉由喜
全国社会福祉協議会に中谷克章出向（厚生省研修含む）
共同募金交付される（一七施設）
25 17
天竜福祉工場（フクシクリーニングセンター）拡張竣工式

5
30 8
厚生寮寮母鈴木しげ子勲七等瑞宝章を受章
理事会　評議員会

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
1992	7	7	小松保育園地鎮祭（改築）	25第一一回静岡県ふれあいの翼（オーストラリア他〈河合寿美、小木さえ子を派遣〉）	25オリンピックバルセロナ大会
	8	31	浜北市補助金により芝本保育園のサッシ取り替え等		
	9	29	掛川市補助金により宮脇保育園の屋上防水工事		12毛利衛が乗るスペースシャトルエンデバー打ち上げ
		30	天竜福祉工場開設二〇周年祝賀会開催		
	10	1	浜北市補助金により新原保育園の乳児室を拡張		
		20	宮沢喜一内閣総理大臣視察		
		23	浜名寮主任寮母大石禮子、同寮母鈴木ちゑ子静岡県社会福祉大会において知事表彰を受ける		
	11	5	静岡県社会福祉協議会長表彰を一八名受賞		
		6	浙江省障害者芸術団浜北公演の宿泊施設に研修センターを提供（三日間）		
		8	第二三回施設合同作品展（〜一一日）	8天竜市長に中谷良作当選	
		16	元赤石寮寮母渥美たきゑ勲七等瑞宝章を受章		7クリントン大統領就任
平成4年	12	7	第一七回厚生会まつり		
			小松保育園長木下道子、翠松苑寮母伊藤静代、美浜寮寮母石野百合子全国社会福祉協議会長表彰を受ける		
			理事会　評議員会		
	1	31	日本自転車振興会および浜北市補助金により、こまつ保育園を改築		
	2	8	こまつ保育園竣工式（改築）〈名称を「小松」から「こまつ」に変更〉		

3
10 中央競馬馬主社会福祉財団助成金により屋外・屋内消火栓用自家用発電機を整備
12 スーパーはまな開店（旧浜名売店を改装）
29 理事会　評議員会
31 国県補助金および県単独補助金により給食センターを移転改築
財団法人長寿社会開発センター委託事業により「社会福祉施設を拠点とした在宅老人支援システム研究報告書」発刊
山本儀作　理事を退任

4
1 「健全経営計画」を樹立
本部および入所施設を週休二日（勤務時間を週四一・五時間から四〇時間に変更）、保育園を四週五休制とする
牧　一雄を理事に委嘱
職員人事
なぎさ保育園長　田光ひろ子
新原保育園長　石津富代
6 厚生省に永田一宏、長寿社会開発センターに竹内健二出向
スーパーてんりゅう開店（旧天竜売店を改装）
15 共同募金交付される（一一施設）
24 新給食センター竣工式

5
28 理事会　評議員会
31 車両競技公益資金記念財団助成金により第二水源を整備

6
5 王貞治氏本部施設を訪問
17 「福祉事務所との連絡会」を「福祉担当者との連絡会」と改称し開催
18 職員海外視察研修（韓国、フィリピン他）一三日間　田坂成生

15 Jリーグ開幕

9 皇太子御成婚

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
平成5年	7	9	第二水源竣工式		12北海道南西沖地震
		17	貴布祢保育園地鎮祭（改築）		
			浜北市補助金により、貴布祢保育園仮設園舎設置に伴うグランド・駐車場を整備		18総選挙で自民党過半数割れ（五五年体制崩壊）
	8	7	吉原健二厚生年金基金連合会理事長視察		1静岡県知事に石川嘉延当選
		23	アジア精神薄弱会議出席（韓国）　太田清文　山田尚男		
		31	職員海外視察研修（スウェーデン）一〇日間　渥美京子		9細川内閣成立
	9	6	フクシクリーニングセンター（第二、第三工場）地鎮祭		
	10	9	職員海外視察研修（デンマーク、オランダ、ドイツ）一五日間　田中正美		
		19	白糸寮寮母佐野敬子、百々山寮寮母冨田いつ子静岡県社会福祉大会において知事表彰を受ける		
		30	静岡県社会福祉協議会長表彰を二名受賞		
			掛川市補助金により城北保育園の給水・給湯管改修工事	第一二回静岡県ふれあいの翼（アメリカ他〈伊藤公彦、坪井洋子を派遣〉）	
	11	4	第二四回施設合同作品展（～一〇日）		
		5	定款の一部変更認可（福祉第八二八号）		
		7	第一八回厚生会まつり		
		12	美浜寮主任寮母池野谷たつゑ、白糸寮寮母松下やい子、あかいし学園寮母斉藤久美子全国社会福祉協議会長表彰を受ける		
		21	職員海外視察研修（ドイツ、フランス）一〇日間　和田政名		
	12	1	理事会　評議員会	3障害者基本法施行（一二月九日を障害者の日と定める）	
		31	浜北市補助金により新原保育園の屋上防水工事		

1	2	3	4
31 国県補助金、県単独補助金および浜北市補助金により、きぶね保育園を改築するとともに貴布祢デイサービスセンター、在宅介護支援センターを新設（保育園に併設）	28 中央競馬馬主社会福祉財団助成金により美浜寮収納家具取り替え	10 国県補助金および県単独補助金によりフクシクリーニングセンター（第二、第三工場）を新設 12 きぶね保育園等竣工式（改築）〈名称を「貴布祢」から「きぶね」に変更〉 29 理事会　評議員会 30 浜北市補助金により、こまつ保育園のグランドを拡張	1 職員人事 総務部長　灌峯義文 指導部長　土居孝臣 総務課長　山村　睦 企画調整課長　伊藤　栄 会計課長　あかいし学園長　金指忠宏 管理課長　青木和夫 研修課長　浜北学苑長　池野谷博信 百々山寮長　山本たつ子 浜名寮長　渡邉　宏 5 厚生省に田坂成生、長寿社会開発センターに三室　功出向 身体障害者療護施設（厚生寮・浜名寮）において在宅老人の入浴サービスの受け入れ開始 8 貴布祢デイサービスセンター、在宅介護支援センター開所式 13 共同募金交付される（一六施設）
29小選挙区比例代表並立制導入		二一世紀福祉ビジョン発表	
			28羽田内閣成立

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
平成6年	5	7	フクシクリーニングセンター（第二、第三工場）竣工式		
		11	水野　宏　理事を退任		
		12	大原茂嘉を理事に委嘱		
		21	第一回定年退職者海外旅行（ハワイ、四泊五日）一五名参加〈付添職員　城下容子〉		
		26	理事会　評議員会		
	6	1	業務営業手当取り扱い要綱　施行		27松本サリン事件
			グランドの土入れ替え等実施（以後順次グランドの環境を整備）		30村山内閣成立
	7	1	社会福祉法人菊水光明会に高塚靖弘、平松久美子出向	31第一回静岡県少年の翼（ハワイ〈鈴木　明を派遣〉）	8日本人初女性宇宙飛行士向井千秋が乗るスペースシャトル「コロンビア」打ち上げ
	8	30	財団法人長寿社会開発センターの助成金による介護マニュアル「手と手」発行	4天竜市猛暑（四〇・六度この日全国一）	
		31	放火により宮脇保育園火災（厨房、ボイラー室、浴室等を焼失）		
			浜北市補助金により新原保育園の保育室床張り替え工事		4関西国際空港開港
	9	2	職員海外視察研修（スウェーデン、デンマーク）一〇日間　杉原さだ子		
		6	百々山寮の居室を焼失（以降寝具類を防炎製品に変更）		
		27	利用者及び職員の安全祈願に法多山を参拝		
		30	掛川市補助金により掛川三園（宮脇、城北、南郷）のガラス飛散防止工事および宮脇保育園改修（火災復旧等）		

平成6年 1994			平成7年 1995		
10	1	保育園の勤務体制を四週五休制から四週六休制に変更	1	21	掛川三保育園二〇周年記念式典
	20	赤石寮寮母小滝みさ、清風寮寮母石山とみゑ静岡県社会福祉大会において知事表彰を受ける		24	職員海外視察研修「社会福祉士海外研修」（イギリス・アメリカ）三ヶ月間　永田一宏
		静岡県社会福祉協議会長表彰を一七名受賞			災害復興に協力するため兵庫県に寮母四名を派遣
11	4	第二五回施設合同作品展（～一〇日）	2	1	ダイヤルイン方式の導入
	6	第一九回厚生会まつり		10	静岡県財政的援助団体等の監査
	10	栗田文哉　理事を退任	3	1	浜北五保育園（こまつ、きぶね、芝本、新原、中瀬）より子育て通信「くすくす」創刊
	11	中谷陽一朗を理事に委嘱		8	中央競馬馬主社会福祉財団助成金により浜名寮に低床ベッド二一台を整備
	20	公益信託溝江ちよ記念老人福祉振興基金助成金により百々山寮におむつ交換車を整備		9	国県補助金および湖西市補助金によりなぎさ保育園を大規模修繕
	28	百々山寮主任寮母老川きみゑ、浜名寮寮母鈴木ちゑ子全国社会福祉協議会長表彰を受ける			
12	1	行事等付き添い職員の飲食費支給取り扱い要綱　施行			
	15	理事会　評議員会 内山信一理事長の叙勲（勲三等瑞宝章）祝賀会・胸像除幕式			

平成6年 1994			平成7年 1995		
10	1	8浜松駅前にアクトシティ誕生	1	17阪神・淡路大震災（死者六四二五人）	
	20				
11	4	19第一三回静岡県ふれあいの翼（ドイツ他〈森下紀幸、小野田久子を派遣〉）	2		
	6				
	10		3		
	11				
	20				
12	1	新ゴールドプラン及びエンゼルプラン策定			
	15				

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
平成7年	3	9	今場嘉一　理事を退任 本多直彦を理事に委嘱		
		15	理事会　評議員会		
		25	職員駐車場の整備		
		30	定款の一部変更認可（福企第一五七一号）		20地下鉄サリン事件
	4	1	副理事長に塩崎信男就任（赤石寮長、フクシクリーニングセンター本部長兼務） 常務理事に小池章介就任 職員人事 財務部長　フクシクリーニングセンター副本部長　宮澤育男 指導部長　ケアハウス準備室長　土居孝臣 事業課長　永田一宏 清風寮長　安達進 百々山寮長　掛川特養準備室長　山本たつ子 翠松苑長　地域福祉課長　やまびこデイサービスセンター所長　中村哲		9統一地方選で無党派票が激増 青島東京都知事 横山ノック大阪府知事誕生
		4	厚生省に木藤祐二出向 資格手当支給取り扱い要綱　施行 公用車の家族等への貸し出しを開始 「入所者の家電製品の施設内利用および購入のあり方について」制定		
	5	4	市川憲二　監事を退任 植田隆二を監事に委嘱		
	12	29	共同募金交付される（一九施設） 元厚生寮寮母冨田いつ子勲七等宝冠章を受章		

平成7年 1995				
5	8	病院等付き添いに関するタクシーチケット利用取り扱い要綱　施行		16オウム真理教の麻原彰晃逮捕
	16	厚生省による指導監査		
	17	石川武二　理事を退任		
	18	岩谷隆昭を理事に委嘱		
	24	第二回定年退職者海外旅行（ハワイ、四泊五日）二一名参加〈付添職員鈴木秀子〉		
	29	村岡嘉男　理事を退任		
	30	「制服の貸与」から「作業衣の支給」に変更		
		佐藤和彦を理事に委嘱		
		理事会　評議員会		
6	1	小口現金制度を導入		
	10	お年玉郵便はがき等寄付金により中瀬保育園給湯および暖房ボイラー取り替え		
	20	浜北市補助金により中瀬保育園の外壁塗装		
7	3	ケアハウス「まどか」地鎮祭	31第二回静岡県少年の翼（ハワイ〈二橋酉史を派遣〉）	
	18	特別養護老人ホームさやの家地鎮祭		
	21	ガソリンスタンド竣工式		
8	1	第一しらゆり寮（増改築）地鎮祭		
	21	やまびこデイサービスセンター、在宅介護支援センター、天竜入浴センター地鎮祭		
	25	掛川市補助金により南郷保育園の水道管全面取り替え等工事		
9	4	職員海外視察研修（ノルウェー、スウェーデン、ドイツ）一六日間　松本和子		
		職員海外視察研修（スウェーデン、ドイツ）一三日間　小杉由喜、乗松克江		

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
平成7年 1995	9	18	勤務表作成ソフト導入		
	10	1	病気休暇制度の創設、代替職員の補充規程施行		1国勢調査 人口一億二五五七万二四六人（本県二七三万七六八九人）
		20	芝本保育園長杉原さだ子、清風寮主任看護婦家本文江静岡県社会福祉大会において知事社会福祉功労表彰を受ける		
			静岡県社会福祉協議会長表彰一〇名受賞		
			グランドに屋外トイレ設置		
	11	2	第二六回施設合同作品展（～八日）		
			白糸寮寮母遠藤まる子知事功労表彰を受ける		
		5	第二〇回厚生会まつり		
		6	元美浜寮主任寮母池野谷たつゑ勲七等宝冠章を受章	15静岡県ふれあいの翼ファミリーinグアム（利用者三名参加〈太田正人、松本弘子を派遣〉）	「ウィンドウズ95」発売（パソコンが普及）
		24	こまつ保育園長木下道子、清風寮係長寮母小林みづ枝厚生大臣表彰を、あかいし学園主任寮母山本すゑ全国社会福祉協議会長表彰を受ける		
		30	赤堀政治 理事を退任		
	12	1	鈴木秀夫を理事に委嘱	障害者プラン（ノーマライゼーション七ヵ年計画）策定	
		16	中央競馬馬主社会福祉財団助成金によりフクシクリーニングセンターに全自動水洗脱水機整備		
		19	理事会 評議員会		
		31	小池章介 理事を退任		
平成8年 1996	1				11橋本内閣成立
	2	29	国県補助金により職員宿舎第一しらゆり寮を改築		
	3	1	大原茂嘉 理事を退任		
		2	坪井敏郎を理事に委嘱		
		15	国県補助金および中電設備補助料金によりケアハウスまどかを新設		
			国県補助金、県単独補助金および天竜市補助金によりやまびこデイサービ		

平成8年　1996	
4	3
1	31
理事長に塩崎信男就任（赤石寮長　フクシクリーニングセンター本部長兼務） 常務理事に灌峯義文就任（総務部長　老人保健施設・有床診療所準備室長兼務） 湯浅　肇、宮澤育男、土居孝臣を理事に委嘱	中村健治診療所長を退任 国県補助金により浜名寮（入浴介助リフト）、厚生寮・翠松苑（電動ベッド）、百々山寮（ナースコールシステム）の業務省力化設備等を整備 国県補助金、県単独補助金により掛川市長谷に特別養護老人ホームさやの家を新設 29 高齢第九五七号 平成八年三月二八日 静岡県知事　石川嘉延 社会福祉法人天竜厚生会 特別養護老人ホーム「さやの家」の設置について（認可） 平成八年三月一五日付け天厚管第三二三号のあった、特別養護老人ホーム「さやの家」の設置については、老人福祉法（昭和三八年法律第一三三号）第一五号第四項の規程により、認可します。 28 特別養護老人ホームさやの家の設置を認可される 27 理事会　評議員会 21 理事長内山信一没する（八六歳） 静岡県グリーンバンク緑化整備事業（さやの家、まどか） 定款の一部変更認可（福企第一六三五号） スセンター、在宅介護支援センター、天竜市入浴センターを新設（やまびこ保育園に併設）

年	主要事項	関連事項	一般事項
平成8年	1996		
月			
日			
	篠　通泰を監事に委嘱		
	天竜厚生会診療所長に湯浅　肇就任		
	さやの家、まどか開設		
	さやの家に法人として初めて夜勤専門ケアワーカー、給食の外部（労務）委託を導入		
	職員人事		
	財務部長　フクシクリーニングセンター副本部長　精神薄弱者授産施準備室長　宮澤育男		
	指導部長　まどか施設長　土居孝臣		
	さやの家施設長　さやの家在宅介護支援センター所長　山本たつ子		
	やまびこ保育園長　やまびこ在宅介護支援センター所長　木下道子		
	地域福祉課長　翠松苑長　小倉　端		
	業務課長　美浜寮長　小菅敏行		
	看護課長　渡邉房枝		
	厚生寮長　松本義知		
	天竜福祉工場長　精神薄弱者授産施設準備室　家本哲郎		
	百々山寮長　松永敬正		
	白糸寮長　中村　哲		
	赤松寮長　山本一正		
	精神薄弱者授産施設準備室課長　大角加津良		
	こまつ保育園長　小杉由喜		
	きぶね保育園長　貴布祢在宅介護支援センター所長　杉原さだ子		
	芝本保育園長　石津富代		
	新原保育園長　松浦和子		

8			
7			
6			
5			
1996			
1	法人役員の定数の改正（理事一五名、評議員三一名）並びに役員改選 退任　理事　栗原　勝　中谷陽一朗　坪井敏郎 岩谷隆昭　大場義一　鈴木秀夫 柴田嶋治　金子三良		
17	インターネット用電話回線の施設内設置が可能となり、利用者三名がインターネットに加入 朝食米飯を開始		
28	食中毒（O-157）予防のための職員全体研修会開催		19オリンピック アトランタ大会
14	職員海外視察研修（デンマーク、スウェーデン、ノルウェー）一二日間 野村弘子　渥美恵美子		
6	第三回定年退職者海外旅行（ハワイ、四泊五日）　一三名参加〈付添職員　森川紀久子〉		O-157による食中毒各地で発生
30	ケアハウス「まどか」竣工式		
27	理事会　評議員会 前理事長内山信一合同葬（於天竜市市民会館）正五位	15浜北市長に長谷川正榮当選	
17	特別養護老人ホームさやの家、在宅介護支援センター、地域交流センターおよびデイサービスセンター（A、E型）竣工式		
11	やまびこデイサービスセンター、天竜入浴センター竣工式		
10	共同募金交付される（一五施設）		
9	ケアハウス「まどか」竣工神事		
	社会福祉・医療事業団に山本修二出向 「寮母」から「ケアワーカー」に名称を変更 すぎのこ保育園長　野村弘子 城北保育園長　岩沢光高 宮脇保育園長　小倉啓子		

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
1996	8		金原公賢（評議員を委嘱） 佐藤和彦（評議員を委嘱） 稲垣義雄（評議員を委嘱） 委嘱　理事　吉原健二　黒田博司　斉藤孝彦 京極高宣　河野哲二		
		2	理事会　評議員会		
		26	職員を対象としたパソコン講習会を開催		
		30	職員海外視察研修（スウェーデン、ドイツ、オランダ）一三日間 田光ひろ子　松浦和子		
	9	9	老人保健施設「さいわい」有床診療所「天竜厚生会診療所」地鎮祭 職員海外視察研修（オーストラリア、ニュージーランド）一三日間 桜田百々代　日下部きよ子		
平成8年	10	1	赤石寮長に青木和夫就任（管理課長兼務） すぎのこ・やまびこ保育園より子育て通信「てんぐるま」創刊		
		8	民間企業長期体験研修生の受け入れ（以降年一～二名を受け入れる） 静岡県社会福祉協議会長表彰一五名受賞		
	11	3	元百々山寮係長ケアワーカー老川きみゑ勲七等宝冠章を受章		
		5	第二七回施設合同作品展（～一〇日）		
		10	第二一回厚生会まつり		
		11	掛川市補助金により城北保育園の幼児トイレ等整備		
		15	翠松苑係長ケアワーカー久保田志づ子厚生大臣表彰を受ける		
		29	天竜市補助金、湖西市補助金により、やまびこ・なぎさ保育園の耐震診断を実施 スポーツクラブに法人として加入		7第二次橋本内閣成立

平成8年 1996	1997	平成9年
12	1	3
2 翠松苑係長ケアワーカー久保田志づ子静岡新聞社・SBS静岡放送社会福祉功労賞を受ける		
13 静岡県グリーンバンク緑化整備事業（あかいし学園、清風寮）		
16 理事会　評議員会		
19 県費補助金により全保育園（一一ヶ園）に携帯電話を整備		
県費補助金によりさやの家に防災資機材（浄水装置、簡易トイレ等）を整備		
天竜地区障害・虚弱等の高齢者安心システムに加入		
4 特養建設をめぐる収賄容疑で厚生事務次官逮捕		
17 ペルー日本大使館ゲリラ襲撃事件		
2 隠岐島沖でロシアタンカー沈没		
日本海沿岸重油汚染		
	7 日本財団補助金により障害者福祉バス更新	
	21 精神薄弱者授産施設「みのり」地鎮祭	
	25 本多直彦　理事を退任	
	26 和田淳一郎を理事に委嘱	
	公益信託市川園社会福祉基金より助成金を給付される（四施設）	
		15 時間外手当規程及び時間外手当規程の取り扱い要綱　施行
		25 共同募金交付される（一一施設）
		県費補助金により一〇施設の耐震診断を実施
		（厚生寮、浜名寮、天竜ワークキャンパス、天竜福祉工場、百々山寮、翠松苑、白糸寮、あかいし学園、赤石寮、美浜寮）
		28 理事会　評議員会
		31 国庫補助金、県費補助金により老人保健施設「さいわい」を新設、併せて有床診療所「天竜厚生会診療所」を新設
		浜北市補助金によりこまつ・中瀬・新原保育園のガラス飛散防止工事及び芝本保育園の駐車場拡張

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
平成9年	3	31	国県補助金により宮脇保育園に食器洗浄機等業務省力化設備等を整備		
	4	1	天竜厚生会診療所長に浅野耕吉就任 医療保健部を新設し、傘下に老人保健課及び医務課を設置（四部一一課制） これにより指導部看護課は廃止となる 職員人事 医療保健部長　さいわい施設長　湯浅　肇 医務課長　渡邉房枝 老人保健課長　伊藤　栄 企画調整課長　藤井祐三 長寿社会開発センターに甘産孝仁出向 夜勤、宿直手当の改正 本部施設（天竜厚生会診療所、さいわい、みのり）への夜勤専門ケアワーカーの導入（以降他の施設にも徐々に導入） 天竜厚生会診療所に心療内科を開設 利用者の入通院の送迎を専門に行う職員（搬送職員）を配置		1消費税五%に
	5	22	第四回定年退職者海外旅行（ハワイ、四泊五日）　九名参加〈付添職員　内山富子〉		
		26	定款の一部変更認可（指第三五六号）		
		30	理事会　評議員会		
	6	1	職員自家用車両の破損事故等にかかる補償要綱　施行 なぎさ保育園より子育て通信「わけっこ」創刊 老人保健施設「さいわい」の設置を許可され、同日付けで開設 長寿第二〇〇号 平成九年六月六日		
	6	6			27神戸市で「酒鬼薔薇聖斗」事件

静岡県知事　石川嘉延

社会福祉法人天竜厚生会
理事長　塩崎信男様

老人保健施設の開設について

平成九年五月二七日付けで申請のあった左記保健施設の開設許可については、老人保健法（昭和五七年法律第八〇号）第四六条の六第一項の規程により認可します。

記

一、名称　さいわい
二、開設の場所　静岡県天竜市渡ヶ島二二一番地
三、入所定員　一〇〇床（うち短期一〇床）
四、施設コード　六五、八〇〇一、六

7	31	大型コンピューター更新
		定款の一部変更認可（指第六七九号）
9	2	職員海外視察研修（アメリカ、カナダ）一一日間　三室康成
	3	「制止のための実力行使に関する基本的な考え方」制定
	22	職員海外視察研修（ドイツ）一〇日間　藤井祐三
	29	有床診療所「天竜厚生会診療所」開設
10	3	理事会　評議員会
	17	静岡県社会福祉協議会長表彰二〇名受賞
	30	掛川市補助金により宮脇保育園のバルコニー手摺取替
11	4	第二八回施設合同作品展（～九日）
	9	第二二回厚生会まつり

17	掛川三保育園（宮脇、城北、南郷）より子育て通信「ぬくとんぽ」創刊

17	臓器移植法成立
6	静岡県知事に石川嘉延再選
16	臓器移植法施行

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
平成9年 1997	11	12	職員海外視察研修（オーストリア、ドイツ、フランス等）一一日間		北海道拓殖銀行、山一證券が相次ぎ経営破綻（護送船団方式崩れる）
		14	池野谷博信 百々山寮係長ケアワーカー大石禮子全国社会福祉協議会長表彰を受ける		
		28	掛川市補助金により掛川三保育園（宮脇、城北、南郷）の耐震診断を実施		
	12	12	理事会 評議員	17介護保険法公布	
		15	さいわい、天竜厚生会診療所竣工式		
		18	国県補助金、県単独補助金により知的障害者授産施設「みのり」を新設		
		24	水野欣三郎氏より寄贈された彫像二体の除幕式（まどか、さいわい）		
		26	水路排水浄化装置竣工式		
			定款の一部変更認可（指第一二五〇号）		
平成10年 1998	1	1	知的障害者授産施設「みのり」開設 みのり施設長に大角加津良就任		
		28	利用者及び職員の安全祈願に法多山を参拝		
		30	中央競馬馬主社会福祉財団助成金により給食センター厨房設備を整備		
	2	6	厚生会福祉クラブ創設 第一回総会開催 会長 塩崎信男（理事長） 副会長 山村かな（退職者代表） 菅井しげ子（退職者代表） 灌峯義文（常務理事） 監事 下位正知（評議員、退職者代表） 宮澤育男（財務部長）		
		18	県費補助金により、みのりに防災資機材を整備		7冬季オリンピック長野大会開催
	3	3	公益信託市川園社会福祉基金より助成金を給付される（三施設）		
		27	理事会 評議員会		

4	31	みのり竣工式 共同募金交付される（一〇施設）				
		構内道路危険箇所修繕及び歩道整備				
		国県補助金により厚生寮（入浴介助用リフト）、百々山寮（特殊浴槽）、翠松苑（ナースコールシステム）の業務省力化設備等を整備				
		中山一蔵　理事を退任				
		竹内克巳　監事を退任				
5	1	成人病検診助成制度及び医療費一部助成制度を創設				
		社会福祉法人七恵会に河合壽美、清水　瑛出向				
		長寿社会開発センターに藤原裕彦出向				
		望月一吾を理事に委嘱				
		鈴木松寿を監事に委嘱				
6	29	元清風寮係長ケアワーカー小林みづ枝勲六等宝冠章を受章				
		理事会　評議員会				
	3	第五回定年退職者海外旅行（ハワイ、四泊五日）　一〇名参加〈付添職員　高柳陽子〉				
	15	職員海外視察研修（スウェーデン、ノルウェー他）　一一日間　松野正子				
7				27第五回静岡県少年の翼（ハワイ〈村田典子を派遣〉）		
8	3	白糸寮地鎮祭（改築）				
	17	職員海外視察研修（スウェーデン、フィンランド他）　一二日間　石津富代				
9	3	定款の一部変更認可（指第八二六号）				
	4	静岡県市長会視察			10サッカーW杯フランス大会に日本初出場 25和歌山市で毒物カレー事件 30小渕内閣成立	

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
平成10年 1998	9	7	「おむつの使用について」制定		
		8	職員海外視察研修（カナダ、アメリカ） 一二日間		
			山本修二 鈴木久美子		
	10	1	きぶね保育園長杉原さだ子厚生大臣表彰を受ける		
		6	腰痛予防体操を考案、実施		
		9	理事会 評議員会		
			「入所中の利用者小遣いについて」制定		
			「内部作業単価の設定について」制定		
			天竜厚生会診療所に脳神経外科を設置		
		11	第一回静岡県介護支援専門員（ケアマネージャー）実務研修受講試験に二九名合格	10第一七回静岡県ふれあいの翼（イタリア他へ田口輝美を派遣）	23日本長期信用銀行破綻し、国有化（金融ビッグバン加速）
		14	天竜厚生会診療所に耳鼻咽喉科を設置		
		23	坂本由紀子静岡県副知事視察		
		30	優良集団給食施設として厚生大臣表彰を受賞		
			グランド南側崖崩れ防止工事完成		
	11	2	第二九回施設合同作品展（～八日）		
		7	静岡県社会福祉協議会長表彰を二〇名受賞		
		8	第二三回厚生会まつり		
		20	赤松寮主任ケアワーカー矢部勝子全国社会福祉協議会長表彰を受ける		
	12	2	静岡県財政的援助団体等の監査	9静岡県障害者スポーツ協会設立	
		10	第四八回NHK歳末助け合い義援金により、さやの家デイサービスセンターに移送用自動車（車椅子送迎車）が寄贈される。		
		18	理事会 評議員会		
		19	懇親会費の一部助成制度創設		

平成11年　1999				
	1	2	3	4
28	11	22	5	1
「パソコンの取り扱いについて」制定	「食札の使用について」制定	定款の一部変更認可（指第一五六一号） 掛川市補助金により南郷保育園のフェンス取替等	公益信託市川園社会福祉基金より助成金を給付される（三施設） 中央競馬馬主社会福祉財団助成金により天竜ワークキャンパスの四tトラック更新 定款の一部変更認可（指第一七一九号） 共同募金交付される（八施設） 理事会　評議員会 天竜厚生会診療所の歯科室竣工神事 国県補助金、県単独補助金により特別養護老人ホームしらいとを改築 国庫補助金により一一保育園に乳児保育促進対策として沐浴等整備 浜北市補助金により新原保育園調理室を拡張 定款の一部変更認可（指第一八一六号） 植田隆二　監事を退任	内山　等を監事に委嘱 職員人事 指導部長　浜名寮長　土居孝臣 総務課長　池野谷博信 会計課長　山村　睦 管理課長　中谷克章 事業課長　金指忠宏 指導課長　赤石寮長　青木和夫
		28初の脳死移植実施される		

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
平成11年			1999		
	5				
		30	研修課長　浜北学苑長　永田一宏		
		19	地域福祉課長　老人保健課長　介護保険準備室　伊藤　栄		
			業務課長　天竜ワークキャンパス所長　伊藤政象		
			厚生寮長　渡邉　宏		
			清風寮長　小菅敏行		
			百々山寮長　竹内健二		
			翠松苑長　中村　哲		
			しらいと施設長　安達　進		
			さやの家施設長　介護保険準備室長　山本たつ子		
			まどか施設長　松本義知		
			あかいし学園長　三室　功		
			美浜寮長　小倉　端		
			中瀬保育園長　田光ひろ子		
			なぎさ保育園長　山本　実		
			長寿社会開発センターに増井　潤出向		
			職員、従業員、保護者の意見・要望取りいれ要綱　制定		
			「構内道路制限速度及び標識の厳守」制定		
			天竜厚生会診療所に歯科、歯科口腔外科を開設		
			龍山村保健医療福祉総合施設「やすらぎ」竣工式		
	6	1	龍山診療所長に若林宏和就任（在宅介護支援センター所長兼務）		
		18	龍山診療所及び龍山村デイサービスセンター、在宅介護支援センター開設		
			しらいと竣工式（改築）〈名称を「白糸寮」から「しらいと」に変更〉		
			くんまデイサービスセンター（サテライト型）開所式		
		28	理事会　評議員会		

平成11年　1999			
6	9	第六回定年退職者海外旅行（ハワイ、四泊五日）一四名参加 腰痛予防ベルトの支給開始	
7	9	静岡県グリーンバンク緑化整備事業（しらいと）	
8	1	医療法人おもと会（沖縄県）に山村　睦出向	
	5	さいわい（増築）地鎮祭	
	11	掛川（宮脇）デイサービスセンター地鎮祭	
	25	職員海外視察研修（スウェーデン、デンマーク）一二日間　小倉啓子	
9	1	加藤紘一衆議院議員（元自民党幹事長）視察	
	8	百々山寮（増改築）地鎮祭	
10	1	天竜、貴布祢、やまびこ、さやの家、しらいと、龍山村の六ヵ所のケアサポートセンター開設	3第一八回静岡県ふれあいの翼（スイス他〈村上美智子を派遣〉）
	8	理事会　評議員会	
	19	芝本保育園（増改築）地鎮祭	
	20	静岡県社会福祉協議会長表彰を三二名受賞	
11	1	職員人事 さやの家施設長　渡邊房枝 介護保険準備室長　山本たつ子 第三〇回施設合同作品展（～七日）	
	3	元清風寮係長ケアワーカー平松久美子勲七等瑞宝章を受章	
	7	第二四回厚生会まつり 芸能人を主体とした祭りから、より地域に密着した内容に変更	
	10	職員海外視察研修（ドイツ、フランス）一一日間　渡邉　宏、松本義知	

	完全失業率四・九%失業者三〇〇万人超過去最悪（中高年層の自殺急増）
	9国旗国家法成立
	警察不祥事相次ぐ30東海村で臨界事故

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
平成11年　1999	12	1	天竜厚生会浜松ケアサポートセンター及び天竜厚生会浜松ヘルパーステーション開設（鍛冶町にあるビルの二室を借用）		平均寿命
			天竜厚生会のPRを新聞一面にカラーで掲載（以後さまざまなPRを実施）		男　七七・一六
		17	理事会　評議員会		女　八三・九九
		28	掛川市補助金により城北保育園のテラスに庇を設置		（男女差過去最大）
		31	コンピューター二〇〇〇年問題（Y2K）対応のため総勢五一名（本部・しらいと・さやの家）が待機するも問題なし		
2000	1				1Y2K問題安全宣言
	2	12	職員海外視察研修（オーストラリア）七日間　萩田孝子		9新潟不明少女九年ぶり発見
		20	やまびこ児童クラブ地鎮祭		
		24	第二回厚生会福祉クラブ総会		
平成12年	3	1	宮脇ケアサポートセンター開設		
		6	公益信託市川園社会福祉基金より助成金を給付される（二施設）		
		9	日本小型自動車振興会補助金によりリフト付き大型バスを更新		
		10	掛川市補助金により宮脇保育園外遊具を整備		
		15	国庫補助金、県単独補助金により掛川市宮脇に宮脇の家（宮脇デイサービスセンター）を新設		
		17	掛川市補助金により南郷保育園乳児室を拡張		
		24	共同募金、NHK歳末たすけあい義援金交付される（八施設）		
			掛川市補助金により城北保育園児童用書架整備		

4

1

28 理事会　評議員会

29 定款の一部変更認可（健地第六一六号）

30 宮脇の家竣工神事
国県補助金により老人保健施設さいわい増築（入所定員一二七名、デイ・ケア定員四〇名に増員）
さいわい（増築）、百々山（増改築）竣工神事

31 国庫補助金、県単独補助金および天竜市補助金により特別養護老人ホーム百々山を増改築
国庫補助金、天竜市補助金により、やまびこ児童クラブを新設

専務理事に河合晴夫就任（介護福祉部長兼務）
介護福祉部を新設し、傘下に介護福祉課を設置（五部一一課制）
　これにより指導部地域福祉課は廃止となる
天竜厚生会福祉機器センター及びヘルパーステーション（やまびこ、貴布祢、さやの家、宮脇、しらいと、龍山村）並びに訪問入浴センター（貴布祢、さやの家、しらいと）開設
職員人事
医療保健部長　さいわい施設長　老人保健課長　湯浅　肇
財務部長　会計課長　管理課長　宮澤育男
介護福祉部次長　天竜厚生会福祉機器センター　山本たつ子
介護福祉課長　天竜厚生会福祉機器センター　伊藤　栄
天竜福祉工場長　天竜厚生会福祉機器センター　家本哲郎
天竜厚生会福祉機器センター所長　第二福祉工場長　中谷克章
こまつ保育園長　野村弘子
新原保育園長　小杉由喜
南郷保育園長　松野正子

1介護保険法施行

31北海道有珠山噴火

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
2000 平成12年	5		すぎのこ保育園長　松浦和子 やまびこ保育園長　やまびこ児童クラブ所長　やまびこ在宅介護支援センター所長　乗松克江		
		3	長寿社会開発センターに小杉祐介出向		
		4	デイサービス等の送迎業務をタクシー会社に委託		
		20	「食物等による窒息時の対応」及び「食物に対して異常に興味を示す利用者処遇と食物等に関わる安全管理について」制定		
		30	やまびこ児童クラブ竣工式		
	6	1	定款の一部変更認可（健地第五四号）		6森内閣成立
		6	宮脇の家竣工式		
		10	第七回定年退職者海外旅行（ハワイ、四泊五日）一二名参加		
		17	天竜ワークキャンパスに生活体験ハウス「こぶし」を設置し、自立生活訓練を開始		
		20	日本財団補助金により貴布祢訪問入浴センターに訪問入浴車を整備		
		28	天竜厚生会診療所に消化器科、循環器科、外科、リハビリテーション科を開設		
	7	10	静岡県グリーンバンク緑化整備事業（百々山）		
		17	理事長塩崎信男没する（六六歳）		
		20	前理事長塩崎信男合同葬　正五位　勲四等瑞宝章を受章		
		28	天竜厚生会浜松白羽の家地鎮祭		
	8	29	理事会　評議員会		
		30	百々山竣工式（増改築）〈名称を「百々山寮」から「百々山」に変更〉		

平成12年	2000		
11	8		
3	30	国県補助金、浜北市補助金により、しばもと保育園を増改築（定員九〇名から一二〇名に増員）地域子育て支援センターを併設	12そごう百貨店破綻 19二千円札発行 21沖縄サミット開幕
	2	役員改選 退任　理事　中谷良作　京極高宜　河野哲二 委嘱　理事　伊熊牧治　土橋昌訓	
	7	派遣職員を初めて導入	
	22	理事会、評議員会 理事長に河合晴夫就任	
		しばもと保育園竣工式（増改築）〈名称を「芝本」から「しばもと」に変更〉	
10	9		
1	1	利用者のための事故防止要綱制定	
	24	職員海外視察研修（アメリカ、カナダ）九日間　宮澤育男	
	30	本部施設及びしらいと、さやの家各デイサービスセンター等ネットワーク構築、同時に天竜厚生会のホームページを更新	
1		和田淳一郎　理事を退任	
2		地域子育て支援センター開設（しばもと保育園内）	
26		田中祐司を理事に委嘱	
30		静岡県社会福祉協議会長表彰を二〇名受賞	
		第三一回施設合同作品展（～五日）	
11		元あかいし学園主任ケアワーカー山本すゑ勲六等瑞宝章を受章	

25第七回静岡県少年の翼（ハワイ〈望月千賀子を派遣〉）	
8第一九回静岡県ふれあいの翼（カナダ〈木藤祐二、鈴木和史、中山貴子を派遣〉）	15オリンピックシドニー大会

年	月	日	主要事項	関連事項	一般事項
2000 平成12年	11	5	創立五〇周年記念式典（身障者体育館）並びに第二五回厚生会まつり 功労者二氏とボランティア二四団体（人）に感謝状を贈呈する 功労者　鈴木　實氏　木下道子氏		米大統領大接戦で混乱（選挙後一ヶ月を経てブッシュ大統領就任）
		10	定款の一部変更認可（健地第三四七号）		
		21	健康保険並びに厚生年金事業の推進により、社会保険庁長官表彰を受賞		
		24	管理課主任業務員小林省三、清風寮事務員鈴木秀子全国社会福祉協議会社会福祉施設功労表彰を、しらいと主任事務員鈴木和美同永年勤続功労表彰を受ける		
		30	浜北市補助金により、こまつ・きぶね・中瀬保育園の乳児室を拡張		
	12	1	介護休業規程施行		
		21	理事会　評議員会		
		28	浜松市白羽町に天竜厚生会浜松白羽の家（浜松デイサービスセンター等）を新設		
2001 平成13年	1	22	定款の一部変更認可（健地第四六一号）		6中央省庁再編（一府一二省庁）
		25	天竜厚生会浜松白羽の家竣工式		
		31	湖西市補助金により、なぎさ保育園の乳児室を拡張		
	2	1	天竜厚生会浜松白羽の家開設		9宇和島水産高の実習船、米原子力潜水艦により沈没される
	3	9	公益信託市川園社会福祉基金より助成金を給付される（二施設）		
		15	国県補助金、県単独補助金により、さやの家を増築（入所定員七〇名、ショートステイ二四名に増員） 共同募金、ＮＨＫ歳末たすけあい義援金交付される（一〇施設）		

	29　21
	静岡県グリーンバンク整備事業（しばもと保育園） 天竜市補助金により、すぎのこ・やまびこ保育園の乳児室を改修 理事会　評議員会

Ⅳ　天竜厚生会施設紹介

Ⅳ　天竜厚生会施設紹介・目次

天竜厚生会本部施設……428
各施設の所在地……430
天竜厚生会施設建物紹介……432

平成元年撮影

天竜厚生会本部施設

平成12年撮影

●富士宮市

しらいと
しらいと在宅介護支援センター
しらいとケアサポートセンター
しらいとデイサービスセンター
しらいとデイサービスセンター（痴呆型）
しらいとヘルパーステーション
しらいと訪問入浴センター
地域交流ホーム山鳩の家

●掛川市

宮脇保育園
城北保育園
南郷保育園
さやの家
さやの家在宅介護支援センター
さやの家ケアサポートセンター
さやの家デイサービスセンター
さやの家デイサービスセンター（痴呆型）
さやの家ヘルパーステーション
さやの家訪問入浴センター
宮脇在宅介護支援センター
宮脇ケアサポートセンター
宮脇デイサービスセンター
宮脇ヘルパーステーション

●浜松市

天竜厚生会浜松在宅介護支援センター
天竜厚生会浜松ケアサポートセンター
天竜厚生会浜松デイサービスセンター
天竜厚生会浜松ヘルパーステーション

各施設の所在地

●本部周辺の施設（天竜市・浜北市）

総合事務所
天竜厚生会診療所
研修センター
厚生寮
浜名寮
浜北学苑
天竜ワークキャンパス
　喫茶店　ちゃむ
　生活体験ハウス　こぶし
天竜福祉工場
　フクシクリーニングセンター
天竜厚生会福祉機器センター
清風寮
百々山
翠松苑
まどか
さいわい
赤石寮
あかいし学園
美浜寮
赤松寮
みのり
天竜ケアサポートセンター
天竜厚生会デイサービスセンター（天竜市）
くんまデイサービスセンター（サテライト型）
天竜厚生会デイサービスセンター（浜北市）
さいわいデイ・ケアセンター
天竜勤労身体障害者体育館
スーパー（てんりゅう・はまな）

●龍山村

龍山診療所
龍山村在宅介護支援センター
龍山村ケアサポートセンター
龍山村デイサービスセンター
龍山村ヘルパーステーション

●天竜市

すぎのこ保育園
やまびこ保育園
やまびこ児童クラブ
やまびこ在宅介護支援センター
やまびこケアサポートセンター
やまびこデイサービスセンター
やまびこヘルパーステーション
天竜市入浴センター

●浜北市

こまつ保育園
きぶね保育園
しばもと保育園
新原保育園
中瀬保育園
地域子育て支援センター
貴布祢在宅介護支援センター
貴布祢ケアサポートセンター
貴布祢デイサービスセンター
貴布祢ヘルパーステーション
貴布祢訪問入浴センター

●湖西市

なぎさ保育園

三ヶ日I.C.
西鹿島
掛川
新所原
浜松I.C.
掛川II.C.
浜松

天竜厚生会施設建物紹介

4.天竜ワークキャンパス　設立／昭和51年4月1日
重度身体障害者授産施設
定員　50名＜2名＞
写真左上／生活体験ハウス　こぶし
写真右上／喫茶店　ちゃむ

1.厚生寮　設立／昭和47年7月1日
身体障害者療護施設
定員　100名＜2名＞

5.天竜福祉工場　設立／昭和47年10月1日
身体障害者福祉工場
定員　80名
併設事業所／天竜厚生会福祉機器センター
写真右上／フクシクリーニングセンター　設立／平成6年4月1日

2.浜名寮　設立／昭和50年4月1日
身体障害者療護施設
定員　100名＜2名＞

6.清風寮　設立／昭和37年11月1日
救護施設
定員　100名

3.浜北学苑　設立／昭和58年4月1日
重度身体障害者更生援護施設
定員　60名＜4名＞

※＜　＞内はショートステイ定員

10. さやの家　設立／平成８年４月１日
特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）
定員　70名＜24名＞
併設事業所／在宅介護支援センター・居宅介護支援事業所・老人デイサービスセンター・老人デイサービスセンター（痴呆型）・訪問介護事業所・訪問入浴事業所

７. 百々山　設立／昭和39年６月１日
特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）
定員　110名＜20名＞

11. まどか　設立／平成８年４月１日
ケアハウス（軽費老人ホーム）
定員　50名

８. 翠松苑　設立／昭和54年４月１日
特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）
定員　80名＜７名＞

12. さいわい　設立／平成９年６月６日
介護老人保健施設
定員　127名（ショートステイ含む）
併設事業所／デイ・ケアセンター

９. しらいと　設立／昭和41年４月１日
特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）
定員　110名＜20名＞
併設事業所／在宅介護支援センター・居宅介護支援事業所・老人デイサービスセンター・老人デイサービスセンター（痴呆型）・訪問介護事業所・訪問入浴事業所
写真左上／地域交流ホーム　山鳩の家

16. 赤松寮　設立／昭和63年 4 月 1 日
知的障害者更生施設
定員　50名＜ 2 名＞

17. みのり　設立／平成10年 1 月 1 日
知的障害者授産施設
定員　50名＜ 3 名＞
写真右上／自活訓練ハウス

13. 赤石寮　設立／昭和46年 5 月 1 日
知的障害者更生施設
定員　120名＜ 2 名＞

14. あかいし学園　設立／昭和56年 4 月 1 日
知的障害者更生施設
定員　50名＜ 2 名＞

15. 美浜寮　設立／昭和52年 4 月 1 日
知的障害者更生施設
定員　50名＜ 2 名＞

21. 新原保育園　設立／昭和50年４月１日
保育所
定員　90名

18. こまつ保育園　設立／昭和44年４月１日
保育所
定員　120名

22. 中瀬保育園　設立／昭和51年４月１日
保育所
定員　90名

19. きぶね保育園　設立／昭和45年４月１日
保育所
定員　120名

23. 宮脇保育園　設立／昭和47年４月１日
保育所
定員　90名

20. しばもと保育園　設立／昭和46年４月１日
保育所
定員　120名
併設事業所／地域子育て支援センター

27. やまびこ保育園　設立／平成４年４月１日
保育所
定員　90名

24. 城北保育園　設立／昭和50年４月１日
保育所
定員　90名

28. なぎさ保育園　設立／昭和53年４月１日
保育所
定員　90名

25. 南郷保育園　設立／昭和51年４月１日
保育所
定員　90名

29. やまびこ児童クラブ　設立／平成12年４月１日
放課後児童健全育成事業
定員　60名

26. すぎのこ保育園　設立／昭和53年４月１日
保育所
定員　60名

33. 浜松白羽の家　設立／平成13年２月１日
老人デイサービスセンター
併設事業所／在宅介護支援センター・居宅介護支援事業所・訪問介護事業所

30. 貴布祢デイサービスセンター　設立／平成６年４月１日
老人デイサービスセンター
併設事業所／在宅介護支援センター・居宅介護支援事業所・訪問介護事業所・訪問入浴事業所

34. やすらぎ　設立／平成11年５月６日
保健医療福祉総合施設
＊龍山村が創設し、厚生会で診療所及びデイサービスセンター等の運営を受託している
併設事業所／在宅介護支援センター・居宅介護支援事業所・訪問介護事業所

31. やまびこデイサービスセンター　設立／平成８年４月１日
老人デイサービスセンター
併設事業所／在宅介護支援センター・居宅介護支援事業所・訪問介護事業所・入浴センター

35. 天竜厚生会診療所　設立／昭和53年３月31日
有床診療所（19床）
＊平成９年９月29日より有床診療所として移転・開設

32. 宮脇の家　設立／平成12年４月１日
老人デイサービスセンター
併設事業所／在宅介護支援センター・居宅介護支援事業所・訪問介護事業所

39. 給食センター

36. 法人本部　設立／昭和40年 3 月10日

40. スーパーてんりゅう

37. 研修センター　設立／昭和55年 4 月 1 日
心身障害者福祉訓練センター
併設事業所／居宅介護支援事業所・老人デイサービスセンター

41. スーパーはまな

38. 天竜勤労身体障害者体育館　設立／昭和52年 5 月25日
※天竜市より運営を受託している

V 資料

V 資料・目次

天竜厚生会組織図 …… 442
年次別入所施設利用者数 …… 444
年次別施設建物数 …… 446
年次別職員数 …… 447
利用者内部移動数 …… 448
出身地一覧表 …… 450
年齢構成 …… 452
デイサービス、デイ・ケアの年間利用状況の推移 …… 453
保育園利用者の推移 …… 454
保育園児年齢別の推移 …… 455
福祉教育参加人数の推移 …… 455
年度別天竜厚生会研究基金報告 …… 456
現役員 …… 458
現管理職 …… 460

天竜厚生会組織図

H. 13. 4. 1 現在

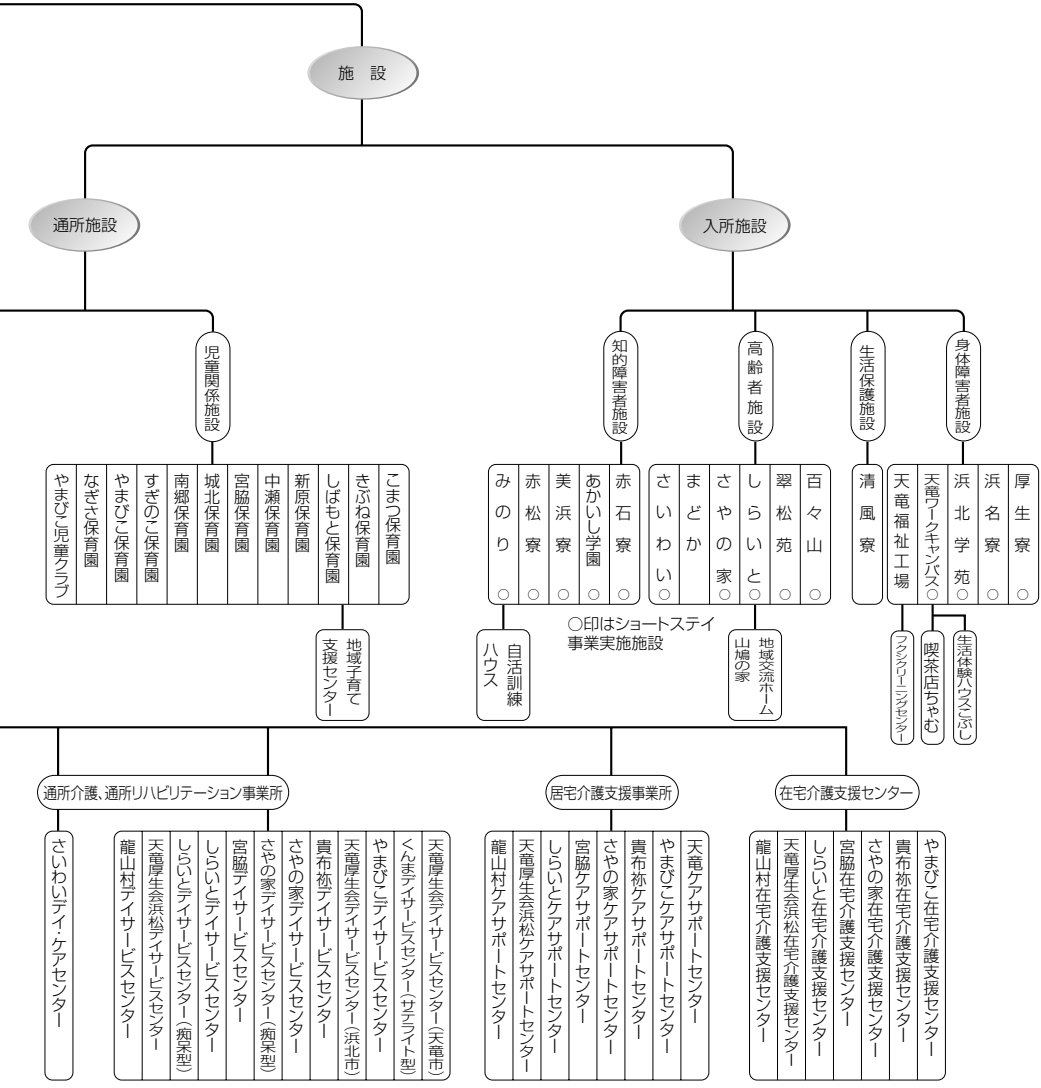

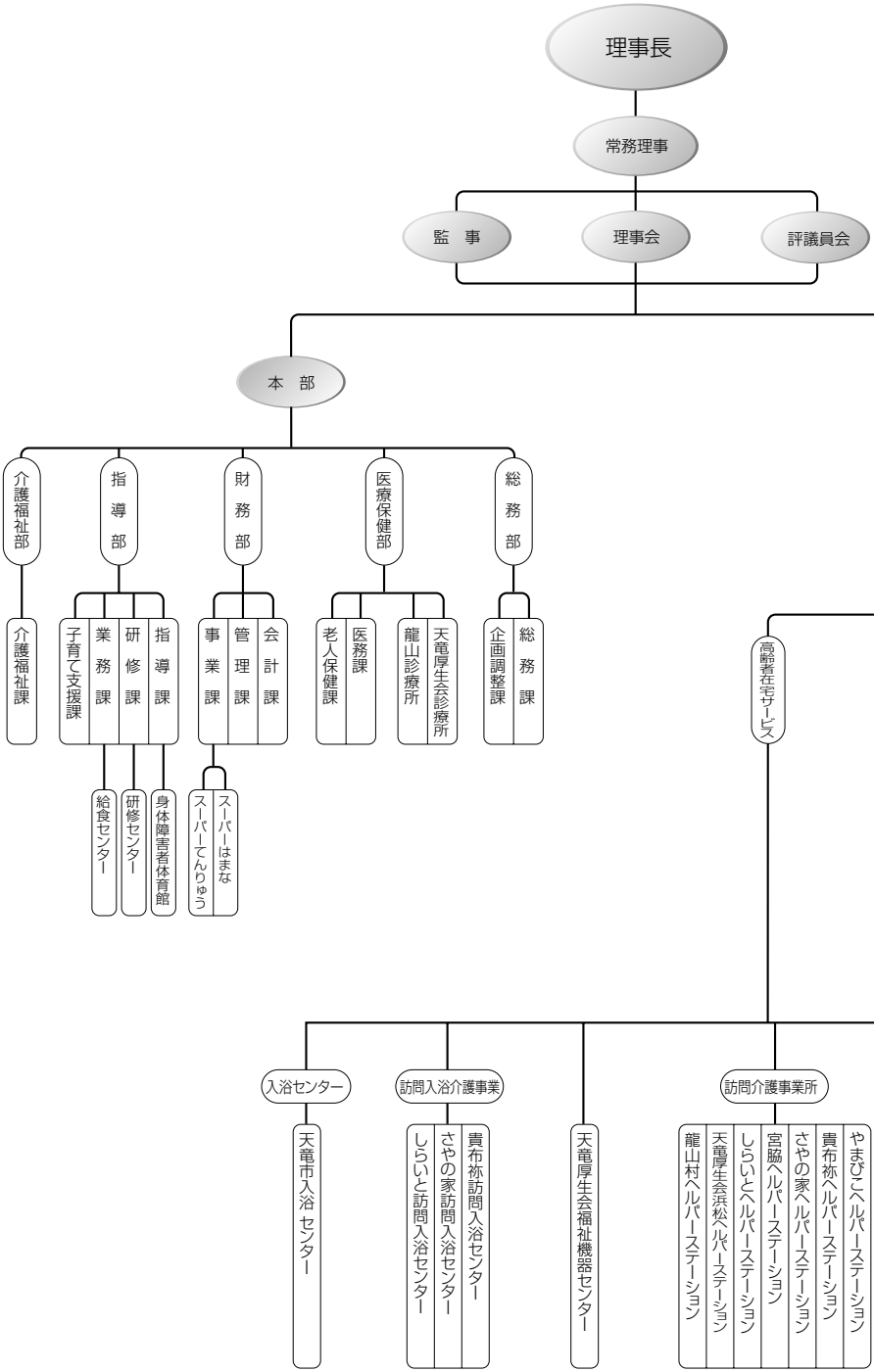
理事長
常務理事
監　事
理事会
評議員会
本　部
介護福祉部
介護福祉課
指導部
子育て支援課
業務課
研修課
指導課
給食センター
研修センター
身体障害者体育館
財務部
事業課
管理課
会計課
スーパーはまなスーパーてんりゅう
医療保健部
老人保健課
医務課
龍山診療所
天竜厚生会診療所
総務部
企画調整課
総務課
高齢者在宅サービス
入浴センター
天竜市入浴センター
訪問入浴介護事業
貴布祢訪問入浴センター
さやの家訪問入浴センター
しらいと訪問入浴センター
天竜厚生会福祉機器センター
訪問介護事業所
やまびこヘルパーステーション
貴布祢ヘルパーステーション
さやの家ヘルパーステーション
宮脇ヘルパーステーション
しらいとヘルパーステーション
天竜厚生会浜松ヘルパーステーション
龍山村ヘルパーステーション

年次別入所施設利用者数（各年度４月１日現在）

（人）

年度＼施設名	厚生寮	清風寮	百々山	しらいと	あかいし学園	赤石寮	福祉工場	浜名寮	天竜ワークキャンパス	美浜寮	翠松苑	浜北学苑	赤松寮	さやの家	まどか	さいわい	みのり	総利用者数
昭26	6/1 29																	29
27	18																	18
28	17																	17
29	23																	23
30	33																	33
31	(注1) 37																	37
32	43																	43
33	53																	53
34	47																	47
35	52																	52
36	49																	49
37	60	11/1 12																72
38	53	51																104
39	51	62	6/1 21															134
40	42	(注2) 56	52															150
41	39	99	54	16														208
42	41	107	56	54														258
43	41	110	57	55														263
44	44	110	56	55														265
45	(注3) 4/1 42 6/1 4	104	56	(注4) 54	10													266
46	(注5) 25	104	55	110	48	51												393
47	108	106	56	110	45	52	10/3 10											487
48	109	109	(注6) 84	107	45	(注7) 100	45											599
49	108	110	110	110	46	99	57											640
50	102	110	109	106	42	100	56	100										725

(注) 1. 厚生寮定員変更36人→50人
(注) 2. 清風寮定員変更50人→100人
(注) 3. 内部障害者更生援護施設厚生寮廃止（昭和45年８月31日）
(注) 4. しらいと定員変更50人→100人
(注) 5. 重度身体障害者更正援護施設
厚生寮定員変更25人→75人→100人
(注) 6. 百々山定員変更50人→100人
(注) 7. 赤石寮定員変更50人→100人

（人）

施設名／年度	厚生寮	清風寮	百々山	しらいと	あかいし学園	赤石寮	福祉工場	浜名寮	天竜ワークキャンパス	美浜寮	翠松苑	浜北学苑	赤松寮	さやの家	まどか	さいわい	みのり	総利用者数
昭51	110	110	110	106	43	100	58	108	34									779
52	109	110	110	107	46	(注8) 119	53	110	51	50								865
53	109	110	110	109	47	120	55	110	50	50								870
54	110	108	110	110	47	120	56	110	52	50	4/3 32							876
55	110	110	(注9) 110	(注10) 110	50	120	(注11) 63	110	50	50	49							932
56	108	109	110	110	50	120	70	110	52	50	(注12) 80							969
57	110	110	110	108	50	120	73	110	53	50	80							974
58	110	110	110	110	50	120	68	109	52	50	80	25						994
59	110	110	110	110	50	120	69	110	54	50	81	55						1029
60	110	110	110	110	50	120	69	110	54	50	80	55						1028
61	108	110	110	110	50	120	68	110	52	50	80	(注13) 56						1024
62	104	109	110	110	50	120	65	104	50	50	80	59						1011
63	100	109	110	110	50	120	62	100	50	50	80	60	50					1051
平1	100	110	110	110	50	120	62	100	50	50	80	60	50					1052
2	100	110	110	110	50	120	62	100	50	50	80	60	50					1052
3	100	111	110	110	50	120	54	100	50	50	80	60	50					1045
4	100	110	110	110	50	120	61	100	50	50	80	60	50					1051
5	100	108	110	110	50	120	60	100	50	50	80	60	50					1048
6	100	109	110	110	50	120	57	100	50	50	80	60	50					1046
7	100	108	110	110	50	120	55	100	50	50	80	60	50					1043
8	100	109	110	110	50	120	58	100	50	50	80	60	50	47	38			1132
9	100	108	110	110	50	120	57	100	50	50	80	60	50	50	50	6/6 15	1/1 50	1210
10	100	110	110	110	50	120	62	100	50	50	80	60	50	50	50	86	50	1288
11	100	110	110	110	50	120	65	100	50	50	80	60	50	50	50	92	50	1297
12	100	110	110	110	50	120	72	100	50	50	80	60	50	50	50	80	50	1292
13	100	110	108	110	50	120	73	100	50	50	79	60	50	(注14) 69	50	(注15) 117	50	1346

（各年度４月１日現在）

(注) 8. 赤石寮定員変更100人→120人
(注) 9. 百々山定員変更100人→110人
(注)10. しらいと定員変更100人→110人
(注)11. 天竜福祉工場定員変更50人→80人
(注)12. 翠松苑定員変更50人→80人
(注)13. 浜北学苑定員変更50人→60人
(注)14. さやの家定員変更50人→70人
(注)15. さいわい定員変更100人→127人

年次別施設建物数

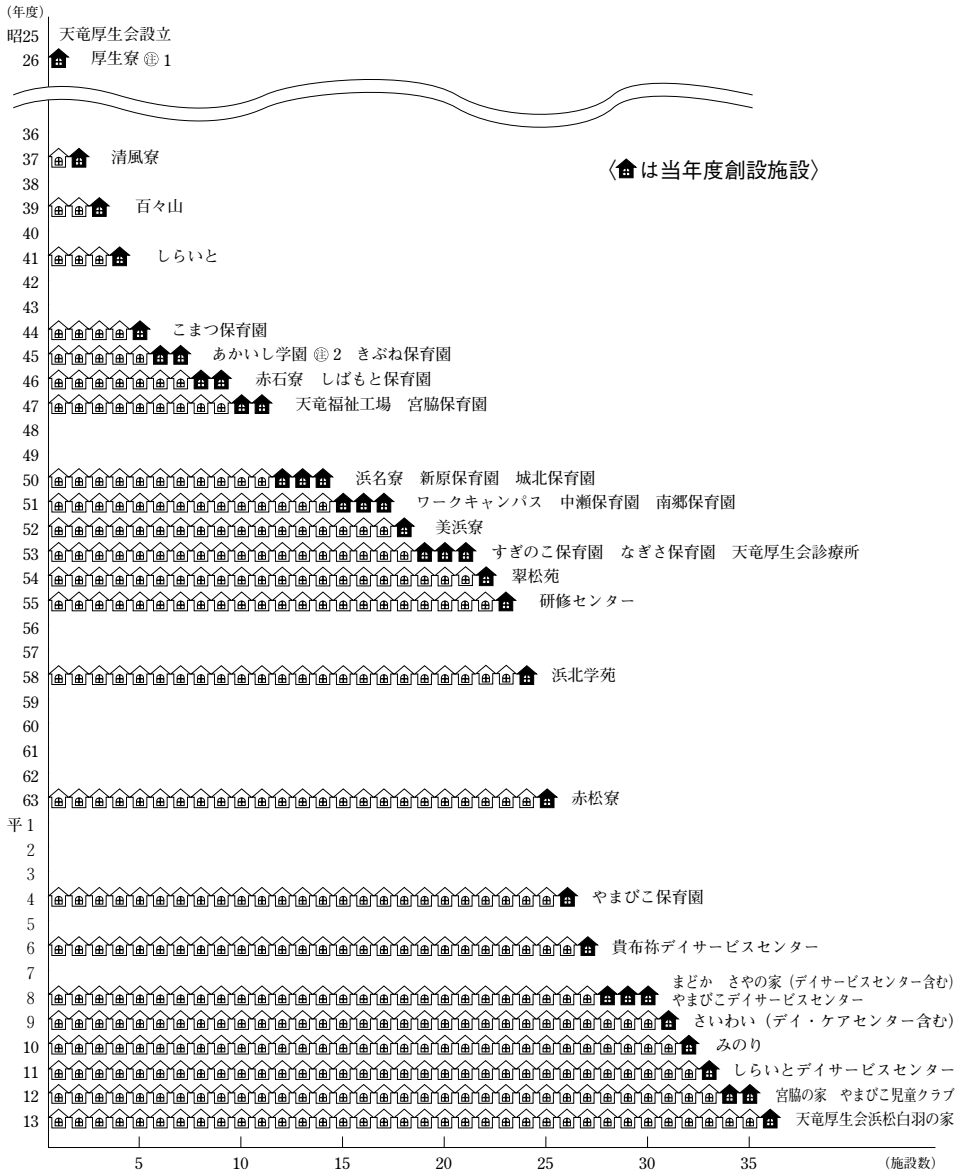

㊟1. 厚生寮：昭和26年結核後保護施設→昭和31年更生施設→昭和42年内部障害者更生援護施設
→昭和45年重度身体障害者更生援護施設→昭和47年身体障害者療護施設

㊟2. あかいし学園：昭和45年精神薄弱児施設→昭和56年精神薄弱者更生施設

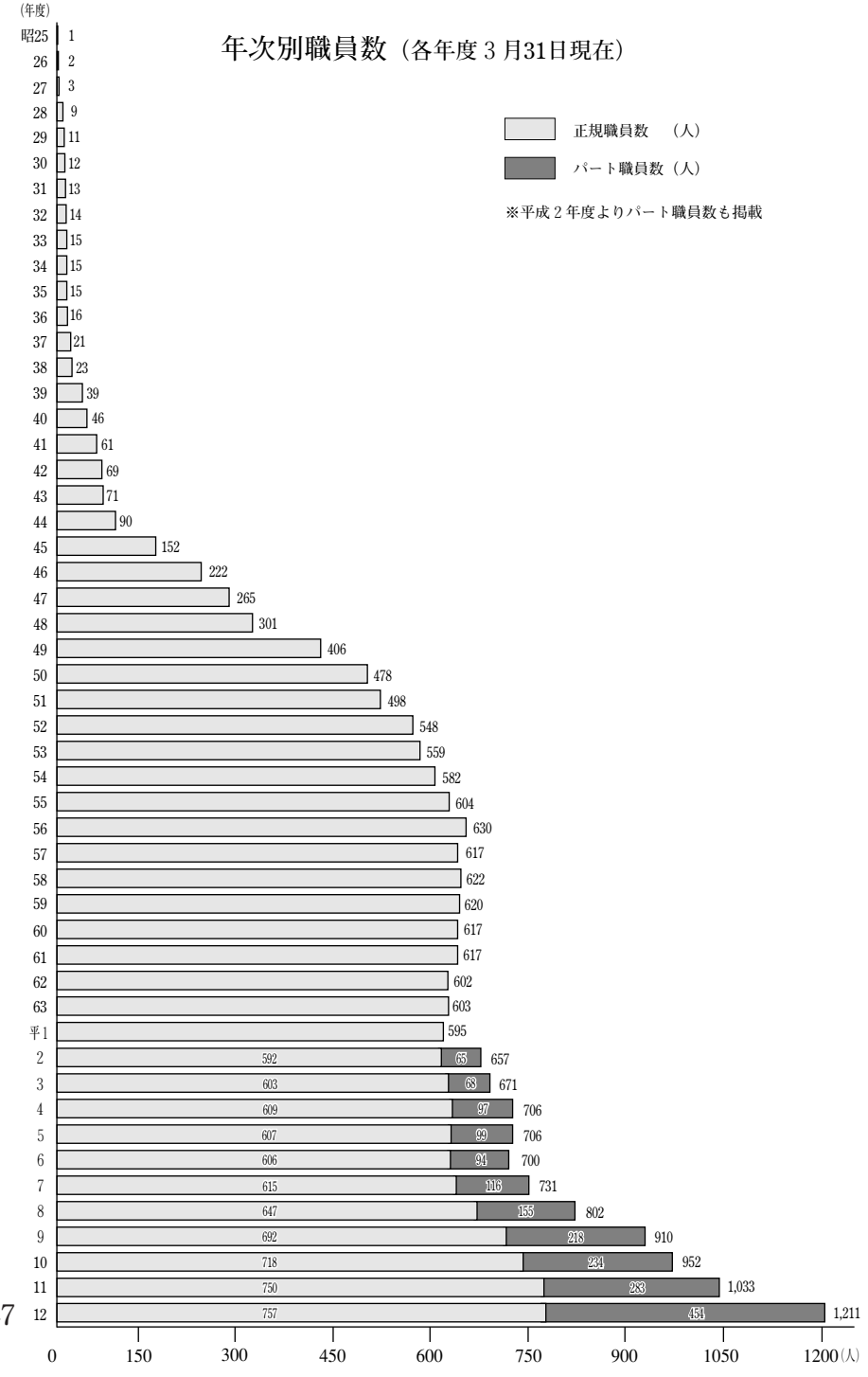
年次別職員数（各年度３月31日現在）
正規職員数　（人）
パート職員数（人）
※平成２年度よりパート職員数も掲載
(年度)
昭25 1
26 2
27 3
28 9
29 11
30 12
31 13
32 14
33 15
34 15
35 15
36 16
37 21
38 23
39 39
40 46
41 61
42 69
43 71
44 90
45 152
46 222
47 265
48 301
49 406
50 478
51 498
52 548
53 559
54 582
55 604
56 630
57 617
58 622
59 620
60 617
61 617
62 602
63 603
平1 595
2 592 65 657
3 603 68 671
4 609 97 706
5 607 99 706
6 606 94 700
7 615 116 731
8 647 155 802
9 692 218 910
10 718 234 952
11 750 283 1,033
12 757 454 1,211
0 150 300 450 600 750 900 1050 1200(人)

利用者内部移動数

（人）

施設名・略号 / 年度	厚生寮	清風寮	百々山	しらいとし	あかいし学園	赤石寮	福祉工場	浜名寮	天竜ワークキャンパス	美浜寮	翠松苑	浜北学苑	赤松寮	まどか	さやの家	さいわいさ	みのりみ
	厚	清	百	し	学	赤	工	浜	ワ	美	翠	北	松	ま	家	さ	み
昭37	清11																
38	清1 厚1																
39		百10															
40	百1	百2 厚1															
41		し1 厚3															
42	清1	百1 厚1															
43	清1																
44																	
45	厚2 し1	し1	し2	百1													
46	赤2	厚11 赤8			赤9	厚1											
47	赤12 百5	百13			厚6 赤5	厚4											
48		百1															
49	浜39	百2 浜1			赤1	浜8											
50	浜8 百2					浜1 あ1		厚1 ワ1									
51	浜2 百1 ワ2				美1	浜1 美8	ワ5	厚1	工6								
52	し1 百2	百1				美1			赤1 工3	赤1							
53	浜1 ワ1							百1	厚2	赤1							
54	翠4 百1	浜1 百1	翠2			あ1		厚1 清1 百1	工3		百1						
55	翠4		翠1 し1		浜1	浜1		翠1	工3 厚1		百1						
56	し1 浜1	翠2 百1			赤3	あ3 美3		百1	工1	赤3	百1						

＜表の見方＞昭和45年に厚生寮から３名の利用者が移動し、そのうち２名が新種別の厚生寮へ、１名がしらいとへ移動した事を表わす。

（人）

施設名・略号 / 年度	厚生寮 厚	清風寮 清	百々山 百	しらいと し	あかいし学園 学	赤石寮 赤	福祉工場 工	浜名寮 浜	天竜ワークキャンパス ワ	美浜寮 美	翠松苑 翠	浜北学苑 北	赤松寮 松	まどか ま	さやの家 家	さいわい さ	みのり み
昭57	翠1				浜1	北1		北1	百1	百1							
58	翠1 北7	百1			浜2	北2 美2		北2 翠1	工1	北1 百1		赤1 厚4 ワ2					
59	赤1 翠1					美1			工1 北1	百1		厚1					
60	し1	し1				浜1		翠1	厚1 北1			ワ1					
61	浜1	翠1 百1			美1	翠1		赤1 厚2 北1 翠1				ワ1 工1					
62	百1							厚3	百1			ワ1					
63	美1	翠1				翠1		厚1									
平1	浜1 北1	百1															
2		翠2 工1 し1							工1 し1			ワ1					
3	百1 翠1	翠2			美1			翠2	工1 百1			ワ1 百1 翠1					
4	浜1 学1 百1	百1							学2			ワ2 百1 翠1	浜1				
5		北1							清1			ワ2 厚1	百1				
6						浜1	百2					ワ1					
7		工1				百1						百2					
8		北1 家1										ワ1 翠1					
9		み3				み4				み8		ワ2 百1	み5	さ1		百1	
10		百1							百1 翠1			ワ1		さ1		百6 翠7	
11		厚1												さ2		百4 翠5	
12									厚1			浜1		さ1		百7 翠6	

出身地一覧（平成13年４月１日現在）

（人）

市町村＼施設名	厚生寮	浜名寮	浜北学苑	天竜ワークキャンパス	福祉工場	清風寮	百々山	翠松苑	しらいと	さやの家	まどか	さいわい	赤石寮	あかいし学園	美浜寮	赤松寮	みのり	合計
天竜市	6	4	3	2	6	1	25	11		1	11	65	6	6	2	4	3	156
浜北市	7	6	6	6	17	6	16	22			15	17	5	3	1	5	7	139
浜松市	25	23	25	9	9	37	32	25			13	9	31	16	16	17	23	310
湖西市	1		1	3		2	2								2	2	1	14
磐田市	6	6		1	2	2	5	3			2	1	5	3	1	3	1	41
袋井市	4	3	1	1	1	3	2	3		1	2		3	1	2	2	2	31
掛川市	1		3	1	1		4	3		62	2		5	2	3	2	1	90
島田市	2				1	1	1						4	2	1	1	1	14
藤枝市				1	4	1	2						2	2	2	2	1	17
焼津市	1	1	1		1	2							2	1		1		10
静岡市	5	11	2	7	4	2	1						6	2	2	2		44
清水市	4	7	1	1	1	1							6		2	1		24
富士市	4	4			6	2			20				2					38
富士宮市	2	3				2			73				4					84
沼津市	1	5	1	1	1	5			8				4		1			27
三島市		3				1												4
裾野市																		0
御殿場市		1														1		2
伊東市		1		1	2	2			1									7
下田市	1																	1
熱海市	4			1	1				2									8
東伊豆町		1											1					2
南伊豆町	1	1											1					3
西伊豆町													1					1
伊豆長岡町									1									1
修善寺町			1			1			1									3
戸田村		1																1
土肥町		1																1
函南町																		0
大仁町																		0
清水町	2																	2
長泉町				2														2
小山町	1	1																2
芝川町																		0
富士川町			1										1				1	3
蒲原町					1	3							1				1	6
由比町						1									1			2
岡部町			1		1													2
大井川町						1							1	1				3
御前崎町						1												1
相良町				1	1													2

（人）

市町村＼施設名	厚生寮	浜名寮	浜北学苑	天竜ワークキャンパス	福祉工場	清風寮	百々山	翠松苑	しらいと	さやの家	まどか	さいわい	赤石寮	あかいし学園	美浜寮	赤松寮	みのり	合計
榛原町					2	3							1				1	7
吉田町		1											1					2
金谷町	1			1		3												5
川根町						1												1
中川根町		1																1
本川根町							1											1
大東町	1	1			1								1				1	5
大須賀町			1		1	3		1					2					8
浜岡町		1	1	1		1	1				1		1					7
小笠町		1				1				1			1					4
菊川町		2		1		1			4	1			2					11
森町	4	1	2	1			3			1		2	3	1			2	20
春野町	2	1	1	1	2	1	1	1		1		1					1	13
浅羽町								1		1				3	3	1		9
福田町	1			1		1	1							1		1		6
竜洋町		1	1			1							2		2	2		9
豊田町	2				1	2								2	1			8
豊岡村	1	2	1			1	2	3				6	1			1	1	19
龍山村				1	1	3						11	1					17
佐久間町					2	3	3	1					5	2	2			18
水窪町						3	5	4			1	5	1	1	1			21
舞阪町			1	1	1	2												5
新居町	3			1	1								3			1		9
雄踏町	1		1											1	2			5
細江町	1				1	1		1					1		1		1	7
引佐町	4		2	2		1	1						1					11
三ヶ日町	1	2	1			1							1		1		1	8
県内小計	100	97	59	49	73	110	108	79	110	69	47	117	119	50	49	49	50	1335
東京都新宿区		1																1
東京都世田谷区											1							1
東京都中野区			1															1
東京都墨田区															1			1
東京都福生市													1					1
横浜市戸塚区																1		1
埼玉県所沢市		1																1
名古屋市千種区		1																1
愛知県岡崎市											1							1
愛知県新川町											1							1
山梨県富沢町				1														1
県外小計	0	3	1	1	0	0	0	0	0	0	3	0	1	0	1	1	0	11
計	100	100	60	50	73	110	108	79	110	69	50	117	120	50	50	50	50	1346

年齢構成（平成13年４月１日現在）

（人）

施設名／年齢	厚生寮	浜名寮	浜北学苑	天竜ワークキャンパス	福祉工場	清風寮	百々山	翠松苑	しらいと	さやの家	まどか	さいわい	赤石寮	あかいし学園	美浜寮	赤松寮	みのり	合計
20歳未満					3													3
20～29		2		3	12								8	2		10	8	45
30～39	4	9	19	7	7	3							13	33	5	25	13	138
40～49	7	32	15	12	22	6							47	11	19	5	13	189
50～59	40	31	15	20	22	45					1		30	2	14	6	14	240
60～69	42	23	11	8	7	49	11	4	10	3	1	4	18	2	11	4	2	210
70～79	7	3				7	26	27	29	15	22	21	4		1			162
80～89							49	33	44	42	22	57						247
90歳以上							22	15	27	9	4	35						112
合計	100	100	60	50	73	110	108	79	110	69	50	117	120	50	50	50	50	1346
平均年齢	58.7	52.0	47.3	44.9	44.6	59.6	82.5	81.8	82.3	83.3	79.2	85.0	48.7	40.3	51.6	37.6	42.7	

デイサービス、デイ・ケアの年間利用状況の推移

（延人数）

センター名 / 年度	天竜厚生会デイサービスセンター（天竜）	（くんまデイサービスセンター《サテライト型》）	天竜厚生会デイサービスセンター（浜北）	貴布祢デイサービスセンター	やまびこデイサービスセンター	さやの家デイサービスセンター	さやの家デイサービスセンター（痴呆型）	宮脇デイサービスセンター	さいわいデイ・ケアセンター	しらいとデイサービスセンター	しらいとデイサービスセンター（痴呆型）	天竜厚生会浜松デイサービスセンター	龍山村デイサービスセンター	合計
平成３年度	2,634		288											2,922
平成４年度	3,382		2,519											5,901
平成５年度	3,365		3,540											6,905
平成６年度	3,314		3,787	2,341										9,442
平成７年度	3,521		3,998	3,363										10,882
平成８年度	3,691		4,446	3,785	4,249	2,164	1,057							19,392
平成９年度	3,971		4,457	3,782	4,687	3,738	1,931		3,157					25,723
平成10年度	3,930		4,182	3,727	4,557	3,996	2,468		4,293					27,153
平成11年度	3,476	1,848	4,740	4,047	5,003	3,875	2,757		4,157	3,711	2,679		2,945	39,238
平成12年度	注1) 8,661	1,905	—	6,532	8,043	4,306	2,605	5,401	10,141	5,202	2,978	注2) 793	4,363	60,980

注）1　数字は天竜厚生会デイサービスセンター（天竜）・（浜北）を併せた数字である。

注）2　数字は2月～3月までの2ヶ月間の実績

保育園利用者の推移

（人）

保育園名／年	こまつ保育園	きぶね保育園	しばもと保育園	宮脇保育園	新原保育園	城北保育園	中瀬保育園	南郷保育園	すぎのこ保育園	なぎさ保育園	やまびこ保育園	総利用者数	定員数
昭和44年	52											52	90
昭和45年	66	37										103	185
昭和46年	82	74	36									192	275
昭和47年	90	90	79	104								363	360
昭和48年	90	90	90	98								368	360
昭和49年	90	90	90	120								390	390
昭和50年	120	120	90	120	57	104						611	660
昭和51年	120	119	90	118	90	119	80	120				856	870
昭和52年	120	120	90	120	90	120	90	120				870	870
昭和53年	120	120	90	120	90	117	90	115	59	58		979	1,020
昭和54年	120	119	90	119	85	115	90	106	60	78		982	1,020
昭和55年	114	120	90	114	82	114	90	103	59	88		974	1,020
昭和56年	118	114	90	111	90	109	89	98	60	90		969	1,020
昭和57年	116	118	90	101	90	105	90	97	58	86		951	1,020
昭和58年	120	120	93	99	90	119	90	94	59	87		971	1,020
昭和59年	120	119	97	91	86	96	97	88	58	83		935	960
昭和60年	118	118	96	86	92	106	90	88	60	76		930	960
昭和61年	122	113	97	80	92	98	90	91	58	78		919	960
昭和62年	113	104	90	70	83	90	90	84	57	90		871	930
昭和63年	117	112	92	90	80	78	89	82	53	90		883	930
平成元年	114	101	90	87	80	78	85	90	52	87		864	930
平成２年	112	114	89	88	82	79	81	84	58	90		877	930
平成３年	116	113	89	86	89	88	84	77	60	90		892	930
平成４年	120	115	88	78	91	85	87	82	58	86	84	974	1,020
平成５年	117	103	90	90	86	86	75	72	60	83	90	952	1,020
平成６年	125	123	89	90	84	71	92	69	65	93	99	1,000	1,020
平成７年	128	127	95	92	81	82	98	72	63	94	93	1,025	1,020
平成８年	131	126	99	90	78	82	99	72	60	94	91	1,022	1,020
平成９年	130	130	93	90	94	95	98	84	63	94	93	1,064	1,020
平成10年	134	127	90	91	99	92	94	93	65	93	89	1,067	1,020
平成11年	138	133	96	86	96	103	99	88	64	99	90	1,092	1,020
平成12年	137	138	100	99	100	102	102	99	60	87	87	1,111	1,020

注）昭和44年～平成５年までについては４月１日時点の児童数であり、
平成６年～平成12年までについては６月１日時点の児童数である。

保育園児年齢別の推移

（人）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	定員数
昭和62年	32	74	134	228	204	199	871	930
昭和63年	21	97	117	244	203	201	883	930
平成元年	34	76	152	209	196	197	864	930
平成2年	35	96	135	233	187	191	877	930
平成3年	35	117	158	184	213	185	892	930
平成4年	33	86	172	247	205	231	974	1,020
平成5年	25	122	143	256	210	196	952	1,020
平成6年	48	99	179	231	233	210	1,000	1,020
平成7年	59	137	141	250	211	227	1,025	1,020
平成8年	56	132	184	210	224	216	1,022	1,020
平成9年	57	155	169	247	213	223	1,064	1,020
平成10年	63	148	188	224	235	209	1,067	1,020
平成11年	66	150	193	234	219	230	1,092	1,020
平成12年	66	162	196	218	252	217	1,111	1,020

注1）平成4年4月1日にやまびこ保育園を開設し、全11園となる。
注2）昭和63年～平成5年までについては4月1日時点の児童数であり、
　　平成6年～平成12年までについては6月1日時点の児童数である。

福祉教育参加人数の推移

（人）

	小学生・親子	中学生	高校生	専門学生・大学生	一般	計
昭和56年度	0	430	275	0	982	1,687
昭和57年度	0	740	224	0	619	1,583
昭和58年度	27	1,186	201	0	1,066	2,480
昭和59年度	51	2,023	123	0	1,060	3,257
昭和60年度	143	2,185	735	109	904	4,076
昭和61年度	52	2,334	921	114	702	4,123
昭和62年度	44	2,669	1,002	128	733	4,576
昭和63年度	94	2,929	757	107	671	4,558
平成元年度	300	3,072	666	143	750	4,931
平成2年度	332	3,195	689	133	713	5,062
平成3年度	395	4,312	795	133	667	6,302
平成4年度	928	3,613	741	104	651	6,037
平成5年度	773	3,619	658	149	703	5,902
平成6年度	619	3,552	888	255	455	5,769
平成7年度	869	3,332	762	326	624	5,913
平成8年度	813	3,726	791	720	478	6,528
平成9年度	909	3,925	859	508	305	6,506
平成10年度	724	4,071	837	451	453	6,536
平成11年度	590	4,024	976	347	351	6,288
平成12年度	721	3,931	964	460	292	6,368
計	8,384	58,868	13,864	4,187	13,179	98,482

年度別天竜厚生会研究基金報告

年　　度	研　　究　　報　　告　　名
第１回 昭和62年度	たてわり保育の中で育つもの
	総合保育の中で保育形態を考える
	保育形態の試み
	異年令児とのかかわりの中で豊かな遊びを育てる
	１年間の保育形態をふりかえって
	豊かな人間関係を育てるための保育形態
	異年令児との関わりを探る
	重度身体障害者更生援護施設における日常生活訓練実施とその成果
	身体障害者療護施設における介護手順について
第２回 昭和63年度	肥満対策の経過報告と今後の問題点について
	処遇についての職員意識調査
	土踏まずの形成率から保育環境及び原因を探る
	浜名寮加齢化に伴なう障害の重度化に関する症例研究
	生活時間の調査について
	医療機関への入院にみる天竜厚生会の医療の動向と抱える問題について
	天竜厚生会における職場内研修について＜アンケート調査の結果より＞
平成元年度	応募なし
第３回 平成２年度	施設におけるＫＪ法の試み　～職場内研修の方法と施設業務の課題～
	美浜寮の勤務体系について
	浜北学苑利用者に対する作業訓練の効果と現状の問題点及び今後の課題
第４回 平成３年度	週休２日制の導入について
	あかいし学園入浴マニュアル
	浜北学苑利用者のスポーツテストにみる体力の変動
	移乗介護の工夫
	寮母の勤務体制について
第５回 平成４年度	看護マニュアル作成
	日常生活訓練の方法　日常生活訓練実施とその成果
	生活共同組合と流通　～ノンフーズにおける商品流通チャンネル～
	移乗介護の方法
第６回 平成５年度	拘束・隔離について
	社会自立に向けての施設処遇内容の見直しと具体的な社会自立に向けての方策について
	より愛される保育園をめざして　～保育園の生活を見直す～
第７回 平成６年度	入浴のあり方について　－精神薄弱者施設４施設－
	入浴のあり方について　－身体障害者施設４施設－
	入浴のあり方について　－老人施設３施設－
	利用者システムのバージョンＵＰについて
	歩行訓練のあり方について

年　　度	研　　究　　報　　告　　名
第８回 平成７年度	排便困難者の援助
	サービス評価基準への取り組みについて
	在宅サービスの実態と今後の課題
	地域が求めている保育園の役割について
	視知覚形成訓練
第９回 平成８年度	デイサービスセンターＡ型への取り組み・現状と課題
	尿失禁への取り組み
	夜勤専用非常勤職員の導入について
	施設内の医療手段に対する再考
	ケアワーカーとしてのＯＪＴ
	グループ指導の中における個別処遇のあり方
	無断外出者捜索の実態調査について
第10回 平成９年度	精薄更生施設施設評価表見直しについて
	腰痛対策
	宿泊室・浴室・研修室等管理清掃マニュアル
	入所者本人と他者との心理的関係について
	ワークキャンパスにおけるＹＧ性格検査の統計・分析
	ゆったりとした０歳児保育のあり方を見直す
	快適な住空間を作るために
第11回 平成10年度	保育園における安全とは何か「子供の視線にそってみる」
	天竜厚生会「保育計画」の見直し
	現況から見る施設入所者の重度化
	天竜勤労身体障害者体育館利用状況に関する調査
	利用者の経済活動の自立を促すために
	ワークキャンパスの状況と作業補助について
	呼吸器感染症患者への排痰法
	褥瘡予防と実際ケア
第12回 平成11年度	「育ちの記録」をファミリーと共有するために
	浜北学苑における実習指導者のあり方について
	見学案内マニュアルの作成について
	パソコンＬＡＮ（ローカルエリアネットワーク）について
	おむつの研究
第13回 平成12年度	パソコンを使った日誌（専門職）の作成・活用について
	テストバッテリーに関する考察

現管理職

（平成13年４月１日現在）

役　職　名	氏　名
理事長	河 合 晴 夫
常務理事（総務部長）	灌 峯 義 文
医療保健部長（さいわい施設長）	湯 浅　肇
財務部長（管理課長）	宮 澤 育 男
指導部長（浜名寮施設長）	土 居 孝 臣
介護福祉部次長（介護福祉課長）	山本たつ子
天竜厚生会診療所長	吉 田 脩 一
龍山診療所長	若 林 和 宏
総務課長	池野谷博信
企画調整課長	藤 井 祐 三
医務課長（老人保健課長）	山 村　睦
会計課長	中 谷 克 章
事業課長	金 指 忠 宏
指導課長（赤石寮施設長）	青 木 和 夫
研修課長（浜北学苑施設長）	永 田 一 宏
業務課長（天竜ワークキャンパス所長）	伊 藤 政 象
子育て支援課長	伊 藤　栄
厚生寮施設長	渡 邉　宏
天竜福祉工場長（福祉機器センター所長）	家 本 哲 郎
清風寮施設長	小 菅 敏 行

役　職　名	氏　名
百々山施設長	竹 内 健 二
翠松苑施設長	中 村　哲
しらいと施設長	安 達　進
さやの家施設長	渡 邉 房 枝
まどか施設長	松 本 義 知
あかいし学園施設長	三 宝　功
美浜寮施設長	小 倉　端
赤松寮施設長	山 本 一 正
みのり施設長	大角加津良
こまつ保育園長	野 村 弘 子
きぶね保育園長	石 津 富 代
しばもと保育園長	小 倉 啓 子
新原保育園長	小 杉 由 喜
中瀬保育園長	田光ひろ子
宮脇保育園長	村 田 典 子
城北保育園長	岩 沢 光 高
南郷保育園長	松 野 正 子
すぎのこ保育園長	松 浦 和 子
やまびこ保育園長	乗 松 克 江
なぎさ保育園長	山 本　実

編集後記

創立五〇年を迎えた天竜厚生会の半世紀を記録に残すために「五〇周年記念誌」の作製を企画し、一昨年一一月に編集委員会を設置し、本格的にその内容について検討を始めた。一〇年前の「四〇周年記念誌」は、形式も内容もゼロからの出発であり、四〇年の歳月を経て発足当初のことを知っている人も少ない中で、大変苦労しやっとの思いで発刊にこぎつけた経緯がある。今回はこれを土台に、その後の一〇年間を加えれば良いと簡単に考えていたが、この一〇年は福祉の根幹をも揺るがすほどの大変革を迎え、天竜厚生会も時代が求める福祉を目指し、二〇の施設を創設する等これまでの倍以上のスピードで時代を駆け抜け整備を図った。このため、単に一〇年間の付け足しだけで良いとの安易な考えも、実際に編集に取りかかってみると、掲載しなければならない事項の多さに加え、前回の文章との整合性等全体の見直しが必要となり、さらに、多くの執筆者にお願いしたため土居委員をはじめとする担当者が文章校正に時間を要し、その編集に苦労したところである。

また、この間に陣頭指揮するはずであった塩崎前理事長が病に倒れ、帰らぬ人となった。正にこの一〇年は寝食を忘れ、天竜厚生会の発展に務められた氏の業績そのものであっただけに、記念誌の完成を待たずに逝かれたことは残念でならない。

こうした中で五〇周年記念誌の発刊が大幅に遅れたことのお許しを願うとともに、この記念誌をとおして天竜厚生会の歴史を振り返り、創設者の志を再確認し、さらなる五〇年後の創立百年に向かっての新たなスタートとなれば幸甚である。

おわりに、本記念誌の発刊に当たり、多大なるご協力を下さった各位に対し厚くお礼申し上げたい。

天竜厚生会創立五〇周年記念誌
編集委員長　灌峯義文

「天竜厚生会五十年のあゆみ」編集委員

委員長　灌峯義文（常務理事）
委　員　宮澤育男（財務部長）
土居孝臣（指導部長）
木下道子（前やまびこ保育園長）
山本たつ子（介護福祉部次長）
小杉由喜（新原保育園長）
藤井祐三（企画調整課長）
横溝智子（企画調整課員）
鈴木善道（企画調整課員）
井川満紀子（企画調整課員）

第Ⅱ部

○執筆者（50音順）

河合晴夫　灌峯義文
青木和夫　安達　進　家本哲郎
池野谷博信　石津富代　伊藤　栄
伊藤政象　岩沢光高　植田貴喜
老川眞里子　大角加津良　小川道雄
小倉啓子　小倉　端　金指忠宏
河合壽美　木下道子　木藤祐二
日下部きよ子　小菅敏行　小杉由喜
杉原さだ子　鈴木　明　高柳陽子
田坂成生　竹内健二　田光ひろ子
田中正美　坪井逸朗　坪井　亙
土居孝臣　永田一宏　中村　哲
野村弘子　乗松克江　藤井祐三
藤原裕彦　松浦和子　松崎英嗣
松本義知　水野　真　三室　功
宮澤育男　山本一正　山本修二
山本たつ子　山本　実　渡邉　宏
渡邉房枝

天竜厚生会五十年のあゆみ

平成一三年三月三一日　発行

編　集　社会福祉法人　天竜厚生会
発　行　静岡県天竜市渡ヶ島二一七の三

印　刷　中部印刷株式会社
静岡県浜松市東若林町一五一六―二